

令和元年度厚生労働行政推進調査事業費補助金  
(厚生労働科学特別研究事業)  
(19CA2033)

# 「世帯構造の変化が社会保障に与える 影響の分析研究」

令和元年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 泉田信行

令和2年3月

【表紙裏面】

令和元年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）  
「世帯構造の変化が社会保障に与える影響の分析研究」（19CA2033）  
令和元年度 総括・分担研究報告書

目次

総括研究報告

泉田 信行（国立社会保障・人口問題研究所） p.1

分担研究報告「2040年にかかる中央省庁の計画等の整理について」

泉田 信行（国立社会保障・人口問題研究所） p.12

分担研究報告「就職氷河期世代を中心とした社会関係の希薄な層の基礎分析」

西村 幸満（国立社会保障・人口問題研究所） p.41

分担研究報告「頼れる人の有無と単身高齢者の暮らし向き」

藤間 公太（国立社会保障・人口問題研究所） p.77

分担研究報告「高齢者世帯における生活支援等サービスとその関連支出ー 世帯構成と要介護・  
要支援認定の有無に着目した分析 ー」

竹沢 純子（国立社会保障・人口問題研究所） p.104

分担研究報告「就職氷河期世代におけるフォーマルなセーフティネットとインフォーマルなセーフティネットに関する分析：「くらしと仕事に関する調査：2011年インターネット調査（LOSEF2011）」の利用可能性の検討」

酒井 正（国立社会保障・人口問題研究所） p.120

分担研究報告「マイクロシミュレーションモデルを用いた貧困研究の方向性の検討」

佐藤 格（国立社会保障・人口問題研究所） p.136

分担研究報告「制度外生活支援事業の収支・人的資源確保構造における課題のインタビュー調査を通じた検討」

研究分担者 増井 英紀（国立保健医療科学院）  
研究分担者 阪東 美智子（国立保健医療科学院）  
研究代表者 泉田 信行（国立社会保障・人口問題研究所）

p.182

分担研究報告「住民主体の生活支援事業における専門職の役割」

分担研究者 阪東美智子 国立保健医療科学院  
研究代表者 泉田信行 国立社会保障・人口問題研究所  
分担研究者 増井英紀 国立保健医療科学院

p.188

分担研究報告「財産管理にかかる支援の在り方についての一検討ーインタビュー調査結果による事例検討ー」

研究代表者 泉田 信行（国立社会保障・人口問題研究所）  
研究分担者 増井 英紀（国立保健医療科学院）  
研究分担者 阪東 美智子（国立保健医療科学院）

p.237

資料1：「地域共生の場」における総合相談の内容と対応ー相談記録データの分析から」

研究協力者 菅野道生（岩手県立大学）

p.241

研究成果の刊行に関する一覧



令和元年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）  
「世帯構造の変化が社会保障に与える影響の分析研究」（19CA2033）  
総括研究報告書

研究代表者 泉田 信行（国立社会保障・人口問題研究所）

**要旨**

**目的：**2040年にかけて想定される単身高齢世帯の増加などの日本における今後の世帯構造の変化が、必要な専門職の人的資源、社会保障給付費のみならず、社会保障制度そのもののあり方に与える影響について明らかにすることである。

**方法：**本研究の内容は現状の実態把握と将来推計に大きく分けられる。現状の実態把握については、数量データがある場合には既存の公的統計等の再集計を、必要な数量データが存在しない場合は文献資料やインタビュー調査等の方法に拠った。また、制度外生活支援の現状についてあるサービス提供者に事例調査を実施した。

**結果：**①2040年にかかる中央省庁の計画・将来見通し等の整理から、多様な働き方に対応する労働市場政策や包摂的な社会保障政策の実施の必要性についての指摘が多くあった。また、社会保障制度の有力な実施主体である自治体は人口減少により、より広域的な対応にせまられ、コンパクト化及びネットワーク化と技術進歩の果実を適切に摂取・利用する必要があること等が明らかになった。②氷河期世代については、社会関係の希薄化に対して76歳以上の加齢効果は顕著であるが、就職氷河期世代特有の効果は確認できないこと、男女ともに、年金未納期間の割合は就職氷河期世代のほうが高くなる傾向にあり、初職の雇用形態の違いが未納期間割合に与える影響も、就職氷河期世代以降では大きくなること、30歳時点で未婚で親と同居している確率は、男女ともに就職氷河期世代で高いこと等が明らかとなった。③高齢期の暮らし向きについては、頼れる人の有無や性別については関連性を持たず、等価世帯所得は一貫して有意な正の効果を示していること、生活支援等サービス及びその関連支出は、高齢者自身及び同居子の性別等の属性に加えて、夫婦世帯においては夫妻のいずれが認定ありとなるかによって傾向が異なること、がそれぞれ確認された。④マイクロシミュレーション結果は、1)すべての世帯、単身高齢男性、単身高齢女性の全ての世帯で今後当初所得が平均的には増加する一方、相対的に低所得である層の割合は増大すること、単身世帯の増加により高齢世帯の介護サービス利用にかかる平均自己負担額が増加することが明らかになった。⑤制度外支援事業者に対するインタビュー結果は、1)制度外生活支援事業運営の収支維持が困難であることを訴える事業者が多いこと、ヒアリング対象者一般としては補助金を受けることに否定的ではないが、一律的な補助金給付については否定的な意見が見られた。インタビュー調査の範囲では自治体等からの補助金を受けているケースはほとんどなく、ボランティアによる

生活支援提供を前提に、主に利用者からの会費収入や顧客からの売り上げ収入、事業主の自己犠牲的な貢献によって運営されていることを明らかにした。2) 住民主体の取組みにおいて現場で専門職が求められることはさほどなく、むしろ住民主体の活動が利用者の課題を顕在化させ早期発見するスクリーニング機能を果たし、効率よく専門職につなげる可能性があること、活動主体と専門職が互いに顔がわかる関係性を構築することは必須であることが指摘された。3) 相続相談や空き家対策を含む不動産の売却に関して、法律系専門職が地域でのボランティアの形で関わることにより、いわゆるプロボノの形を超える問題解決型の支援と寄り添い型の支援が実施されている事例が見られた。⑥通所介護事業所における総合相談窓口の事例検討からきわめて幅広い年齢層から多様な相談が持ち込まれている一方、緊急性が高い相談や他機関への照会が必要とされるような相談の数はごくわずかであること、受け付けた相談の99.5%が「継続」ケースとなっていること、相談1件あたりの対応時間の中央値が70分であることが明らかにされた。

**考察:**氷河期世代の置かれている状況については今後も継続的に観察・分析が必要であること、その限界はあるものの、現状では隣接世代と社会関係性については差が見られないが、年金未納期間が長くなるなど経済的には不遇な状況におかれている可能性が示唆された。

単身高齢世帯については、その暮らし向きの主観的な評価の改善には所得の増加が必要であると考えられた。また、現状の性別役割分業が将来変化していく可能性があるが、現状のまま推移するならば、今後予想される単身高齢世帯の増加は、単身高齢女性世帯のタクシー支出や、男性単身世帯の調理食品や配食支出が今後増大する可能性が示唆された。これらの財・サービスの需要増加に対して供給が確保される必要がある。また、需要増加を裏打ちする包摂的な政策や所得再分配政策が今後も低所得高齢者に対して必要であり、ニーズが強まっていく可能性が示唆された。

制度外生活支援はその固有の機能がありつつも適切な公的給付の利用に繋げる機能も持ち得ると考えられ、また、医療・介護・福祉サービス以外の支援を通じて住民のWellbeingを向上する可能性が示唆された。制度外であるが故に収支状況は良いとは考えにくく、今後、制度外生活支援に対するニーズ増大する場合には、何らかの公的な補助が必要と考えられた。インタビュー調査の範囲では一律な補助金分配と言うよりは事業のコアを支える人員についての人件費負担に限定した補助金交付を検討する必要があると考えられた。

今後の社会保障制度のあり方については、多様な働き方に対応する労働市場政策や包摂的な社会保障政策・所得再分配政策の継続・実施が必要と考えられた。人口減少による自治体の広域化、コンパクト化及びネットワーク化への対応、技術進歩の果実を適切に摂取・利用して、効果的・効率的に社会保障給付を実施していく必要があり、社会保障制度に関わる自治体等の職員や現場のケア従事者がAI等を始めとする技術進歩の果実を適切に摂取・利用していくことを下支えする必要がある。

**結論:**氷河期世代は経済的に不利な状況が存在するが、社会的な関係性は前後の世代と差が無い可能性が示唆された。統計データの蓄積の充実を待ちながら継続的に観察・分析していく必要がある。

今後の人口減少の中で生活支援ニーズを抱えながら生きる人を支援するためには生活支援の場そのものの維持（構造）や生活支援を実施するために必要なコア人材（過程）を支える形で公的な補助金による支援を検討する必要があると考えられた。

また、世帯構造の変化を踏まえた形での給付費の推計を実施、男女差を考慮した制度給付外の支出の精密な推計の実施、それらを踏まえた施策の実施が必要である。

これらを下支えする多様な働き方に対応する労働市場政策や包摂的な社会保障政策や所得再分配施策を重視した施策を引き続き実施していく必要がある。

## A 研究の目的

2040年にかけて想定される単身高齢世帯の増加などの日本における今後の世帯構造の変化が、必要な専門職の人的資源、社会保障給付費のみならず、社会保障制度そのもののあり方に与える影響について明らかにすることである。

## B 研究の方法

本研究の内容は現状の実態把握と将来推計に大きく分けられる。現状の実態把握については、数量データがある場合には既存の公的統計等の再集計を、必要な数量データが存在しない場合は文献資料やインタビュー調査等の方法に拠った。将来推計についてはマイクロシミュレーションの方法に拠った。

1)まず、2040年の国民生活について展望するために、各省庁等が公表している将来予測等にかかる資料を収集し、整理した(研究代表者)。

「生活と支え合いに関する調査」の2017年調査について目的外使用申請を行い、使用承認を得た個票データの再集計を行うことにより、2)氷河期世代を中心とした社会

関係の希薄な層の実態(西村研究分担者)、3)単身高齢世帯で暮らす者について、何らかの生活ニーズが生じた際に頼れる人がいることと暮らし向きとの関連、およびそのジェンダー差、それぞれについて分析を行った(藤間研究分担者)。

4)「平成26年度全国消費実態調査」オンライン利用の申出を行い、65歳以上の高齢者がいる世帯のうち、3つの世帯類型(単身世帯、夫婦世帯、単親と無配偶子からなる世帯)における生活支援等サービス及びそれらと代替的な関連支出について、個票データを用いて記述的分析を行った(竹沢研究分担者)。

5)一橋大学世代間問題研究機構が管理する「くらしと仕事に関する調査：2011年インターネット調査」(LOSEF)の利用申請を行った。同調査は「ねんきん定期便」の記録を転記させることで作成されている。これを用いて、年金を含む金融資産の世代間の際について分析を行った(酒井研究分担者)。

6)厚生労働省『国民生活基礎調査』の二次利用の申出を行い、マイクロシミュレーションの手法を用いて、単身世帯が増加す

ることの将来の社会保障給付に対する影響を介護の側面から検討した（佐藤研究分担者）。

倫理審査を受審の上、高齢者を中心とした法律に基づいた公的な制度による給付（以下、制度内給付）以外の、制度外の生活支援（以下、制度外生活支援）を実施する事業者の担当者に対して半構造化インタビュー調査を実施した。また、制度外生活支援の現状についてあるサービス提供者に事例調査を実施した。7) この調査結果を用いて、制度外生活支援事業の収支・人的資源確保構造における課題の検討（増井・阪東分担研究者・研究代表者）、8) 専門職の役割分担の検討（阪東分担研究者）、9) 財産管理にかかる支援の在り方についての一検討を実施した。

10) また、倫理審査を受審の上、制度外生活支援について取り組んでいるあるサービス提供者に対して、制度外生活支援にかかる事例調査を実施し、制度外生活支援の利用者ごとの要する時間を把握し、支援提供上の課題について分析した（菅野研究協力者）。

## C.結果

### C-1. 2040年にかかる中央省庁の計画・将来見通し等の整理

17の計画・将来見通しが収集された。社会保障制度自体・自治体・教育・社会的価値の4つの側面から中央省庁の計画・将来見通しの内容を整理した。多様な働き方に対応する労働市場政策や包摂的な社会保障政策の実施の必要性についての指摘が多くあった。社会保障制度の有力な実施主体である自治体は人口減少により、より広域的な

対応にせまられ、コンパクト化及びネットワーク化と技術進歩の果実を適切に摂取・利用して、効果的・効率的に社会保障給付を実施していく必要があると考えられた。社会保障制度に関わる自治体等の職員や現場のケア従事者がAI等を始めとする技術進歩の果実を適切に摂取・利用していくことを支える、現場を含めた教育プロセスのあり方について検討する必要があると考えられた。

### C-2. 氷河期世代を中心とした社会関係の希薄な層についての分析

西村分担報告における図表29がコアの分析結果である。生活と支え合いに関する調査において会話頻度を聞いた設問から会話頻度の変数を作成して被説明変数とし、「会話をしない」者とそれ以外の者との属性差を最小自乗法により分析している。具体的には、「4 2週間に1回」「5 1か月に1回」「6 ほとんどしない」を選択したものを「会話をしない」と定義し、それ以外を選択した者との属性の差を分析している。

性別・学歴・世帯構成・就業形態の変数を投入したうえで、年齢コホートによる効果を確認すると、社会関係の希薄化に対して76歳以上の加齢効果は顕著であるが、就職氷河期世代特有の効果は確認できなかった。単身者世帯、ひとり親世帯、自営業であることも有意に社会関係の希薄化と関連しており、これらが社会問題化している社会的孤立へと繋がる可能性が高いとしている。

### C-3. 頼れる人の有無と単身高齢者の暮らし向き

藤間分担報告では、「生活と支え合いに関

する調査」の個票データを用いて、「重要な事柄の相談」、「愚痴を聞いてくれること」、「喜びや悲しみを分かち合うこと」、「いざという時のお金の援助」、「日頃のちょっとした手助け」、「日頃のちょっとした手助け」の5項目についての「頼れる人の有無」および「頼れる人は誰か」が単身高齢者の暮らし向きにどのような影響を与えているのかについて分析した結果、次の結果を得ている。1) 「頼れる人の有無」の効果についての分析では、共変量を統制した場合、その効果は消失するか維持されるかは、項目によって異なっていた。また、「頼れる人は誰か」についても、説明変数の効果は一貫したものではなかった。2) 他方で、等価世帯所得は一貫して有意な正の効果を示していた。

#### C-4. 高齢者世帯における生活支援等サービスとその関連支出の分析

「生活支援等サービス」を介護保険の総合事業として提供されるサービス、総合事業には位置づけられていない住民主体の地域の助け合い、民間企業による市場のサービス、市町村の単独事業等を含むものとして定義し、同サービスに対する家計支出のうち、平成26年度全国消費実態調査から把握可能なもの（外食うち配食、家事代行料、タクシー代）及び生活支援等サービスと代替的な支出（外食、調理食品、調理食品・外食以外の食料、自動車等関係費）を分析対象としている。分析対象となる全国消費実態調査のサンプルは、65歳以上の高齢者がいる①単身世帯、②夫婦世帯、③単親と無配偶子1人からなる世帯である。

結果を抽象的にまとめると、生活支援等サービス及びその関連支出は、高齢者自身

及び同居子の性別等の属性に加えて、夫婦世帯においては夫妻のいずれが認定ありとなるかによって傾向が異なることが確認された、と言える。具体的には、

- ・調理食品、外食、配食：単身世帯では男性の方が調理食品や配食支出が多く、夫婦世帯では妻のみ認定ありの場合に調理食品と配食が、単親と無配偶子世帯で親が認定ありの場合に息子と同居の方が調理食品、外食、配食支出は多かった。

- ・タクシー支出：単身世帯では男性より女性の方が多く、夫婦世帯では夫のみ認定ありの場合に最も多かった。単親と無配偶子世帯で親が認定ありの場合に非就業の娘と同居世帯で最も支出が多かった。

- ・家事代行料：夫婦世帯においては妻のみ認定ありで最も支出が多かった。また単親と無配偶子世帯では娘と同居世帯の方が支出は多かった。

#### C-5. 就職氷河期世代におけるセーフティネットに関する分析

酒井分担研究報告では、「くらしと仕事に関する調査」(LOSEF)を利用した先行研究から得られた知見を整理した上で、同調査を用いて、就職氷河期世代に対する烙印効果について記述的な分析を行い、1) 男女ともに、初職が正規雇用であると、年金保険料の未納期間は有意に短くなること、2) 男女ともに、年金未納期間の割合は就職氷河期世代のほうが高くなる傾向にあり、初職の雇用形態の違いが未納期間割合に与える影響も、就職氷河期世代以降では大きくなること、3) 30歳時点で未婚で親と同居している確率は、男女ともに就職氷河期世代で高いが、同世代では、初職が正規雇用であると

親と同居している確率は低くなること、という結果を得た。なお、分担報告には所収されていないが、年金以外の金融資産についても、データに制約条件があるためさらに精査が必要であるものの、氷河期世代と他世代の間に有意差が見られない結果となっている。

#### C-6. マイクロシミュレーションモデルを用いた世帯構造と介護に関するシミュレーション分析

佐藤分担報告ではマイクロシミュレーション用のソフトである Liam2 を用いて、将来の世帯構造や所得の状況、要介護状態になる者の状況などのシミュレーションを行った。「国民生活基礎調査」の所得・貯蓄票と世帯票、介護票を用いることにより、各個人に年齢や所得、世帯構造、要介護認定の状況などを割り当てているが、それらの初期値の計算には 2013 年のデータ、遷移確率の計算には 2013 年と 2016 年のデータを利用している。この他のシミュレーションモデリングの詳細等は佐藤分担報告に記載されている。そのシミュレーション結果は、1) すべての世帯、単身高齢男性、単身高齢女性の全ての世帯で当初所得が増加すること（佐藤分担報告；表 29）、2) 他方で、相対的に低所得である層の割合は増大すること（佐藤分担報告；図 2～図 5）をそれぞれ示している。さらに、高齢世帯の介護サービス利用にかかる平均自己負担額を推計すると、介護保険のみの自己負担額は 20%、その他のみの自己負担額は 6%、併用の自己負担額は 21%増加するという計算結果を示している。この背景には、介護保険利用割合の大きい単身世帯数が 86%増加する一方、夫

婦のみ世帯は-43%、それ以外の世帯の増加は 15%に留まることによる。

#### C-7. 結果：制度外生活支援事業の収支・人的資源確保構造における課題

20 の事業の管理者等に対してインタビュー調査を実施し、調査対象となった制度外支援事業者を制度内給付事業との関係性によって 3 タイプ

A.制度外生活支援だけを実施するもの、  
B.制度外生活支援だけを実施するものであるが、他事業者が実施する制度内給付事業の利用と関係する支援を含むもの、  
C.制度内給付にかかる事業者が別途支援の空間的な場を確保した上で、制度外の生活支援事業も提供するものであり、制度内給付（例：介護サービス）の利用者が制度外生活支援をも利用するものに分類された。

事業分類ごとの収入確保策の違いは、C の分類の事業では、制度内給付事業の収益を利用して（制度内給付事業の一環としての）制度外生活支援事業の費用を賄っているケースが見られたこと、また、制度内給付事業の職員がボランティアに関わることにより、実質的に制度外生活支援事業の事業費を確保・補填しているケースも見られたことであった。

インタビュー調査によることの限界はあるが、制度外生活支援事業運営の収支維持が困難であることを訴える事業者が多かった。ヒアリング対象者一般としては補助金を受けることに否定的ではないが、一律的な補助金給付については否定的な意見が見られた。インタビュー調査の範囲では自治体等からの補助金を受けているケースはほ

とんどなく、ボランティアによる生活支援提供を前提に、主に利用者からの会費収入や顧客からの売り上げ収入、事業主の自己犠牲的な貢献によって運営されていると報告されている。

#### C-8. 住民主体の生活支援事業における専門職の役割

厚生労働省の「総合事業の先行事例等」のサイトに掲載されている事例集から抽出した延べ 325 事例をした結果、高齢者等の地域生活を支える事業は、介護予防を目的とするものと、地域福祉の強化を目的とするものに大別され、前者は医療・保健職のうち、特にリハ職や保健師等との連携が見られ、後者は社会福祉協議会が主導していることが明らかにされた。

インタビュー調査を実施した 12 事例中、専門職が主体的に関わっているのは 2 事例で、自治体から医師会が在宅医療連携拠点事業の委託を受けて実施している活動と市社協が主体となり地域福祉活動を行っているものであった。その他の事例は NPO や地域住民が主体であり、「制度外生活支援」であった。インタビュー調査事例のほとんどが既存の社会福祉制度や医療制度に乗らない人を対象にしているため、利用者の中で専門職につながなければならないほど複雑な課題や支援を必要としているケースに遭遇することは少ないとされている。事例調査からは、住民主体の取組みにおいて現場で専門職が求められることはさほどなく、むしろ住民主体の活動が利用者の課題を顕在化させ早期発見するスクリーニング機能を果たし、効率よく専門職につなげる可能性があること、活動主体と専門職が互いに

顔がわかる関係性を構築することは必須であることが指摘されている。

#### C-9. 財産管理にかかる支援の在り方についての検討

インタビュー調査資料のうち、財産管理についての支援を実施しているひとつの社会福祉協議会とその他 2 つの計 3 団体において財産管理にかかる支援の内容を分析した。民間ボランティアベースで財産管理にかかる支援が実施されており、行政との一定の関係性を維持され、問題解決型の財産管理にかかる支援と寄り添い型の支援が実施されていた。相続相談や不動産の売却は資格を必要とする業務であるが、民間団体の事例は単なる有資格者によるプロボノ活動を超える性質を持つことが示されている。

#### C-10. 「地域共生の場」における総合相談の内容と対応

対象や属性を区切らず幅広い相談に対応する総合相談について、A 県 B 市にある通所介護事業所 X における総合相談窓口が 2019 年 4 月から 2020 年 2 月まで実施した相談の記録データを記述的に分析している。

その結果、きわめて幅広い年齢層から多様な相談が持ち込まれている一方、緊急性が高い相談や他機関への照会が必要とされるような相談の数はごくわずかであること、受け付けた相談の 99.5% が「継続」ケースとなっていること、相談 1 件あたりの対応時間の平均値は 104 分（中央値 70 分、最大値 420 分、最小値 2 分）であることが示された。

#### D 考察

#### D-1. 氷河期世代の状況と今後について

西村分担報告を読む際に踏まえないといけない点は、単年度のデータを用いた横断面分析の制約である。この制約により分析において年齢を統御することが、加齢の効果を把握しているのか、出生年ごとの出生コホートの効果を把握しているのか区別することが出来ない。それゆえ、両者を区別するためには「生活と支え合いに関する調査」を複数年蓄積して年齢と出生コホートの双方の変数を導入した分析を行うなど引き続き実態把握をしていく必要がある。

具体的には、西村報告では氷河期世代と前後の世代について会話頻度に統計的な有意差が無いことを指摘した。これも氷河期世代やその前後の世代がその高齢期に社会関係が他の世代よりも希薄にならないことを意味するわけでは無い。氷河期世代・その隣接世代の社会関係性については引き続き注視していく必要があると考えられる。

酒井分担報告は、就職氷河期世代では、（それ以前の世代と比べて）年金未納期間が長くなるなど経済的には不遇な状況におかれている可能性を示唆する結果である。しかしながら、同報告において記述されているとおり、必ずしもパネル構造を活かしてはならず、就業等のダイナミックな変化を捉えた分析とはなっていないこと、就職氷河期世代をそれ以降の世代と比較することもできていないこと、には注意を払う必要がある。また、使用したデータの制約から就職氷河期世代を後の世代と比較することができないことや、氷河期世代の中年期以降の状況を把握することが十分にはできない。

とは言え、上記の分析は氷河期世代の置

かれている現状を明らかにするための一助となると考えられる。氷河期世代が年金受給期に当たる前にどれほど年金資産を蓄積出来るか、そのために政策的に何をすべきかを検討することは重要である。そのために、氷河期世代の就労・所得・資産蓄積についての情報をさらに蓄積して詳細な分析を行って行く必要がある。

まとめると、氷河期世代の置かれている状況については今後も継続的に観察・分析が必要であること、その限界はあるものの、現状では隣接世代と社会関係性については差が見られないが、年金未納期間が長くなるなど経済的には不遇な状況におかれている可能性が示唆される。

#### D-2. 高齢者の暮らし向きと生活支援等サービスとその関連支出について

藤間分担報告の貢献は単身高齢世帯について、暮らし向きと「頼れる人」の存在の間に関連性はない一方、等価世帯可処分所得との間には正の関連性があることを実証的に示したことである。この結果は、藤間報告で指摘されているように、単身高齢者の暮らし向きを改善させるためには、地域における互助の推進や居場所づくりよりも、経済的な支援を拡充した方が効率的である可能性を示唆するものである。ただし、この点は藤間分担報告における分析上の特性に依拠する可能性を踏まえる必要がある。ひとつは、藤間分担報告では『暮らし向き』という経済的な意味合いの強い尺度を用いていることである。たとえば、引用されている原田他（2005）では、GDS短縮版と生活満足度の指標を分析対象として、配偶者や子ども存在がこれらと正の相関を持っている



ことを示している。精神的健康度と生活満足度は当然経済的な状況にも影響を受ける可能性はあるが、それだけで決定されるわけではないと考えられる。原田他（2005）では、所得水準に関連する変数が投入されていないこともあるが、異なる従属変数であるので社会関係性が異なる効果を持つことはあり得るであろう。どのような尺度を従属変数として用いるかは、本質的には高齢者の生活をどのような指標により社会的に評価するかという問題である。「生活と支え合いに関する調査」には精神的健康度を測る K6 や高齢社会の評価についても調査されており、これらに対して所得水準や社会関係性がどのような関連を持つかは今後検証されるべき重要な課題として残されている。

もうひとつは、藤間報告では単身世帯にサンプルを限定してから分析を進めていることに注意すべきである。やはり例えば原田他（2005）では配偶者や子どもとの同居しているサンプルを含めて分析を行っており、それゆえ、両者の分析では家族や親族は異なるものを指している。藤間報告では単身世帯であるため、別居家族・別居親族の効果に限定されることに注意すべきである。

これらを踏まえると、単身高齢世帯の暮らし向きを引き上げるためには所得水準を引き上げる政策が有効であるという施策は有効であるという示唆はそのままに、単身高齢世帯の生活を経済状態以外も含めてより幅広く評価する場合には、社会関係性を構築する施策についても過去の文献からはその必要性が示されている状態であると言える。所得水準を向上させることと社会関係性を構築しやすくすることのどちらが

望ましいかはいまだ検証を必要としている状況であると言える。

竹沢分担報告の貢献は生活支援等サービス及びその関連支出に、高齢者自身及び同居子の性別で差があること、夫婦世帯において夫妻のいずれが要介護認定ありとなるかによって差があることを示した点にある。国立社会保障・人口問題研究所（2018）は2040年までに65歳以上男性の独居率は14.0%から20.8%に、女性は21.8%から24.5%と上昇することを示している。それゆえ、竹沢報告を踏まえると、単身高齢女性世帯で支出が大きかったタクシー支出や、男性単身世帯で多く支出されていた調理食品や配食支出が今後増大することが予想される。

注意すべきは商品やサービスに対する支出は商品やサービスが現にユーザーの元に到達しなければ意味を持たないことである。すなわち、現状のまま単身高齢女性世帯が増加すればタクシー支出は増大すると考えられるが、それは需要増加に対応だけのタクシーが供給された場合に実現されるということである。同様に、単身高齢男性世帯の増加により配食支出が増えるのは配食が実際に行われ得る場合である。さらに言えば、男女問わず、世帯として支出が可能かどうかは所得制約に依拠する。所得水準が低い場合には移動を確保するためのタクシーや調理に対する家事労働を節約する調理食品や配食への支出は実現できない。佐藤分担報告では平均的には所得が高まっていくが低所得層が増加する可能性がマイクロシミュレーションにより示されており、安価にこれらの利用が可能となる包摂的な政策や所得再分配政策が今後も低所得高齢者

に対して必要であり、ニーズが強まっていく可能性が示唆される。

また、竹沢報告は、生活支援サービス支出は、要介護認定となるまでのそれぞれの家庭内での役割と不可分であり、その役割遂行が不可能となった場合の代替が生活支援等サービスのニーズとして支出に表れていることを示したとも言える。分析結果を素直に踏まえると、現状で性別役割分業の存在とそれに根ざした利用ニーズがあることを事実として示している。他方で、生活支援等サービスの将来ニーズを見通すには、世帯構成の変化のみならず、男女の役割分業が将来どう変わっていくかについても考慮に入れる必要があることは言うまでも無い。

なお、竹沢報告は記述的分析に留まっていることやサンプルサイズの制約があることには十分留意する必要がある。

### **D-3. 制度外生活支援サービスの今後について**

制度外生活支援は、医療・介護・福祉などの公的な制度の給付対象外であるが地域生活に必要な社会関係性の維持、日常生活の困難の解決と行った固有の機能がありつつも、医療機関受診支援や住民主体の活動が利用者の課題を顕在化させ早期発見するスクリーニング機能を果たし、効率よく専門職につなげることを通じた適切な公的給付の利用に繋げる機能も持ち得ると考えられる。また、医療・介護・福祉サービス以外の支援、例えば財産管理など、を通じて住民の **Wellbeing** を向上する可能性も示唆された。他方で、制度外であるが故に収支状況は良いとは考えにくく、会費収入や物品販売のみに依拠する場合は事務局人件費の大きな

圧縮などで対応している可能性が示唆された。公的制度の給付を担う主体が別法人等で制度外生活支援を担う場合も本質的には同じであり、制度外生活支援のコストをカバーするためには公的制度の給付からの収益を増大させる必要があるという、コスト抑制という観点だけで見れば本末転倒な結果に帰結する可能性を孕んでいると考えられた。

今後、制度外生活支援に対するニーズ増大する場合には、何らかの公的な補助が必要と考えられるが、インタビュー調査の範囲では一律な補助金分配と言うよりは事業のコアを支える人員についての（養成費用も含めた）人件費負担に限定した補助金交付を検討する必要があると考えられた。ただし、これは現状における制度外生活支援の現状に基づく評価であり、相談の増加により「ケースの堆積」が累積していく場合には資金的により手厚い対応が必要となる可能性も考えられた。

### **D-4. 今後の社会保障制度のあり方について**

2040年にかかる中央省庁の計画・将来見通し等の整理からは、多様な働き方に対応する労働市場政策や包摂的な社会保障政策の実施が必要と考えられた。マイクロシミュレーションによる分析も所得再分配の必要性を示唆するものであった。

社会保障給付が現金給付のみならず、現物給付から構成されることを踏まえると、社会保障制度の有力な実施主体である自治体が人口減少により、より広域的な対応にせまられることも強く留意しなければならない。自治体がコンパクト化及びネットワ

一化と技術進歩の果実を適切に摂取・利用して、効果的・効率的に社会保障給付を実施していく必要があると考えられる。社会保障制度に関わる自治体等の職員や現場のケア従事者が AI 等を始めとする技術進歩の果実を適切に摂取・利用していくことを支える、現場を含めた教育プロセスのあり方について検討する必要があると考えられた。

なお、佐藤報告については単身・夫婦のみ以外の世帯、すなわち子どもと同居などの世帯は「介護サービス利用無し」の割合が同居子の就労状況によって変化する可能性をモデルに反映できていないこと、シミュレーションのパラメータを与える国民生活基礎調査において、所得票と介護票が異なる世帯を対象にして調査が実施されているため、要介護者のいる世帯の所得構成がわからないこと、といったマイクロシミュレーションモデルの構築上の課題も残っていることに留意すべきである。

また、既存の 2040 年にかかる中央省庁の計画・将来見通しにおいては、世帯構造の変化を踏まえた将来推計を実施しているものはなく、世帯構造の変化を踏まえた形での将来推計が必要であると考えられた。

## E 結論

氷河期世代は経済的に不利な状況が存在するが、社会的な関係性は前後の世代と差が無い可能性が示唆された。統計データの蓄積の充実を待ちながら継続的に観察・分析していく必要がある。

今後の人口減少の中で生活支援ニーズを抱えながら生きる人を支援するためには生

活支援の場そのものの維持(構造)や生活支援を実施するために必要なコア人材(過程)を支える形で公的な補助金による支援を検討する必要があると考えられた。

また、世帯構造の変化を踏まえた形での給付費の推計を実施、男女差を考慮した制度給付外の支出の精密な推計の実施、それらを踏まえた施策の実施が必要である。

これらを下支えする多様な働き方に対応する労働市場政策や包摂的な社会保障政策や所得再分配施策を重視した施策を引き続き実施していく必要がある。

## F. 研究発表

1. 論文発表  
なし
2. 学会発表  
なし

## G. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

1. 特許取得  
なし
2. 実用新案登録  
なし
3. その他  
なし

## 参考文献

国立社会保障・人口問題研究所(2018)「日本の世帯数の将来推計(全国推計)2018(平成30)年推計」

<http://www.ipss.go.jp/pp-ajsetai/j/HPRJ2018/t-page.asp>

令和元年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）  
「世帯構造の変化が社会保障に与える影響の分析研究」（19CA2033）  
研究分担報告書

2040年にかかる中央省庁の計画・将来見通し等の整理について

研究代表者 泉田 信行（国立社会保障・人口問題研究所）

### 要旨

**目的：**中央省庁等が発表している2040年に関する計画・将来見通し等を調査し、論点を整理することを通じて、労働政策を含めた社会保障制度について、住民に最も近い実施主体である市町村がおかれる状況も含めて明らかにすること。

**方法：**各種の計画・将来見通しについて、原則として2017年以降に公表されたものに限って整理し、それらの計画・将来見通しと今後の社会保障制度のあり方について、社会保障制度に強く関連すると考えられる計画・将来見通しについてのみ考察を行った。

**結果：**17の計画・将来見通しが収集された。

**考察：**将来予測や計画は、相対的に他の要因に余り影響を受けない変数とまさに将来に向けた計画等が実施されることによって影響を受ける変数の双方に立脚して策定されると考えられる。後者については、特に「あるべき将来」として将来の社会像の一部として明示され、それを達成するために必要な行動を計画に盛り込むという形でも使用される。あるべき社会像は社会的な合意によって定められるものであるため本稿では検討の対象外とした。社会保障制度と関連する要因として、人口・財政・社会保障制度・自治体・技術・教育・社会的価値の7つの側面が考えられたが、社会保障制度自体・自治体・教育・社会的価値の4つの側面から中央省庁の計画・将来見通しを整理する必要があると考えられた。

**結論：**中央省庁等が発表している2040年に関する計画・将来見通し等を調査し、社会保障制度に関わる論点を整理したところ、多様な働き方に対応する労働市場政策や包摂的な社会保障政策の実施の必要性についての指摘が多くあった。社会保障制度の有力な実施主体である自治体は人口減少により、より広域的な対応にせまられ、コンパクト化及びネットワーク化と技術進歩の果実を適切に摂取・利用して、効果的・効率的に社会保障給付を実施していく必要があると考えられる。社会保障制度に関わる自治体等の職員や現場のケア従事者がAI等を始めとする技術進歩の果実を適切に摂取・利用していくことを支える、現場を含めた教育プロセスのあり方について検討する必要があると考えられた。

## A 研究の目的

中央省庁等が発表している2040年に関する計画・将来見通し等を調査し、論点を整

理することを通じて、労働政策を含めた社会保障制度について、住民に最も近い実施主体である市町村がおかれる状況も含めて明らかにすること。

## B 研究の方法

各種の計画・将来見通しは人口や世帯の将来推計を基礎としていることを踏まえ、2015年の国勢調査に基づいた国立社会保障・人口問題研究所による人口・世帯の最新の将来推計結果について整理する。次いで、省庁の将来見通し等について、人口・世帯の最新の推計結果と整合するように、原則として2017年以降に公表されたものに限って整理する。それらの計画・将来見通しと今後の社会保障制度のあり方について考察を行う。その際に社会保障制度が実際に住民に提供される現場である市町村(地域)を含め、社会保障制度に強く関連すると考えられる計画・将来見通しについてのみ考察を行う。そのために社会保障制度に関係する主体間の関連も整理した。

## C 結果

対象となった計画・将来見通しは表1のとおりとなった。次いでボトムアップ型の地域福祉の文脈で、地域福祉の実践機関、市町村、国・都道府県の関係性等について整理した平野(2008、2020)による概念図を参考に他の社会保障給付も含めた社会保障制度に関係する主体間の関連を整理したところ、図1となった。将来の社会の変化が社会保障制度に対して影響を与えるのであれば、この図に示される主体に対して影響を与えるか、もしくは主体間の関係性に対して影響を与える。そのような観点に沿って

計画・将来見通しについて順に見ていく。

### C-1: 人口・世帯にかかる公的な将来推計

公的なものは国立社会保障・人口問題研究所による次の4種類の推計であった。

- 1) 日本の将来推計人口(平成29年推計)
- 2) 日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)
- 3) 『日本の世帯数の将来推計(全国推計)』(2018(平成30)年推計)
- 4) 『日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)』(2019年推計)

それぞれの推計結果は表2にまとめられている。非常によく知られた結果であると考えられるため、ここでは詳細については記さない。

### C-2: 社会保障財政等にかかる将来推計

表3に社会保障・財政に関する将来推計について整理した。内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省(2018)による「2040年を見据えた社会保障の将来見通し(議論の素材)ー」及び2018年に財政制度等審議会財政制度分科会に委員から提出された「我が国の財政に関する長期推計(改訂版)」である。

前者は、計画ベース・経済ベースラインケースの場合は、社会保障給付費の対GDP比は、2018年度の21.5%から2040年度に23.8~24.0%となること、計画ベース・経済成長実現ケースでは、2040年度ではベースラインケースに比べて、1%ポイント程度低い22.6~23.2%となることを示している。

後者はその論点として、  
・長期的な債務残高対GDP比の安定に必

要となる 2020 年度時点の収支改善幅は、前回試算（2015 年 10 月）と比較すると、多少縮小しているが、なお巨額。

- ・金利情勢に左右されることなく、引き続き歳出改革に取り組むことが必要。
- ・基礎的財政収支（PB）黒字化の達成年度は 1 年目標を後ろ倒しするごとに、毎年約 1.0～1.2 兆円の追加的負担が発生。
- ・高齢化に伴う医療費・介護費の伸びを背景に、社会保障支出は一層増加の見通し。
- ・財政の持続可能性を確保するためには、引き続き、歳出分野全般にわたって聖域なく改革に取り組むとともに歳入面での取組も継続し、できる限り早期の PB 黒字化達成に向けて取り組んでいくことが不可欠。を挙げている。

### C-3: 中央省庁の計画等の概要

表 1 でしめされた 2040 年にかかる中央省庁の計画・将来見通し等の概要・構成は個別に末尾の表 4～表 14 のとおりに整理された。

### D 考察

将来予測や計画は、相対的に他の要因に余り影響を受けない変数とまさに将来に向けた計画等が実施されることによって影響を受ける変数の双方に立脚して策定されることが一般的であろう。後者については、特に「あるべき将来」として将来の社会像の一部として明示され、それを達成するために必要な行動を計画に盛り込む、という形でも使用される。「バックキャストイング」と呼ばれる方法であり、過去のデータや実績にとらわれずに、ある目標像を設定し、その姿から現在を振り返って対応策を考える方

法である。他方、過去のデータや実績から導かれるトレンドに基づいて将来を予測し、必要な対応策を考える方法は「フォアキャストイング」と呼ばれるが、この方法にはこれまでのトレンドを用いてある程度精度のある予測が可能な変数が使用されていると考えられる。

「バックキャストイング」と「フォアキャストイング」の方法を理解するための非常に良い事例が、2050 年都市ビジョン研究会（2011）である。同研究会は「日本の人口が一億人を切ると予想されており、また、想像可能範囲の限界と考えられる『2050 年』を目標年に設定」して「その目標像のあり方と、目標像の実現に向けて必要と考えられる都市政策を検討」している。「バックキャストイング」と「フォアキャストイング」の区別を明確にしつつ、両者を比較しながら将来像を示している。例えば、人口・家庭については、「現在トレンドからの 2050 年予想像～今のままだとうなるかも・・・」とし、

- ・少子化がそのまま継続している
  - ・一世帯の家庭が多いが、独居、母子・父子家庭、高齢者集住が増えている
- としてフォアキャストイングの結果を示している。他方で、「2050 年の理想像の例～こんなまちはいかがですか？」として、
- ・少子化傾向が落ち着き、極端な人口増減もない
  - ・一世帯の家庭が多いが、必要に応じ二世帯以上で高齢者介護や育児等を助け合いながら生活を送る家庭も多い
- を示している。

あるべき社会像は社会的な合意によって定められるものである。それゆえ、それぞれ

の将来予測や計画において設定されるものについて是非を論じることは本稿の範囲を超えることとなる。また、社会保障制度と直接的な関連性が見だしにくいものについて議論していくことも冗長である。それゆえ、図1で示された社会保障制度に関する主体とその関係性と関連する要素に焦点化して今後の社会のあり方についての議論を整理する。図1の各主体は社会保障にかかるサービスの提供やケア(サービス)の提供にかかる組織であり、人口や財政、制度そのものの状況によってその有り様やサービス授受量などが影響を受けることは明らかである。緑矢印はケアの提供を示すが、その有り様は技術・教育・社会的価値の影響も受けると考えることは自然であろう。紫矢印はケア利用者や住民からの社会保障ニーズの情報の流れを示すが、どのような情報が流され、必要とされるかはやはり技術・教育・社会的価値の影響も受けると考えることは自然であろう。そこで、将来予測や計画と関連する要因を、人口・財政・社会保障制度・自治体・技術・教育・社会的価値の7つの側面に焦点化する。

さらに、人口・世帯推計は他の中央省庁の計画等で人口・世帯の推計結果が将来トレンドとして使用されている。人口推計を踏まえて、既存の制度を前提とした(社会保障)財政の将来推計も将来トレンドとして使用されている。さらに技術進歩は、既に他国で実現したものを移入すること以外は将来の実現を予測することは困難である。そこで、社会保障制度・自治体・教育・社会的価値の4つの側面から中央省庁の計画・将来見通し等整理していく。

## D-1: 社会保障制度の課題

厚生労働省(2019)は2040年代において現役世代(担い手)が急減することを踏まえて、「総就業者数の増加」及び「より少ない人手でも回る医療・福祉の現場を実現」することが必要と指摘している。それを踏まえつつ、「今後、国民誰もが、より長く、元気に活躍できる」ことを目標として、①多様な就労・社会参加の環境整備、②健康寿命の延伸、③医療・福祉サービスの改革による生産性の向上、④給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保の取組を進めることとしている。さらに、「社会保障の枠内で考えるだけでなく、農業、金融、住宅、健康な食事、創薬にもウイングを拡げ、関連する政策領域との連携の中で新たな展開を図っていく。」ともしている。

②や③については新たな項目を公的給付の対象とすることや、報酬点数の引き上げでサービス給付の拡大を誘導することになると考えられる。ある種の技術進歩と言えるが、財政制度等審議会財政制度分科会起草検討委員(2018)においても、「医療の高度化により医療費が現在の想定を上回るスピードで増加する可能性についても留意が必要」とされており、誘導のために必要となる費用と誘導の成果について費用対効果が十分となるかが課題になることは言うまでも無い。

①についても、不遇な状況にある個人の社会参加という価値が重視されるにしても、同様に費用対効果の観点から就業者数の増加に繋がり得るかが十分に吟味される必要がある。

「関連する政策領域との連携」は自然な展開と考えられる。中川(2018;p.189)は

「所得保障による給付水準の上昇は、高度成長ともあいまって、実質的な生活水準を大幅に高めた。その結果、現実に営まれる生活内容も複雑化し、高度化する。様々な耐久消費財や情報機器、新たな金融情報や社会サービス。それらを使いこなす自らの生活内容を組み立てるためには、これまで以上の生活能力が求められる。」とまず指摘した上で、「とはいえ、生活能力の向上は生活水準の上昇に遅れるのが常である。とりわけ高齢者や障がい者などは、遅れの幅が大きく、それまでの調整や処理で精一杯の場合も少なくない。」とする。それゆえ、生活能力に不足が生じる場合には生活支援が必要となるとしている。新たな政策展開において、創薬は脇に置くとしても、「金融」や「健康な食事」についての政策展開は上記の指摘と極めてよく合致する。また、「農業」、「住宅」といった観点も労働市場の変化や長寿命化といった点を考えると、必要な生活支援として必然的に展開・連携される分野と考えられる。

経済産業省（2019a）は100歳までの平均寿命の伸長や現役世代の人数の急激な減少に対して経済社会の持続可能性を確保するために必要な社会保障システムの改革について検討している。大きく分けると、

- 予防・健康づくり
  - 高齢者就労の促進と多様で柔軟な労働市場の整備
- が柱となっている。

前者については、国民健康保険における保険者努力支援制度の抜本強化、健康保険組合についての後期高齢者支援金の加減算制度の強化、介護保険における保険者機能

強化推進交付金の抜本強化、優れた民間予防・健康サービスの促進、保険者等の活用につなげる予防・健康づくりに関する大規模実証事業の実施などから構成される。

後者については、70歳までの就労機会の確保、多様で柔軟な働き方の確保、多様で柔軟な働き方に対応した年金制度の見直しの提案から構成されている。

内閣府 政策統括官（経済社会システム担当）（2020）は、2014年1月に経済財政諮問会議の下に設置された専門調査会である「選択する未来」委員会が提起した対応の検証が本来の目的であったが、コロナショック後を見据えた上での我が国が選択すべき未来とその実現の方策を明らかにすることとその目的が変更された。

同中間報告書では、コロナショックがもたらした意識・行動の変化と明らかになった課題として、

- ・テレワーク拡大に伴う雇用・働き方の変化
- ・家族重視と地方への関心の高まり
- ・行政を中心としたデジタル技術の社会実装の遅れ
- ・オンライン教育の重要性と課題
- ・セーフティネットにおける課題
- ・世界との関係

を挙げている。また、「選択する未来 1.0」が掲げた目標の達成状況や取組等については、「その結論を一言でいえば、ジャンプ・スタートを実現できなかったということだ。評価・検証を経て、今後、重点的に取り組むべき課題も明確になったと考える。」としている。その上で、ここ数年で必要となる集中的取組として、

- ・教育、企業・社会の仕組みや慣行の変革



- ・付加価値生産性向上に向けたデジタル化・リモート化の推進
- ・教育、企業・社会の仕組みや慣行の変革
- ・付加価値生産性向上に向けたデジタル化・リモート化の推進
- ・人的投資をはじめとする無形資産への投資拡大

- ・包摂的な支援で格差拡大防止

を掲げている。最後の項目については、「新型コロナウイルスの大きな影響が及ぶ女性、非正規雇用労働者、フリーランス、高齢者といった弱い立場の人への包摂的な支援」により格差拡大を防止すること、及び「社会的連帯や支え合いの環境を整備するとともに、再チャレンジの機会を十分に提供していく」ことが政府の施策として必要であるとされている。より具体的には、

- ・「感染症による重症化リスクの高い高齢者の就労・社会参加もテレワークで可能となるようにするなど、対応が困難な人や事業者に対し、郵便局、商工会、NPOなど地域住民に身近な組織と連携し必要な支援を行う。」

- ・「多様な人材を支えるセーフティネットの実現に向けて、付加価値生産性を高めつつ、財政・社会保障制度において再分配機能の強化を進める。」

- ・「社会的連帯や支え合い等による共助の環境を整備し、包摂的な社会を実現する。社会的立場の弱い人へのきめ細かな支援や地域における人の交流、つながりの充実など多様な社会的課題の解決に取り組むNPO等の担い手を支える仕組みや社会福祉協議会、児童相談所、保健所などの公的組織の機能を充実する。」  
等が掲げられている。

これら両計画も高齢者の就労を含む働き方の改善による就業者数の確保及び就業と生活の質の確保、そして予防・健康づくりや子育ての場面においてや、社会的立場の弱い人に対しての(生活)支援の重要性を指摘していると言えよう。

## D-2: 社会保障の窓口としての地方自治体が抱える課題

上述の人口減少・高齢化に影響を受けるもののひとつに地方自治体がある。総務大臣主催の研究会である「自治体戦略 2040 構想研究会」は「住民の暮らしと地域経済を守るためには、自治体が行政上の諸課題に的確に対応し、持続可能な形で、質の高い行政サービスを提供する必要がある。このため、多様な自治体行政の展開によりレジリエンス(社会構造の変化への強靱性)を向上させる観点」から議論を行っている(総務省 2018)。また、自治体について認識する課題として

- ・若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏

- ・標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全

- ・スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラ

を示している。それを踏まえて、新たな自治体行政の基本的考え方として、人口縮減時代のパラダイムへの転換が必要であるとした上で、

1. スマート自治体への転換
  2. 公共私による暮らしの維持
  3. 圏域マネジメントと二層性の柔軟化
  4. 東京圏のプラットフォーム
- を提言している。以下、個別の論点について

詳細に検討していく。

1. スマート自治体への転換については、AI,ロボティクス等を使いこなすスマート自治体、自治体行政の標準化・共通化、が掲げられている。前者は自治体職員の労働生産性の向上、後者は情報システムの標準化・共通化が例として示されている。後者の整備は、例えば転居に伴う申請が社会保険や福祉関係のものも含めて自治体によらず定型フォーマットで行えることにより利用者側の手間暇・負担、漏給なども防げる可能性も開かれる可能性もある。また、後者の整備は前者である AI,ロボティクス等の適用可能性や正確性を高めると考えられる。社会保障分野で言えば自治体側からの漏給・濫給の管理を容易にする利点があると考えられる。

2. 公共私によるくらしの維持については、

- ・公共私相互間の協力関係を構築するプラットフォーム・ビルダーへの転換、
- ・新しい公共私協力関係の構築
- ・暮らしを支える担い手の確保

のそれぞれが必要となると指摘されている。

3 点目は、定年退職者や就職氷河期世代の活躍の場を求める場を求める人が、人びとの暮らしを支えるために働ける新たな仕組みを作るなどを通じて、社会参加の機会の拡大及び稼得所得の増大を通じた社会保障給付の抑制・削減、にかかる効果を持ち得るため、社会保障制度と直結する。

1 点目は「暮らしを支える機能」の低下に対して公共私相互間の協力関係を構築するために、「自治体の職員は関係者を巻き込み、まとめるプロジェクトマネージャーとなる必要がある」としている。「公」自体が供給出来なくとも、「共」、「私」が必要とする人

材、財源を確保できるように公による支援や環境整備を想定している。

2 点目については、住民生活における互助ニーズは家事援助、見守り、子育て支援、地域の足の確保、地域の交流など幅広く存在していることが指摘されている（なお、報告書では『共助』とされているが、ここでは一般的な用語法に従って『互助』と表現している）。方向性のひとつとして、「放置すれば深刻化し、社会問題となる潜在的な危機に対応し、住民生活の維持に不可欠なニーズを、より持続的、かつ、安定的に充足するためには、ソーシャルワーカーなど技能を習得したスタッフが随時対応する組織的な仲介機能が求められる」ことが挙げられている。本研究班で実施しているインタビュー調査においても、制度外生活支援を実施している主体と自治体担当職員との関係性の重要性を示唆する内容となっている（菅野 2020、増井・阪東・泉田 2020）。必ずしも医療・介護専門職が配置されていない制度外生活支援実施主体が過負荷にならずに適切な支援が実施でき、制度的な対応が必要な場合に適宜に対応されるためには、自治体側でソーシャルワーカーなどのスタッフが随時対応する体制となっていることは極めて重要である。

3. 圏域マネジメントと二層性の柔軟化については、

- ・個々の市町村が行政のフルセット主義から脱却し、圏域単位での行政をスタンダードにし、戦略的に圏域内の都市機能を守る必要
- ・個々の制度に圏域をビルトインし、連携を促すルールづくりや財政支援、連携をしない場合のリスクの可視化等が必要

・都道府県・市町村の二層性を柔軟化し、それぞれの地域に応じ、都道府県と市町村の機能を結集した行政の共通基盤の構築が必要

・都道府県・市町村の垣根を越え、専門職員を柔軟に活用する仕組みが必要。  
といった論点が指摘されている。

この 3. の論点についてはこれまで社会保障制度が立脚して来た地方自治体の構造、すなわち、基礎自治体が多く社会保障給付の窓口としての機能を持つ、を変動させる可能性を持つ。例えば、近年の福祉施策において重視されている総合相談について、「総合相談は広域ではなく、小地域レベルで展開してこそ地域を基礎としたソーシャルワークの特性が発揮できる」、「総合相談の推進とは、アウトリーチの実践、つまり本人の生活の場を拠点とした援助の展開そのものあることも重要な構成要素となる。」とされている(岩間 2016)。これを踏まえると自治体の専門職が援助を行う場合には、本人の生活の場までの距離が大きくなると臨機応変に、迅速に対応することが難しくなると考えられる。他方で、千葉県の事例として、圏域ごとに総合相談機関を設置して総合相談事業が行われているが、白瀬(2016)は相談内容の主たるものが障がい者の支援にかかるものであることを踏まえた上で、「1 つの市町村内で必要な社会資源がすべて入手できる場合は必ずしも多くなく、広域的なコーディネートが求められていた」ことを指摘している。人口減少が進むことにより、障がい者支援に限らず社会資源が確保できにくくなる場合には、広域的に社会資源をコーディネートして生活支援施策を実施していく必要があると考えられる。

もつとも、同論文においては、相談の方法の 7 割が電話(メール・ファックス含む)であることが指摘されており、電話等を通じた相談については広域で実施されているか否かは大きな課題にはならないであろう。

他方で、支援の拠点と住民の生活の場間に地理的な距離が大きいことは、支援へのアクセスを阻害するなど実際の支援に困難をもたらす可能性がある。

国土交通省(2015)は、今後の人口減少社会における国土づくりの考え方について、「地域間のヒト、モノ、カネ、情報の双方向の活発な流れである「対流」を全国各地でダイナミックに湧き起こし、イノベーションの創出を促す「対流促進型国土」の形成を図ることを国土の基本構想とする。」としている。また、「対流促進型国土の形成を図るための国土構造、地域構造として、「コンパクト+ネットワーク」の形成を進めていく。」としている。そして、「数十年続く人口減少過程においても持続可能な地域を維持・形成するためには」、「行政や医療・介護・福祉、商業、金融、燃料供給等生活に必要な各種サービス機能を一定の地域にコンパクトに集約化すること」が必要であると指摘している。さらには、「各種サービス機能がコンパクトにまとまった地域と居住地域とが交通や情報通信のネットワークでつながることが重要」であり、「ネットワークを強化し、サービス機能の圏域人口を維持することが、利便性の低下を回避する人口減少の適応策となる」と指摘している。

同計画では具体的な計画として、集落地域について、「小さな拠点」の形成・活用として、小学校区等複数の集落を包含する地域において、生活サービス機能や地域活動

の拠点を歩いて動ける範囲に集めて利便性を高め、周辺とコミュニティバス等の交通ネットワークでつなぐことにより必要な生活サービス機能等を維持する方法を示している。地方都市においては、都市機能を都市の中心部や生活拠点に誘導して集約し、その周辺部や公共交通の沿線に居住を誘導するとともに、これらのエリアを公共交通網を始めとするネットワークで結びコンパクトシティを形成する必要があるとしている。これらの論点は山崎（2017;第5章）によって指摘されている内容と符合するものである。

### D-3: 教育

専門職も高等教育課程を経て育成されており、2040年代の社会に対応して教育課程が変化していくのであれば、専門職の育成もそれに対応していく必要があるだろう。

文部科学大臣の諮問に対する答申である中央教育審議会（2018）は2040年頃の社会変化の方向として、

- ・SDGs が目指す社会
- ・Society5.0、第4次産業革命が目指す社会
- ・人生100年時代を迎える社会
- ・グローバル化が進んだ社会
- ・地方創生が目指す社会

を挙げている。その上で、2040年に必要とされる人材について、「予測不可能な時代の到来を見据えた場合、専攻分野についての専門性を有するだけでなく、思考力、判断力、俯瞰力、表現力の基盤の上に、幅広い教養を身に付け、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材が多く誕生し、

変化を受容し、ジレンマを克服しつつ、更に新しい価値を創造しながら、様々な分野で多様性を持って活躍していることが必要である。文理横断的にこうした知識、スキル、能力を身に付けることこそが、社会における課題の発見とそれを解決するための学問の成果の社会実装を推進する基盤となる。

特に、人工知能（AI）などの技術革新が進んでいく中においては、新しい技術を使っていく側として、読解力や数学的思考力を含む基礎的で普遍的な知識・理解と汎用的な技能を持ち、その知識や技能を活用でき、技術革新と価値創造の源となる飛躍知の発見・創造など新たな社会を牽引する能力が求められる。一言で言えば、AIには果たせない真に人が果たすべき役割を十分に考え、実行できる人材が必要となるのである。」と指摘している。

国土交通省（2015）は地域を支える担い手確保の観点から、地域での就職に結びつくような実践的教育や、地域の個性を活かす教育、専門技術を磨く教育により、地域に貢献する人材が確保されることを期待するなど教育の在り方について指摘している。また、地域住民が主体となり、社会教育施設等における学習活動を通じて、地域課題の解決やコミュニティの再生を実現する取り組みを推進することも課題として挙げている。

これらの点を踏まえると、医療・介護・福祉専門職の養成課程において、その専攻分野以外について中央教育審議会（2018）が指摘するような「基盤」や幅広い教養を身につけること、AIなどの技術革新を使いこなすこと、それぞれを実現するための学習時

間が取れるかはひとつの課題になるかも知れない。これは、総務省（2018）が指摘する「スマート自治体への転換」に際して、自治体職員を養成する際にも同様に当てはまると考えられる。また、そのような人材が東京を始めとする大都市部にのみ偏在しても良いのかなど技術革新の成果を適切に社会保障制度に取り込んでいくための検討課題があると考えられる。

#### D-4: 社会的価値

将来の社会において、参照されることが多いと考えられる社会的価値に持続可能な開発目標（SDGs）がある。これは2015年9月の国連サミットで採択されたものであり、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すもの。2030年を年限とする17の目標が定められている。国連サミットで採択されたという外的に決定されたトレンドの側面を持つ。

日本のSDGsモデルの3本柱として、

1) ビジネスとイノベーション～SDGsと連動する「Society 5.0」の推進～

2) SDGsを原動力とした地方創生、強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくり

3) SDGsの担い手としての次世代・女性のエンパワーメント

がある。このうち、特に社会保障制度と直結するのはSDGsの担い手としての次世代・女性のエンパワーメントであるが、それは次の2項目

○次世代・女性のエンパワーメント

○「人づくり」の中核としての保健、教育から構成され、さらに前者は

- ・働き方改革の着実な実施。
- ・あらゆる分野における女性の活躍推進

- ・ダイバーシティ・バリアフリーの推進
- ・「次世代のSDGs推進プラットフォーム」の内外での活動を支援。

から構成される。女性を一律に弱者と見ることは適当ではないが、労働市場での男性との不均等な処遇の問題などは連綿と指摘され続けてきている問題であり、包摂的な政策のひとつとして自然に位置づけられる。社会保障制度は子育て支援制度等をはじめとして次世代・女性をエンパワーする機能を持つ。それに加えて今後は、社会保障制度の現物給付を提供する事業所等は単なる就業場所では無く、就業者にとっても次世代・女性をエンパワーする場として機能するべきではなかろうか。

以上をまとめると、高齢化・人口減少を前提に、財政的な観点での社会保障制度の持続可能性担保を図りつつ、高齢者等の就業の確保、働き方の変容に対応する労働市場政策や弱者への生活支援を含む包摂的な社会保障政策の実施が求められている。

包摂的な社会保障政策の実施に当たっては、自治体等は人口減少によってより広域な単位での対応を余儀なくされると考えられ、相談についてはICT技術の活用、具体的な支援については、サービス提供圏のコンパクト化及び(公的)交通機関の適切なネットワーク化によって持続可能性を担保する必要がある。

自治体職員や現場でのケア従事者を含む社会保障制度の関係者はAI等を適切に使いこなすことによりサービスの質の向上、費用の適正化を期待されると考えられるが、それを可能にするための教育課程やその後の人員の適正配置などについても考慮され

る必要がある。

他国で既に確立され、使用されつつある技術の取り込みのみならず、科学技術予測調査で用いられているホライズン・スキヤニング（科学技術予測センター2018）によって収集された「きざしストーリー」に見られるような技術が実用化される場合にはさらに異なる社会・経済が実現されることになる。このような将来の変化を弾力的に取り込んでいける制度とすることはひとつの選択であるが、少なくとも技術進歩によって将来は変わり得るという不確実性を考慮しておく必要があることは言うまでも無い。

## E 結論

中央省庁等が発表している 2040 年に関する計画・将来見通し等を調査し、社会保障制度に関わる論点を整理したところ、多様な働き方に対応する労働市場政策や包摂的な社会保障政策の実施の必要性についての指摘が多くあった。社会保障制度の有力な実施主体である自治体は人口減少により、より広域的な対応にせまられ、コンパクト化及びネットワーク化と技術進歩の果実を適切に摂取・利用して、効果的・効率的に社会保障給付を実施していく必要があると考えられる。社会保障制度に関わる自治体等の職員や現場のケア従事者が AI 等を始めとする技術進歩の果実を適切に摂取・利用していくことを支える、現場を含めた教育プロセスのあり方について検討する必要があると考えられた。

## 参考文献

白瀬由美香（2016）「第 11 章 都道府県に

よる広域的な支援の可能性—千葉県における総合相談事業を事例として—」遠藤久夫・西村幸満監修国立社会保障・人口問題研究所編『地域で担う生活支援』東京大学出版会,pp.231-255.

科学技術予測センター（2018）「第 11 回科学技術予測調査 2040 年に目指す社会の検討（ワークショップ報告）」NISTEP RESEARCH MATERIAL, No.276, 文部科学省科学技術・学術政策研究所.

<https://www.nistep.go.jp/wp/wp-content/uploads/NISTEP-RM276-FullJ.pdf>

経済産業省（2019a）「人生 100 年時代に対応した「明るい社会保障改革」の方向性」

[https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/2050\\_keizai/pdf/20190524\\_report\\_01.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/2050_keizai/pdf/20190524_report_01.pdf)

経済産業省（2019b）「第四次産業革命に向けた産業構造の課題と方向性（2050 経済社会構造部会 とりまとめ・中間整理）」

[https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/2050\\_keizai/pdf/20190524\\_report\\_02.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/2050_keizai/pdf/20190524_report_02.pdf)

厚生労働省（2019）「2040 年を展望した社会保障・働き方改革本部のとりまとめについて」

<https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000513520.pdf>

国土交通省（2015）「国土形成計画（全国計画）」

<https://www.mlit.go.jp/common/01100233.pdf>

国立社会保障・人口問題研究所（2017）「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」

<http://www.ipss.go.jp/pp->

[zenkoku/j/zenkoku2017/pp\\_zenkoku2017.asp](http://zenkoku/j/zenkoku2017/pp_zenkoku2017.asp)

国立社会保障・人口問題研究所 (2018)「日本の地域別将来推計人口 (平成 30 (2018) 年推計)」

<http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson18/t-page.asp>

国立社会保障・人口問題研究所 (2018)「日本の世帯数の将来推計(全国推計)2018(平成 30)年推計」

<http://www.ipss.go.jp/pp-ajsetai/j/HPRJ2018/t-page.asp>

国立社会保障・人口問題研究所 (2019)「日本の世帯数の将来推計 (都道府県別推計) 2019 (平成 31) 年推計— 2015 (平成 27) 年～2040 (平成 52) 年 —」

<http://www.ipss.go.jp/pp-pjsetai/j/hpjp2019/t-page.asp>

財政制度等審議会財政制度分科会起草検討委員 (2018)「我が国の財政に関する長期推計 (改訂版)」

[https://www.mof.go.jp/about\\_mof/councils/fiscal\\_system\\_council/sub-of\\_fiscal\\_system/proceedings/material/zaiseia300406/02.pdf](https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/proceedings/material/zaiseia300406/02.pdf)

総務省 (2018) 自治体戦略 2040 構想研究会 第一次・第二次報告

中央教育審議会 (2018)「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン (答申)」

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1411360.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1411360.htm)

内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省 (2018)「2040 年を見据えた社会保障の将来見通し (議論の素材) —」

[https://www.mhlw.go.jp/file/06-](https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12600000-Seisakutoukatsukan/0000207399.pdf)

[Seisakujouhou-12600000-](https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12600000-Seisakutoukatsukan/0000207399.pdf)

[Seisakutoukatsukan/0000207399.pdf](https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12600000-Seisakutoukatsukan/0000207399.pdf)

内閣府 政策統括官 (経済社会システム担当) (2020)「選択する未来 2.0 中間報告」

<https://www5.cao.go.jp/keizai2/keizai-syakai/future2/index.html>

中川清 (2018)『近現代日本の生活経験』左右社.

2050 年都市ビジョン研究会 (2011)「もう一度、夢のあるまちづくりについて考えてみませんか?～ 2050 年の私たちの暮らし～」社団法人日本交通計画協会.

<http://www.jtpa.or.jp/2050/>

平野隆之 (2008)『地域福祉マネジメント』有斐閣.

平野隆之 (2020)『地域福祉推進の理論と方法』有斐閣.

山崎史郎 (2017)「人口減少と社会保障・孤立と縮小を乗り越える」中公新書.

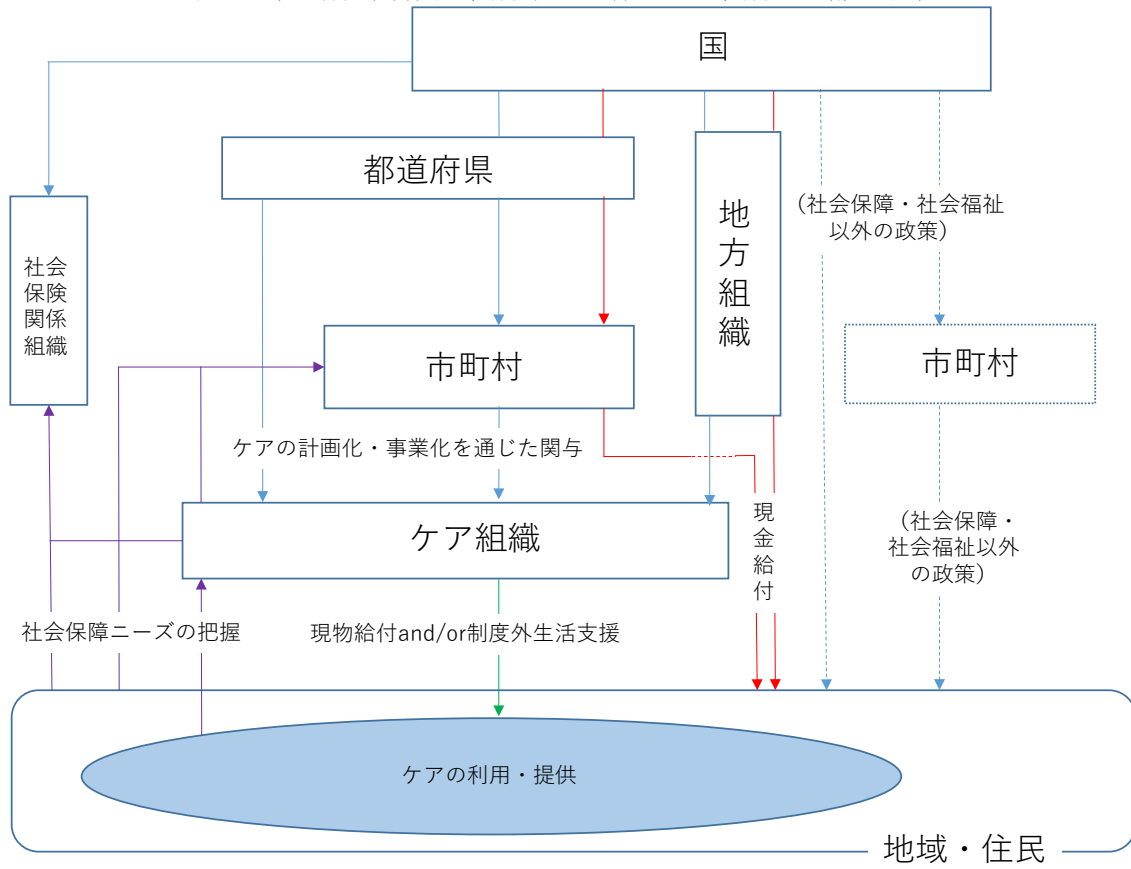
表 1：対象とした資料

省庁	資料名
国立社会保障・人口問題研究所	日本の将来推計人口（平成 29 年推計）
国立社会保障・人口問題研究所	日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）
国立社会保障・人口問題研究所	『日本の世帯数の将来推計（全国推計）』（2018（平成 30）年推計）
国立社会保障・人口問題研究所	『日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）』（2019 年推計）
内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省	「2040 年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）ー」
財政制度等審議会財政制度分科会起草検討委員	「我が国の財政に関する長期推計（改訂版）」
（SDGs）推進本部（外務省）	SDG グローバル指標（SDG Indicators）
科学技術・学術政策研究所	2040 年に目指す社会の検討（ワークショップ報告）
環境省	パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略
経済産業省	産業構造審議会 2050 経済社会構造部会とりまとめ「人生 100 年時代に対応した「明るい社会保障改革」の方向性」
経済産業省	産業構造審議会 2050 経済社会構造部会中間整理「第四次産業革命に向けた産業構造の課題と方向性」
厚生労働省	2040 年を展望した社会保障・働き方改革本部のとりまとめについて
国土交通省	国土形成計画（全国計画）
総務省	自治体戦略 2040 構想研究会
文部科学省	2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）
農林水産省	国際的な食料需給の動向と我が国の食料供給への影響
内閣府 政策統括官（経済社会システム担当）	選択する未来 2.0

出所：筆者作成



図 1：社会保障制度に関する主体とその関係性（概念図）



出所：平野（2008、2020）を参考に筆者作成

表 2：人口・世帯に関する将来推計

<p>日本の将来推計人口(平成 29 年推計)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総人口の推移：2040 年の 1 億 1,092 万人を経て、2053 年には 1 億人を割って 9,924 万人となり、2065 年には 8,808 万人になる。</li> <li>・老年（65 歳以上）人口の推移：2015 年現在の 3,387 万人から、2030 年に 3,716 万人となった後、第二次ベビーブーム世代が老年人口に入った後の 2042 年 3,935 万人でピークを迎える。その後は一貫した減少に転じ、2065 年には 3,381 万人となる。</li> </ul>
<p>日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・42 道府県で 2015 年以後の総人口は一貫して減少し、すべての都道府県で 2030 年以後の総人口は一貫して減少する。</li> <li>・今後も東京都と周辺県の総人口が全国の総人口に占める割合は増大する。</li> <li>・0-14 歳人口および 0-14 歳人口割合はすべての都道府県で減少傾向。</li> <li>・15-64 歳人口および 15-64 歳人口割合は 2025 年以後すべての都道府県で減少する。</li> <li>・65 歳以上人口は 2020 年まで全都道府県で増加し、その後は減少県も出現するが、大都市圏や沖縄県では大幅に増加する。</li> <li>・2045 年にはすべての都道府県で 65 歳以上人口割合が 3 割を越える。</li> </ul>
<p>『日本の世帯数の将来推計(全国推計)』(2018(平成 30)年推計)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般世帯総数は、2015 年の 5,333 万世帯から 2023 年まで増加を続け、5,419 万世帯でピークを迎える。その後は減少に転じ、2040 年の一般世帯総数は 5,076 万世帯と、2015 年に比べ 257 万世帯少なくなる。</li> <li>・一般世帯の平均世帯人員は、2015 年の 2.33 人から 2040 年の 2.08 人まで減少を続ける。ただし、変化の速度は次第に緩やかになると見込まれる。</li> <li>・「夫婦と子から成る世帯」「その他の一般世帯」は既に減少を開始しており、今後も減少し続ける。他の家族類型は増加を続けてきたが、2025 年以降は「夫婦のみの世帯」が減少に転じ、2030 年代には「単独世帯」「ひとり親と子から成る世帯」も減少を開始すると予想される。</li> </ul>
<p>『日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)』(2019 年推計)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般世帯総数：都道府県別に 2015 年と 2040 年の一般世帯総数を比較すると、42 道府県では 2040 年の世帯数が 2015 年を下回り、秋田県(-22.6%) など 19 道県では 10%以上の減少となる。対照的に、沖縄県(13.3%) など 5 都県では 2040 年の世帯数は 2015 年よりも多い。</li> <li>・平均世帯人員：2015 年(全国 2.33 人)の 1.99 人(東京都)～2.78 人(山形県)から 2040 年(全国 2.08 人)の 1.88 人(東京都)～2.34 人(佐賀県)へ推移し、すべての都道府県で減少する。2015 年には東京都以外の 46 道府県では 2 人以上であるが、2040 年には東京都(1.88 人)の他、北海道(1.93 人)と高知県(1.94 人)で 2 人を下回る。推計期間を通じて、大都市地域で世帯人員が少なく、東北から中部並びに西日本の日本海側で多いという地理的傾向は維持される。</li> <li>・2040 年の都道府県別の単独世帯数は、2015 年の世帯数の比較では、37 都府県で増加し、このうち、沖縄県(31.7%)、滋賀県(22.5%)、埼玉県(20.1%)の 3 県ではこの間の増加率が 20%を超える。一方、同期間に高知県(-8.8%)、青森県(-5.8%)、秋田県(-5.5%)など 10 道県では減少している。</li> </ul>

出所：各推計から筆者作成

表3：社会保障・財政に関する将来推計

<p>内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省（2018）「2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）」</p>	<p>高齢者人口がピークを迎える2040年頃を見据え、社会保障給付や負担の姿を幅広く共有するための議論の素材を提供するために、一定の仮定をおいた上で、将来見通しを作成。          試算結果①医療・介護給付費の見通し（計画ベースと現状投影との比較）          ○ 現在、全国の都道府県、市区町村において、医療・介護サービスの提供体制の改革や適正化の取り組みが進められている。これらの取り組みに係る各種計画（地域医療構想、医療費適正化計画、介護保険事業計画）を基礎とした「計画ベース」の見通しと、現状の年齢別受療率・利用率を基に機械的に将来の患者数や利用者数を計算した「現状投影」の見通しを作成。          ○ 医療・介護給付費について2つの見通しを比較すると、計画ベースでは、          ・ 医療では、病床機能の分化・連携が進むとともに、後発医薬品の普及など適正化の取り組みによって、入院患者数の減少や、医療費の適正化が行われ（2040年度で▲1.6兆円）、          ・ 介護では、地域のニーズに応じたサービス基盤の充実が行われることで（2040年度で+1.2兆円）          疾病や状態像に応じてその人にとって適切な医療・介護サービスが受けられる社会の実現を目指したものとなっている。          試算結果②（社会保障給付費全体の見通し）          ○ 社会保障給付費の対GDP比は、2018年度の21.5%（名目額121.3兆円）から、2025年度に21.7～21.8%（同140.2～140.6兆円）となる。その後15年間で2.1～2.2%ポイント上昇し、2040年度には23.8～24.0%（同188.2～190.0兆円）となる。（計画ベース・経済ベースラインケース※）          ○ 経済成長実現ケース※でも、社会保障給付費の対GDP比は概ね同様の傾向で増加するが、2040年度で比較するとベースラインケースに比べて、1%ポイント程度低い水準（対GDP比22.6～23.2%（名目額210.8～215.8兆円））（計画ベース・経済成長実現ケース）。</p>
<p>起草検討委員（2018）「我が国の財政に関する長期推計（改訂版）」財政制度等審議会財政制度分科会</p>	<p>長期的な債務残高対GDP比の安定に必要な2020年度時点の収支改善幅は、          ①2020年度時点のPB赤字解消に必要な収支改善幅は増加するものの、          ②GDPの基準改定等に伴い、少子高齢化に伴う歳出増（対GDP比）が低下し、          ③現下の低金利状況に伴い、要収支改善幅が圧縮されることから、          前回試算（2015年10月）と比較すると、多少縮小しているが、なお巨額。          1 特に③については、大胆な金融緩和による低金利という一時的で特殊な状況に主に起因するものであり、金利情勢に依存した形での財政再建は持続可能とは言えない。金利情勢に左右されることなく、引き続き歳出改革に取り組むことが必要。          1 基礎的財政収支（PB）黒字化の達成年度を後ろ倒しにすればするほど、後年度において必要となる収支改善幅は拡大（遅延コストの発生）。1年目標を後ろ倒しするごとに、毎年約1.0～1.2兆円の追加的負担が発生。          1 高齢化に伴う医療費・介護費の伸びを背景に、社会保障支出は一層増加の見通し。社会保障支出は、GDPの基準改定による影響など試算前提の変更等により、前回試算より若干低下している一方、医療の高度化により医療費が現在の想定を上回るスピードで増加する可能性についても留意が必要。こうした中、必要となる日本の収支改善幅は、欧州主要国と比較しても突出。          1 財政の持続可能性を確保するためには、引き続き、歳出分野全般にわたって聖域なく改革に取り組むとともに歳入面での取組も継続し、できる限り早期のPB黒字化達成に向けて取り組んでいくことが不可欠。</p>

出所：各資料から筆者作成

表 4 2040 年にかかる中央省庁の計画等の個別資料概要：外務省

省庁名	資料名	公表年月	概要
外務省	SDGs アクションプラン 2020 (SDGs 推進本部決定)	2019 年 12 月	<p><b>背景：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2015 年 9 月，国連サミットにおいて「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」文書が採択された。</li> <li>・2016 年 5 月に総理大臣を本部長，官房長官，外務大臣を副本部長とし，全閣僚を構成員とする「SDGs 推進本部」を設置。同年 12 月日本の取組の指針となる「SDGs 実施指針」を決定。</li> <li>・2019 年 12 月の第 8 回推進本部会合にて，「SDGs 実施指針」を改定するとともに，2030 年までの『SDGs アクションプラン 2020』を決定。</li> </ul> <p><b>概要：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本は，豊かで活力のある「誰一人取り残さない」社会を実現するため，一人ひとりの保護と能力強化に焦点を当てた「人間の安全保障」の理念に基づき，世界の「国づくり」と「人づくり」に貢献。SDGs の力強い担い手たる日本の姿を国際社会に示す。</li> <li>・日本の SDGs モデルの 3 本柱</li> <li>I．ビジネスとイノベーション～SDGs と連動する「Society 5.0」の推進～ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネス</li> <li>・科学技術イノベーション (STI)</li> </ul> </li> <li>II．SDGs を原動力とした地方創生，強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方創生の推進</li> <li>・強靱なまちづくり</li> <li>・循環共生型社会の構築</li> </ul> </li> <li>III．SDGs の担い手としての次世代・女性のエンパワーメント <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代・女性のエンパワーメント</li> <li>・「人づくり」の中核としての保健、教育</li> </ul> </li> </ul> <p><b>出所：</b></p> <p><a href="https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/effort/index.html#promotion">https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/effort/index.html#promotion</a></p>

表 5 2040 年にかかる中央省庁の計画等の個別資料概要：文部科学省 科学技術・学術政策研究所 科学技術予測センター

省庁名	資料名	公表年月日	概要
文部科学省 科学技術・学 術政策研究 所 科学技 術予測セン ター	第 11 回科学技術予測調査 2040 年に目指す社会の検討 (ワークショップ報告)	2018 年 9 月	<p><b>背景：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 11 回科学技術予測調査の一環で実施した、将来社会展望に関するワークショップの結果をまとめたもの。</li> <li>・理想とする将来社会像の検討を目的として、ビジョンワークショップを 2018 年 1 月に開催。多様なバックグラウンドを持つ専門家によるグループ討論を経て、50 の将来社会像を導出。それらは <b>Humanity、Inclusive、Sustainability、Curiosity</b> のキーワードに集約された。</li> </ul> <p><b>概要：</b></p> <p>○今後の科学技術の方向性への示唆</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・AI やロボットなど先端技術による人のサポートと融合による生活の質の向上</li> <li>・五感・美・幸福度・価値観など人間の感覚的なものの数値化・可視化による人の満足度の向上</li> <li>・データの利活用による多様化社会・パーソナル化社会への対応</li> <li>・シェアリングや人の意識改革によるエネルギー・食料など資源利用の高効率化</li> <li>・時空を超えたコミュニケーションや多種多様なコミュニティ形成のための ICT 系プラットフォームの構築</li> </ul> <p>なお、ビジョンワークショップに先立って、ホライズン・スキャニングを実施している。そこでは、トレンド及び微少な変化（将来影響を及ぼす可能性のある新しい科学技術や社会の動きなど）の探索・分析を目的として、文献調査、ヒアリング等を通じた社会トレンドや政策トレンドの把握、科学技術の新しい動きの把握を実施している。これによって収集された「きざしストーリー」140 件などがビジョンワークショップのグループ討論の資料として提供されている。</p> <p><b>出所：</b></p> <p><a href="https://www.nistep.go.jp/wp/wp-content/uploads/NISTEP-RM276-FullJ.pdf">https://www.nistep.go.jp/wp/wp-content/uploads/NISTEP-RM276-FullJ.pdf</a></p>

表 6 2040 年にかかる中央省庁の計画等の個別資料概要：環境省

省庁名	資料名	公表年月	概要
環境省	パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（閣議決定）	2019年6月	<p><b>背景：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動問題という喫緊の課題に対して、世界全体で今世紀後半の温室効果ガスの排出と吸収の均衡に向けた取組が加速</li> <li>・パリ協定においては、温室効果ガスの低排出型の発展のための長期的な戦略（以下「長期戦略」という。）を策定、通報することが招請されている。</li> <li>・政府は、パリ協定長期成長戦略懇談会による提言を踏まえ、パリ協定に基づく我が国の長期戦略を検討。パブリックコメント、中央環境審議会・産業構造審議会合同会合の開催や、意見交換会の実施等を経て、地球温暖化対策推進本部を開催し了承の上、閣議決定。</li> </ul> <p><b>概要：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（1）最終到達点としての「脱炭素社会」を掲げ、それを野心的に今世紀後半のできるだけ早期に実現することを目指すとともに、2050年までに80%の温室効果ガスの削減に大胆に取り組む。</li> <li>（2）（1）のビジョンの達成に向けて、ビジネス主導の非連続なイノベーションを通じた「環境と成長の好循環」の実現を目指す。</li> <li>（3）エネルギー、産業、運輸、地域・暮らし等の各分野のビジョンとそれに向けた対策・施策の方向性を示す。加えて、ビジョン実現のためのイノベーションの推進、グリーンファイナンスの推進、ビジネス主導の国際展開、国際協力といった横断的施策等を推進。</li> </ul> <p><b>出所：</b></p> <p><a href="https://www.env.go.jp/press/106869.html">https://www.env.go.jp/press/106869.html</a></p>

表 7 2040 年にかかる中央省庁の計画等の個別資料概要：経済産業省（その 1）

省庁名	資料名	公表年月日	概要
経済産業省	人生 100 年時代に対応した「明るい社会保障改革」の方向性、(2050 経済社会構造部会 とりまとめ・中間整理)	2019 年 5 月	<p><b>背景：</b>            ○産業構造審議会 2050 経済社会構造部会の設置について（2018 年 9 月）  <a href="https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/2050_keizai/pdf/001_02_00.pdf">https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/2050_keizai/pdf/001_02_00.pdf</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国は今後、2050 年頃にかけて、①現役世代の急減、②人生 100 年時代の到来、③単身世帯の増加など家族構成の変化、④地方の人口減少・高齢化の加速、⑤社会保障支出の増大など、大きな構造変化に直面。</li> <li>・同時に、第 4 次産業革命やグローバル化等の進展により、産業構造や就業構造も大きく変化する見通し。</li> <li>・こうした構造変化の中で、次世代に持続可能な経済社会を残すためには、人生 100 年時代に合わせて国民や企業の行動を変えることで、全ての世代がエイジフリーで活躍できる健康長寿・生涯現役社会を実現する必要。</li> <li>・こうした問題意識の下、産業構造審議会に「2050 経済社会構造部会」を設置し、2050 年頃までの構造変化を踏まえ、持続可能な経済社会を作るための将来像と政策課題を整理。</li> </ul> <p><b>概要：</b>            今後、我が国は 2050 年にかけて、人生 100 年時代の到来や現役世代の急激な減少など大きな構造変化に直面する。こうした中で、経済社会の持続可能性を確保するには、経済社会のシステム全般の改革を進めることが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の高齢者は、過去の高齢者と比べて、肉体的にも精神的にも元気な方が増加しており、人生 100 年時代の到来は大きなチャンスである。今後は、全ての国民が年齢にかかわらず健康に活躍できる国づくりを進める必要がある。</li> <li>・このためには、人生 100 年時代にふさわしい多様で柔軟な働き方の拡大と、全世代型社会保障への改革が必要である。</li> <li>・まず、予防・健康づくりを全世代型社会保障の重要な要素と位置づけ、病気や要介護になってからの対応が中心であった公的保険制度において、予防・健康づくりのウェイトを高める必要がある。</li> <li>・また、本人の意欲や能力に応じて長く働くことが出来る雇用制度に転換するため、高齢者の活躍の場を整備するとともに、現役の時代から多様で柔軟な働き方を拡大する必要がある。</li> <li>・さらに、年金では、受給開始時期を自分で選択できる範囲を広げるなど、多様で柔軟な働き方に対応した社会保障制度を整備する必要がある。</li> <li>・こうしたシステム全般の改革を進める中で、給付と負担のバランスについても考えていく必要がある。</li> <li>・こうしたシステム改革により、社会保障の担い手が増加すれば、「支える側」と「支えられる側」の人数のバランスの改善や、労働力人口の維持を通じて、経済社会の持続可能性を高めることが期待される。</li> </ul> <p><b>出所：</b>  <a href="https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/2050_keizai/pdf/20190524_report_01.pdf">https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/2050_keizai/pdf/20190524_report_01.pdf</a></p>

表 8 2040 年にかかる中央省庁の計画等の個別資料概要：経済産業省（その 2）

省庁名	資料名	公表年月日	概要
経済産業省	第四次産業革命に向けた産業構造の課題と方向性（2050 経済社会構造部会 とりまとめ・中間整理）	2019 年 5 月	<p><b>背景：</b>            ○産業構造審議会 2050 経済社会構造部会の設置について（2018 年 9 月）  <a href="https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/2050_keizai/pdf/001_02_00.pdf">https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/2050_keizai/pdf/001_02_00.pdf</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国は今後、2050 年頃にかけて、①現役世代の急減、②人生 100 年時代の到来、③単身世帯の増加など家族構成の変化、④地方の人口減少・高齢化の加速、⑤社会保障支出の増大など、大きな構造変化に直面。</li> <li>・同時に、第 4 次産業革命やグローバル化等の進展により、産業構造や就業構造も大きく変化する見通し。</li> <li>・こうした構造変化の中で、次世代に持続可能な経済社会を残すためには、人生 100 年時代に合わせて国民や企業の行動を変えることで、全ての世代がエイジフリーで活躍できる健康長寿・生涯現役社会を実現する必要。</li> <li>・こうした問題意識の下、産業構造審議会に「2050 経済社会構造部会」を設置し、2050 年頃までの構造変化を踏まえ、持続可能な経済社会を作るための将来像と政策課題を整理。</li> </ul> <p><b>概要：</b>            AI、IoT、ロボット、ビッグデータ、分散台帳技術（ブロックチェーン）など、第 4 次産業革命のデジタル技術とデータの活用は、19 世紀から 20 世紀にかけて進んだ電力化や、20 世紀末に進んだ IT 化と同じく、全ての産業に幅広い影響を及ぼす、汎用技術（General Purpose Technology : GPT）としての性格を有する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の電力化や IT 化と同じく、新たな汎用技術の潜在力を最大限に活かし、生産性向上や経済成長につなげるためには、企業組織のあり方や個人の仕事の内容・仕方など、経済社会システム全体の再構築が求められる。</li> <li>・20 世紀末の米国における IT 化の普及過程では、一定の調整期間を経て、生産性上昇が加速した。一方、我が国は、同期間中に IT 化に対応した経済社会システムの再構築が十分に進まなかった結果、IT 化による生産性上昇の加速が確認されなかった。</li> <li>・第 4 次産業革命は、同質的なコスト競争から付加価値の獲得競争への構造変化をもたらす。米国や欧州の企業は 2010 年代に入って急速にマークアップ率（価格を限界費用で割った数値）を改善しているが、日本企業のマークアップ率は横ばいであり、付加価値の創出・獲得が十分に進んでいない。</li> <li>・第 4 次産業革命は、労働市場にも大きな影響を及ぼす。現在、世界的に中スキルの仕事が減少し、高スキルと低スキルの仕事が増加する「労働市場の両極化」が進行している。また、基礎的な素養に対する賃金プレミアムが上昇している。第 4 次産業革命が進行すると、こうした構造変化が更に加速する。高付加価値の雇用を増加させるためには、AI 人材等の供給とともに、機械や AI では代替できない創造性や感性といった能力やスキルを具備する人材を育てていく必要がある。</li> <li>・このように、第 4 次産業革命に合わせて「組織」と「人」の変革を進められるかどうか、付加価値の創出による労働生産性上昇を実現できるかどうかを左右する。</li> </ul> <p><b>出所：</b>  <a href="https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/2050_keizai/pdf/20190524_report_02.pdf">https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/2050_keizai/pdf/20190524_report_02.pdf</a></p>



表9 2040年にかかる中央省庁の計画等の個別資料概要：総務省

省庁名	資料名	公表年月日	概要
総務省	自治体戦略 2040 構想研究会 第一次・第二次報告 (総務大臣主催の研究会)	2018年6月	<p><b>背景：(人口減少下において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するか)</b>          今後、我が国が本格的な人口減少と高齢化を迎える中、住民の暮らしと地域経済を守るためには、自治体が行政上の諸課題に的確に対応し、持続可能な形で、質の高い行政サービスを提供する必要がある。このため、多様な自治体行政の展開によりレジリエンス(社会構造の変化への強靱性)を向上させる観点から、高齢者(65歳以上)人口が最大となる2040年頃の自治体が抱える行政課題を整理した上で、バックキャストिंगに今後の自治体行政のあり方を展望し、早急に取り組むべき対応策を検討することを目的として、総務大臣主催の研究会を開催。</p> <p><b>概要：</b>          2040年頃にかけて迫り来る我が国の無い正常の危機とその対応(第一次報告)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏</li> <li>2 標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全</li> <li>3 スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラ</li> </ol> <p>新たな自治体行政の基本的考え方          労働力の絶対量が不足 ⇒ 人口縮減時代のパラダイムへの転換が必要</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 スマート自治体への転換              AI,ロボティクス等を使いこなすスマート自治体へ              自治体行政の標準化・共通化</li> <li>2 公共私による暮らしの維持              公共私相互間の協力関係を構築するプラットフォーム・ビルダーへ転換する必要              ソーシャルワーカーなど技能を習得したスタッフが随時対応する組織的な仲介機能が求められる              定年退職者や就職氷河期世代の活躍の場を求める場を求める人が、人びとの暮らしを支えるために働ける新たな仕組みが必要</li> <li>3 圏域マネジメントと二層性の柔軟化              個々の市町村が行政のフルセット主義から脱却し、圏域単位での行政をスタンダードにし、戦略的に県域内の都市機能を守る必要              圏域のガバナンスを高める仕組み              個々の制度に圏域をビルトインし、連携を促すルールづくりや財政支援、連携をしない場合のリスクの可視化等が必要              ⇒圏域単位で行政を進めることについて、真正面から認める法律上の枠組みを設け、中心都市のマネジメント力を高めることが必要では無いか。              都道府県・市町村の二層性を柔軟化し、それぞれの地域に応じ、都道府県と市町村の機能を結集した行政の共通基盤の構築が必要</li> </ol>

			<p>核となる都市がない地域では都道府県が市町村の補完・支援に本格的に乗り出すことが必要 都道府県・市町村の垣根を越え、専門職員を柔軟に活用する仕組みが必要。</p> <p>4 東京圏のプラットフォーム 三大都市圏それぞれの最適なマネジメント手法</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・東京圏では、市町村合併や広域連携の取組が進展していない。早急に近隣市町村との連携やスマート自治体への転換をはじめとする対応を講じなければ、人口減少と高齢化の加速に伴い危機が顕在化</li><li>・最適なマネジメント手法について、地域ごとに枠組みを考える必要</li></ul> <p>○東京圏のプラットフォーム</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・圏域全体で負担の分かち合いや利害調整を伴う合意形成を図る必要</li></ul> <p>出所： <a href="https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/jichitai2040/index.html">https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/jichitai2040/index.html</a></p>
--	--	--	--

表 10 2040 年にかかる中央省庁の計画等の個別資料概要：総務省

省庁名	資料名	公表年月日	概要
内閣府 経済財政諮問 会 議 「選択 する未 来 2.0 委 員 会」	選択する 未来 2.0 中間報告	2020 年 7 月 1 日	<p><b>背景：</b>選択する未来 2.0 の開催について（令和 2 年 3 月 4 日）「内閣府特命担当大臣(経済財政政策)決定」</p> <p>○2014 年 1 月、経済財政諮問会議の下に、専門調査会として「選択する未来」委員会が設置され、同委員会が取りまとめた報告「未来への選択」（2014 年 11 月）では、50 年後においても 1 億人程度の規模を有し、安定した人口構造を保持するとの目標や、少子化・人口減少の克服、生産性の飛躍的向上や地域の再生など 2020 年頃までに取り組むべき対応が取りまとめられた。</p> <p>○安倍内閣の下で消費税財源を活用した子育て支援の充実や教育の無償化、地方創生などの取組が進められてきたものの、2019 年の出生数は約 86 万人となるなど少子化の克服は道半ばであり、生産性の伸びもこれから。このため、同委員会の報告に盛り込まれた 2020 年頃までに取り組むべき対応の進捗状況について検証を行い、今後の必要な対応の検討に資することを目的として、有識者からなる懇談会「選択する未来 2.0」を開催。</p> <p><b>構成：</b></p> <p>I コロナショックがもたらした意識・行動の変化と明らかになった課題</p> <p>II 「選択する未来 1.0」の評価・検証</p> <p>III この数年で必要となる集中的な取組と選択すべき未来</p> <p>IV 選択すべき未来の実現に向けた主な方策</p> <p>1. 選択すべき未来の実現に向けて、加速すべき社会横断的取組</p> <p>2. 個々人が多様な働き方の選択肢の下で伸び伸びと活躍し、仕事と子育てを両立できる社会に向けて</p> <p>(1) 若者に安心と自信を</p> <p>(2) 「標準家族主義」から脱却し、男女がともにワークライフバランスを実現できる社会に</p> <p>(3) ミドル層の潜在能力発揮、企業から自立した存在に</p> <p>3. デジタル化をフル活用し、A I ×ものづくり、人材等の無形資産への投資拡大を柱に世界をリードする創造力を発揮する経済に向けて</p> <p>(1) 変化に対応でき、課題設定・解決力や創造力ある人材の育成、人的投資の拡大</p> <p>(2) 意欲ある中小企業の成長を支援</p> <p>(3) 人の能力を活かす組織への変革</p> <p>4. リモート化の取組も活かし、多核連携でどこにいても豊かさを感じられ、リスクが小さく共に支え合う暮らしができる地域に向けて</p> <p>(1) 多核連携の核となるスマートシティの全国展開</p> <p>(2) 地方発の特色ある企業の創出</p> <p>(3) 地域を担う人材の育成</p> <p>(4) 全ての世代を惹きつける地方圏へ</p> <p><b>出所：</b></p> <p><a href="https://www5.cao.go.jp/keizai2/keizai-syakai/future2/index.html">https://www5.cao.go.jp/keizai2/keizai-syakai/future2/index.html</a></p>

表 11 2040 年にかかる中央省庁の計画等の個別資料概要：農林水産省

省庁名	資料名	公表年月日	概要
農林水産省	食料・農業・農村基本計画（閣議決定）	2020 年 3 月 31 日	<p><b>背景：</b> 食料・農業・農村基本計画は、食料・農業・農村基本法に基づき、食料・農業・農村に関し、政府が中長期的に取り組むべき方針を定めたものであり、情勢変化等を踏まえ、概ね 5 年ごとに変更。</p> <p><b>構成：</b></p> <p>第 1 食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針</p> <p>1. これまでの施策の評価及び食料・農業・農村をめぐる情勢の変化と課題</p> <p>2. 施策の推進に当たっての基本的な視点</p> <p>(1) 消費者や実需者のニーズに即した施策の推進</p> <p>(2) 食料安全保障の確立と農業・農村の重要性についての国民的合意の形成</p> <p>(3) 農業の持続性確保に向けた人材の育成・確保と生産基盤の強化に向けた施策の展開</p> <p>(4) スマート農業の加速化と農業のデジタルトランスフォーメーションの推進</p> <p>(5) 地域政策の総合化と多面的機能の維持・発揮</p> <p>(6) 災害や家畜疾病等、気候変動といった農業の持続性を脅かすリスクへの対応強化</p> <p>(7) 農業・農村の所得の増大に向けた施策の推進</p> <p>(8) SDGs を契機とした持続可能な取組を後押しする施策の展開</p> <p>第 2 食料自給率の目標</p> <p>第 3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策</p> <p>第 4 食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項</p> <p>(1) 国民視点や地域の実態に即した施策の展開</p> <p>(2) EBPM と施策の進捗管理及び評価の推進</p> <p>(3) 効果的かつ効率的な施策の推進体制</p> <p>(4) 行政のデジタルトランスフォーメーションの推進</p> <p>(5) 幅広い関係者の参画と関係府省の連携による施策の推進</p> <p>(6) SDGs に貢献する環境に配慮した施策の展開</p> <p>(7) 財政措置の効率的かつ重点的な運用</p> <p><b>出所：</b> <a href="https://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/index.html">https://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/index.html</a></p>

表 12 2040 年にかかる中央省庁の計画等の個別資料概要：農林水産省

省庁名	資料名	公表年月日	概要
文部科学省	2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン (答申) (中教審第 211 号)	2018 年 11 月 26 日	<p><b>背景：</b>高等教育の将来構想を検討する必要性 社会経済の大きな変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第 4 次産業革命」は既存の産業構造、就業構造、さらには人々の生活を一変させる可能性</li> <li>・本格的な人口減少社会の到来により、高等教育機関への主たる進学者である 18 歳人口も大きく減少</li> </ul> <p>高等教育機関の果たすべき役割 今後、一人一人の実りある生涯と我が国社会の持続的な成長・発展、人類社会の調和ある発展のためには、人材育成と知的創造活動の中核である高等教育機関が一層重要な役割を果たす必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その際、新たな知識・技能を習得するだけでなく、学んだ知識・技能を実践・応用する力、さらには自ら問題の発見・解決に取り組む力を育成することが特に重要</li> <li>・自主的・自律的に考え、また、多様な他者と協働しながら、新たなモノやサービスを生み出し、社会に新たな価値を創造し、より豊かな社会を形成することのできる人を育てていくことが必要</li> </ul> <p>主な検討事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①各高等教育機関の機能の強化に向け早急に取り組むべき方策</li> <li>②変化への対応や価値の創造等を実現するための学修の質の向上に向けた制度等の在り方</li> <li>③今後の高等教育全体の規模も視野に入れた、地域における質の高い高等教育機会の確保の在り方</li> <li>④高等教育の改革を支える支援方策</li> </ol> <p><b>構成：</b></p> <p>2040 年の展望と高等教育が目指すべき姿－学修者本位の教育への転換－</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 2040 年に必要とされる人材と高等教育の目指すべき姿</li> <li>2. 2040 年頃の社会変化の方向</li> <li>3. 2040 年を見据えた高等教育と社会の関係</li> </ol> <p>II. 教育研究体制－多様性と柔軟性の確保－</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 多様な学生</li> <li>2. 多様な教員</li> <li>3. 多様で柔軟な教育プログラム</li> <li>4. 多様性を受け止める柔軟なガバナンス等</li> <li>5. 大学の多様な「強み」の強化</li> </ol> <p>III. 教育の質の保証と情報公表－「学び」の質保証の再構築－</p> <p>IV. 18 歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置－あらゆる世代が学ぶ「知の基盤」－</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高等教育機関への進学者数とそれを踏まえた規模</li> <li>2. 国公私の役割</li> <li>3. 地域における高等教育</li> </ol>

			<p>V. 各高等教育機関の役割等 ー多様な機関による多様な教育の提供ー</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 各学校種における特有の検討課題</li><li>2. 大学院における特有の検討課題</li></ol> <p>VI. 高等教育を支える投資ーコストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充ー</p> <p>出所：</p> <p><a href="https://www.mext.go.jp/content/20200312-mxt_koutou01-100006282_1.pdf">https://www.mext.go.jp/content/20200312-mxt_koutou01-100006282_1.pdf</a></p>
--	--	--	---

表 13 2040 年にかかる中央省庁の計画等の個別資料概要：国土交通省

省庁名	資料名	公表年月日	概要
国土交通省	国土形成計画（全国計画）（閣議決定）	2015 年 8 月	<p><b>背景：</b> 2014 年 7 月に策定した「国土のグランドデザイン 2050」等を踏まえて、急激な人口減少、巨大災害の切迫等、国土に係る状況の大きな変化に対応した、2015 年から概ね 10 年間の国土づくりの方向性を定めるもの。 本計画では、国土の基本構想として、それぞれの地域が個性を磨き、異なる個性を持つ各地域が連携することによりイノベーションの創出を促す「対流促進型国土」の形成を図ることとし、この実現のための国土構造として「コンパクト＋ネットワーク」の形成を進めることとしている。</p> <p><b>概要：</b></p> <p>○ 国土形成計画の意義 国土に関わる幅広い分野の政策（※）について、長期を見通して、統一性を持った方向付けを行い、目指すべき国づくりを推進するエンジンとなる。 （※）地域の整備、産業、文化、観光、交通、情報通信、エネルギー、国土基盤、防災・減災、国土資源・海域、環境、景観、共助社会づくり</p> <p>○ 今回の計画の特色 「国土のグランドデザイン 2050」（2014 年 7 月国土交通省策定）を踏まえ、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本格的な人口減少社会に初めて正面から取り組む国土計画</li> <li>・ 地域の個性を重視し、地方創生を実現する国土計画</li> <li>・ イノベーションを起こし、経済成長を支える国土計画</li> </ul> <p>○ 計画の基本コンセプト：「対流促進型国土」の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「コンパクト＋ネットワーク」→ 人口減少に立ち向かう地域構造・国土構造</li> <li>・ 「個性」と「連携」による「対流」の促進→ 地域の個性を磨き、地域間・国際間の連携によって活発な「対流」を起こす</li> <li>・ 「ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土」→ 「住み続けられる国土」と「稼げる国土」の両立</li> <li>・ これにより、各地域の独自の個性を活かした、これからの時代にふさわしい国土の均衡ある発展を実現</li> </ul> <p>○ 国土の基本構想の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回の計画において、「対流促進型国土」の形成に向け、関係府省の施策をベクトルを合わせて位置付け。</li> <li>・ 計画策定後は、地方の施策への反映にも努め、時間軸を意識して計画的に構想を実現。</li> </ul> <p><b>出所：</b>  <a href="https://www.mlit.go.jp/common/001100228.pdf">https://www.mlit.go.jp/common/001100228.pdf</a>  <a href="https://www.mlit.go.jp/common/001100233.pdf">https://www.mlit.go.jp/common/001100233.pdf</a></p>

表 14 2040 年にかかる中央省庁の計画等の個別資料概要：厚生労働省

省庁名	資料名	公表年月日	概要
厚生労働省	2040 年を展望した社会保障・働き方改革本部のとりまとめについて	2019 年 5 月	<p><b>背景：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2040 年を展望すると、高齢者の人口の伸びは落ち着き、現役世代（担い手）が急減する。 ⇒「総就業者数の増加」とともに、「より少ない人手でも回る医療・福祉の現場を実現」することが必要。</li> <li>○ 今後、国民誰もが、より長く、元気に活躍できるよう、以下の取組を進める。</li> <li>①多様な就労・社会参加の環境整備、②健康寿命の延伸、③医療・福祉サービスの改革による生産性の向上</li> <li>④給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保</li> <li>○また、社会保障の枠内で考えるだけでなく、農業、金融、住宅、健康な食事、創薬にもウイングを拡げ、関連する政策領域との連携の中で新たな展開を図っていく。</li> </ul> <p><b>概要：</b></p> <p>〈現役世代の人口の急減という新たな局面に対応した政策課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①多様な就労・社会参加の環境整備：【雇用・年金制度改革等】</li> <li>○ 70 歳までの就業機会の確保</li> <li>○ 就職氷河期世代の方々の活躍の場を更に広げるための支援（厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン）</li> <li>○ 中途採用の拡大、副業・兼業の促進</li> <li>○ 地域共生・地域の支え合い</li> <li>○ 人生 100 年時代に向けた年金制度改革</li> <li>②健康寿命の延伸：【健康寿命延伸プラン】⇒2040 年までに、健康寿命を男女ともに 3 年以上延伸し、75 歳以上に</li> <li>○ 1) 健康無関心層へのアプローチの強化、</li> <li style="padding-left: 20px;">2) 地域・保険者間の格差の解消により、</li> </ul> <p>以下の 3 分野を中心に、取組を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣形成等</li> <li>・疾病予防・重症化予防</li> <li>・介護予防・フレイル対策、認知症予防</li> </ul> <li>③医療・福祉サービスの改革による生産性の向上：【医療・福祉サービス改革プラン】</li> <li>⇒2040 年時点で、単位時間当たりのサービス提供を 5%（医師は 7%）以上改善</li> <li>○ 以下の 4 つのアプローチにより、取組を推進</li> <li>・ロボット・AI・ICT 等の実用化推進、データヘルス改革</li> <li>・タスクシフティングを担う人材の育成、シニア人材の活用推進</li> <li>・組織マネジメント改革</li> <li>・経営の大規模化・協働化</li> <p><b>出所：</b></p> <p><a href="https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000513520.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000513520.pdf</a></p>



令和元年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）  
「世帯構造の変化が社会保障に与える影響の分析研究」（19CA2033）  
分担研究報告書

就職氷河期世代を中心とした社会関係の希薄な層の基礎分析

研究分担者 西村 幸満（国立社会保障・人口問題研究所）

要旨

**目的：** 2040年から前期高齢者に到達する就職氷河期世代が、現状どのような社会的な関係をもっているのか、それ以前の世代を含め世代間比較をおこなう。

**方法：** 国立社会保障・人口問題研究所の実施した「生活と支え合いに関する調査」（2017）から、社会関係に関する3つの設問（会話頻度・会話人数・3つの事柄（愚痴、喜びと悲しみ、手助け）における頼れる人）について、回答頻度の低い層を社会関係の希薄な層と規定し、性別・年齢別・世帯構成別・就業形態別のクロス表分析と各変数を統制した年齢との関係を分析した。

**考察：** 若い世代は社会関係が旺盛であり、高齢世代ほど関係は希薄化する。性別・世帯構成別（とくに単身者世帯）、就業別にも差異はある。家族に頼れない（頼らない）層には、それぞれ基準とする安定した変数と比較して、単身者世帯、ひとり親世帯、自営業の正の効果があった。

**結論：** 社会関係の希薄化において加齢効果は顕著であるが、就職氷河期世代特有の効果は確認できない。高齢者の社会関係の希薄化は、会話頻度の多寡ではなく、会話人数の減少と関係がある。単身者世帯、ひとり親世帯、自営業には、家族との安定した社会関係が希薄であり、これらが社会問題化している社会的孤立へと繋がる可能性が高い。

A 研究の目的

日本政府における2019年の骨太の方針に就職氷河期世代に向けた支援策を講じることが明記された。中心的な施策である就労支援に関しては、厚生労働省が従来のさまざまな施策を組み合わせ対策を作り上げたことで、今後の成果も含めて、現在注目を集め

ている。

政府の経済財政諮問会議が2019年6月11日に示した「骨太の方針素案」では、就職氷河期世代に対して3年間の集中的な支援プログラムの実施が示された。内閣府が示す就職氷河期世代の支援は、基本方針の第2章「Society 5.0時代<sup>1</sup>にふさわしい仕組みづ

<sup>1</sup> 「狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもの」であり、「Society 5.0で実

現する社会は、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで」これまでの社会で共有

くり」を構成する4つの柱のひとつの中に組み込まれている。4つの柱とは、1)「成長戦略実行計画をはじめとする成長力の強化」、2)「人づくり革命、働き方改革、所得向上策の推進」、3)「地域創生の推進」、4)「グローバル経済社会との連携」である。このうち、2番目の柱である「人づくり革命、働き方改革、所得向上策の推進」の中の(3)「所得向上策」に就職氷河期世代の支援は、最低賃金の引上げと併記されている。これらの項目が併記されている理由は、現在の生活の底上げという意図が目標として共通しているからであろう。また、1番目の柱の(2)には、全世代型社会保障への改革が示されており、①70歳までの就業機会確保—すなわち、就労による初期高齢期の生活向上も目指されている。

就職氷河期世代に対する短期間の正規雇用化プログラムは、端的にみて、この世代の将来リスクを払拭するために、正規化により現在の生活の安定と将来への準備、現在加入している国民年金ではなく受給額の大きい厚生年金の受給により老後の経済的リスクを下げることを目指している。

他方、このような正規化を目標とするプログラムには、支援目標が一元的過ぎるのではないかという批判もあるだろう。しかし、支援対象者は、厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン(2019)では、「引き続き不安定な就労、無業の状態にある方」と枠付けして、「早期離転職等により、概して能力開発機会が少なく、企業に評価される職務経歴も積めていない。」「加齢(特に35歳以降)に伴い

されなかった「知識や情報」、不十分であった「分野横断的な連携」という課題や困難の克服を目指す社会のこと

企業側の人事・採用慣行等により、安定した職業に転職する機会が制約されやすい。」「不安定な就労状態にあるため、収入が低く、将来にわたる生活基盤やセーフティネットが脆弱。」という課題を抱えている不安定層を含めて包括的な想定している(同、p.1)。

これらの設定は、より具体的には、同年6月21日閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019について」の支援対象者、①正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働く者、②就業を希望しながら、さまざまな事情により求職活動をしていない長期無業者、③社会とのつながりを作り、社会参加に向けてより丁寧な支援を必要とする者の3つに対応している。なかでも、より丁寧な支援に向けて、地域・地方自治体の協力を得つつ、具体的な数値目標を設定し、かつ支援体制の構築に向けた—すなわち地域創生とも繋がる—方向性をもっており、2000年以降に介護・障害・生活困窮・生活保護で行われてきた、地域の生活支援体制による自立を見据えているともいえるだろう(国立社会保障人口問題研究所編2018)。あるいは、これまで構築した地域の支援体制を利用して、長期的に困難を抱えてきた就職氷河期世代への丁寧な「寄り添い」型支援の効果を期待しているともいえる。

就職氷河期世代の正規雇用への就職により、現在の生活困難と65歳以降の年金受給額の増分を期待できる一方で、厚生労働省の10の施策に整理された支援プランの10番目の関連施策には、「短時間労働者への社会保険の適用拡大」が提示されており、これま

([https://www8.cao.go.jp/cstp/society5\\_0/](https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/)参照2020-05-26)。

での非正規雇用が継続しても、以前よりも上積みが可能であるような制度設計にもなっている。

経済的な自立による生活保障の基盤強化に加えて、近年、社会問題化しているのは、地域・家族・雇用による機能の低下により、社会への参加が損なわれている層への支援である。Burchardt et al. [2002] は、1990年代のイギリス社会で重要だとみなされた、次の4つの活動に参加できていない場合に、社会的排除されていると定義づけた。それは、1)消費：商品やサービスを購入する能力（経済力）をもつこと、2)生産：経済的・社会的に価値があるとみなされる活動に参加すること、3)政治参加：地域レベルと国家レベルの意思決定に参加すること、4)社会関係：家族、友人関係、地域コミュニティに組み込まれていること、である。これらの活動は、先進国においては普遍的なため、日本においても示唆に富むものである。そして4番目の社会関係にあたるのが、本論文で扱う、社会関係の希薄な層である。すなわち、就職氷河期世代などを含めた、社会から排除されている層を社会へ包摂するために、2000年以降顕著になってきた社会経済的自立に向けた地域の支援体制を活用するためには、社会関係の希薄な層の実態把握が必要である。

## B 研究の方法

### 1. 就職氷河期世代の整理

内閣府の「就職氷河期世代支援プログラム関連参考資料」（2019年6月11日）によれば、就職氷河期世代とは、2018年における「労働力調査基本調査」（総務省統計局：2018年平均）時点で、35歳から44歳を中心層とする世代である（図表1）。

「労働力調査」で把握された1,689万人の内訳は、正規の職員・従業員は916万人（54.2%）、パート・アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託、その他に該当する「非正規の職員・従業員」は、371万人（22.0%）、無業者40万人を含む非労働力人口219万人（13.0%）、自営業主・家族従業者94万人（5.6%）、役員46万人（2.7%）、完全失業者33万人（2.0%）、その他9万人（0.5%）である。「非正規の職員・従業員」のうち、現職の雇用形態（非正規）についての主な理由が、「正規の職員・従業員の仕事がないから」と回答した50万人と、「非労働力人口」のうち、家事も通学もしていない「無業者」40万人（なかでも、就業を希望しながら、様々な事情により求職活動をしていない長期無業者と社会参加に向けてより丁寧な支援を必要とする者などが想定されている）。

就職氷河期世代に関しては、これまで1980年代後半からフリーターの調査研究を実施してきた小杉（2010）による、2つの調査がまさに就職氷河期世代をターゲットとしている。小杉（2010）は、25-29歳の若者を調査対象として2001年と2006年に調査を実施した。小杉（2010）の関心は、主に若者研究として、社会へ参入する新規学卒者（とその後）において、非正規層・不安定層のプロフィールや特有の意識の探求という、供給側の問題を扱うことであり、この時点では、就職氷河期世代という設定を用いてはなかった。需要側の構造的な問題あるいは特殊な時代背景の影響といった問題への関心は低かったとあっていいだろう。こうしたなか、辻（2008）は、当時の非正規雇用・無業者を前提に就職氷河期世代の将来の（老後の）

潜在的な生活保護受給者推計を実施し、その数を約 77.4 万人と推定し、この層すべてが生活保護を受給した場合にかかる追加的な予算の累計額を 17.7~19.3 兆円の規模になるとした（辻 2008, p.114）。やや異なる設定で就職氷河期世代の非正規雇用者の老後生計費を試算した山本（2016）によると、400 か月（33.3 年）以上の基礎年金加入により老後の基礎的消費支出を賄うことができると試算した（同, p.458）。その後の 2018 年 4 月からは、非正規雇用においては、改正労働契約法による「5 年ルール」や同年 10 月 1 日から適用の改正労働派遣法の「3 年ルール」などの適用を開始しており、無期契約を結ぶことで老後の生計費に上積みが可能になっている。

この世代の実生活の面に注目する下田（2019）は、非正規雇用比率と非労働力比率が前の世代より高いことを指摘し（同, p.44）、とくに就職氷河期世代のなかでも年齢が高い層（団塊ジュニアと重なる）は、親の介護問題が現実的になっているうえに、少ないきょうだい数による 1 人あたりの負担が大きいことが、今後の（これまでの）かれらの就労に負の影響をもたらしていると指摘する（同, pp.53-55）。

堀（2019）は、「就業構造基本調査」を二次利用して、「就職氷河期後期」（1999~2003 年度卒業者）の大卒男女と高卒男性において、新卒正社員率が前後の世代と比べてもっとも低いことを明らかにしている（同, p.22）。同様に初職時の経済的自立に注目した、西村（2019）は、生活費用の担い手が本人のみであるか、配偶者のみ、さらに本人と配偶者のみで担われている場合を自立と定義し、その出生年齢コホート別に分析した。学歴や就労

形態などを統制した結果、就職氷河期は確かに自立確率が直前の世代よりも低くなっているが、就職氷河期世代以降はさらにさらに自立確率が低くなっていることを確認している。とくに就職氷河期世代以降の不安定化については、堀（2019）でも一部確認している。

国立社会保障・人口問題研究所（2019, 2020）は、東京 23 区と東京 23 区外、京都市、仙台市という特別区・政令市の居住者を対象に、年齢・就業状態（36-45 歳の就職氷河期世代については、婚姻の有無）別に集めたグループ（20-35 歳正規・非正規、36-45 歳正規・非正規、46-60 歳正規+非正規）ごとに生活に必要な支援について調査している。2017 年度と 2018 年度の調査では、就職氷河期世代の非正規グループは、現在の生活を変化させる正規雇用への転換や職業訓練に対するニーズはほぼみられず、処遇・待遇・賃金の向上へのニーズが高いことを示している。また 2020 年の報告書は、全国の生活困窮者自立支援窓口で調査票を配布し、窓口に来訪した相談者に相談支援の評価を自由記述で収集し、就職氷河期世代の分析を行っている。ここでは、就職氷河期世代を含めて病気や健康、障害を相談内容にする層が訪問していることが明らかにされた（p.9）。そのうえで主な相談には「収入・生活費」を共通する問題としてあげている。具体的には借金や滞納などの経済的な側面、社会へ参加するために必要な能力不足として相談を継続することの能力不足やそもそも今日明日にも食べられない状態であるという緊急性もある（同, p.9）。社会的包摂するためには制度を充実する必要と同時に、むしろ不足している生活スキルの獲得（たとえば、中間就労

も同じ考え方である)や健康問題という相談者側の問題が包摂の障害になっているという重要な知見が提示されている<sup>2</sup>。

隣接する世代との比較によって就職氷河期世代の不遇な現状を明らかにした研究もある。黒田(2016)は、40代前半の大学・大学院卒の月給を2010年と2015年時点で比較し、2010年と比べて平均して約2万3千円少ないとした(同, pp.53-55)。さらに、勤め先で教育や訓練を受けた経験が少ないと感じている割合が高いことや(連合総合研究所 2016, pp.40-44)、初職時点で自分の生活費を賄うことができた割合が、就職氷河期世代よりも前の世代の1968-72年生まれと比較して就職氷河期世代を含む1983-87年生まれで低下している事実が明らかになっている(西村 2014, p.394)。

就職氷河期世代が就職を迎えたときの労働市場の悪化が「世代効果」として長期的に就職氷河期世代に負の影響を与えているという太田(2010, p.515-516)や、そもそも低賃金である大量の高齢者が、潜在的な競争相手としていたことを原因とする研究もある(玄田 2017, p.3)。香川・西村(2015)は、社会階層と社会移動調査(SSM)調査の職歴情報を使って、学歴に関係なく、新規卒後の最初の仕事が、正規であればその後の転職において正規職になる確率が高く、また非正規の正規化の確率が低い「経路依存性」の存在について確認している(同, pp.40-41)。堀(2019)も「就業構造基本調査」を使って「就職氷河期世代」の初職において正社員で

なかった場合、現在も無業状態あるいは現職が正社員でない割合が高いことを確認している。

このように、短期的にも長期的にも、就職氷河期世代の負の側面は、見過ごすことはできないものの、正規雇用に向けて支援をする雇用対策では、この世代の現在の生活を顧みていないという批判に応えられない。

また東京都内を中心にNPO法人青少年自立援助センターを展開し、ひきこもりの支援をおこなう河野(2019)は、就労による社会参加への移行がうまくいかずひきこもりとなるだけではなく、さまざまな障害、長期の無業状態(ニート層)もひきこもりと重なることがあるなど支援現場で確認できるプロフィールを明らかにしている。

正規化に向けた支援を実施するとしても、社会参加に向けた準備が必要であることも考慮に入れなければならない。これは成人前の既存の学校教育システムとも関わる重要な課題である。

## 2. 社会的孤立の定義と分析方針

社会的孤立は、人口移動の都市集中、人口の高齢化、単身世帯の増加、未婚化(婚姻の遅延を含む)、就業の不安定化による親への経済的依存・同居の長期化などにより、社会への参加が損なわれることをさす。

高齢者の社会的孤立について斉藤(2018)は、「生涯未婚率の増加や長寿に伴う寡婦期間の長期化、核家族化を背景にした高齢者自身の独居志向の高まりなどによって、「高齢

<sup>2</sup> たとえば、教育学者の広田(2015)は、教育の役割として、職業的スキルだけではなく、シティズンシップを身につけることを強調する。職業の要求に対してスキルを

身につけるために教育を機能させるのではなく、社会に参加して生活するために、ミニマムな市民性の涵養も求められているのではないか。

者の独居（単身）世帯が急増している」ということを指摘している（同，p.55）。

石田（2011）は，社会的孤立と関係の深い，孤独との対比から孤立を「行為者にとって頼りにする人がいない状態」と定義している（p.73）。石田は，「孤立は客観的状态，孤独または孤独感は主観的状态と判断されることが多い」（同，p.73）と先行研究を整理した。そして孤立を「人間関係を喪失した状態」として，孤独（感）を「人間関係の欠損または消失により生じる否定的な意識」とした。すなわち，石田は孤立を孤独に先行する状態と位置づけることで，背反する条件（本人にとって好ましくない人間関係があるが，人間関係がそこにあるために孤独ではない，と判断される可能性）を考慮して，「頼りにする相手がいない状態」（p.73）を孤立として分析に用いている<sup>3</sup>。

本分析では，孤立研究に準じているとはいえ，基礎的分析を含んでいることから，概念定義については厳密にせず，以下に用いる変数との関係から，社会関係の希薄化という広義の概念を用いている。

### 3. データと変数の組成

本分析で用いるデータは，国立社会保障・人口問題研究所が2017年に実施した，「生活と支え合いに関する調査」を二次利用申請により取得した。この調査は，統計法に定められた一般統計であり，「国勢調査」を母体とする「国民生活基礎調査」<sup>4</sup>より300調査地区を抽出した標本調査である。2017年調査の調査項目には，それ以前に確認していた家族間の経済的関係を改訂し，家族間の関係

や人間関係について，会話の頻度（問23），会話人数（問24），集団への参加（問25），選挙への投票（問26），地域の連携と社会保障支援への考え方（問27），頼れる人（問28），助けを必要な人への支援（問29）を設け，詳細に確認している。ここでは，会話の頻度（問23），会話人数（問24），そして頼れる人（問28）の一部を利用して，社会関係の実態について明らかにする。

これらの変数の分析にあたり，就職氷河期世代を考慮した，年齢コホートの作成をおこない，さらに性別，世帯構成別，就業形態別にその実態について記述をおこなう。年齢コホートは，就職氷河期世代として2017年7月1日時点で36-45歳を確定し，おおむね10歳を一つの年齢カテゴリーとしている。年齢コホートは，「25歳以下」，「26-35歳」，「氷河期」，「46-55歳」，「56-65歳」，「66-75歳」，「76-85歳」，「85歳以上」であるが，就業形態別の場合は，「66歳以上」で高齢者を一括している。世帯構成の作成は，世帯票の同居情報（問12）に基づいて，子どもがあるか否かを分類し，あると回答した場合には，同居者が二親なのか，ひとり親なのかでカテゴリーを作成した。ないと回答した場合には，その世帯が単身者なのか，夫婦のみなのかを確認し，残りをその他世帯としている。作成したカテゴリーは，子どもあり世帯は，「二親世帯」と「ひとり親世帯」，子どもがいない世帯は，「単身者世帯」，「夫婦のみ世帯」，そして「その他世帯」である。図表表記は，それぞれ「世帯」を省いている。就業形態の作成は，個人票の問11の（2）勤めか，自営の別と（3）勤め先での呼称（呼び名）を

<sup>3</sup> 石田（2010）もこの定義の「客観的状态」について留保付きである。

<sup>4</sup> 「国勢調査」と「国民生活基礎調査」はともに統計法の定める基幹統計である。

用いている。作成したカテゴリーは、「経営者」「正規」「非正規」「自営業」「無職・非該当」である。「経営者」は、(2)の1 会社・団体の役員であり、(3)の正規と回答したものと(3)で無回答のものが含まれている。「正規」は、(2)の2 一般常雇者(契約期間が1年以上または雇用期間に定めがない者)であり、(3)正規と回答したものと(3)で無回答のものが含まれる。非正規は、(2)において、3 1月以上1年未満の契約の雇業者、4 日々又は1月未満の契約の雇業者、8 内職、そして9 その他のものである。これに(2)で1 会社・団体の役員であるが、(3)で2 パート、3 アルバイト、4 労働者派遣事業所の派遣社員、5 契約社員・嘱託、6 その他と回答したものと、(2)で2 一般常雇者であり、(3)で上記役員と同じ分類にあるものを含めている。

## C 結果

### 1. 会話頻度

社会関係を確認するために、ここでは、基本的に根本的ともいえる会話について確認をおこなう。「生活と支え合いに関する調査」(2017)では、会話の頻度(問23)と人数(問24)を調査項目としているので、これらについて記述的に分析をおこなう。会話の頻度とは、「あなたはふだんの程度、人と会話や世間話をしますか(家族との会話や電話でのあいさつ程度の会話も含みます)」と問い、「1 毎日」(以下、「毎日」)、「2 2~3日に1回」(以下、「1/2-3」)、「3 4~7日(1週間)に1回」(以下、「1/4-7」)、「4 2週間に1回」(以下、「1/2wks」)、「5 1か月に1回」(以下、「1/ms」)、「6 ほとんど話をし

ない」(以下、「なし」)の6つで回答を得ている。単純集計の結果、個人票19,800人中、「1 毎日」と回答したものが、17,647人(全体の89.1%)を占めている。

この設問では、日常におこなわれる些細な人との接触までも把握することを目的としており(そこまで水準を下げても会話のないことを確認するため)、回答者のほぼ9割が「毎日」会話をしているという結果となった。1日以上会話をしなかったのは、無回答(453人;2.3%)を除く、1,700人(8.6%)である。なかでも1か月に1回もなかった「6 ほとんど話をしない」は、281人(1.4%)であった。

この結果を、年齢コホート別・性別で確認した結果が、図表2-図表4である。会話を「毎日」する層は、全体としては9割に到達しているが、年齢コホート・性別でみると、一定の傾向を確認することができる。図表2~4に共通するのは、就職氷河期世代の前世代である46-55歳より上の年齢コホートでは、年齢が高まるにしたがって「毎日」会話の割合が低下する。46-55歳以下では、男女ともに9割を超える層が「毎日」会話をしている。

男性の場合は、46-55歳コホートでの92.5%から、56-65歳で87.6%、66-75歳の81.6%と76-85歳の80.7%まで10ポイントほど低下する。86歳以上では、73.2%まで低下し、ピーク時の26-35歳の93.3%からは20ポイント低下する。女性の場合は、ピークが46-55歳の95.9%と男性よりもやや高く、他方で、56-65歳の91.3%、66-75歳の84.6%、76-85歳の78.0%、86歳以上の72.4%は男性より僅かに低くなっている。高低差は23ポイントになる。

図表4は、「毎日」会話以外の結果を年齢コホート別・性別に確認したものである。まずは、ほとんど会話「なし」については、男性の場合は、年齢が高まるにしたがい「なし」と回答する割合は微増する。とはいえ、この変化は、25歳以下の1.2%から86歳以上の2.9%であり、倍増する。女性の場合は、年齢の高まりに対して、おおむね66-75歳まで「なし」と回答する割合は高まるが、76歳以降は、「なし」と回答する割合は低下していく。

どの頻度のカテゴリーでもおおむね年齢との関係が読み取れるが、男女で顕著にことなるのは、「1/2-3」の会話の頻度の76歳以上の増加程度である。男性は、66歳以降は大きく変化しないが、女性の場合は、66-75歳の8%弱から76-85歳の12.3%、86歳以上の13.2%へと上昇する。総じて、女性の方が会話の頻度は多い方（「毎日」「1/2-3」）に集中している。

社会的孤立については、家族の機能の重要性が指摘されている。そこで、会話頻度について、回答者が属する家族を示す世帯タイプを考慮して確認をおこなった。図表6は、会話を「毎日」と回答したものを、世帯タイプ別にみたものである。それぞれの世帯タイプ別には、「夫婦のみ」世帯と「その他」世帯の回答パターンと、「二親」世帯と「ひとり親」世帯の回答パターンがある。前者の場合は、おおむね46-55歳以降に会話を「毎日」する回答は低下傾向になる。「夫婦のみ」

世帯は、就職氷河期世代をピークに低下傾向、「その他」世帯は46-55歳層をピークに低下する。

子どもと同居する「二親」世帯と「ひとり親」世帯は、会話を「毎日」する層は90%前後で推移し、86歳以上の層で急激に6割程度に低下する。この年齢層になると、残りの4割は無回答であるので、実質的には会話の程度はそれほど低下していないのかもしれない。ただし、「ひとり親」世帯の規模は小さいので厳密性に欠けている。

特徴的なのは、「単身者」世帯である。この世帯では、26-35歳（87.3%）でピークを迎え、氷河期から66-75歳で51.1%まで低下したあと、ふたたび76-85歳で55.3%、86歳以上で58.3%と微増している。75歳以上の後期高齢者になると、会話を「毎日」する割合が、66-75歳よりも高くなるのである。

子どもがいない世帯（の「夫婦のみ」と「その他」）と子どもがある世帯では、66-75歳と76-85歳との間で会話頻度の傾向に異なる動きも観察できる。それは子どもがいない「夫婦」世帯と「その他」世帯では、「毎日」会話の傾向は低下し、子どもがいる「二親」世帯と「ひとり親」世帯では、「毎日」会話の傾向は高くなっている。

以上の結果に対して、「会話」がほとんど「なし」の結果はどのようになっているのであろうか。図表7は、会話がほとんど「なし」の割合を世帯タイプごとに確認したものであり、図表5と連動した結果になっている。

5 世帯タイプは、世帯内の18歳以下の子どもの有無を確認したうえで、子どもがいない世帯を「単身者」世帯、「夫婦のみ」世帯、「その他」世帯に、子どもがある世帯を「二親」世帯と「ひとり親」世帯に分けた。構成比は以下の通り。「単身者」世帯

2,312人（12.0%）、「夫婦のみ」世帯4,607人（24.0%）、「その他」世帯7,009人（35.5%）、「二親」世帯4,945人（25.7%）、「ひとり親」世帯346人（1.8%）であった。



子どもがいない世帯の「単身者」世帯は、年齢が高まるにしたがって会話が「なし」の割合は66-75歳まで高まっていき、その後ピーク時の半分以下になる。後期高齢者以降では、会話が「なし」の割合は低下しているのである。

ついで、就業形態を考慮した結果を確認する。図表8と図表9は、会話を「毎日」と回答したものを、性別ごとに就業形態別・年齢コホート別にみたものである。就業形態別にみて、自営を除いたほかのカテゴリーでは、女性の「毎日」会話割合が高くなっている。「経営者」、「正規」、そして「非正規」は、男女ともに「正規」の「毎日」会話割合が高い傾向にある。すでに何度も確認したように、年齢が高いほど「毎日」会話の頻度は高い。しかし、これらの違いはわずかである。

これまで年齢の高さと「毎日」会話の割合の低下は、定年などにより就業から引いたことの効果であることを予想してきたが、図表8と9では、とくに男性において顕著に、無職・非該当(就業形態に分類されない)で「毎日」会話の低下傾向がみられ、定年だけではなく、有職でないことが、「毎日」会話の割合を低下させることが明らかになった。

## 2. 会話人数

社会関係を確認するために、つぎに、会話の頻度について確認をおこなった。会話の頻度とは、「あなたがここ1か月間に直接話した人は、何人くらいいましたか。」と問い、「1 0人」、「2 1~4人」、「3 5~9人」、「4 10~20人」、「5 21~49人」、「6 50人以上」のどの人数カテゴリーにあてはまるかを確認しているが、ここでは、それぞれのカテゴリーの中央値を代入して、量的指

標に変換して平均会話人数を計算し、世帯構成・就業形態による分析をおこなった。

図表10は、性別・年齢コホート別の1か月の平均会話人数を示している。図表11~図表15は図表10を世帯構成別に、図表16~図表18は図表10を就業形態別に、性別・年齢コホート別の1か月の平均会話人数を確認したものである。

図表10によれば、1か月の平均会話数は、男女ともに46-55歳まで25~30%前後で推移し、56-65歳以降減少している。なかでも、26-35歳を除くと、56-65歳までは男女別に有意な差があり、25歳以下では、女性の方が多く、氷河期世代から56-65歳までは、男性の方が会話人数は多い。

世帯構成別にみると、まず、子どもなし世帯の単身者世帯(図表11)の場合は、1か月の会話人数は、20代においてピークとなり、その幅は26~30人くらいである。世帯構成全体と異なり、単身者世帯では、26-35歳以降すべての年齢コホートで女性の1か月の会話人数の方が多く、有意な差がある。夫婦のみ世帯では、66-75歳まで男性の方が会話人数は多く(図表12)、とくに26-35歳から56-65歳までは有意に男性の会話人数が多い。もともと世帯数の規模が大きいその他世帯では(図表13)、25歳以下、26-35歳、氷河期において女性の会話人数が多く、男性に対して有意な差がある。56-65歳の男性は、女性よりも会話人数が多く、ここには有意な差がある。

子どもあり世帯の二親世帯においては(図表14)、25歳以下では、女性の会話人数が男性より多く、26-35歳から56-65歳までは、男性の方が女性よりも会話人数が多く、これらはすべて有意な差がある。ひとり親世帯に

においては(図表 15), もともと世帯規模が小さいことから, 男女の差については十分な検証はできないものの, とくに氷河期までの若い女性のひとり親は, 会話人数が男性よりも少なくなっている。

世帯構成別の結果は, 男性が女性よりも顕著に多い場合には, その平均会話人数は 30 人を超えているという特徴があるが, 男性よりも女性が多い場合には, 会話人数が多数である影響はなく, 20 人以下の規模でも確認できる。また男性の場合には, 56-65 歳までに会話人数が多く, その後限定されることが読み取れる。

就業形態別にみると, 経営者の場合には(図表 16), 1 か月平均会話人数は, 全体よりも高い。この傾向は正規においても確認できる(図表 17)。どちらも, 1 か月の平均会話人数は 30 人を越えている。この傾向に性別による差異はない。とくに経営者には, 1 か月の平均会話人数に性別による差異は確認できない。正規においては, すべての年齢コホートで女性の方が男性よりも 1 か月の平均会話人数は多くなっており, また女性の場合には, すべての年齢コホートで 1 か月の平均会話人数が 30 人を超えている(男性は 66 歳以上のみ 30 人未満に会話人数が減少する)。26-35 歳, 氷河期, 46-55 歳, 65 歳以上で男女の間に有意な差が認められている。

3分の 2 を女性が占める非正規は(図表 18), すべての年齢コホートで女性の方が 1 か月の平均会話人数が多くなっている。55 歳以下のすべての年齢コホートで男女間に有意な差が認められる。自営業では(図表 19), 男性の方が各年齢コホート間の平均会話人数に高低差は小さく, その差は 5 ポイン

ト程度, 女性の場合は, 10 ポイントほどの高低差がある。しかし, 性別による平均会話人数の差異が確認できたのは, 60 歳以上だけであり, 女性の方が平均会話人数は多い。

無回答・非該当を含む, 上記の就業形態カテゴリに収まらないものは(図表 20), どの就業カテゴリよりも男女ともに 1 か月の平均会話人数は少なく, 男性は 19.2%, 女性は 20.2%である。改めて就業形態別の 1 か月の平均会話人数を確認すると, 経営者は, 32.7% (男性 32.5%, 女性 33.0%), 正規は 32.1% (男性 31.4%, 女性 33.4%), 非正規 27.7% (男性 25.6%, 女性 28.7%) なのに対して, 無職・非該当は 19.8% (男性 19.2%, 女性 20.2%) である。この結果は, 就業中ではないことが, 1 か月の平均会話人数を男女ともに低下させることを示している。さらに, 56-65 歳と 65 歳以上においてそもそも平均会話人数が 20 人前後であっても, 男女に有意な差がみられ, 男性において定年前後の年齢から, より高齢と非就業が 1 か月の平均会話人数を低下させる可能性を示している。すなわち, 男性の会話人数の低下は, 就業だけでなく, そこに定年時期が重なる 65 歳を目途に加速すると考えられる。

### 3. 頼れる人

社会関係は, 他者とのつながりを多面的に捉える概念であり, それは会話の頻度や人数といった指標だけではない。本分析では, 「生活と支え合いに関する調査」の頼れる人(問 28)に関する項目を用いて, その実態も確認した。「頼る」という行為自体もその有無だけでなく, 誰に頼るのかという事実確認が必要であるが, 問 28 では, 9つの事柄<sup>6</sup>に対

6 (1) 子どもの世話や看病, (2) (子

ども以外の) 介護や看病, (3) 重要な事柄

して、6つの対象者（家族・親族，友人・知人，近所の人，職場の人，民生委員・福祉の人，その他の人）を特定している。回答は多重回答である。

ここでは、比較的生活に密着しているものの、頼ることのハードル（負荷）が低いと思われる（「愚痴を聞いてくれること」、「喜びや悲しみを分かち合うこと」、「日頃のちょっとしたことの手助け」）という3の事柄について確認をおこなった。このような日常的におこなわれる情緒的つながりの欠如が、社会関係の喪失と密接に関わっていると想定することは、それほど無理なことではない。本節では、この点に注視して分析をおこなう<sup>7</sup>。

図表 21 は、「愚痴を聞いてくれること」（以下、「愚痴」）、「喜びや悲しみを分かち合うこと」（以下、「喜びと悲しみ」）、「日頃のちょっとしたことの手助け」（以下、「手助け」）という日常的な活動について、「頼れる人」の分布を確認したものである。

「愚痴」については、「頼れる人」が「いる」と回答したのは、全体の81.8%、「喜びと悲しみ」は84.9%、「手助け」は78.9%であった。想定通り、多くの人が各事柄について、「頼れる人」がいると回答している。注目すべき点は、「そのことで人に頼らない」という選択肢である。「愚痴」では5.2%、「喜びと悲しみ」では2.9%、「手助け」では6.9%である。「愚痴」と「手助け」では、「いない」

の相談、（4）愚痴を聞いてくれること、（5）喜びや悲しみを分かち合うこと、（6）いざという時のお金の援助、（7）日頃のちょっとしたことの手助け、（8）家を借りるときの保証人を頼むこと、（9）成年後見人・保佐人を頼むこと、である。<sup>7</sup> このように判断した根拠には、問 28 の選択肢に「1いる」、「2いない」に加えて

という選択肢と同程度の割合である。「頼れる人」という設問に対して、積極的な意思表示として「そのことで人に頼らない」という回答者が一定程度存在するのである。

「頼れる人」が「いる」と回答した層に対して、それぞれの事柄を年齢コホート別に確認したのが図表 22、同様に「いない」と回答した層、「そのことで人に頼らない」と回答した層を年齢コホート別に確認したのが、それぞれ図表 23 と図表 24 である。

8割前後が「いる」と回答した層の年齢コホート別の結果は、就職氷河期までにピークを迎え、その後年齢コホートが高くなるにしたがって、「いる」という回答は緩やかに低下していく。他方で、「いない」と回答した層の年齢コホート別の結果は、どの事柄も66-75歳をピークとし、その後低下する傾向をもつことでは同じであった。注目すべきは、「そのことで人に頼らない」層においては、「愚痴」と「手助け」が年齢による傾向が読み取れるのに対して、「喜びと悲しみ」では、どの年齢層でも回答する割合に大きな差異はない。もし「そのことで人に頼らない」という選択肢が、年齢によって大きく変動がなるとすれば、それは年齢によって左右されない強い意思表示である可能性を示す。割合としては小さいものの、「喜びと悲しみ」には他者とは一定程度距離をおいた社会関係をもつ層が含まれているのかもしれない。

「3そのことでは人に頼らない」がある。上記脚注 2 で示された設問順にこの回答割合を示すと、10.4%、7.3%、4.1%、5.2%、2.9%、22.2%、6.9%、25.8%、29.4%である。ここで扱う項目の割合は、下位4つのうちの3つである。使用しなかった変数は、（3）重要な事柄の相談（4.1%）である。

多重選択の設問では、各設問が独立しており、常にその選択肢が選択された確率を求めることができる。しかし、一般的な状況では、一つの回答を選択するとつぎの回答に制約が生じる条件付確率を測定することができる。クロス集計表は、一つを選択をすると、ほかの選択ができない状況を分析しており、多重選択においても、優先順位などの項目を設けてこのような状況を作ることができる。しかし、「生活と支え合い調査」では、多重選択の優先順位を確認していないので、一つ目の選択をした場合に（第一選択）、次の選択（第二選択）の割合がどのようになるのかをひとつひとつ確認することにした。

ここでは、3つの事柄それぞれにおいて、選択した「頼れる人」別に、その他の項目が選択されているかを確認した。とくに注目するのは、もっとも選択の頻度が高い「家族」を「頼れる人」に選択した場合（以下、第一選択とする）、そのほかの選択肢をどのように選択するのかどうか（以下、第二選択とする）。あるいは、「家族」以外の選択をした場合（第一選択）に、「家族」をどの程度選択（第二選択）するのか、であるがそれぞれ順に検討をおこなう。

まず、「家族」を「頼れる人」に選択（第一選択）した人は、そのほかにどのような人を選択（第二選択）しているのだろうか。図表 25 から図表 27 の 1 行目は、そのことを確認している。もっとも高いのは、「友人」を選択する割合であり、「愚痴」では「家族」を選択したうちの 57.0%、「喜びと悲しみ」では 53.0%、「手助け」では、40.6%であった。

「友人」について「職場」を選択する人の割合が高く、それぞれ 20.5%、14.5%、12.8%であった。「手助け」という事柄の特性から、

「家族」を「頼れる人」を選択した人では「近所」を選ぶ割合も高く、その選択割合は 16.6%であった。「家族」を「頼れる人」に選択（第一選択）した人は、「民生」と「その他」を選択（第二選択）することはきわめて少ないという結果であった。

つぎに、「家族」以外の選択（第一選択）をした場合に、「家族」をどの程度選択（第二選択）するのかを確認した。図表 25 から図表 27 の 2 行目から 4 行目は、そのことを確認している。「友人」、「近所」、「職場」を選択した人の多くは、「家族」と「友人」を選択しており、その割合は 70~90%になる。これは、そもそも各事柄において、いると回答したうちの家族を選択する人の絶対数が大きいいうえに、軽微な事柄における「頼れる人」は、家族を中心に構成されているということもできる。しかしそれだけではない。「民生」と「その他」を選択（第一選択）した場合においても、ほぼ 60%を越えて「家族」を選択（第二選択）している。「頼れる人」のなかで「愚痴」、「喜びと悲しみ」、そして「手助け」といった日常的におこなわれる情緒的な社会関係において家族が基本であり、中心的な役割をはたしていることは間違いない（図表 21 の 3 行目、家族を選択する割合は、それぞれ 84.9%、92.4%、92.5%である）。

これらの結果に対して、「家族」自体をまったく選択しなかった層が、「頼れる人」であると選択したのは、いったいどのような社会関係であったのだろうか。図表 28-1 は、各事柄別に家族を選択しなかった層が、残りの「友人」「近所」「職場」「民生」「その他」を選択した割合を示している。これによると、「家族」を選択しなかった層では、「愚痴」

においては、「友人」を選択する割合が86.0%、「職場」が23.5%であった。以下、「喜びと悲しみ」では「友人」が88.4%、「職場」は15.6%、「手助け」では「友人」が69.4%、上記で示したように、「手助け」という事柄の特質から「近所」が26.1%、「職場」が15.8%であった。

これら「友人」と「職場」について、年齢コホート別に確認したのが図表28-2と図表28-3である。「家族」を選択しなかった層のなかで、どの事柄においても選択割合の高かった「友人」では、ピークは25歳以下である点が共通している。その他に年齢コホートによる共通した傾向はみられないものの、「愚痴」と「喜びと悲しみ」はどの年齢コホートでも安定的である。「手助け」は66歳以上で顕著に低下するが、高齢者においては、「友人」に「手助け」を頼ることが難しくなるのかもしれない。「頼れる人」として「家族」を選択しなかった層のなかで、15~20%前後が選択した「職場」においては、「愚痴」と「手助け」においては、20代後半から50代半ばまで、「喜びと悲しみ」においては、20代後半から氷河期にかけて選択の割合が高い。「頼れる人」として「家族」を選択しないなかでの「職場」の選択は、この年代において生活の一部が仕事に集中しやすい傾向を示していると考えられ、会話頻度や会話人数においてもみられた、65歳の定年後あたりからの会話の減少という、4.1と4.2で繰り返し指摘した事実と対応しているように思われる。またこれらの事実は、高齢者の社会的孤立研究においても見いだされた事実とも対応している(斎藤2012, 斎藤2018, 藤森2010, 藤森2017, 石田2011, 石田2018)。

会話人数・頻度・頼れる人の分析からは、

親から自立・独立するまでは、家族と友人らによって社会関係が希薄になるリスクは、既存の「制度」(家族制度, 教育制度など)によってある程度担保されている。加齢によって個々のライフイベントを経験することでこうした家族制度による社会関係の希薄化の抑止力を喪失する層がいる。就業により生活の中心が移行し、職場により社会関係の希薄化の抑止力が高まり、また引き続き友人により担保されるが、職場関係は、離職・退職により関係が喪失する層があるため、とくに高齢者に社会関係の希薄化する傾向が高くなると考えられる。

#### 4. 統制後の年齢コホートの効果

##### 4.1 会話頻度・会話人数

図表29は、4節で分析をおこなった会話について、性別・学歴・世帯構成・就業形態の効果を統制したうえで、年齢コホートによる効果を確認したものである。「会話をしない」と「会話をする」は二値変数化した被説明変数を対数化して回帰分析をおこなった結果であり、「会話人数」は人数カテゴリーの中央値を採用し、変数化して回帰分析をおこなっている。

「会話をしない」は、選択肢の「4 2週間に1回」「5 1か月に1回」「6 ほとんどしない」を選択したものの、「会話をする」は、選択肢の「1 毎日」「2~3日に1回」「4~7日(1週間)に1回」を選択したものをそれぞれ変数化した。

「会話をしない」と「会話をする」を見比べると、「会話をしない」では基準変数である46-50歳に対しては、25歳以下と76歳以上で負の効果があり、「会話をする」では基準変数の46-50歳に対して、25歳以下が

より会話をする傾向、56-75歳までが会話をしない傾向がある。このことは、25歳以下の会話は、ほかの世代と比べて旺盛であるということの意味している。「会話をする」は、46-51歳と比べて51歳以降は有意になくなる傾向が強まり、高齢者でも負の効果もちつづけるが、46-50歳と有意な差とはならない。会話人数については、25歳以下で正の効果があり、会話頻度と同じ傾向がこの年齢層にはある。26歳以降は51-55歳と71-75歳を除いて負の効果をもっているが、46-50歳と有意に負の効果をもつのは、81歳以上である。若者が頻度も人数も多いのに対して、高齢者の場合は、会話頻度は多いものの、会話人数は少なくなっており、限られた家族やケアの担い手に限定された関係をもっていることがうかがえる。

就業形態は正規に比べて会話頻度と人数は低下し、学歴の効果は高卒よりも高いほど会話頻度と人数は低下する。世帯構成では、単身者であることが、会話頻度と会話人数に負の効果をもつことも確認できた。

#### 4.2 頼れる人

図表 30 は、3つの事柄（「愚痴」「喜びと悲しみ」「手助け」）に対して「頼れる人」の多重選択のすべての組み合わせの中で「家族」のみを選んだものとそれ以外を二値変数化してその関係をみたものである。

「愚痴」と「喜びと悲しみ」に対して、46-50歳を基準として、年齢コホートの効果について確認すると、就職氷河期世代以前と以降で正負の断層が確認できる。「愚痴」と「喜びと悲しみ」は、4節で確認したように、若い世代は家族との関係が濃いものの、家族以外にも「頼れる人」がある。「頼れる人」が

「家族」だけであるとなると、就職氷河期世代までは46-50歳と比べて有意に負の効果をもっており、他方60歳前後では正の効果をもつようになる。「家族」以外に「頼れる人」がないという状況に対しては、若い層ほど少なく、年齢が高い層ほど多い実態が示された。就職氷河期世代が分岐点となっているが、就職氷河期世代がゆえに家族のみを頼ることを回避しているのか、それとも46歳までは若者の範疇のなかであり、46歳までの若者層とそれ以降の年配層との断層として捉える、年齢主義による規範的な意識によるものかは明らかにはならない。

3つの事柄のうちとくに情緒的側面が強いと考えられる「愚痴」と「喜びと悲しみ」に対して、比較的手段的な側面の強い「手助け」において「頼れる人」が「家族」のみであるのは、46-50歳に比べ25歳以下で低くなり、76歳以上で多くなる。若い頃には「家族」からの手助けを比較的必要としておらず、後期高齢期で「家族」のみが「頼れる人」として高まるのは、会話頻度と人数の箇所でも確認したように、高齢期の会話頻度はあっても人数は少ないという関係性のなかで、「家族」がコアとして機能していることを示していると考えられる。

図表 31 は、3つの事柄（「愚痴」「喜びと悲しみ」「手助け」）に対して「頼れる人」の多重選択のすべての組み合わせの中で「友人」のみを選んだものとそれ以外を二値変数化してその関係をみたものである。

「家族」という多数が選択する選択肢ではなく、血縁関係もない「友人」を唯一の「頼れる人」とするのは、どのような層なのだろうか。興味深いことに、単身者、ひとり親、自営業といった変数との正の関連が確認さ

れた。また大学・大学院との負の関連も確認できた。これらの事実、「愚痴」「喜びと悲しみ」「手助け」といった比較的軽微で主に情緒的な事柄に対して「家族」ではなく「友人」を唯一の「頼れる人」としている層には、石田（2010）のいう「社会的孤立」と重なる性質（「頼りにする相手がいない状態」（p.73））をもっていることを示す、ということである。この点が正しいとすれば、社会関係の希薄化状態になっているのは、「頼りにする相手がいない状態」だけではなく、「家族」には頼ることはできないが、「友人」のみを「頼れる人」状態も孤立に近接した状態と考えられるのである。ただし、ここには、自営業の正の効果を確認することができるので、「家族」には頼れないが、「友人」を「頼れる人」と回答している層には、自営業という働き方から生じるつながり寄与していると考えられる<sup>8</sup>。

#### D 考察

会話頻度・人数の減少をひとつの指標とすると、いわゆる高齢者の社会関係の希薄化が高まるのは、家族と友人らによって社会関係が維持される中で、加齢により希薄化の抑止力を喪失する層が生じていることが理由と考えられる。頼れる人の存在から、若年期に家族と友人によって希薄化から守られていたものの、生活の中心が家族から就業など経済的な生活に移行することで、社会関係の変化が生じる。友人と職場（おそらく職場の友

人など重複した役割をもつもの）の比重も増す。職場は離職・退職により関係が喪失する層もあり、とくに男性は定年後の高齢者に社会関係が希薄化する傾向が高くなると考えられる。変数を統制して関連を確認すると、中高年に比べて、25歳以下の会話頻度・人数はかなり旺盛であるのに対して、高齢者の会話頻度は高くとも、会話人数は多くない。

「愚痴を聞いてもらう」と「喜びや悲しみを分かち合う」に関して頼れる人の中心である家族には、加齢というよりは、就職氷河期世代以前と以降で正負の断層が確認できるため、社会関係の希薄化が単純に家族との頼れる関係の喪失と加齢だけで生じるものではないことが確認できたのは重要である。家族の役割は、個々のライフステージによって異なるが、今回はその一部において事実確認をしたに過ぎない。他方で、家族を頼れる人と家族を頼らない層では、ともに友人の役割が顕著であり、そこに就業時期には職場、居住地の近所が機能しているが、近所の役割は感情的なつながりというよりは、手段的なものに限られていることが予想される。あわせてこの層は、単身世帯、ひとり親世帯、自営業といった変数との関連があることが確認できた。これらの事実発見は、社会的孤立に家族の役割が決定的な役割をはたすこと、その補完機能として友人や職場（の友人）が機能しているものの、状況的に関係が喪失する可能性のあることを示している。しかし、本分析は、厳密にその状況をコントロールできて

<sup>8</sup> 試みに、図表 31 の条件を若干緩めた分析をおこなった。図表 32 と図表 32a は、「家族」以外を選択したなかで、「友人」とそれ以外の選択肢も含めたものと、左記以外を二値変数化している。図表 32 の場合は、分析に投入したサンプルが「家族」を選択

しなかったもののみであり、図表 32a は全サンプルである。結果は、図表 31 と大きく変わらないものの、「近所」「職場」「民生」「その他」を加えたため関連する変数に違いがある。今後詳細な分析をおこないたい。

いない。

## E 結論

本論文の結果を要約して、今後の課題について記す。社会関係が希薄化しているか否かについて、会話頻度・人数・頼れる人の分析から確認したが、年齢による社会関係の希薄化傾向一すなわち、広い意味で社会的孤立は確認できたものの、就職氷河期世代特有の傾向は確認できなかった。男性高齢者に社会的孤立が顕著なのは、そもそも会話頻度ではなく、会話人数が少なくなることと関係がある。家族を頼らない層においては、社会的関係において単身世帯、ひとり親、自営業といった変数の関連が確認できた。この点は逆の可能性も考えられ、単身世帯、ひとり親世帯、自営業の効果があるため、家族に頼れなくなっている可能性もあるだろう。

今後の課題としては、家族・友人が生活圏内とどのように関わっているのかを区別して分析する必要がある。家族との同別居は調整可能であるが、同居時の家族と別居時の家族の内容はとくに単身世帯で重要であり、この詳細な情報と友人の多様性一たとえば、家族と同居している地域での友人なのか、別居したあとの友人なのか(職場の友人も含まれる)、近所の友人なのかなどが調査項目からは分別できない。友人は社会関係の希薄化の抑止に家族に次ぐ重要な役割をはたすと考えられるが、その内実の解明は今後の生活支援にとっても重要な情報であることは間違いないだろう。併せて、自営業の詳細な分析が必要である。ファミリービジネスをモデルとする自営業の家族間で頼ることができないことの理由の解明である。

## 参考文献

- ・ Burchardt, T., J. Le Grand, and D. Piachaud (2002). Degrees of Exclusion: Developing a Dynamic, Multidimensional Measure. Understanding Social Exclusion. J. Hills, J. Le Grand and D. Piachaud. (eds) Oxford, Oxford University Press: 30-43.
- ・ 遠藤久夫・西村幸満監修, 国立社会保障・人口問題研究所編 (2018) 『地域で担う生活支援: 自治体の役割と連携』 東京大学出版会
- ・ 藤森克彦 (2010) 『単身急増社会の衝撃』 日本経済新聞
- ・ 藤森克彦 (2017) 『単身急増社会の希望 支え合う社会を構築するために』 日本経済新聞社
- ・ 玄田有史編 (2016) 『人手不足なのになぜ賃金が上がらないのか』 慶應義塾大学出版会
- ・ 玄田有史 (2017) 「これだけ深刻な人手不足なのに、いつまでも賃金が上がらない理由」 『現代ビジネス』 <https://gendai.ismedia.jp/articles/-/51726>, p.3 (参照 2018-11-19 日)
- ・ 玄田有史 (2018) 「中高年化する就職氷河期世代の厳しい現実」 『nippon.com』 <https://www.nippon.com/ja/currents/d00406/>, (参照 2018-11-13 日)
- ・ 広田照幸 (2015 年) 『教育は何をなすべきか—能力・職業・市民』 岩波書店
- ・ 堀有喜衣 (2019) 『就職氷河期世代』の現在-移行研究からの検討 『日本労働研究雑誌』 No.706, pp.17-27
- ・ 石田光規 (2011) 『孤立の社会学: 無縁社会の処方箋』 勁草書房
- ・ 石田光規 (2018) 『孤立不安社会: つながりの格差, 承認の追求, ぼっちの恐怖』 勁草



書房

・香川めい・西村幸満 (2015) 「若者の第2職の重要性：『初職からの移行』における現代の課題」『社会保障研究』Vol.51, No.1, pp.29-43

・国立社会保障・人口問題研究所 (2019) 『「1億総活躍社会」実現に向けた総合的研究 就職氷河期世代の支援ニーズに関するグループ・インタビュー調査報告書』

・国立社会保障・人口問題研究所 (2020) 『「1億総活躍社会」実現に向けた総合的研究 若者世代の社会参加のための基盤と生活支援のあり方に関する研究班報告書 令和元年度』

・小杉礼子 (2010) 『若者と初期キャリア「非典型」からの出発のために』勁草書房

・小杉礼子 (2019) 「メールマガジン労働情報 1500号記念企画 第4回 就職氷河期世代・フリーター・ニート」(<https://www.jil.go.jp/kokunai/mm/memorable/1500th/04.html> 参照 2020-03-31)

・河野久忠 (2019) 「就職氷河期とひきこもりの関係」日本労働研究・研修機構『第104回労働政策フォーラム(2019年7月25日) 「就職氷河期世代」の現在・過去・未来』[https://www.jil.go.jp/event/ro\\_forum/20190725/resume/04-jirei2-kouno.pdf](https://www.jil.go.jp/event/ro_forum/20190725/resume/04-jirei2-kouno.pdf) 参照 2020-03-31)

・厚生労働省 (2019) 「資料3 厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン」<https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000513529.pdf> 参照 2020-03-31

・黒田啓太 (2016) 「今も続いている就職氷河期の影響」玄田有史編『人手不足なのになぜ賃金が上がらないのか』慶應義塾大学出版会, pp.51-68

内閣府 Society 5.0 [https://www8.cao.go.jp/cstp/society5\\_0/index.html](https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html) 参照 2019-10-30

・内閣府 (2019) 「経済財政運営と改革の基本方針 2019～「令和」新時代：「Society 5.0」への挑戦～」[https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2019/2019\\_basicpolicies\\_ja.pdf](https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2019/2019_basicpolicies_ja.pdf) 参照 2020-03-31

・西村幸満 (2014) 「変貌する若者の自立の実態」『季刊社会保障研究』Vol.49, No.4, pp.384-395

・西村幸満 (2019) 「若者の自立とキャリアの不安定化—就職氷河期世代の初職と現在」『社会保障研究』Vol.4 No.3, pp.262-174

・太田聡一 (2010) 『若年者就業の経済学』日本経済新聞社

・太田聡一 (2010b) 「若年雇用問題と世代効果」樋口美雄編『労働市場と所得分配』慶應義塾大学出版会, pp.513-539

・連合総合生活開発研究所 (2016) 『新たな就職氷河期世代を生まないために 連合総研就職氷河期世代研究会報告』[https://www.rengo-oken.or.jp/work/201611\\_02.pdf](https://www.rengo-oken.or.jp/work/201611_02.pdf) 参照 2020-03-31

・斉藤雅茂 (2012) 「高齢者の社会的孤立に関する主要な知見と今後の課題」『季刊家計経済研究』No.94, pp.55-61

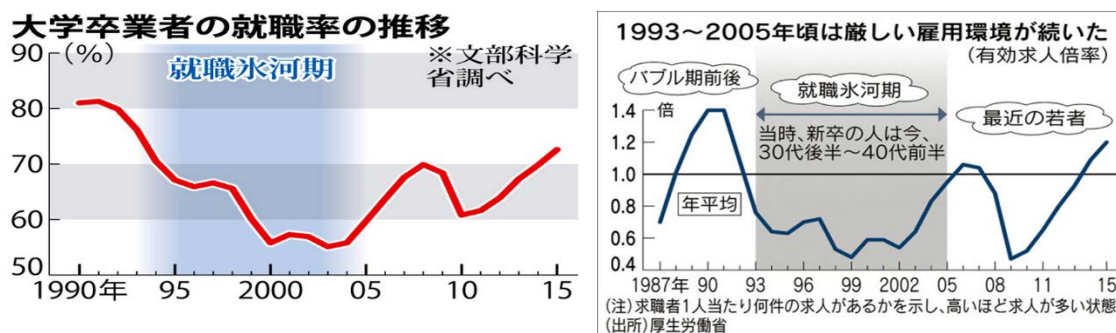
・斉藤雅茂 (2018) 『高齢期の社会的孤立と地域福祉；計量的アプローチによる測定・評価・予防策』明石書店

・下田裕介 (2019) 「団塊ジュニア世代の実情—「不遇の世代」を生み出したわが国経済・社会が抱える課題—」『JRI レビュー』Vol.5, No.66, pp.42-64. <https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/jrireview/pdf/11093.pdf> 参照 2020-03-31)

- ・山本克也（2016）「現行社会保障制度に基づく非正規労働者の老後生計費問題：予備的考察」『社会保障研究』Vol.1, No.2, pp.446-460

(図表)

図表1 就職氷河期の時期に関する事例

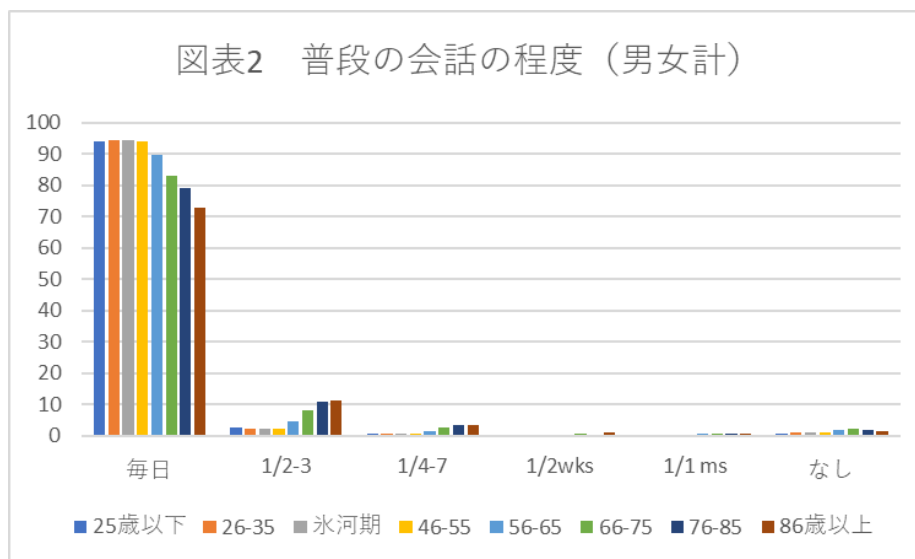


注：それぞれ出典は、以下の通り。

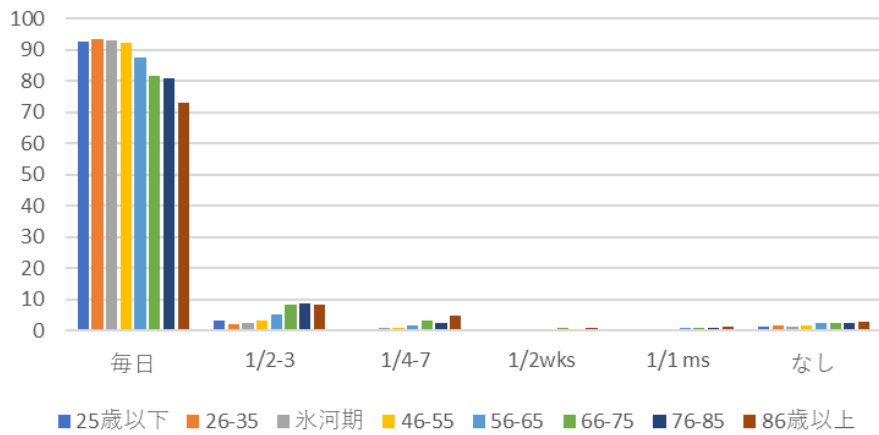
左図：<http://mainichi.jp/articles/20161106/k00/00m/040/144000c> (参照 2020-03-31)

右図：<http://style.nikkei.com/article/DGXMZO03816520Q6A620C1TZD000/> (参照 2020-03-31)

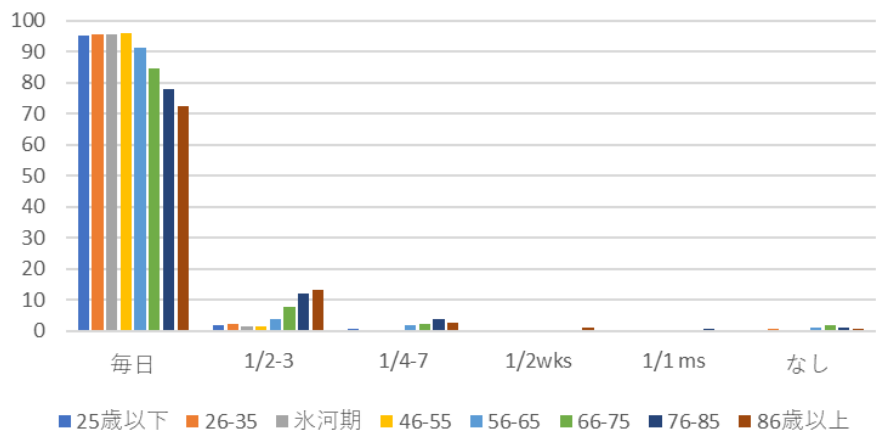
図表2 普段の会話の程度 (男女計)



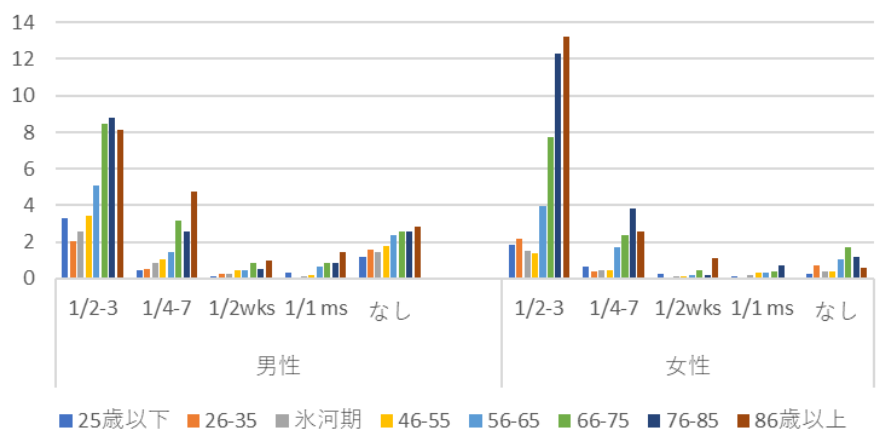
図表3 普段の会話の程度（男性）



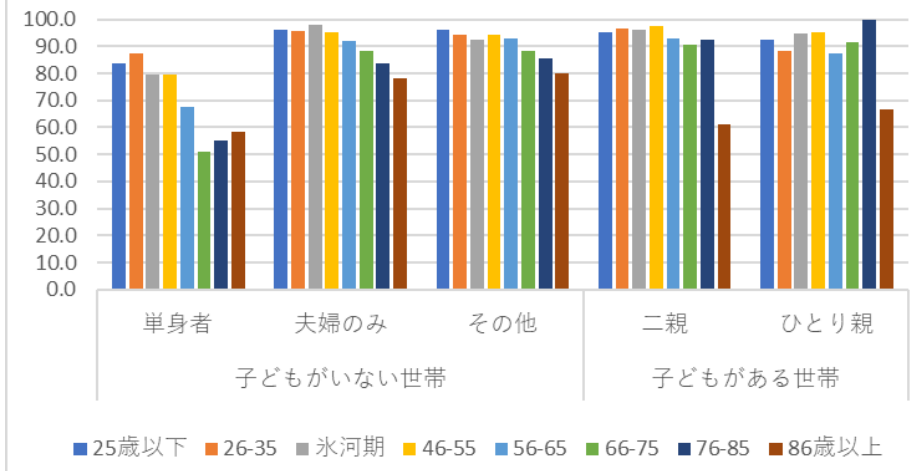
図表4 普段の会話の程度（女性）



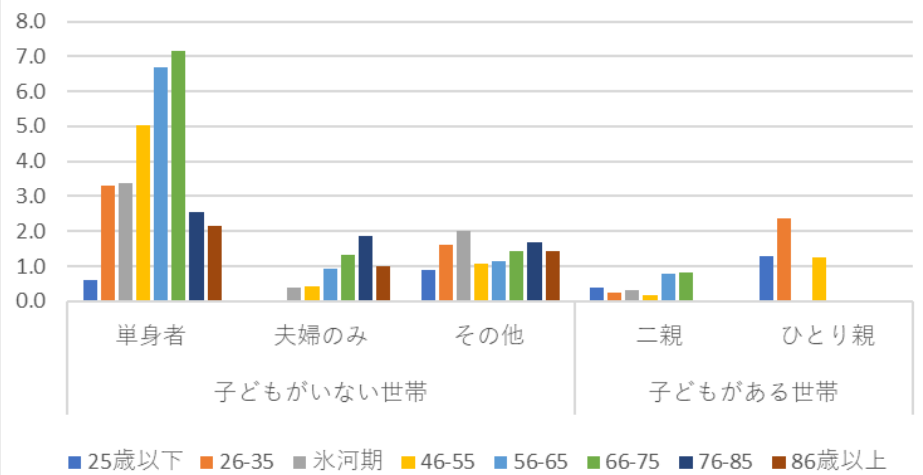
図表5 会話などの頻度（毎日を除く）



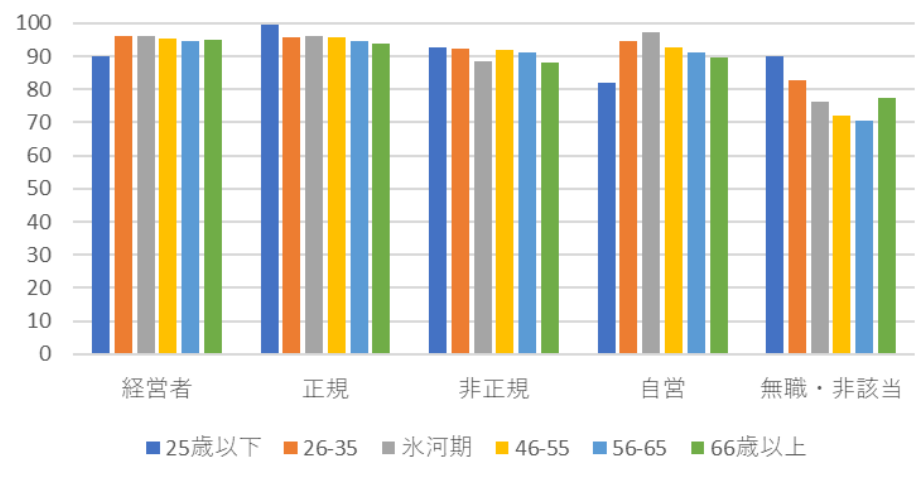
図表6 世帯タイプごとにみた年齢別毎日会話

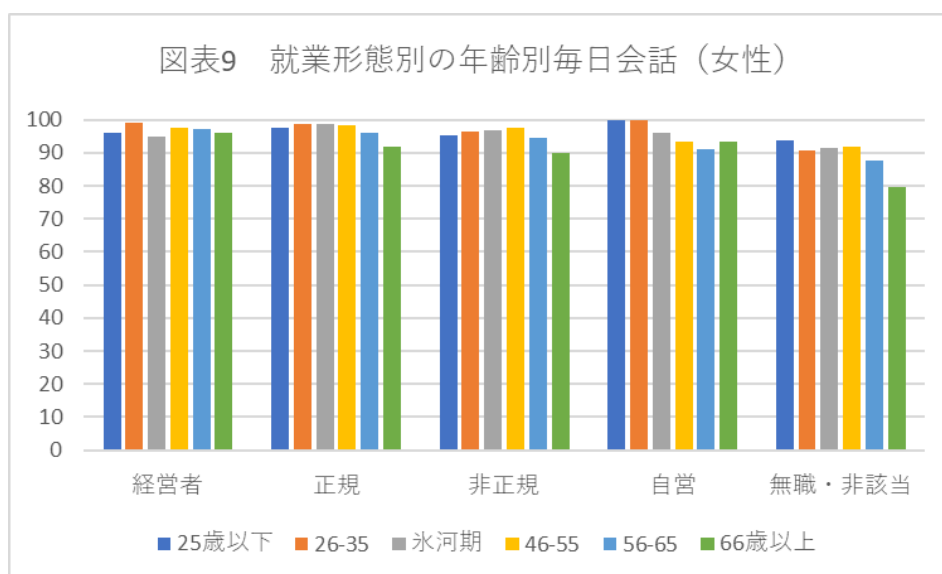


図表7 世帯タイプごと年齢別会話ほとんどなし



図表8 就業形態別の年齢別毎日会話（男性）





図表10 性別・年齢別平均直接会話人数（1か月）

	男女計		男性		女性	
	%	n	%	n	%	n
全世代	25.7	18,525	26.1	8,835	25.3	9,690
25歳以下	29.4	1,351	27.9	632	30.8	719
26-35	28.6	2,110	29.0	1,034	28.2	1,076
氷河期	29.0	3,021	29.7	1,454	28.3	1,567
46-55	29.3	3,073	30.1	1,506	28.5	1,567
56-65	25.5	3,247	26.5	1,516	24.6	1,731
66-75	21.9	3,451	21.7	1,675	22.1	1,776
76-85	18.2	1,791	18.4	837	18.0	954
86歳以上	14.6	481	15.1	181	14.3	300

図表11 単身者世帯における性別・年齢別平均直接会話人数（1か月）

	男女計		男性		女性	
	%	n	%	n	%	n
全世代	21.5	2,121	20.8	999	22.2	1,122
25歳以下	29.3	156	29.4	84	29.1	72
26-35	28.8	178	26.6	107	32.3	71
氷河期	25.2	196	23.8	120	27.6	76
46-55	26.5	283	24.5	171	29.5	112
56-65	20.0	356	18.0	189	22.3	167
66-75	18.1	490	16.2	212	19.5	278
76-85	17.3	345	15.3	87	18.0	258
86歳以上	13.9	117	10.8	29	15.0	88

図表12 夫婦のみ世帯における性別・年齢別平均直接会話人数（1か月）

	男女計		男性		女性	
	%	n	%	n	%	n
全世代	24.9	4,290	25.3	2,179	24.4	2,111
25歳以下	34.2	26	36.5	11	32.5	15
26-35	32.2	195	35.9	89	29.1	106
氷河期	29.2	259	31.6	121	27.1	138
46-55	29.2	460	31.9	205	26.9	255
56-65	26.8	1,033	28.7	473	25.3	560
66-75	23.4	1,514	23.4	773	23.4	741
76-85	19.2	714	18.8	441	19.7	273
86歳以上	19.9	89	19.8	66	20.2	23

図表13 その他世帯における性別・年齢別平均直接会話人数（1か月）

	男女計		男性		女性	
	%	n	%	n	%	n
全世代	24.6	6,528	24.3	3,077	24.9	3,451
25歳以下	29.9	547	26.6	254	32.7	293
26-35	27.2	822	25.3	454	29.5	368
氷河期	25.3	602	23.8	350	27.5	252
46-55	28.3	1,047	27.7	465	28.7	582
56-65	25.9	1,554	27.0	695	25.0	859
66-75	21.1	1,148	20.8	561	21.4	587
76-85	16.9	561	17.8	224	16.3	337
86歳以上	13.5	247	13.0	74	13.7	173

図表14 二親世帯における性別・年齢別平均直接会話人数（1か月）

	男女計		男性		女性	
	%	n	%	n	%	n
全世代	29.6	4,728	31.6	2,266	27.8	2,462
25歳以下	29.4	467	28.3	225	30.5	242
26-35	29.4	821	33.1	347	26.7	474
氷河期	30.7	1,745	32.8	802	28.9	943
46-55	31.0	1,116	33.2	607	28.4	509
56-65	26.2	236	29.4	128	22.4	108
66-75	25.0	221	24.9	93	25.1	128
76-85	19.6	109	20.9	59	18.1	50
86歳以上	7.5	13	6.1	5	8.4	8



図表15 ひとり親世帯における性別・年齢別平均直接会話人数（1か月）

	男女計		男性		女性	
	%	n	%	n	%	n
全世代	27.1	330	28.6	79	26.6	251
25歳以下	26.9	75	29.4	37	24.4	38
26-35	24.7	40	26.0	8	24.3	32
氷河期	26.8	109	28.8	12	26.6	97
46-55	32.2	75	30.9	13	32.4	62
56-65	22.1	7	21.8	4	22.5	3
66-75	14.8	12	15.0	1	14.7	11
76-85	21.9	10	24.0	3	20.9	7
86歳以上	20.3	2	38.0	1	2.5	1

図表16 経営者における性別・年齢別平均直接会話人数（1か月）

	男女計		男性		女性	
	%	n	%	n	%	n
全世代	32.7	1477	32.5	990	33.0	487
25歳以下	30.7	128	28.7	59	32.4	69
26-35	33.7	273	33.6	176	33.9	97
氷河期	32.5	353	32.3	238	33.0	115
46-55	32.7	383	32.2	266	33.8	117
56-65	32.7	242	33.1	175	31.8	67
66歳以上	32.6	98	33.2	76	30.8	22

図表17 正規における性別・年齢別平均直接会話人数（1か月）

	男女計		男性		女性	
	%	n	%	n	%	n
全世代	32.1	4,121	31.4	2,773	33.4	1,348
25歳以下	31.9	317	30.9	164	32.9	153
26-35	32.3	876	31.2	537	34.0	339
氷河期	32.1	1,137	31.6	779	33.0	358
46-55	33.4	1,107	32.8	797	35.0	310
56-65	30.4	593	30.2	426	30.9	167
66歳以上	26.5	91	24.7	70	32.3	21

図表18 非正規における性別・年齢別平均直接会話人数（1か月）

	男女計		男性		女性	
	%	n	%	n	%	n
全世代	27.7	3,485	25.6	1,108	28.7	2,377
25歳以下	27.7	154	19.4	54	32.1	100
26-35	27.2	412	24.1	122	28.4	290
氷河期	28.2	680	24.2	130	29.1	550
46-55	29.7	742	27.1	107	30.2	635
56-65	27.3	957	27.0	382	27.5	575
66歳以上	25.7	540	25.7	313	25.8	227

図表19 自営における性別・年齢別平均直接会話人数（1か月）

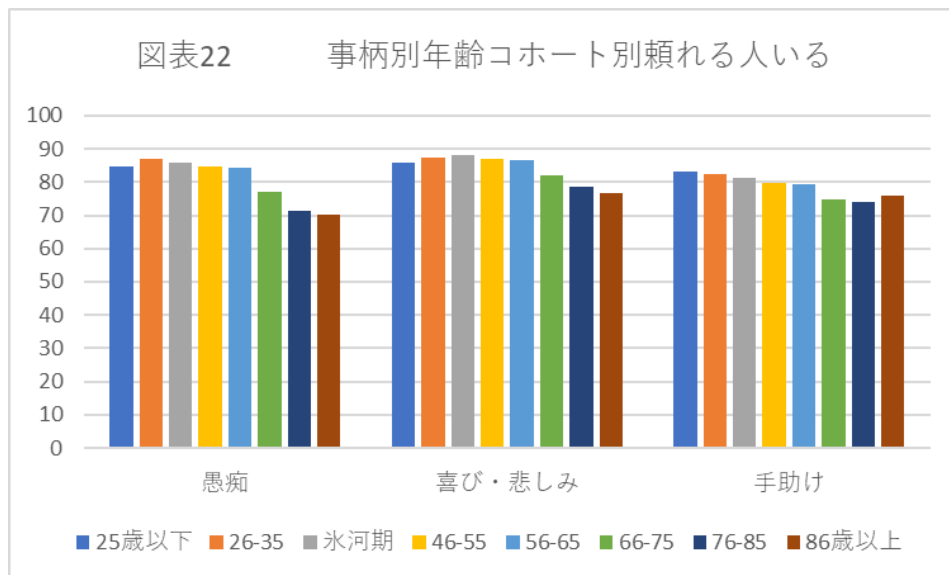
	男女計		男性		女性	
	%	n	%	n	%	n
全世代	28.2	1,402	27.5	849	29.1	553
25歳以下	25.3	16	27.5	11	20.4	5
26-35	25.7	94	27.7	54	23.1	40
氷河期	31.5	233	30.6	138	32.8	95
46-55	29.4	269	29.3	156	29.7	113
56-65	27.7	332	27.9	187	27.5	145
66歳以上	26.7	458	25.1	303	29.8	155

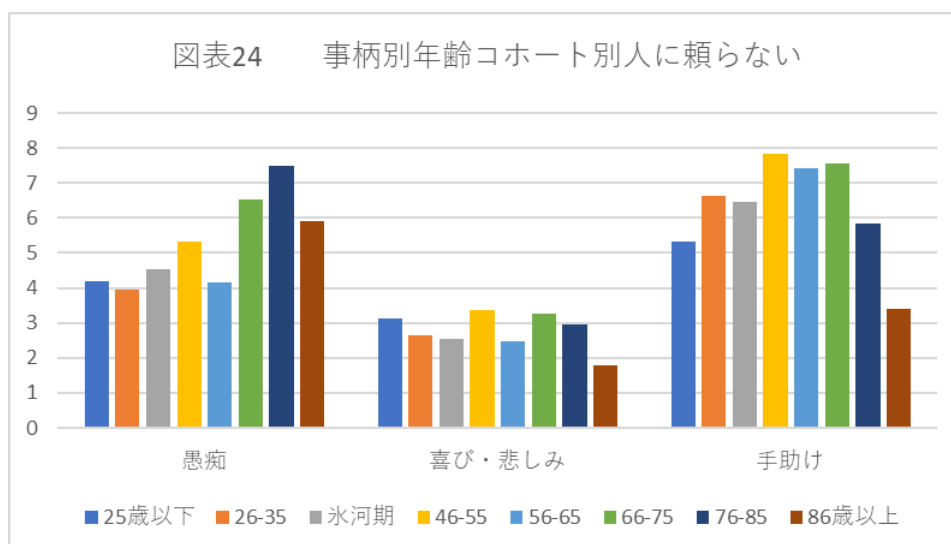
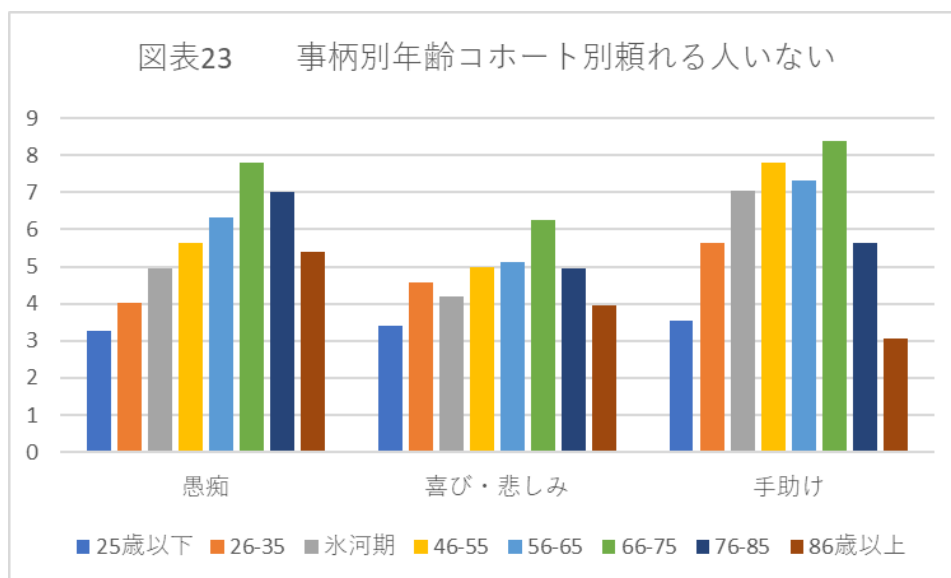
図表20 無職・非該当における性別・年齢別平均直接会話人数（1か月）

	男女計		男性		女性	
	%	n	%	n	%	n
全世代	19.8	8,040	19.2	3,115	20.2	4,925
25歳以下	28.6	736	27.7	344	29.4	392
26-35	20.2	455	19.8	145	20.4	310
氷河期	21.3	618	20.7	169	21.5	449
46-55	18.6	572	18.0	180	18.8	392
56-65	19.2	1,123	17.5	346	20.0	777
66歳以上	18.4	4,536	17.9	1,931	18.8	2,605

図表21 日常的な事柄で頼れる人の有無

	愚痴を 聞いてくれる		喜びや悲しみを 分かち合う		日頃のちょっとした ことの手助け	
	n	%	n	%	n	%
計	19,800	100.0	19,800	100.0	19,800	100.0
いる	16,205	81.8	16,819	84.9	15,613	78.9
(家族)	<b>13,757</b>	<b>84.9</b>	<b>15,535</b>	<b>92.4</b>	<b>14,440</b>	<b>92.5</b>
いない	1,158	5.9	977	4.9	1,348	6.8
そのことで 人に頼らない	1,036	5.2	568	2.9	1,356	6.9
無回答	1,401	7.1	1,436	7.3	1,483	7.5





図表25 頼れる人の関係（愚痴）

第一選択			第二選択					
			家族	友人	近所	職場	民生	その他
家族	13,757	100.0		57.0	5.4	20.5	0.5	1.4
友人	9,883	100.0	<b>79.4</b>		7.5	26.7	0.5	1.8
近所	873	100.0	<b>84.5</b>	<b>85.1</b>		23.0	2.6	3.2
職場	3,384	100.0	<b>83.5</b>	<b>77.9</b>	5.9		0.4	2.1
民生	117	100.0	59.8	44.4	19.7	11.1		9.4
その他	316	100.0	62.0	57.6	8.9	22.5	3.5	

図表26 頼れる人の関係（喜びと悲しみ）

第一選択	第二選択							
	家族	友人	近所	職場	民生	その他		
家族	15,535	100.0		53.0	5.0	14.5	0.2	1.3
友人	9281	100.0	<b>88.7</b>		7.9	21.7	0.3	1.8
近所	815	100.0	<b>95.2</b>	<b>89.6</b>		28.0	1.7	3.7
職場	2431	100.0	<b>92.3</b>	<b>83.0</b>	9.4		0.4	2.6
民生	60	100.0	61.7	46.7	23.3	16.7		15.0
その他	277	100.0	73.6	60.3	10.8	22.4	3.2	

図表27 頼れる人の関係（手助け）

第一選択	第二選択							
	家族	友人	近所	職場	民生	その他		
家族	14,440	100.0		40.6	16.6	12.8	0.7	0.9
友人	6607	100.0	<b>88.7</b>		29.3	22.5	0.8	1.6
近所	2672	100.0	<b>89.5</b>	<b>72.3</b>		17.9	1.7	2.0
職場	2011	100.0	<b>91.6</b>	<b>73.9</b>	23.8		0.9	2.2
民生	136	100.0	69.9	36.8	33.8	13.2		11.0
その他	198	100.0	67.2	52.5	27.3	22.2	7.6	

図表28-1 家族を選択しなかった人の頼れる人とは？

	愚痴		喜び・悲しみ		手助け	
	n	%	n	%	n	%
家族非選択	2371	100.0	1190	100.0	1072	100.0
友人	2040	86.0	1052	88.4	744	69.4
近所	135	5.7	39	3.3	280	26.1
職場	558	23.5	186	15.6	169	15.8
民生	47	2.0	23	1.9	41	3.8
その他	120	5.1	73	6.1	65	6.1

図表28-2 年齢コホート別にみた家族を選択せずに、友人を選択した人

	25歳以下	26-35	氷河期	46-55	56-65	66以上	年齢平均
愚痴	<b>95.2</b>	85.2	87.0	82.3	85.2	85.6	86.0
喜び・悲しみ	<b>95.0</b>	90.6	89.5	87.1	81.1	86.6	88.4
手助け	<b>88.3</b>	70.2	75.7	69.1	74.5	58.8	69.4

図表28-3 年齢コホート別にみた家族を選択せずに、職場を選択した人

	25歳以下	26-35	氷河期	46-55	56-65	66以上	年齢平均
愚痴	20.3	35.0	<b>36.8</b>	34.4	21.7	4.9	23.5
喜び・悲しみ	8.3	24.3	<b>25.7</b>	20.0	20.3	3.3	15.6
手助け	15.8	<b>38.5</b>	24.3	31.6	10.6	1.6	15.8

図表29 会話への要因分析

	会話をしない (2週間に1回以下)		会話をする (1週間に1回以上)		会話人数 (1か月) <sup>1)</sup>	
	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.
性別ダミー	<b>1.105 **</b>	0.111	<b>-0.664 **</b>	0.059	<b>-1.979 **</b>	0.261
学歴ダミー (vs.高校ダミー)						
中学ダミー	0.141	0.136	<b>-0.178 *</b>	0.076	<b>-3.576 **</b>	0.421
短大・高専ダミー	<b>-0.695 **</b>	0.260	<b>0.213 +</b>	0.116	<b>2.117 **</b>	0.425
専門・専修ダミー	-0.103	0.192	-0.043	0.105	<b>1.816 **</b>	0.422
大学・大学院ダミー	<b>-0.792 **</b>	0.161	<b>0.474 **</b>	0.085	<b>4.389 **</b>	0.322
世帯構成 (vs.子どもあり二親世帯)						
単身者ダミー	<b>2.057 **</b>	0.191	<b>-2.137 **</b>	0.097	<b>-4.140 **</b>	0.444
夫婦のみダミー	<b>0.418 *</b>	0.212	<b>-0.202 +</b>	0.104	-0.273	0.386
その他ダミー	<b>0.619 **</b>	0.192	<b>-0.219 *</b>	0.097	<b>-2.168 **</b>	0.331
ひとり親ダミー	<b>1.004 *</b>	0.449	<b>-0.507 +</b>	0.266	<b>-1.721 +</b>	0.925
就業形態 (vs.正規)						
経営者ダミー	0.316	0.314	<b>-0.353 *</b>	0.174	0.461	0.492
非正規ダミー	<b>0.654 **</b>	0.239	<b>-0.792 **</b>	0.129	<b>-4.145 **</b>	0.397
自営ダミー	<b>0.672 *</b>	0.287	<b>-0.894 **</b>	0.151	<b>-2.909 **</b>	0.520
失業ダミー	<b>2.098 **</b>	0.226	<b>-1.988 **</b>	0.134	<b>-14.232 **</b>	0.555
無業ダミー	<b>1.754 **</b>	0.218	<b>-1.612 **</b>	0.123	<b>-11.164 **</b>	0.425
無回答ダミー	<b>2.273 **</b>	0.251	<b>-2.098 **</b>	0.145	<b>-11.169 **</b>	0.663
非該当ダミー	<b>1.226 **</b>	0.293	<b>-1.307 **</b>	0.164	<b>-5.247 **</b>	0.668
年齢コホート (vs.46-50歳ダミー)						
20歳以下ダミー	<b>-2.008 **</b>	0.554	<b>1.119 **</b>	0.261	<b>8.059 **</b>	0.842
21-25歳ダミー	<b>-0.726 *</b>	0.362	<b>0.469 *</b>	0.218	<b>1.692 *</b>	0.710
26-30歳ダミー	0.000	0.334	0.005	0.205	-0.671	0.682
31-35歳ダミー	-0.182	0.338	0.155	0.203	<b>-1.421 *</b>	0.621
氷河期前期ダミー	-0.512	0.356	0.092	0.190	-0.502	0.600
氷河期後期ダミー	0.166	0.282	0.012	0.177	-0.934	0.571
51-55歳ダミー	-0.105	0.294	-0.008	0.175	0.342	0.589
56-60歳ダミー	0.037	0.270	<b>-0.335 *</b>	0.161	-0.841	0.598
61-65歳ダミー	-0.076	0.254	<b>-0.257 +</b>	0.154	-0.728	0.592
66-70歳ダミー	-0.309	0.246	<b>-0.370 *</b>	0.148	-0.456	0.589
71-75歳ダミー	-0.407	0.260	<b>-0.282 +</b>	0.156	0.593	0.659
76-80歳ダミー	<b>-0.718 *</b>	0.281	-0.191	0.162	-0.717	0.710
81-85歳ダミー	<b>-0.974 **</b>	0.315	-0.265	0.170	<b>-1.455 +</b>	0.810
86歳以上ダミー	<b>-0.809 *</b>	0.339	-0.241	0.185	<b>-3.204 **</b>	0.914
_cons	<b>-5.990 **</b>	0.302	<b>4.533 **</b>	0.170	<b>32.977 **</b>	0.531
LL	-1755.801		-4708.119		-	
決定係数 (Pseudo R2)	0.1422		0.1822		0.1380	
N	19347		19347		18525	

注：\*\* p<.01, \* p<.05, + p<.10

1)会話人数の決定係数のみ調整済みR-Square



図表30 「家族」のみ頼れる人とした要因分析

	「愚痴」		「喜びと悲しみ」		「手助け」	
	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.
性別ダミー	0.398 **	0.037	0.472 **	0.035	-0.023	0.033
学歴ダミー (vs.高校ダミー)						
中学ダミー	0.207 **	0.053	0.216 **	0.052	0.107 *	0.051
短大・高専ダミー	-0.154 *	0.063	-0.118 *	0.057	-0.049	0.053
専門・専修ダミー	-0.178 **	0.064	-0.135 *	0.058	-0.071	0.053
大学・大学院ダミー	-0.010	0.046	0.017	0.042	0.016	0.041
世帯構成 (vs.子どもあり二親世帯)						
単身者ダミー	-1.008 **	0.072	-1.130 **	0.065	-1.151 **	0.062
夫婦のみダミー	0.060	0.053	-0.065	0.049	-0.194 **	0.048
その他ダミー	-0.054	0.047	-0.238 **	0.044	-0.128 **	0.041
ひとり親ダミー	-0.576 **	0.169	-0.672 **	0.151	-0.243 *	0.119
就業形態 (vs.正規)						
経営者ダミー	0.065	0.073	-0.072	0.067	0.020	0.063
非正規ダミー	-0.009	0.060	-0.039	0.054	0.074	0.050
自営ダミー	0.073	0.073	-0.045	0.068	-0.040	0.065
失業ダミー	0.181 *	0.078	0.061	0.073	0.097	0.069
無業ダミー	0.234 **	0.062	0.163 **	0.057	0.176 **	0.053
無回答ダミー	-0.150 †	0.088	-0.313 **	0.083	-0.330 **	0.080
非該当ダミー	0.019	0.092	-0.098	0.085	-0.188 *	0.082
年齢コホート (vs.46-50歳ダミー)						
20歳以下ダミー	-1.032 **	0.152	-1.514 **	0.149	-0.869 **	0.118
21-25歳ダミー	-0.776 **	0.122	-1.171 **	0.118	-0.417 **	0.094
26-30歳ダミー	-0.623 **	0.113	-0.730 **	0.101	-0.123	0.087
31-35歳ダミー	-0.486 **	0.097	-0.625 **	0.087	-0.087	0.078
氷河期前期ダミー	-0.201 *	0.089	-0.346 **	0.081	0.025	0.075
氷河期後期ダミー	-0.148 †	0.084	-0.157 *	0.075	-0.090	0.072
51-55歳ダミー	0.052	0.084	0.127 †	0.076	0.088	0.074
56-60歳ダミー	0.087	0.085	0.264 **	0.077	0.086	0.075
61-65歳ダミー	0.358 **	0.082	0.396 **	0.075	0.182 *	0.073
66-70歳ダミー	0.350 **	0.081	0.373 **	0.075	0.093	0.073
71-75歳ダミー	0.451 **	0.089	0.342 **	0.084	0.091	0.082
76-80歳ダミー	0.610 **	0.094	0.557 **	0.089	0.334 **	0.087
81-85歳ダミー	0.665 **	0.105	0.653 **	0.100	0.195 *	0.098
86歳以上ダミー	0.969 **	0.116	0.910 **	0.112	0.577 **	0.110
_cons	-1.309 **	0.076	-0.735 **	0.070	-0.346 **	0.067
LL	-10735.510		-11888.294		-12825.943	
決定係数 (Pseudo R2)	0.0584		0.0679		0.0255	
N	19800		19800		19800	

注：\*\* p<.01, \* p<.05, † p<.10

図表31 「友人」のみ頼れる人とした要因分析

	「愚痴」		「喜びと悲しみ」		「手助け」	
	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.
性別ダミー	-0.234 **	0.058	-0.173 *	0.075	-0.028	0.094
学歴ダミー (vs.高校ダミー)						
中学ダミー	-0.212 *	0.098	-0.112	0.127	-0.098	0.157
短大・高専ダミー	-0.117	0.096	-0.346 *	0.138	0.001	0.161
専門・専修ダミー	0.079	0.089	-0.194	0.124	-0.127	0.162
大学・大学院ダミー	-0.295 **	0.078	-0.311 **	0.100	-0.231 +	0.128
世帯構成 (vs.子どもあり二親世帯)						
単身者ダミー	1.157 **	0.087	1.639 **	0.109	1.860 **	0.133
夫婦のみダミー	-0.067	0.096	-0.111	0.143	0.298 +	0.162
その他ダミー	0.261 **	0.077	0.609 **	0.102	0.181	0.140
ひとり親ダミー	0.722 **	0.166	0.649 **	0.221	0.517 +	0.294
就業形態 (vs.正規)						
経営者ダミー	0.151	0.115	0.247 +	0.140	0.263	0.187
非正規ダミー	0.154 +	0.091	0.141	0.116	0.205	0.153
自営ダミー	0.540 **	0.110	0.535 **	0.145	0.576 **	0.186
失業ダミー	0.360 **	0.117	-0.003	0.164	0.113	0.214
無業ダミー	0.002	0.097	-0.178	0.126	0.142	0.160
無回答ダミー	-0.100	0.149	-0.204	0.193	0.134	0.233
非該当ダミー	0.264 +	0.139	0.004	0.190	0.187	0.242
年齢コホート (vs.46-50歳ダミー)						
20歳以下ダミー	0.710 **	0.160	1.474 **	0.196	1.446 **	0.234
21-25歳ダミー	0.213	0.150	0.839 **	0.181	0.369	0.246
26-30歳ダミー	0.036	0.154	0.458 *	0.193	0.092	0.259
31-35歳ダミー	0.047	0.143	0.522 **	0.183	-0.257	0.274
氷河期前期ダミー	0.015	0.138	0.292	0.187	0.124	0.236
氷河期後期ダミー	-0.040	0.132	0.333 +	0.176	0.167	0.219
51-55歳ダミー	0.013	0.132	-0.064	0.187	-0.091	0.230
56-60歳ダミー	-0.138	0.137	-0.562 **	0.210	-0.129	0.231
61-65歳ダミー	-0.085	0.133	-0.398 *	0.197	-0.041	0.220
66-70歳ダミー	0.094	0.128	-0.055	0.183	-0.392 +	0.229
71-75歳ダミー	0.017	0.145	0.230	0.194	-0.124	0.240
76-80歳ダミー	-0.265	0.165	-0.035	0.218	-0.206	0.259
81-85歳ダミー	-0.587 **	0.201	-0.655 *	0.285	-0.807 *	0.336
86歳以上ダミー	-0.797 **	0.241	-0.484	0.298	-0.725 *	0.366
_cons	-2.663 **	0.123	-3.578 **	0.170	-4.174 **	0.214
LL	-5247.606		-3350.0296		-2325.4178	
決定係数 (Pseudo R2)	0.0364		0.0694		0.0747	
N	19800		19800		19800	

注：\*\* p<.01, \* p<.05, + p<.10

図表32 「家族」を頼れる人としなくて「友人」ほかを選択した要因分析

	「愚痴」		「喜びと悲しみ」		「手助け」	
	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.
性別ダミー	-0.756 **	0.138	-0.782 **	0.211	-0.247 +	0.150
学歴ダミー (vs.高校ダミー)						
中学ダミー	-0.904 **	0.202	-1.147 **	0.283	-0.199	0.218
短大・高専ダミー	-0.028	0.229	-0.256	0.383	0.239	0.269
専門・専修ダミー	0.029	0.213	-0.123	0.351	0.210	0.274
大学・大学院ダミー	0.081	0.171	0.094	0.280	0.200	0.199
世帯構成 (vs.子どもあり二親世帯)						
単身者ダミー	0.186	0.185	-0.037	0.312	0.569 *	0.226
夫婦のみダミー	0.156	0.222	0.151	0.424	0.230	0.263
その他ダミー	0.306 +	0.174	0.103	0.299	0.180	0.234
ひとり親ダミー	0.361	0.456	-0.397	0.562	0.869	0.667
就業形態 (vs.正規)						
経営者ダミー	0.211	0.227	0.028	0.380	0.061	0.295
非正規ダミー	0.258	0.187	-0.094	0.300	0.291	0.249
自営ダミー	1.112 **	0.297	0.717	0.458	0.995 **	0.357
失業ダミー	0.615 *	0.292	-0.373	0.423	-0.039	0.329
無業ダミー	0.743 **	0.244	-0.076	0.356	-0.087	0.259
無回答ダミー	0.215	0.326	-1.117 **	0.435	-0.237	0.337
非該当ダミー	0.776 *	0.345	-0.536	0.425	0.214	0.389
年齢コホート (vs.46-50歳ダミー)						
20歳以下ダミー	1.553 **	0.561	2.844 **	1.077	2.569 **	0.662
21-25歳ダミー	1.415 **	0.434	0.867 +	0.493	0.685	0.422
26-30歳ダミー	0.553 +	0.335	0.727	0.513	-0.218	0.383
31-35歳ダミー	0.197	0.280	0.544	0.462	0.256	0.407
氷河期前期ダミー	0.641 *	0.295	0.466	0.447	0.353	0.372
氷河期後期ダミー	0.384	0.265	0.528	0.444	0.451	0.365
51-55歳ダミー	0.171	0.262	0.537	0.493	0.054	0.349
56-60歳ダミー	-0.063	0.280	-0.462	0.458	0.120	0.367
61-65歳ダミー	0.212	0.289	-0.035	0.456	0.249	0.359
66-70歳ダミー	0.381	0.295	0.656	0.474	-0.231	0.339
71-75歳ダミー	0.208	0.343	1.145 *	0.561	0.219	0.372
76-80歳ダミー	0.228	0.389	0.989 +	0.592	0.220	0.399
81-85歳ダミー	-0.111	0.441	0.254	0.641	-1.059 *	0.420
86歳以上ダミー	-0.697	0.442	0.030	0.650	-1.015 *	0.448
_cons	1.466 **	0.240	2.223 **	0.418	0.401	0.311
LL	-892.339		-388.205		-604.619	
決定係数 (Pseudo R2)	0.0690		0.0908		0.0842	
N	2371		1190		1072	

注：\*\* p<.01, \* p<.05, + p<.10

図表32a 「家族」を頼れる人としなくて「友人」ほかを選択した要因分析

	「愚痴」		「喜びと悲しみ」		「手助け」	
	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.
性別ダミー	-0.285 **	0.052	-0.138 *	0.069	-0.083	0.082
学歴ダミー (vs.高校ダミー)						
中学ダミー	-0.221 *	0.091	-0.092	0.120	-0.172	0.137
短大・高専ダミー	-0.014	0.082	-0.289 *	0.124	-0.009	0.141
専門・専修ダミー	0.067	0.079	-0.209 †	0.113	-0.151	0.141
大学・大学院ダミー	-0.234 **	0.067	-0.370 **	0.091	-0.098	0.107
世帯構成 (vs.子どもあり二親世帯)						
単身者ダミー	1.252 **	0.076	1.739 **	0.100	2.034 **	0.117
夫婦のみダミー	-0.055	0.084	-0.115	0.132	0.362 **	0.141
その他ダミー	0.245 **	0.068	0.590 **	0.093	0.175	0.124
ひとり親ダミー	0.686 **	0.149	0.741 **	0.199	0.598 *	0.261
就業形態 (vs.正規)						
経営者ダミー	0.122	0.095	0.158	0.126	0.148	0.160
非正規ダミー	0.053	0.076	0.059	0.103	0.126	0.130
自営ダミー	0.239 *	0.099	0.363 **	0.133	0.488 **	0.160
失業ダミー	0.023	0.107	-0.259 †	0.156	0.030	0.181
無業ダミー	-0.313 **	0.086	-0.376 **	0.116	-0.109	0.139
無回答ダミー	-0.376 **	0.135	-0.450 *	0.184	-0.058	0.202
非該当ダミー	-0.019	0.126	-0.081	0.171	0.077	0.209
年齢コホート (vs.46-50歳ダミー)						
20歳以下ダミー	0.680 **	0.147	1.417 **	0.185	1.261 **	0.211
21-25歳ダミー	0.277 *	0.131	0.823 **	0.168	0.334	0.210
26-30歳ダミー	0.050	0.133	0.564 **	0.174	-0.074	0.225
31-35歳ダミー	0.091	0.123	0.604 **	0.165	-0.031	0.213
氷河期前期ダミー	0.147	0.117	0.540 **	0.163	0.079	0.200
氷河期後期ダミー	0.054	0.113	0.321 *	0.161	-0.030	0.192
51-55歳ダミー	0.054	0.114	-0.061	0.171	-0.128	0.194
56-60歳ダミー	-0.163	0.120	-0.498 **	0.190	-0.198	0.197
61-65歳ダミー	-0.108	0.118	-0.366 *	0.181	-0.227	0.193
66-70歳ダミー	0.079	0.115	-0.061	0.170	-0.383 *	0.195
71-75歳ダミー	-0.073	0.133	0.164	0.183	-0.018	0.203
76-80歳ダミー	-0.274 †	0.150	-0.106	0.208	-0.090	0.220
81-85歳ダミー	-0.643 **	0.187	-0.715 **	0.274	-0.668 *	0.280
86歳以上ダミー	-0.708 **	0.215	-0.376	0.272	-0.610 *	0.309
_cons	-2.203 **	0.106	-3.319 **	0.154	-3.753 **	0.181
LL	-6293.2438		3795.4536		-2905.815	
決定係数 (Pseudo R2)	0.0418		0.0768		0.0837	
N	19800		19800		19800	

注：\*\* p<.01, \* p<.05, † p<.10

厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）

「世帯構造の変化が社会保障に与える影響の分析研究」

分担研究報告書

「頼れる人の有無と単身高齢者の暮らし向き」

研究分担者 藤間 公太（国立社会保障・人口問題研究所 社会保障応用分析研究部）

#### 要旨

**目的：**本研究の目的は、何らかの生活ニーズが生じた際に頼れる人がいること（「頼れる人の有無」）と単身高齢世帯で暮らす者（単身高齢者）の暮らし向きとの関連、およびそのジェンダー差について検討することである。

**方法：**「第2回 生活と支え合いに関する調査」の個票データを用いた分析結果にもとづき、議論する。具体的には、「重要な事柄の相談」「愚痴を聞いてくれること」「喜びや悲しみを分かち合うこと」「いざという時のお金の援助」「日頃のちょっとした手助け」「日頃のちょっとした手助け」の5項目についての「頼れる人の有無」および「頼れる人は誰か」が、単身高齢者の暮らし向きにどのような影響を与えているのかについて検討する。

**結果：**説明変数については、一貫した効果を看取することはできなかった。「頼れる人の有無」の効果についての分析では、説明変数のみを投入した場合、いずれの項目についても「いない」の有意な負の効果が示されたものの、共変量を統制した場合、その効果は消失するか維持されるかは、項目によって異なっていた。また、「頼れる人は誰か」についても、説明変数の効果は一貫したものではなかった。

**考察：**第1に、いずれの分析についても、等価世帯所得は一貫して有意な正の効果を示していた。このことは、「頼れる人の有無」や「頼れる人は誰か」といった事柄よりも、世帯所得が直接的に暮らし向きに影響を与えていることを意味するものである。第2に、「頼れる人がいる」と回答しているものに限定してみても、「家族・親族」の効果はそこまで頑健ではない。少なくともこの分析結果にもとづけば、家族や親族を頼れることは単身高齢者個人の暮らし向きの改善につながるものとはいえない。第3に、男性の場合、全ての分析において会話頻度が「4～7日」が有意な負の効果が示された。この会話頻度の効果については、それぞれの値に含まれるのがどのような層なのかを考える必要があるのかもしれない。

**結論：**まず、単身高齢者の暮らし向きを改善させる施策としては、経済的な支援を優先して拡充することが有効でありうる。次に、家族や親族は単身高齢者の暮らし向きを改善させるのに有効な存在とは必ずしもいえない。最後に、1週間に「4～7日」他人と話をしている層について、その社会経済的な状況をより詳細に分析する必要がある。

## A 研究の目的

### (1) はじめに

本研究の目的は、何らかの生活ニーズが生じた際に頼れる人がいること（以下、「頼れる人の有無」と単身高齢世帯で暮らす者（以下、単身高齢者）の暮らし向きとの関連を検討することである。

日本が世界有数の超高齢社会であることは論をまたないだろう。日本における高齢化率<sup>1</sup>は、1970年に7%、1994年に14%、2007年に21%を超え<sup>2</sup>、その後も右肩上がりの上昇を続け、2018年には28.5%に達している（図1）。このように高齢化率が急速に伸びた背景には、少子化が進む中で高齢化人口が増え続けたことがある。

高齢化率の上昇は、社会保障や社会福祉サービスにさまざまな課題をもたらす。サービス受給者である高齢者の比率が大きくなることは、現役世代への負担の増大につながりうる。「平成28年版厚生労働白書」によると、1950年時点では65歳以上の高齢者1人を10人の現役世代で支えていたのが、2015年には高齢者1人に対して現役世代2.1人へと急激に減少しており、さらに2050年には1.2人の現役世代で65歳以上の高齢者を支える状況になると予想されている（厚生労働省2016:7）。それゆえ、働く意欲のある高齢者が働き続けられる「生涯現役社会」の実現や、地域社会におけるネットワークの中で高齢者の生活を支える仕組みが模索されている。

一方で、「全人口に占める高齢者の割合が

増加していくという社会レベルの問題の位相と、高齢者個人が日常生活の中で抱える問題の位相は大きく異なる」（宍戸2001:135）。高齢化をめぐる問題とは日常生活で「個人レベル」の困難を経験する高齢者が「社会レベル」で増えていることであるため、両者はもちろん無関係ではないのだが、「社会レベル」での対応を考える上では、まず「個人レベル」の状況を把握しておくことが欠かせない。

なかでも本稿が着目するのは、単身高齢者である。近年単身高齢者が増加している背景には（1）非婚化および離婚、死別の増加、（2）年金制度の整備による、高齢者の相対的な自立の2つがあると指摘されている（上野2015）。日本においては、同居する家族が高齢者の生活を支える「含み資産」（厚生省1978）とみなされてきたが、単身高齢者にはその同居家族がいない。それゆえ、生活を維持していくためには、自助、公助、共助、あるいは地域社会や友人関係における互助など、何らかの代替的な手段が必要となる。また、かつての高齢者のネットワークは子どもへの依存度が大きかったが（藤崎1998）<sup>3</sup>、近年では公的年金制度の影響もあり、高齢の親が相対的に自立してきていると指摘されている（稲葉ほか2016）。それゆえ、単身高齢者は今後も増えていくと予想されるが、それに対応する社会保障制度のあり方を考える上では、現状、単身高齢者がどのようなサポート・ネットワークを有しており、そのことは単身高齢者の暮らし向きにどのように影響しているのかを、俯瞰的に把握しておくことは有用

<sup>1</sup> 65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合をさす。

<sup>2</sup> それぞれ、国際連合による「高齢化社会」、「高齢社会」、「超高齢社会」の定義に相当。

<sup>3</sup> 成人子と親との援助関係については、俣野(2018)が詳細なレビューを行っている。

であろう。

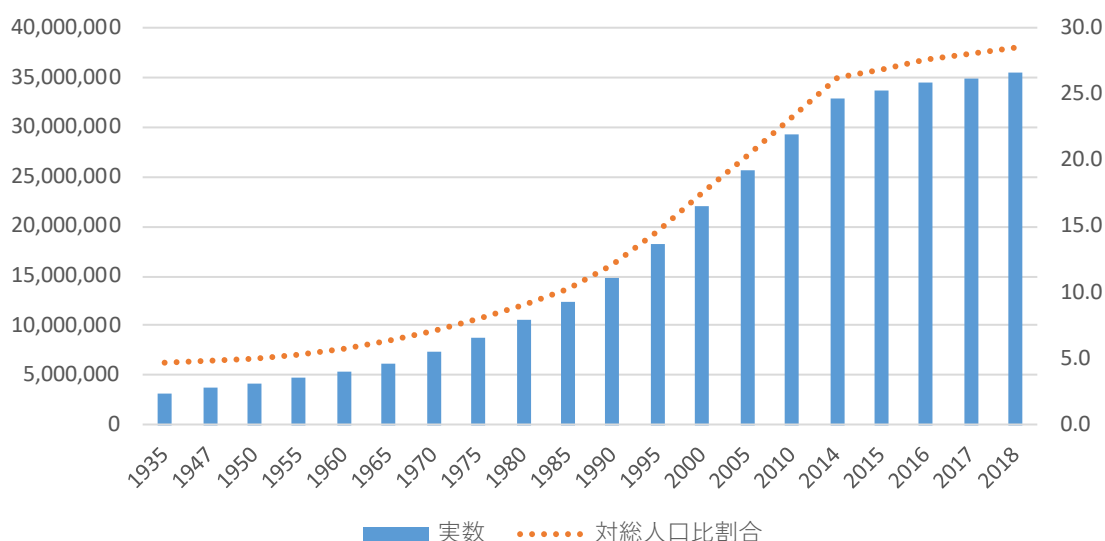


図1 65歳以上人口の推移

## (2) 先行研究

単身高齢者についての議論でもっとも注目を集めたものの1つとして、上野千鶴子による「おひとりさま」論が挙げられる(上野 2007, 2009, 2012, 2015)。一連の論考のなかで、上野は異性間の婚姻にもとづくパートナー関係がもはや老後の生活を保障するものではなくなったことを強調する。その上で上野が重要視するのが、グチをこぼしたり弱音を吐くことができる友人間のネットワークである(上野 2007: 138-42, 247-8)。この上野の議論は、老後をひとりで暮らすことを前提に、情緒的なサポートを友人間で提供し合うことを想定するものである<sup>4</sup>。

<sup>4</sup> 介護に議論を限定すれば、「(1) 私的セクター(家族: 筆者注)における選択の自由に加えて、(2) ケアの社会化については市場化オプションをさけることがのぞましく、(3) ケア費用については国家化が、(4) ケア労働については協セクター(市民事業体: 筆者注)への分配が、福祉社会の『最

上野の「おひとりさま」論以前より、高齢者のネットワークと、そこから提供されるサポートについては、さまざまな研究がなされている。とりわけ1990年代以降、「集団としての『家』が所与のものとして考えられない現在……家族という集団の内部に包摂された高齢者から、ネットワークを主体的に形成する高齢者としてとらえていく視点が必要である」(宍戸 2001: 137)という事情を背景に、高齢者のネットワーク<sup>5</sup>に

適混合』についての現時点での最適解である」と上野は述べる(上野 2011: 237)。<sup>5</sup> ネットワークに関しては広義、狭義の2つの概念がある。社会的ネットワークは「個人間(人與人)の紐帯のみではなく、制度間、機関間、集団間、人と制度・機関・集団も含める」広義の概念である。一方、パーソナル・ネットワークは「分析単位を『個人』と限定し、さらにその個人の結び結ぶ『総合的、相対的、集会的、横断的』な関係、紐帯を分析することを志向している」狭義の概念である(宍戸 2001: 138)。

ついでの研究が蓄積されている。

いくつかの先行研究においては、高齢者が有するネットワークの構造的側面（規模や接触頻度、種類）、ネットワークがもたらす情緒的、手段的なサポート機能、およびネットワークの構造と機能の関心に関心が向けられてきた。たとえば、岡山市内の高齢女性のネットワークを分析した野辺によると、単身の女性は多くの友人関係を取り結ぶことで親族関係の少なさを補完していること、また、単身の女性は当然ながら同居家族からのサポートを入手できないものの、友人からのサポートを入手することでそれを補完することが明らかにされている（野辺 1997）。また、「第1回全国家庭動向調査データ」（1993年）を用いた白波瀬（2005）によると、調査対象者である女性本人の母親へのサポート提供か、夫の母親へのサポート提供かによって、また、それぞれに提供するサポートの種類によって、規定要因が異なることが示されている。それによると、本人の母親への経済的支援を提供する際には、母親の世帯構造が、世話的な支援については母親が健康かどうか重要である一方、夫の母親については、経済的支援、世話的支援ともに、夫が長男か否か、世帯収入が高いかどうか重要であった。加えて、東京都世田谷区で実施された「地域の生活課題と住民力に関する調査'09」（2009年）を用いた小山（2012）によると、高齢者の地域参加はネットワーク量を増やす効果を持つこと、地域参加を行っている高齢者ほど、地域の中に支援を期待できる人を有していることが示されている。

高齢者のネットワークやサポートと、心身の健康との関連も、先行研究における重

要なテーマである。日本国内でのこの研究領域において早くから共通して指摘されていたことは、ポジティブなサポートを受けることが抑うつ傾向を低め、逆にネガティブなサポートを受けることが抑うつ傾向を高めることである（村岡ほか 1996; 青木 1997; Hashimoto et al 1999）。これらの多くは方法論的な限界から抑うつと諸要因との関連が厳密に把握されていない場合が多いとの課題も指摘されていたが（増地・岸 2001）、その後も高齢者のネットワーク、サポートと心身の健康については議論が展開されている。宮城県で実施された地域住民の生活習慣病予防における健康行動と健康行動にかかわるサポートの関連性についての調査研究では、壮年期に男性については精神的な支援提供者の存在が、高齢の女性では運動についての支援者の存在が、健康行動に効果的に作用する可能性が示唆されている（高橋ほか 2008）。また、埼玉県和光市で実施された調査研究からは、同居家族以外との接触頻度が低い「孤立高齢者」は、同居者の有無にかかわらず、私的・公的なサポートを得ることが難しく、高い抑うつ傾向や将来への不安を抱えていることが示されている（小林ほか 2011）。

ネットワークやサポート、およびその効果における性差についても議論がなされている。岡山市内において高齢男性と高齢女性が組織するネットワークの差異を検討した研究によると、高齢男性は高齢女性よりもネットワークの中に配偶者を含めていること、高齢男性は高齢女性よりも多くの職場仲間関係を組織していること、高齢女性は高齢男性よりも多くの近隣関係を組織していること、高齢男性は配偶者と職場仲間



からサポートを入手できたが、高齢女性は親族と近隣者にサポートを求めやすいことが報告されている（野辺 1999）。また、東京墨田区に居住する 75 歳以上の在宅高齢者を対象に、ネットワークが精神的健康に及ぼす影響を検討した研究もある。それによると (1) 男性では配偶者がいるものほどディストレスが低く、生活満足度が高い傾向が示されたが、女性では配偶者の存在は有意な効果を持たないこと、(2) 女性では、子どもがいるものほどディストレスが低く、生活満足度が高い傾向が示されたが、男性では子どもの存在は有意な効果を示さないこと、(3) 男性では近距離友人ネットワークが生活満足度を高め、女性では中遠距離親族ネットワークがディストレスを低め、生活満足度を高める効果があること、(4) 女性では、地域集団参加者数が多いものほどディストレスが低く、生活満足度が高いこと、が示されている（原田ほか 2005）。さらに、前出の小山（2012）においても、地域参加以外でネットワークの多寡に影響を及ぼす要因として、男性では子どもの有無が、女性では主観的健康観が効果を有しているという結果が示されている。小山自身はこの結果を、男性にとっては婚姻関係の有無、女性にとっては友人関係形成の機会が、社会的孤立を防ぐために重要であるという石田（2011）の議論と通じるものであると解釈している。ただし、これらの性差は普遍的なものでは可能性もあることには注意が必要である。全国高齢者縦断調査データを用いた小林・Liang（2011）は、社会的ネットワークの男女差は、コホートが経験したライフコースによって変わりうることを示している。また、ネットワークが

高齢者の主観的ウェルビーイングに与える影響について、性別と年齢による差異を検討した小林ほか（2014）においても、後期高齢者に関しては前期高齢者よりも性差がみられなくなったことが示されている。

このように高齢者が有するネットワークやサポートについてさまざまな議論がなされているものの、それらが暮らし向きに与える影響を直接的に検討したものは意外にも見当たらない。もちろん、ネットワークやサポートが心身の健康に影響を与えるという一連の議論を踏まえれば、「サポートによって心身の健康が回復したことで暮らし向きも向上しうるのではないか」という媒介的な効果の仮説を直観的に導くことは可能である。とはいえ、「高齢化と社会保障」という社会レベルの問題を考える上では、「頼れる人の有無と暮らし向き」という「個人レベル」の状況を検討しておくことは有用であろう。

## B 研究の方法

### (1) データ

本稿では、「第 2 回 生活と支え合いに関する調査」の個票データを用いた分析結果にもとづき、議論を行う。具体的には、居住環境、世帯の生活状況、個人の生活状況それぞれに関する相対的剥奪スコアと世帯構造との関連についての分析の部分を用いる。

「第 2 回 生活と支え合いに関する調査」は、「人々の生活、家族関係と社会経済状態の実態、社会保障給付などの公的な給付と、社会的ネットワークなどの私的な支援が果たしている機能を精査し、年金、医療・介護などの社会保障制度の喫緊の課題のみな

らずその長期的なあり方、社会保障制度の利用と密接に関わる個人の社会参加のあり方を検討するための基礎的資料を得ることを目的としたものである（国立社会保障・人口問題研究所 2018: 1）。

調査対象は、「厚生労働省が実施する『平成 29 年国民生活基礎調査』で全国を対象に設定された調査地区（1,106 地区）内から無作為に選ばれた調査地区（300 地区）内に居住する世帯主および 18 歳以上の個人」であり、「平成 29 年 7 月 1 日現在の世帯の状況（世帯票）および個人の状況（個人票）」について調査された。「調査方法は配票自計、密封回収方式による。その結果、世帯票の配布数（世帯票の調査客体数）16,341 票に対して、回収票数は 10,959 票、有効票数は 10,369 票であった（回収率 67.1%、有効回収率 63.5%）。また、対象世帯の 18 歳以上の個人に配布した個人票の配布数（個人票の調査客体数）26,383 票に対して、回収票数は 22,800 票であった（回収率 86.4%）。ただし、回収票のうち重要な情報が抜けている 3,000 票は無効票として集計対象から除外したため、有効票数は 19,800 票、有効回収率は 75.0%となった」（国立社会保障・人口問題研究所 2018: 1）。

本調査では、「子どもの世話や看病」「（子ども以外の）介護や看病」「重要な事柄の相談」「愚痴を聞いてくれること」「喜びや悲しみを分かち合うこと」「いざという時のお金の援助」「日頃のちょっとした手助け」「家を借りるときの保証人を頼むこと」「成年後見人・保佐人を頼むこと」の 9 項目について、「頼れる人の有無」を「いる」「いない」「そのことでは人を頼らない」の 3 つの選択肢でたずねている。さらに、「いる」と回

答した者に対して、それが誰かを「家族・親族」「友人」「知人」「近所の人」「職場の人」「民生委員・福祉の人」「その他の人」から複数回答で尋ねている。このようにサポートの受給状況と提供者を細分化して尋ねているため、回答者が有するサポート・ネットワークの受給と暮らし向きに関連について、先行研究での議論との比較可能性を担保しながら検討することができる。

なお、本稿では単身高齢者の暮らし向きについて検討することを目的としているため、世帯タイプが「単独高齢男性」あるいは「単独高齢女性」に該当する 65 歳以上の者にサンプルを限定して分析を行う。

## (2) 使用する変数

被説明変数は、回答者の調査時（2017 年 7 月）現在の暮らし向きである。5 件法（「1 大変ゆとりがある」「2 ややゆとりがある」「3 普通」「4 やや苦しい」「5 大変苦しい」）で尋ねられている項目を反転させ、「1 大変苦しい」から「5 大変ゆとりがある」までの値を与えた。

説明変数は、前述した「頼れる人の有無」についての質問のうち、「重要な事柄の相談」「愚痴を聞いてくれること」「喜びや悲しみを分かち合うこと」「いざという時のお金の援助」「日頃のちょっとした手助け」「日頃のちょっとした手助け」の 5 項目についての回答選択肢を用いる。すなわち、「頼れる人がいない」「そのことでは人を頼らない」「家族・親族」「友人」「知人」「近所の人」「職場の人」「民生委員・福祉の人」「その他の人」の 9 項目である。それぞれについて選択している場合に「1」、そうでない場合に「0」を取るダミー変数を作成した。

共変量として、女性ダミー（男性=0、女性=1）、就労状況（就業【ref】、失業中、非就労）、年齢階級（65～69歳【ref】、70歳代、80歳代、90歳代）、婚姻状況（未婚、既婚【ref】、死別、離別）、普段他者と会話する頻度（ほとんど話をしない、1ヶ月に1

回、2週間に1回、4～7日（1週間）に1回、2～3日に1回、毎日【ref】）、過去1ヶ月の会話人数（0人、1～4人、5～9人、10～20人、21～49人、50人以上【ref】）を統制する。

以上の変数の記述統計量を表1に示す。

表1 使用する変数の記述統計量

変数名	男女計 (N=727)				男性 (N=285)				女性 (N=442)			
	平均値	標準偏差	最大値	最小値	平均値	標準偏差	最大値	最小値	平均値	標準偏差	最大値	最小値
現在の暮らし向き												
大変苦しい	0.098	0.297	0	1	0.119	0.325	0	1	0.084	0.277	0	1
やや苦しい	0.287	0.453	0	1	0.323	0.468	0	1	0.265	0.442	0	1
普通	0.538	0.499	0	1	0.491	0.501	0	1	0.568	0.496	0	1
ややゆとりがある	0.065	0.246	0	1	0.063	0.244	0	1	0.066	0.248	0	1
大変ゆとりがある	0.012	0.111	0	1	0.004	0.059	0	1	0.018	0.133	0	1
頼れる人の有無												
重要な事柄の相談												
いる	0.740	0.439	0	1	0.632	0.483	0	1	0.810	0.393	0	1
家族・親族	0.664	0.473	0	1	0.540	0.499	0	1	0.744	0.437	0	1
友人・知人	0.195	0.397	0	1	0.186	0.390	0	1	0.201	0.401	0	1
近所の人	0.021	0.142	0	1	0.014	0.118	0	1	0.025	0.156	0	1
職場の人	0.007	0.083	0	1	0.004	0.059	0	1	0.009	0.095	0	1
民生委員・福祉の人	0.029	0.168	0	1	0.039	0.193	0	1	0.023	0.149	0	1
その他	0.017	0.127	0	1	0.025	0.155	0	1	0.011	0.106	0	1
いない	0.142	0.349	0	1	0.218	0.413	0	1	0.093	0.290	0	1
頼らない	0.059	0.236	0	1	0.084	0.278	0	1	0.043	0.203	0	1
愚痴を聞いてくれる												
いる	0.678	0.468	0	1	0.484	0.501	0	1	0.803	0.398	0	1
家族・親族	0.488	0.500	0	1	0.305	0.461	0	1	0.606	0.489	0	1
友人・知人	0.407	0.492	0	1	0.242	0.429	0	1	0.514	0.500	0	1
近所の人	0.077	0.267	0	1	0.021	0.144	0	1	0.113	0.317	0	1
職場の人	0.019	0.138	0	1	0.014	0.118	0	1	0.023	0.149	0	1
民生委員・福祉の人	0.021	0.142	0	1	0.021	0.144	0	1	0.020	0.141	0	1
その他	0.025	0.155	0	1	0.035	0.184	0	1	0.018	0.133	0	1
いない	0.165	0.371	0	1	0.288	0.453	0	1	0.086	0.281	0	1
頼らない	0.103	0.304	0	1	0.158	0.365	0	1	0.068	0.252	0	1
喜びや悲しみを分かち合う												
いる	0.726	0.446	0	1	0.551	0.498	0	1	0.839	0.368	0	1
家族・親族	0.611	0.488	0	1	0.439	0.497	0	1	0.722	0.449	0	1
友人・知人	0.398	0.490	0	1	0.256	0.437	0	1	0.489	0.500	0	1
近所の人	0.072	0.258	0	1	0.028	0.165	0	1	0.100	0.300	0	1
職場の人	0.017	0.127	0	1	0.011	0.102	0	1	0.020	0.141	0	1
民生委員・福祉の人	0.012	0.111	0	1	0.007	0.084	0	1	0.016	0.125	0	1
その他	0.021	0.142	0	1	0.021	0.144	0	1	0.020	0.141	0	1
いない	0.168	0.374	0	1	0.291	0.455	0	1	0.088	0.284	0	1
頼らない	0.055	0.228	0	1	0.091	0.288	0	1	0.032	0.175	0	1
いざという時のお金の援助												
いる	0.351	0.478	0	1	0.305	0.461	0	1	0.380	0.486	0	1
家族・親族	0.331	0.471	0	1	0.277	0.448	0	1	0.367	0.482	0	1
友人・知人	0.026	0.160	0	1	0.028	0.165	0	1	0.025	0.156	0	1
近所の人	0.001	0.037	0	1	0.000	0.000	0	0	0.002	0.048	0	1
職場の人	0.000	0.000	0	0	0.000	0.000	0	0	0.000	0.000	0	0
民生委員・福祉の人	0.006	0.074	0	1	0.011	0.102	0	1	0.002	0.048	0	1
その他	0.001	0.037	0	1	0.000	0.000	0	0	0.002	0.048	0	1
いない	0.256	0.437	0	1	0.382	0.487	0	1	0.174	0.380	0	1
頼らない	0.344	0.475	0	1	0.256	0.437	0	1	0.400	0.491	0	1

表1 使用する変数の記述統計量 (続き)

日常のちょっとした手助け												
いる	0.669	0.471	0	1	0.519	0.501	0	1	0.765	0.425	0	1
家族・親族	0.525	0.500	0	1	0.375	0.485	0	1	0.622	0.485	0	1
友人・知人	0.275	0.447	0	1	0.228	0.420	0	1	0.305	0.461	0	1
近所の人	0.202	0.402	0	1	0.130	0.337	0	1	0.249	0.433	0	1
職場の人	0.014	0.117	0	1	0.018	0.132	0	1	0.011	0.106	0	1
民生委員・福祉の人	0.039	0.193	0	1	0.046	0.209	0	1	0.034	0.181	0	1
その他	0.019	0.138	0	1	0.018	0.132	0	1	0.020	0.141	0	1
いない	0.169	0.375	0	1	0.288	0.453	0	1	0.093	0.290	0	1
頼らない	0.111	0.315	0	1	0.137	0.344	0	1	0.095	0.294	0	1
女性ダミー	0.608	0.489	0	1								
等価世帯所得（対数）	2.716	4.184	-4.605	7.601	2.837	4.252	-4.605	6.908	2.637	4.142	-4.605	7.601
就労状況												
就業	0.234	0.424	0	1	0.309	0.463	0	1	0.186	0.389	0	1
失業中	0.089	0.286	0	1	0.112	0.316	0	1	0.075	0.263	0	1
非就労	0.677	0.468	0	1	0.579	0.495	0	1	0.740	0.439	0	1
年齢階級												
65～69歳	0.334	0.472	0	1	0.411	0.493	0	1	0.285	0.452	0	1
70歳代	0.411	0.493	0	1	0.411	0.493	0	1	0.389	0.488	0	1
80歳代	0.144	0.352	0	1	0.144	0.352	0	1	0.281	0.450	0	1
90歳代	0.035	0.184	0	1	0.035	0.184	0	1	0.045	0.208	0	1
婚姻状況												
未婚	0.191	0.394	0	1	0.277	0.448	0	1	0.136	0.343	0	1
既婚	0.048	0.214	0	1	0.098	0.298	0	1	0.016	0.125	0	1
死別	0.553	0.498	0	1	0.351	0.478	0	1	0.683	0.466	0	1
離別	0.208	0.406	0	1	0.274	0.447	0	1	0.165	0.372	0	1
会話頻度												
ほとんど話をしない	0.054	0.225	0	1	0.074	0.262	0	1	0.041	0.198	0	1
1か月に1回	0.018	0.133	0	1	0.032	0.175	0	1	0.009	0.095	0	1
2週間に1回	0.015	0.122	0	1	0.021	0.144	0	1	0.011	0.106	0	1
4～7日（1週間）に1回	0.080	0.271	0	1	0.112	0.316	0	1	0.059	0.236	0	1
2～3日に1回	0.241	0.428	0	1	0.232	0.423	0	1	0.247	0.432	0	1
毎日	0.593	0.492	0	1	0.530	0.500	0	1	0.633	0.482	0	1
会話人数												
0人	0.007	0.083	0	1	0.014	0.118	0	1	0.002	0.048	0	1
1～4人	0.168	0.374	0	1	0.225	0.418	0	1	0.131	0.338	0	1
5～9人	0.228	0.420	0	1	0.218	0.413	0	1	0.235	0.425	0	1
10～20人	0.352	0.478	0	1	0.330	0.471	0	1	0.367	0.482	0	1
21～49人	0.135	0.342	0	1	0.091	0.288	0	1	0.163	0.370	0	1
50人以上	0.110	0.313	0	1	0.123	0.329	0	1	0.102	0.303	0	1

全般的な傾向としては、以下の3点が指摘できよう。まず、現在の暮らし向きについては、「苦しい」と回答する傾向は男性で強い。次に、「頼れる人の有無」に関しては、いずれの項目についても、「いる」と回答する傾向は男性で弱く女性で強い。最後に、頼れる人が「いる」と回答した者について、頼れる人が誰なのかをみると、男性、女性ともに「家族・親族」が選択される傾向が強く、続いて「友人・知人」が選択される傾向にある。とりわけ「いざという時

のお金の援助」に関しては、「家族・親族」以外が選択される傾向はきわめて弱い。これらの傾向は、先行研究での指摘とも整合的といえよう。

### (3) 分析手順

分析方法は、現在の暮らし向きを被説明変数とした順序ロジット分析を採用する。手順は下記の通りである。

まず、「重要な事柄の相談」「愚痴を聞いてくれること」「喜びや悲しみを分かち合う

こと」「いざという時のお金の援助」「日頃のちょっとした手助け」「日頃のちょっとした手助け」それぞれについて、頼れる人がいること効果を検討する。

次に、頼れる人が「いる」場合、それが誰であることがどのような効果を持つのかを検討する。先述の通り、頼れる人が「いる」と答えた者に対しての「それは誰か」という質問は、複数回答で行われている。それゆえ、この分析においては、9つのダミー変数すべてがモデルに投入される。したがって、これらの係数は「ある項目について、該当しない(=0)場合と比較したときの該当する場合(=1)」の数值を析出することになる。

それぞれの分析において、まずは説明変数のみを投入し、次に全変数を投入する。なお、ネットワークやサポート、およびその効果には性差が存在するとの先行研究の指摘に鑑み、本稿では各分析について男女別の結果も示すこととする。示される数值は全てリストワイズ後のものである。

## C 結果

### 1 重要な事柄の相談

#### 1.1 「頼れる人の有無」の効果

表2は「重要な事柄の相談」に関する「頼れる人の有無」を説明変数とした分析結果を示している。

男女を同時に分析した結果からみていこう。説明変数のみを投入したモデルでは、「いない」も「頼らない」も有意な負の効果を示しており、前者の係数は後者よりもかなり大きい。共変量を投入した場合、「いない」の負の効果は有意なままであるが、「頼らない」の効果は有意ではなくなる。統制変数については、まず、等価世帯所得が有意な正の効果を示している。就労状況は有意な効果を示していない。年齢階級は、「90歳代」が「65～69歳」を参照カテゴリとして有意な正の効果を示している。婚姻状況は有意な効果を示していない。会話頻度は、「4～7日(1週間)に1回」と「2～3日に1回」が「毎日」を参照カテゴリとして有意な負の効果を示している。会話人数は、有意な効果を示していない。

表2 「頼れる人の有無」の効果（重要な事柄の相談）

被説明変数： 現在の暮らし向き	男女計 (N=727)				男性 (N=285)				女性 (N=442)			
	モデル1		モデル2		モデル1		モデル2		モデル1		モデル2	
	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.
頼れる人の有無（相談）												
いる (ref)												
いない	-1.278	0.214 ***	-0.837	0.232 ***	-0.876	0.288 **	-0.475	0.322	-1.637	0.326 ***	-1.324	0.351 ***
頼らない	-0.698	0.296 *	-0.200	0.311	-0.171	0.412	0.309	0.444	-1.165	0.433 **	-0.781	0.462
女性ダミー			-0.057	0.163								
等価世帯所得（対数）			0.097	0.018 ***			0.105	0.030 ***			0.104	0.025 ***
就労状況												
就業 (ref)												
失業中			0.045	0.300			0.210	0.428			-0.165	0.433
非就労			0.121	0.200			-0.019	0.296			0.101	0.284
年齢階級												
65～69歳 (ref)												
70歳代			-0.114	0.179			-0.019	0.274			-0.256	0.248
80歳代			0.388	0.227			0.528	0.424			0.238	0.283
90歳代			0.864	0.425 *			0.345	0.699			1.206	0.529 *
婚姻状況												
未婚			-0.433	0.388			-0.407	0.464			-0.446	0.771
既婚 (ref)												
死別			0.136	0.372			0.100	0.443			0.178	0.750
離別			-0.578	0.380			-0.499	0.451			-0.787	0.768
会話頻度												
ほとんど話をしない			-0.481	0.397			-0.447	0.571			-0.611	0.573
1か月に1回			0.153	0.582			0.204	0.751			-0.605	0.978
2週間に1回			-0.597	0.548			-0.396	0.790			-0.837	0.807
4～7日（1週間）に1回			-0.931	0.284 **			-1.263	0.399 **			-0.503	0.414
2～3日に1回			-0.372	0.184 *			-0.219	0.303			-0.384	0.239
毎日 (ref)												
会話人数												
0人			0.840	1.010			-0.589	1.147			4.330	2.127 *
1～4人			-0.118	0.321			-0.308	0.479			0.038	0.443
5～9人			0.066	0.289			-0.154	0.443			0.261	0.394
10～20人			0.469	0.268			-0.217	0.409			1.037	0.367 **
21～49人			0.522	0.311			0.253	0.522			0.738	0.403
50人以上 (ref)												
/cut1	-2.515	0.138	-2.351	0.459	-2.227	0.205	-2.554	0.608	-2.710	0.189	-2.281	0.834
/cut2	-0.677	0.086	-0.335	0.444	-0.411	0.139	-0.539	0.585	-0.833	0.110	-0.168	0.818
/cut3	2.339	0.141	2.943	0.466	2.489	0.244	2.613	0.614	2.276	0.173	3.313	0.842
/cut4	4.238	0.336	4.877	0.558	5.498	1.003	5.670	1.153	3.883	0.357	4.975	0.902
調整済R二乗	0.023		0.081		0.014		0.077		0.030		0.105	

\*<.05, \*\*<.01, \*\*\*<.001

男女を同時に分析した結果からみていこう。説明変数のみを投入したモデルでは、「いない」も「頼らない」も有意な負の効果を示しており、前者の係数は后者よりかなり大きい。共変量を投入した場合、「いない」の負の効果は有意なままであるが、「頼らない」の効果は有意ではなくなる。統制変数については、まず、等価世帯所得が有意な正の効果を示している。就労状況

は有意な効果を示していない。年齢階級は「90歳代」が「65～69歳」を参照カテゴリとして有意な正の効果を示している。婚姻状況は有意な効果を示していない。会話頻度は、「4～7日（1週間）に1回」と「2～3日に1回」が「毎日」を参照カテゴリとして有意な負の効果を示している。会話人数は、有意な効果を示していない。

続いて、男女別の分析からは、いくつか

の性差が看取される。まず、説明変数のみを投入した場合、男性については「いない」のみが有意な負の効果を示している一方、女性については「いない」「頼らない」ともに有意な負の効果を示している。共変量を統制したモデルをみると、男性について「いない」の効果が有意でなくなる一方、女性については「いない」の負の効果は有意なままである。ただし、女性について「頼らない」の効果の有意性は消失している。統制変数については、男女ともに等価世帯所得が有意な正の効果を示している。就労状況は、男女ともに有意な効果を示していない。年齢階級は、女性についてのみ「90歳代」が「65～69歳」を参照カテゴリとして有意な正の効果を示している。会話頻度は、男性についてのみ、「4～7日（1週間）に1回」が「毎日」を参照カテゴリとして有意な負の効果を示している。会話人数は、女性についてのみ「0人」と「10～20人」が「50人以上」を参照カテゴリとして有意な正の効果を示している。この会話人数に関する結果は、「会話人数が少ない人ほど現在の暮らし向きが良い」という推定を示すものであり、少々意外といえるかも知れない。

## 1.2 「頼れる人は誰か」の効果

続いて、頼れる人がいる場合について、「頼れる人は誰か」の効果を確認していこう。表3が、当該変数を説明変数とした場合の結果である。

まず、男女を同時に分析した結果である。説明変数のみを投入したモデルでは、「家

族・親族」のみが有意な正の効果を示している。共変量を投入しても、有意性は弱まる者のこの変数の正の効果は残っている。統制変数については、等価世帯所得が有意な正の効果を示している。就労状況は有意な効果を示していない。年齢階級は、「80歳代」と「90歳代」が「65～69歳」を参照カテゴリとして有意な正の効果を示している。婚姻状況は有意な効果を示していない。会話頻度は、「4～7日（1週間）に1回」と「2～3日に1回」が「毎日」を参照カテゴリとして有意な負の効果を示している。会話人数は、有意な効果を示していない。

次に、男女別の分析である。説明変数のみを投入した場合、男性、女性ともに「家族・親族」のみが有意な正の効果を示している。共変量を統制したモデルをみると、男性の場合は、この正の効果の有意性が消失する一方、女性については効果は有意なままである。統制変数については、男女ともに等価世帯所得が有意な正の効果を示している。就労状況は、男女ともに有意な効果を示していない。年齢階級は、女性についてのみ「90歳代」が「65～69歳」を参照カテゴリとして有意な正の効果を示している。会話頻度は、男性についてのみ、「4～7日（1週間）に1回」が「毎日」を参照カテゴリとして有意な負の効果を示している。会話人数は、女性についてのみ「10～20人」が「50人以上」を参照カテゴリとして有意な正の効果を示している。



表3 「頼れる人は誰か」の効果（重要な事柄の相談）

被説明変数： 現在の暮らし向き	男女計 (N=727)				男性 (N=285)				女性 (N=442)								
	モデル1		モデル2		モデル1		モデル2		モデル1		モデル2						
	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.					
頼れる人は誰か（相談）																	
家族・親族	0.889	0.155	***	0.435	0.170	*	0.651	0.233	**	0.285	0.261	1.039	0.215	***	0.679	0.232	***
友人・知人	0.216	0.186		0.188	0.198		-0.306	0.286		-0.374	0.303	0.609	0.248	*	0.615	0.268	*
近所の人	0.491	0.517		0.530	0.527		0.520	0.924		0.158	0.975	0.355	0.632		0.567	0.637	
職場の人	-0.312	0.805		-0.630	0.824		1.176	1.836		0.223	1.963	-0.833	0.901		-0.674	0.938	
民生委員・福祉の人	-0.531	0.419		-0.467	0.440		-0.700	0.591		-0.141	0.641	-0.394	0.613		-0.679	0.651	
その他	-0.409	0.549		-0.240	0.595		-0.045	0.723		-0.392	0.763	-0.537	0.856		0.074	0.958	
女性ダミー				-0.054	0.164												
等価世帯所得（対数）				0.092	0.019	***				0.105	0.030	**			0.094	0.025	***
就労状況																	
就業(ref)																	
失業中				0.016	0.304					0.286	0.432				-0.221	0.443	
非就労				0.050	0.202					-0.020	0.305				0.065	0.288	
年齢階級																	
65～69歳(ref)																	
70歳代				-0.084	0.180					0.050	0.276				-0.250	0.249	
80歳代				0.494	0.229	*				0.568	0.432				0.377	0.289	
90歳代				0.980	0.426	*				0.271	0.710				1.296	0.531	*
婚姻状況																	
未婚				-0.366	0.392					-0.376	0.470				-0.294	0.782	
既婚(ref)																	
死別				0.182	0.374					0.142	0.447				0.355	0.758	
離別				-0.476	0.385					-0.404	0.460				-0.534	0.776	
会話頻度																	
ほとんど話をしない				-0.583	0.396					-0.670	0.571				-0.568	0.576	
1か月に1回				-0.021	0.575					-0.050	0.739				-0.378	0.984	
2週間に1回				-0.488	0.550					-0.356	0.786				-0.714	0.824	
4～7日（1週間）に1回				-0.893	0.285	**				-1.222	0.400	**			-0.504	0.427	
2～3日に1回				-0.335	0.185	*				-0.197	0.304				-0.410	0.238	
毎日(ref)																	
会話人数																	
0人				0.667	1.012					-0.585	1.157				3.744	2.126	
1～4人				-0.124	0.322					-0.292	0.484				-0.044	0.444	
5～9人				0.044	0.290					-0.219	0.446				0.287	0.398	
10～20人				0.472	0.268					-0.232	0.411				1.058	0.370	**
21～49人				0.488	0.311					0.239	0.523				0.665	0.406	
50人以上(ref)																	
/cut1	-1.682	0.155		-1.867	0.470		-1.773	0.222		-2.353	0.631		-1.625	0.221	-1.335	0.848	
/cut2	0.148	0.131		0.135	0.459		0.051	0.182		-0.344	0.612		0.230	0.189	0.756	0.840	
/cut3	3.191	0.187		3.425	0.484		2.992	0.284		2.831	0.644		3.387	0.258	4.271	0.871	
/cut4	5.093	0.359		5.360	0.574		6.002	1.014		5.887	1.168		5.002	0.407	5.940	0.930	
調整済R二乗	0.025			0.080			0.018			0.077			0.033		0.106		

\*<.05, \*\*<.01, \*\*\*<.001

## 2 愚痴を聞いてくれる

### 2.1 「頼れる人の有無」の効果

表4は「重要な事柄の相談」に関する「頼

れる人の有無」を説明変数とした分析結果を示している。

表4 「頼れる人の有無」の効果（愚痴を聞いてくれる）

被説明変数： 現在の暮らし向き	男女計 (N=727)				男性 (N=285)				女性 (N=442)			
	モデル1		モデル2		モデル1		モデル2		モデル1		モデル2	
	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.
頼れる人の有無 (愚痴)												
いる(ref)												
いない	-0.929	0.197 ***	-0.382	0.230	-0.650	0.262 *	-0.213	0.302	-1.036	0.334 **	-0.578	0.377
頼らない	-0.260	0.229	0.105	0.249	0.414	0.322	0.650	0.349	-0.913	0.339 **	-0.522	0.380
女性ダミー			-0.050	0.167								
等価世帯所得 (対数)			0.097	0.018 ***			0.101	0.030 **			0.098	0.025 ***
就労状況												
就業(ref)												
失業中			-0.001	0.299			0.168	0.428			-0.265	0.429
非就労			0.107	0.199			-0.037	0.296			0.092	0.284
年齢階級												
65~69歳(ref)												
70歳代			-0.126	0.180			-0.043	0.276			-0.256	0.247
80歳代			0.398	0.227			0.533	0.427			0.283	0.283
90歳代			0.923	0.423 *			0.464	0.699			1.259	0.527 *
婚姻状況												
未婚			-0.416	0.391			-0.363	0.469			-0.254	0.802
既婚(ref)												
死別			0.184	0.374			0.139	0.446			0.361	0.778
離別			-0.580	0.382			-0.526	0.455			-0.611	0.797
会話頻度												
ほとんど話をしない			-0.591	0.404			-0.575	0.584			-0.689	0.582
1か月に1回			0.096	0.582			0.158	0.756			0.041	1.011
2週間に1回			-0.632	0.546			-0.270	0.796			-0.804	0.798
4~7日 (1週間) に1回			-0.916	0.286 **			-1.246	0.397 **			-0.414	0.420
2~3日に1回			-0.356	0.185			-0.173	0.304			-0.408	0.237
毎日(ref)												
会話人数												
0人			0.588	1.001			-0.743	1.139			3.583	2.116
1~4人			-0.175	0.320			-0.381	0.479			-0.156	0.442
5~9人			0.023	0.288			-0.230	0.442			0.123	0.393
10~20人			0.467	0.266			-0.270	0.406			0.959	0.367 *
21~49人			0.538	0.309			0.170	0.521			0.738	0.402
50人以上(ref)												
/cut1	-2.443	0.138	-2.248	0.460	-2.152	0.214	-2.516	0.611	-2.603	0.184	-2.067	0.854
/cut2	-0.645	0.089	-0.263	0.446	-0.341	0.155	-0.494	0.587	-0.790	0.111	-0.020	0.840
/cut3	2.348	0.143	3.004	0.468	2.572	0.257	2.673	0.619	2.287	0.174	3.427	0.865
/cut4	4.247	0.337	4.938	0.560	5.589	1.007	5.734	1.154	3.892	0.358	5.088	0.923
調整済 R 二乗	0.013		0.075		0.016		0.080		0.015		0.092	

\*<.05, \*\*<.01, \*\*\*<.001

男女を同時に分析した結果からみていこう。説明変数のみを投入したモデルでは、「いない」のみが有意な負の効果を示している。共変量を投入した場合、この「いない」の負の効果は有意でなくなる。統制変数については、等価世帯所得が有意な正の効果を示している。就労状況は有意な効果を示していない。年齢階級は、「90歳代」が「65

~69歳」を参照カテゴリとして有意な正の効果を示している。婚姻状況は有意な効果を示していない。会話頻度は、「4~7日 (1週間) に1回」が「毎日」を参照カテゴリとして有意な負の効果を示している。会話人数は、有意な効果を示していない。

つづいて、男女別の分析結果である。説明変数のみを投入したモデルでは、男性に

については「いない」のみが有意な負の効果を示している一方、女性については「いない」「頼らない」ともに有意な負の効果を示している。また、「いない」の係数に関しては、男性についてよりも女性についての方が大きい。共変量を統制した場合、男女ともに説明変数の効果は有意ではなくなる。統制変数については、男女ともに等価世帯所得が有意な正の効果を示しており、就労状況、婚姻状況は有意な効果を示していない。一方、年齢階級は、女性についてのみ「90歳代」が「65～69歳」を参照カテゴリとして有意な正の効果を示している。会話頻度は、男性についてのみ、「4～7日（1週間）に1回」が「毎日」を参照カテゴリとして有意な負の効果を示している。会話人数は、女性についてのみ「10～20人」が「50人以上」を参照カテゴリとして有意な正の効果を示している。

## 2.2 「頼れる人は誰か」の効果

続いて、「頼れる人は誰か」の効果进行分析した結果を表5に示す。

まず、男女を同時に分析した結果である。説明変数のみを投入したモデルでは、「家族・親族」のみが有意な正の効果を示している。共変量を投入した場合、この変数の正の効果の有意性は消失する。統制変数に

ついては、等価世帯所得が有意な正の効果を示している。就労状況は有意な効果を示していない。年齢階級は、「80歳代」と「90歳代」が「65～69歳」を参照カテゴリとして有意な正の効果を示している。婚姻状況は有意な効果を示していない。会話頻度は、「4～7日（1週間）に1回」と「2～3日に1回」が「毎日」を参照カテゴリとして有意な負の効果を示している。会話人数は、有意な効果を示していない。

次に、男女別の分析である。説明変数のみを投入した場合、男性、女性ともに「家族・親族」のみが有意な正の効果を示している。共変量を統制したモデルをみると、男性の場合は、この正の効果の有意性が消失する一方、女性については有意なままである。統制変数については、男女ともに等価世帯所得が有意な正の効果を示している。就労状況は、男女ともに有意な効果を示していない。年齢階級は、女性についてのみ「90歳代」が「65～69歳」を参照カテゴリとして有意な正の効果を示している。会話頻度は、男性についてのみ、「4～7日（1週間）に1回」が「毎日」を参照カテゴリとして有意な負の効果を示している。会話人数は、女性についてのみ「10～20人」が「50人以上」を参照カテゴリとして有意な正の効果を示している。

表5 「頼れる人は誰か」の効果（愚痴を聞いてくれる）

被説明変数： 現在の暮らし向き	男女計 (N=727)				男性 (N=285)				女性 (N=442)									
	モデル1		モデル2		モデル1		モデル2		モデル1		モデル2							
	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.						
頼れる人は誰か（愚痴）																		
家族・親族	0.766	0.150	***	0.292	0.169	0.682	0.254	**	0.280	0.286	0.787	0.195	*	0.340	0.213			
友人・知人	0.141	0.153		0.039	0.165	-0.352	0.266		-0.472	0.286	0.342	0.193		0.277	0.207			
近所の人	0.028	0.273		-0.216	0.283	-0.409	0.683		-0.422	0.745	0.050	0.304		-0.186	0.313			
職場の人	-0.470	0.496		-0.888	0.528	-0.330	0.891		-0.904	0.930	-0.636	0.605		-0.883	0.666			
民生委員・福祉の人	-0.464	0.510		-0.375	0.539	0.118	0.921		0.302	0.960	-0.786	0.619		-0.768	0.687			
その他	0.345	0.469		0.459	0.501	0.863	0.653		0.631	0.692	-0.276	0.686		0.214	0.755			
女性ダミー				-0.036	0.169													
等価世帯所得（対数）				0.096	0.019	***				0.109	0.030	***				0.0918	0.0249	***
就労状況																		
就業(ref)																		
失業中				-0.041	0.307				0.264	0.441				-0.339	0.4425			
非就労				0.013	0.205				-0.044	0.300				-0.029	0.29573			
年齢階級																		
65～69歳(ref)																		
70歳代				-0.087	0.180				0.012	0.275				-0.255	0.249			
80歳代				0.454	0.230	*				0.543	0.429				0.340	0.289		
90歳代				0.952	0.432	*				0.200	0.706				1.370	0.535	*	
婚姻状況																		
未婚				-0.385	0.393				-0.306	0.473				-0.253	0.808			
既婚(ref)																		
死別				0.202	0.375				0.238	0.449				-0.253	0.808			
離別				-0.510	0.385				-0.378	0.461								
会話頻度																		
ほとんど話をしない				-0.635	0.397				-0.719	0.566				-0.691	0.576			
1か月に1回				0.019	0.577				-0.116	0.739				0.002	1.000			
2週間に1回				-0.655	0.546				-0.388	0.787				-0.813	0.812			
4～7日（1週間）に1回				-0.901	0.286	**				-1.222	0.397	**				-0.441	0.423	
2～3日に1回				-0.365	0.186	*				-0.293	0.309				-0.421	0.239		
毎日(ref)																		
会話人数																		
0人				0.478	1.007				-0.680	1.151				-0.691	0.576			
1～4人				-0.240	0.321				-0.316	0.481				0.002	1.000			
5～9人				-0.060	0.289				-0.312	0.447				-0.813	0.812			
10～20人				0.401	0.267				-0.232	0.411				-0.441	0.423			
21～49人				0.514	0.312				0.280	0.526				-0.421	0.239			
50人以上(ref)																		
/cut1	-1.860	0.145		-2.142	0.462	-1.900	0.205		-2.474	0.619	-1.855	0.211		-1.812	0.868			
/cut2	-0.056	0.113		-0.155	0.449	-0.097	0.155		-0.467	0.598	-0.031	0.169		0.243	0.856			
/cut3	2.978	0.174		3.134	0.473	2.835	0.265		2.730	0.630	3.098	0.241		3.717	0.883			
/cut4	4.884	0.352		5.072	0.564	5.856	1.009		5.801	1.162	4.716	0.396		5.387	0.940			
調整済R二乗	0.019			0.078		0.015			0.080		0.025			0.097				

\*<.05, \*\*<.01, \*\*\*<.001

### 3 喜びや悲しみを分かち合うこと

#### 3.1 「頼れる人の有無」の効果

表6は「喜びや悲しみを分かち合うこと」に関する「頼れる人の有無」を説明変数とした分析結果を示している。

男女を同時に分析した結果からみていこう。説明変数のみを投入したモデルでは、

「いない」のみが有意な負の効果を示している。共変量を投入した場合、この「いない」の負の効果は有意でなくなる。統制変数については、等価世帯所得が有意な正の効果を示している。就労状況は有意な効果を示していない。年齢階級は、「90歳代」が「65～69歳」を参照カテゴリとして有意な正の

効果を示している。婚姻状況は有意な効果を示していない。会話頻度は、「4～7日（1週間）に1回」が「毎日」を参照カテゴリ

として有意な負の効果を示している。会話人数は、有意な効果を示していない。

表6 「頼れる人の有無」の効果（喜びや悲しみを分かち合うこと）

被説明変数： 現在の暮らし向き	男女計 (N=727)				男性 (N=285)				女性 (N=442)								
	モデル1		モデル2		モデル1		モデル2		モデル1		モデル2						
	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.					
頼れる人の有無（分かち合い）																	
いる(ref)																	
いない	-1.074	0.196	***	-0.606	0.230	**	-0.822	0.260	**	-0.390	0.301	-1.299	0.325	***	-0.989	0.379	*
頼らない	-0.705	0.294	*	-0.290	0.312	-0.387	0.375	-0.095	0.406	-1.055	0.495	*	-0.535	0.518			
女性ダミー				-0.093	0.166												
等価世帯所得（対数）				0.099	0.018	***			0.105	0.030	***				0.102	0.025	***
就労状況																	
就業(ref)																	
失業中				0.021	0.299			0.219	0.428				-0.197	0.428			
非就労				0.088	0.199			-0.040	0.295				0.091	0.282			
年齢階級																	
65～69歳(ref)																	
70歳代				-0.122	0.179			-0.012	0.274				-0.241	0.247			
80歳代				0.383	0.227			0.483	0.428				0.265	0.283			
90歳代				0.871	0.425	*			0.285	0.702				1.240	0.527	*	
婚姻状況																	
未婚				-0.370	0.391			-0.405	0.466				-0.223	0.798			
既婚(ref)																	
死別				0.201	0.373			0.116	0.444				0.443	0.773			
離別				-0.545	0.382			-0.491	0.452				-0.559	0.793			
会話頻度																	
ほとんど話をしない				-0.448	0.404			-0.444	0.574				-0.491	0.602			
1か月に1回				0.234	0.581			0.140	0.755				0.136	0.966			
2週間に1回				-0.725	0.547			-0.465	0.794				-0.972	0.799			
4～7日（1週間）に1回				-0.829	0.287	**			-1.149	0.398	**				-0.330	0.427	
2～3日に1回				-0.318	0.185			-0.173	0.304				-0.369	0.238			
毎日(ref)																	
会話人数																	
0人				0.638	1.007			-0.635	1.146				3.935	2.119			
1～4人				-0.172	0.321			-0.328	0.479				-0.039	0.444			
5～9人				-0.001	0.288			-0.232	0.443				0.177	0.393			
10～20人				0.453	0.267			-0.278	0.407				1.023	0.367	**		
21～49人				0.508	0.311			0.200	0.522				0.753	0.403			
50人以上(ref)				0.638	1.007												
/cut1	-2.506	0.138	-2.323	0.459	-2.309	0.214	-2.628	0.611	-2.613	0.184	-1.942	0.847					
/cut2	-0.687	0.088	-0.331	0.445	-0.493	0.150	-0.624	0.588	-0.782	0.108	0.123	0.833					
/cut3	2.330	0.141	2.945	0.466	2.424	0.247	2.529	0.615	2.299	0.173	3.581	0.861					
/cut4	4.230	0.336	4.881	0.559	5.436	1.004	5.582	1.153	3.905	0.357	5.243	0.919					
調整済R二乗	0.020		0.077		0.015		0.075		0.019		0.096						

\*<.05, \*\*<.01, \*\*\*<.001

つづいて、男女別の分析結果である。説明変数のみを投入した場合、男性については「いない」のみが、女性については「いない」と「頼らない」のいずれもが、有意な負の効果を示している。共変量を統制し

た場合、男性については「いない」の効果の有意性は消失する。女性については「頼らない」の効果の有意性は消失し、「いない」の有意な負の効果のみが維持される。統制変数については、男女ともに等価世帯所得

が有意な正の効果を示しており、就労状況は有意な効果を示していない。年齢階級は、女性についてのみ「90歳代」が「65～69歳」を参照カテゴリとして有意な正の効果を示している。婚姻状況は有意な効果を示していない。会話頻度は、男性についてのみ、「4～7日（1週間）に1回」が「毎日」を参照カテゴリとして有意な負の効果を示し

ている。会話人数は、女性についてのみ「10～20人」が「50人以上」を参照カテゴリとして有意な正の効果を示している。

### 3.2 「頼れる人は誰か」の効果

続いて、「頼れる人は誰か」の効果を分析した結果を表7に示す。

表7 「頼れる人は誰か」の効果（喜びや悲しみを分かち合うこと）

被説明変数： 現在の暮らし向き	男女計 (N=727)				男性 (N=285)				女性 (N=442)									
	モデル1		モデル2		モデル1		モデル2		モデル1		モデル2							
	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.						
頼れる人は誰か (分かち合い)																		
家族・親族	0.828	0.154	***	0.373	0.174	*	0.857	0.242	***	0.574	0.280	*	0.794	0.213	***	0.362	0.232	
友人・知人	0.314	0.156	*	0.276	0.170		-0.193	0.271		-0.356	0.290		0.536	0.197	**	0.560	0.217	**
近所の人	-0.222	0.284		-0.285	0.297		0.304	0.649		0.362	0.677		-0.351	0.320		-0.375	0.341	
職場の人	-0.221	0.541		-0.372	0.572		0.267	1.078		0.158	1.135		-0.319	0.629		-0.466	0.690	
民生委員・福祉の人	0.297	0.670		0.198	0.679		2.278	1.333		2.762	1.393	*	-0.164	0.726		-0.402	0.765	
その他	0.022	0.513		-0.078	0.545		0.959	0.906		0.651	0.971		-0.403	0.629		-0.258	0.680	
女性ダミー				-0.098	0.168													
等価世帯所得 (対数)				0.094	0.019	***				0.110	0.030	***				0.092	0.025	***
就労状況																		
就業(ref)																		
失業中				-0.031	0.305					0.270	0.439					-0.363	0.439	
非就労				0.026	0.205					-0.100	0.302					0.005	0.296	
年齢階級																		
65～69歳(ref)																		
70歳代				-0.085	0.179					0.025	0.281					-0.224	0.250	
80歳代				0.456	0.229	*				0.528	0.431					0.399	0.288	
90歳代				0.932	0.430	*				-0.102	0.707					1.401	0.533	**
婚姻状況																		
未婚				-0.396	0.393					-0.350	0.478					-0.288	0.817	
既婚(ref)																		
死別				0.166	0.373					0.156	0.448					0.456	0.790	
離別				-0.527	0.384					-0.401	0.461					-0.501	0.810	
会話頻度																		
ほとんど話をしない				-0.522	0.399					-0.540	0.564					-0.606	0.594	
1か月に1回				0.084	0.573					0.104	0.744					0.049	0.979	
2週間に1回				-0.623	0.547					-0.338	0.795					-0.754	0.801	
4～7日 (1週間) に1回				-0.905	0.286	**				-1.134	0.399	**				-0.470	0.427	
2～3日に1回				-0.321	0.185					-0.169	0.308					-0.368	0.239	
毎日(ref)																		
会話人数																		
0人				0.571	1.011					-0.532	1.152					3.639	2.121	
1～4人				-0.157	0.322					-0.213	0.485					-0.082	0.441	
5～9人				-0.006	0.290					-0.201	0.445					0.136	0.394	
10～20人				0.430	0.267					-0.249	0.411					0.949	0.365	**
21～49人				0.464	0.311					0.384	0.527					0.667	0.402	
50人以上(ref)																		
/cut1				-1.970	0.468					-1.696	0.206					-1.702	0.224	
/cut2				0.020	0.457					0.132	0.164					0.130	0.190	
/cut3				3.313	0.481					3.130	0.282					3.264	0.258	
/cut4				5.252	0.571					6.187	1.018					4.880	0.407	
調整済 R 二乗	0.024			0.079			0.027			0.087			0.026			0.101		

\*<.05, \*\*<.01, \*\*\*<.001

まず、男女を同時に分析した結果である。説明変数のみを投入したモデルでは、「家族・親族」と「友人・知人」が有意な正の効果を示している。統制変数を投入した場合、「友人・知人」の正の効果の有意性は消失するものの、「家族・親族」の正の効果は有意なままである。統制変数については、等価世帯所得が有意な正の効果を示している。就労状況は有意な効果を示していない。年齢階級は、「80歳代」と「90歳代」が「65～69歳」を参照カテゴリとして有意な正の効果を示している。婚姻状況は有意な効果を示していない。会話頻度は、「4～7日（1週間）に1回」が「毎日」を参照カテゴリとして有意な負の効果を示している。会話人数は、有意な効果を示していない。

次に、男女別の分析結果である。説明変数のみを投入した場合、男性については「家族・親族」のみが、女性については「家族・親族」と「友人・知人」が有意な正の効果を示している。共変量を統制したモデルを見ると、男性の場合は、「家族・親族」の正の効果の有意性が維持される一方、女性については「家族・親族」の正の効果の有意性は消失し、「友人・知人」の正の効果のみが優位性を維持している。統制変数については、男女ともに等価世帯所得が有意な正の効果を示している。就労状況は、男女ともに有意な効果を示していない。年齢階級は、女性についてのみ「90歳代」が「65～69歳」を参照カテゴリとして有意な正の効果を示している。婚姻状況は、男女どちらについても有意な効果を示していない。会話頻度は、男性についてのみ、「4～7日（1週間）に1回」が「毎日」を参照カテゴリとして有意な負の効果を示している。会話

人数は、女性についてのみ「10～20人」が「50人以上」を参照カテゴリとして有意な正の効果を示している。

## 4 いざという時のお金の援助

### 4.1 「頼れる人の有無」の効果

表8は「いざという時のお金の援助」に関する「頼れる人の有無」を説明変数とした分析結果を示している。

まず、男女を同時に分析結果である。説明変数のみを投入したモデルでは、「いない」が有意な負の効果を、「頼らない」が有意な正の効果をそれぞれ示している。共変量を投入した場合も、これらの効果の有意性は維持される。統制変数については、等価世帯所得が有意な正の効果を示している。就労状況は有意な効果を示していない。年齢階級は、「90歳代」が「65～69歳」を参照カテゴリとして有意な正の効果を示している。婚姻状況は有意な効果を示していない。会話頻度は、「4～7日（1週間）に1回」が「毎日」を参照カテゴリとして有意な負の効果を示している。会話人数は、有意な効果を示していない。

つづいて、男女別の分析結果である。説明変数のみを投入したモデルでは、男性、女性ともに「いない」が有意な負の効果を、「頼らない」が有意な正の効果を示している。「いない」の負の効果は、女性についての方が係数の値が大きく、有意水準も高い。逆に「頼らない」の効果は、男性についての方が係数の値が大きく、有意水準も高い。共変量を統制した場合、男性については「いない」の負の効果が有意ではなくなり、「頼らない」の正の効果の有意性のみが維持される。女性については、「いない」の負の効

果、「頼らない」の正の効果ともに有意性が維持される。統制変数については、男女ともに等価世帯所得が有意な正の効果を示しており、就労状況、婚姻状況は有意な効果を示していない。一方、年齢階級は、女性についてのみ「90歳代」が「65～69歳」を参照カテゴリとして有意な正の効果を示し

ている。会話頻度は、男性についてのみ、「4～7日（1週間）に1回」が「毎日」を参照カテゴリとして有意な負の効果を示している。会話人数は、女性についてのみ「10～20人」が「50人以上」を参照カテゴリとして有意な正の効果を示している。

表 8 「頼れる人の有無」の効果（いざという時のお金の援助）

被説明変数： 現在の暮らし向き	男女計 (N=727)				男性 (N=285)				女性 (N=442)									
	モデル1		モデル2		モデル1		モデル2		モデル1		モデル2							
	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.						
頼れる人の有無（お金）																		
いる(ref)																		
いない	-1.033	0.183	***	-0.674	0.201	**	-0.599	0.260	*	-0.339	0.293	-1.393	0.268	***	-0.994	0.291	**	
頼らない	0.721	0.173	***	0.717	0.179	***	1.166	0.311	***	1.166	0.328	***	0.489	0.211	*	0.532	0.221	*
女性ダミー				-0.155	0.165													
等価世帯所得（対数）				0.082	0.019	***				0.082	0.031	**				0.082	0.025	**
就労状況																		
就業(ref)																		
失業中				-0.065	0.302					0.017	0.434					-0.297	0.434	
非就労				-0.038	0.202					-0.298	0.304					-0.017	0.283	
年齢階級																		
65～69歳(ref)																		
70歳代				-0.221	0.182					-0.128	0.279					-0.345	0.250	
80歳代				0.360	0.228					0.316	0.428					0.270	0.285	
90歳代				0.923	0.424	*				0.370	0.691					1.251	0.536	*
婚姻状況																		
未婚				-0.513	0.394					-0.540	0.472					-0.094	0.806	
既婚(ref)																		
死別				0.099	0.376					0.033	0.452					0.626	0.780	
離別				-0.620	0.386					-0.666	0.460					-0.265	0.799	
会話頻度																		
ほとんど話をしない				-0.458	0.392					-0.290	0.566					-0.754	0.566	
1か月に1回				0.284	0.574					0.247	0.742					0.392	0.987	
2週間に1回				-0.643	0.551					-0.172	0.798					-0.978	0.808	
4～7日（1週間）に1回				-0.831	0.287	**				-0.994	0.403	*				-0.477	0.419	
2～3日に1回				-0.296	0.187					-0.072	0.310					-0.400	0.238	
毎日(ref)																		
会話人数																		
0人				0.553	1.016					-0.906	1.147					4.259	2.137	
1～4人				-0.114	0.323					-0.247	0.483					-0.009	0.442	
5～9人				0.036	0.288					-0.280	0.445					0.278	0.391	
10～20人				0.426	0.267					-0.338	0.412					0.981	0.365	**
21～49人				0.460	0.312					0.225	0.531					0.707	0.400	
50人以上(ref)																		
/cut1	-2.402	0.159		-2.521	0.471		-2.071	0.239		-2.796	0.640		-2.620	0.215		-1.893	0.852	
/cut2	-0.503	0.115		-0.461	0.453		-0.185	0.186		-0.728	0.611		-0.690	0.146		0.255	0.838	
/cut3	2.639	0.171		2.924	0.477		2.922	0.298		2.618	0.649		2.492	0.209		3.786	0.867	
/cut4	4.555	0.351		4.877	0.569		5.976	1.020		5.712	1.175		4.105	0.377		5.454	0.925	
調整済 R 二乗	0.049			0.099			0.051			0.105			0.047			0.115		

\*<.05, \*\*<.01, \*\*\*<.001

#### 4.2 「頼れる人は誰か」の効果

続いて、「頼れる人は誰か」の効果进行分析

した結果を表9に示す。



表9 「頼れる人は誰か」の効果 (いざという時のお金の援助)

被説明変数： 現在の暮らし向き	男女計 (N=727)				男性 (N=285)				女性 (N=442)			
	モデル1		モデル2		モデル1		モデル2		モデル1		モデル2	
	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.
頼れる人は誰か (お金)												
家族・親族	0.090	0.151	-0.163	0.163	-0.077	0.248	-0.283	0.275	0.137	0.192	-0.083	0.206
友人・知人	0.365	0.450	0.311	0.474	0.923	0.663	0.757	0.704	-0.047	0.606	-0.102	0.635
近所の人	0.690	1.879	-0.609	1.988	0 (omitted)	0 (omitted)	0 (omitted)	0 (omitted)	1.003	1.944	-0.391	2.086
職場の人	0 (omitted)	0 (omitted)	0.000 (omitted)	0 (omitted)	0 (omitted)	0 (omitted)	0 (omitted)	0 (omitted)	0.000 (omitted)	0.000 (omitted)	0.000 (omitted)	0.000 (omitted)
民生委員・福祉の人	-1.330	0.896	-1.265	0.922	-1.830	1.002	-1.864	1.092	0.956	1.849	1.009	2.011
その他	3.412	1.597 *	2.370	1.658	0 (omitted)	0 (omitted)	0 (omitted)	0 (omitted)	3.155	1.555	1.686	1.651
女性ダミー			-0.007	0.163								
等価世帯所得 (対数)			0.097	0.018 ***			0.106	0.030 ***			0.097	0.025 ***
就労状況												
就業(ref)												
失業中			-0.009	0.300			0.178	0.431			-0.274	0.429
非就労			0.079	0.199			-0.055	0.296			0.049	0.282
年齢階級												
65~69歳(ref)												
70歳代			-0.104	0.179			-0.002	0.274			-0.271	0.247
80歳代			0.440	0.227			0.578	0.424			0.261	0.282
90歳代			0.877	0.428 *			0.439	0.700			1.142	0.544 *
婚姻状況												
未婚			-0.466	0.393			-0.468	0.467			-0.340	0.801
既婚(ref)												
死別			0.175	0.374			0.131	0.447			0.414	0.774
離別			-0.615	0.385			-0.529	0.455			-0.595	0.795
会話頻度												
ほとんど話をしない			-0.780	0.393 *			-0.683	0.564			-0.999	0.564
1か月に1回			-0.144	0.574			-0.178	0.743			-0.310	0.978
2週間に1回			-0.627	0.545			-0.381	0.790			-0.888	0.794
4~7日 (1週間) に1回			-0.933	0.285 **			-1.168	0.399 **			-0.551	0.420
2~3日に1回			-0.411	0.185			-0.253	0.305			-0.505	0.237 *
毎日(ref)												
会話人数												
0人			0.489	1.005			-0.714	1.150			3.479	2.099
1~4人			-0.197	0.321			-0.346	0.483			-0.118	0.436
5~9人			0.016	0.289			-0.202	0.449			0.186	0.390
10~20人			0.447	0.266			-0.280	0.408			1.017	0.363 **
21~49人			0.551	0.309			0.122	0.522			0.826	0.399 *
50人以上(ref)												
/cut1	-2.196	0.135	-2.285	0.461	-2.042	0.200	-2.661	0.612	-2.338	0.185	-2.010	0.857
/cut2	-0.431	0.093	-0.308	0.448	-0.248	0.142	-0.649	0.589	-0.567	0.124	0.022	0.844
/cut3	2.542	0.151	2.974	0.469	2.652	0.250	2.535	0.616	2.479	0.190	3.466	0.868
/cut4	4.462	0.344	4.931	0.563	5.660	1.005	5.593	1.153	4.107	0.371	5.143	0.927
調整済 R 二乗	0.005		0.076		0.008		0.079		0.005		0.090	

\*<.05, \*\*<.01, \*\*\*<.001

まず、男女を同時に分析した結果である。説明変数のみを投入したモデルでは、「その他」のみが有意な正の効果を示している。共変量を投入した場合は、この効果の有意性は消失する。統制変数については、等価世帯所得が有意な正の効果を示している。就労状況は有意な効果を示していない。年齢階級は、「90歳代」が「65~69歳」を参照カテゴリとして有意な正の効果を示している。婚姻状況は有意な効果を示していな

い。会話頻度は、「ほとんど話をしない」と「4~7日 (1週間) に1回」が「毎日」を参照カテゴリとして有意な負の効果を示している。会話人数は、有意な効果を示していない。

次に、男女別の分析である。説明変数のみを投入した場合、男性、女性どちらについても、説明変数の有意な効果は確認されない。共変量を統制したモデルでも同様である。統制変数については、男女ともに等

価世帯所得が有意な正の効果を示している。就労状況は、男女ともに有意な効果を示していない。年齢階級は、女性についてのみ「90歳代」が「65～69歳」を参照カテゴリとして有意な正の効果を示している。婚姻状況は、男女どちらについても有意な効果を示していない。会話頻度は、男性については、「4～7日（1週間）に1回」が「毎日」を参照カテゴリとして有意な負の効果を、女性については「2～3日に1回」が有意な負の効果を示している。会話人数は、女性についてのみ「10～20人」と「21～49人」が「50人以上」を参照カテゴリとして有意な正の効果を示している。

#### 4 日常のちょっとした手助け

##### 4.1 「頼れる人の有無」の効果

表10は「いざという時のお金の援助」に関する「頼れる人の有無」を説明変数とした分析結果を示している。

まず、男女を同時に分析結果である。説明変数のみを投入したモデルでは、「いない」「頼らない」ともに有意な負の効果を示している。共変量を投入した場合、「頼らない」の効果の有意性は消失し、「いない」の有意な負の効果のみが維持される。統制変数については、等価世帯所得が有意な正の効果を示している。就労状況は有意な効果を示

していない。年齢階級は、「90歳代」が「65～69歳」を参照カテゴリとして有意な正の効果を示している。婚姻状況は有意な効果を示していない。会話頻度は、「4～7日（1週間）に1回」が「毎日」を参照カテゴリとして有意な負の効果を示している。会話人数は、有意な効果を示していない。つづいて、男女別の分析結果である。説明変数のみを投入したモデルでは、男性については「いない」が有意な負の効果を、女性については「いない」「頼らない」のどちらもが有意な負の効果を示している。共変量を統制した場合、男性、女性ともに説明変数の効果は有意ではなくなる。統制変数については、男女ともに等価世帯所得が有意な正の効果を示している。就労状況は、有意な効果を示していない。年齢階級は、女性についてのみ「90歳代」が「65～69歳」を参照カテゴリとして有意な正の効果を示している。婚姻状況は、有意な効果を示していない。会話頻度は、男性についてのみ、「4～7日（1週間）に1回」が「毎日」を参照カテゴリとして有意な負の効果を示している。会話人数については、女性についてのみ「10～20人」と「21～49人」が「50人以上」を参照カテゴリとして有意な正の効果を示している。

表 10 「頼れる人の有無」の効果（日常のちょっとした手助け）

被説明変数： 現在の暮らし向き	男女計 (N=727)				男性 (N=285)				女性 (N=442)							
	モデル1		モデル2		モデル1		モデル2		モデル1		モデル2					
	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.				
頼れる人の有無（手助け）																
いる(ref)																
いない	-1.111	0.197	***	-0.563	0.224	*	-0.939	0.263	***	-0.517	0.294	-1.145	0.326	***	-0.556	0.363
頼らない	-0.469	0.221	*	-0.065	0.237		-0.046	0.330	0.271	0.360	-0.774	0.302	*	-0.349	0.328	
女性ダミー				-0.071	0.165											
等価世帯所得（対数）				0.098	0.018	***			0.099	0.030	**			0.100	0.025	***
就労状況																
就業(ref)																
失業中				-0.009	0.299				0.146	0.429				-0.253	0.429	
非就労				0.068	0.199				-0.095	0.297				0.032	0.283	
年齢階級																
65～69歳(ref)																
70歳代				-0.135	0.180				-0.077	0.277				-0.270	0.246	
80歳代				0.362	0.228				0.428	0.428				0.216	0.282	
90歳代				0.866	0.423	*			0.315	0.695				1.207	0.530	
婚姻状況																
未婚				-0.429	0.389				-0.491	0.465				-0.296	0.789	
既婚(ref)																
死別				0.167	0.372				0.067	0.443				0.399	0.766	
離別				-0.579	0.381				-0.585	0.455				-0.573	0.784	
会話頻度																
ほとんど話をしない				-0.559	0.393				-0.465	0.564				-0.792	0.573	
1か月に1回				0.099	0.583				0.082	0.743				-0.061	0.991	
2週間に1回				-0.545	0.549				-0.296	0.797				-0.755	0.801	
4～7日（1週間）に1回				-0.861	0.290	**			-1.198	0.401	**			-0.374	0.431	
2～3日に1回				-0.304	0.186				-0.130	0.305				-0.370	0.242	
毎日(ref)																
会話人数																
0人				0.695	1.004				-0.582	1.140				3.810	2.111	
1～4人				-0.144	0.321				-0.269	0.479				-0.097	0.437	
5～9人				0.056	0.288				-0.187	0.443				0.207	0.391	
10～20人				0.485	0.266				-0.225	0.407				1.021	0.363	*
21～49人				0.551	0.309				0.189	0.520				0.808	0.399	*
50人以上(ref)																
/cut1	-2.528	0.141		-2.328	0.458		-2.325	0.219	-2.745	0.613		-2.635	0.186	-2.033	0.848	
/cut2	-0.706	0.091		-0.332	0.443		-0.492	0.156	-0.718	0.587		-0.813	0.113	0.018	0.834	
/cut3	2.312	0.143		2.939	0.465		2.435	0.250	2.445	0.614		2.269	0.174	3.455	0.859	
/cut4	4.211	0.337		4.873	0.558		5.448	1.005	5.500	1.152		3.873	0.358	5.112	0.918	
調整済 R 二乗	0.020			0.077			0.020		0.080			0.017		0.092		

\*<.05, \*\*<.01, \*\*\*<.001

#### 4.2 「頼れる人は誰か」の効果

続いて、「頼れる人は誰か」の効果进行分析した結果を表 11 に示す。

まず、男女を同時に分析した結果である。説明変数のみを投入したモデルでは、いずれの説明変数も有意な正の効果を示していない。共変量を投入した場合も、いずれの説明変数についても有意な効果は看取されない。統制変数については、等価世帯所得が有意な正の効果を示している。就労状況、年齢階級、婚姻状況は有意な効果を示して

いない。会話頻度は、「4～7日（1週間）に1回」が「毎日」を参照カテゴリとして有意な負の効果を示している。会話人数は、有意な効果を示していない。

次に、男女別の分析である。説明変数のみを投入した場合、男性についてはいずれの説明変数も有意な効果を示していない一方、女性については「家族・親族」が有意な正の効果を示している。共変量を統制したモデルでも、男性についてはいずれの説明変数も有意な効果を示さない一方、女性

については「家族・親族」の有意な正の効果が維持されている。統制変数については、男女ともに等価世帯所得が有意な正の効果を示している。就労状況は、男女ともに有意な効果を示していない。年齢階級は、女性についてのみ「90歳代」が「65～69歳」を参照カテゴリとして有意な正の効果を示している。婚姻状況は、男女どちらについ

ても有意な効果を示していない。会話頻度は、男性については、「4～7日（1週間）に1回」が「毎日」を参照カテゴリとして有意な負の効果を、女性については「2～3日に1回」が有意な負の効果を示している。会話人数については、女性についてのみ「10～20人」が「50人以上」を参照カテゴリとして有意な正の効果を示している。

表 11 「頼れる人は誰か」の効果（日常のちょっとした手助け）

被説明変数： 現在の暮らし向き	男女計 (N=727)				男性 (N=285)				女性 (N=442)					
	モデル1		モデル2		モデル1		モデル2		モデル1		モデル2			
	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.		
頼れる人は誰か（手助け）														
家族・親族	0.751	0.150	0.312	0.166	0.314	0.249	-0.095	0.290	0.974	0.198	***	0.587	0.217	**
友人・知人	0.173	0.182	0.169	0.194	0.047	0.302	0.160	0.326	0.279	0.230		0.308	0.250	
近所の人	-0.063	0.200	-0.234	0.207	0.223	0.369	0.082	0.389	-0.218	0.243		-0.389	0.254	
職場の人	0.030	0.596	-0.060	0.625	0.685	0.859	0.225	0.923	-0.528	0.814		-0.143	0.875	
民生委員・福祉の人	0.463	0.383	0.546	0.392	0.248	0.591	0.562	0.629	0.613	0.511		0.403	0.545	
その他	0.804	0.543	0.565	0.563	1.679	1.021	1.443	1.064	0.319	0.653		0.009	0.685	
女性ダミー			-0.028	0.164										
等価世帯所得（対数）			0.099	0.019	***		0.112	0.030	***			0.096	0.025	***
就労状況														
就業(ref)														
失業中			0.016	0.303			0.194	0.432				-0.186	0.438	
非就労			0.051	0.204			0.000	0.302				-0.011	0.287	
年齢階級														
65～69歳(ref)														
70歳代			-0.109	0.180			-0.071	0.279				-0.262	0.248	
80歳代			0.377	0.231			0.525	0.430				0.258	0.288	
90歳代			0.800	0.433			0.339	0.711				1.251	0.541	*
婚姻状況														
未婚			-0.465	0.390			-0.518	0.468				-0.415	0.799	
既婚(ref)														
死別			0.163	0.373			0.111	0.449				0.302	0.776	
離別			-0.569	0.383			-0.542	0.461				-0.639	0.794	
会話頻度														
ほとんど話をしない			-0.617	0.394			-0.569	0.564				-0.753	0.570	
1か月に1回			0.040	0.578			-0.141	0.746				-0.037	0.986	
2週間に1回			-0.583	0.549			-0.351	0.793				-0.944	0.811	
4～7日（1週間）に1回			-0.847	0.287	**		-1.203	0.395	**			-0.211	0.435	
2～3日に1回			-0.306	0.187			-0.212	0.306				-0.317	0.243	
毎日(ref)														
会話人数														
0人			0.596	1.007			-0.617	1.153				3.673	2.111	
1～4人			-0.185	0.320			-0.272	0.490				-0.155	0.441	
5～9人			0.020	0.288			-0.202	0.450				0.141	0.395	
10～20人			0.457	0.266			-0.258	0.412				0.945	0.371	*
21～49人			0.535	0.309			0.112	0.526				0.755	0.402	
50人以上(ref)														
/cut1	-1.823	0.143	-2.044	0.461	-1.820	0.202	-2.490	0.622	-1.829	0.204		-1.755	0.853	
/cut2	-0.014	0.112	-0.054	0.448	-0.027	0.155	-0.489	0.602	0.011	0.162		0.315	0.842	
/cut3	3.031	0.174	3.236	0.473	2.921	0.271	2.711	0.633	3.159	0.236		3.793	0.869	
/cut4	4.933	0.352	5.171	0.564	5.951	1.012	5.792	1.165	4.770	0.393		5.459	0.926	
調整済 R 二乗	0.021		0.078		0.013		0.079		0.029			0.099		

D 考察

本稿では、「重要な事柄の相談」「愚痴を

聞いてくれること」「喜びや悲しみを分かち合うこと」「いざという時のお金の援助」「日頃のちょっとした手助け」「日頃のちょっとした手助け」の5項目についての「頼れる人の有無」および「頼れる人は誰か」が、単身高齢者の暮らし向きにどのような影響を与えているのかについて検討してきた。

説明変数については、一貫した効果を看取することはできなかった。「頼れる人の有無」の効果についての分析では、説明変数のみを投入した場合、いずれの項目についても「いない」の有意な負の効果が示されたものの、共変量を統制した場合、その効果は消失するか維持されるかは、項目によって異なっていた。また、「頼れる人は誰か」についても、説明変数の効果は一貫したものではなかった。

以下ではすべての分析結果を踏まえ、重要と考えられる点を3つ指摘したい。

第1に、いずれの分析についても、等価世帯所得は一貫して有意な正の効果を示していた。このことは、「頼れる人の有無」や「頼れる人は誰か」といった事柄よりも、世帯所得が直接的に単身高齢者の暮らし向きに影響を与えていることを意味するものである。当たり前と言えば当たり前かもしれないし、後述のように本稿の分析はいくつかの限界も有しているため、この結果についての過度な解釈は控えるべきである。だが、単身高齢者の暮らし向きを改善させる施策としては、地域における互助の推進や居場所づくりといったものよりも、経済的な支援を拡充した方が効率的である可能性が示唆されたということはあるだろう。

第2に、「頼れる人がいる」と回答しているものに限定してみても、「家族・親族」の

効果はそこまで頑健ではない。共変量を統制した後も「家族・親族」の有意な効果が維持されたのは、男女を合わせた場合については「重要な事柄の相談」と「分かち合い」のみである。また、男女別にみても、「家族・親族」の有意な効果が維持されたのは、女性については「重要な事柄の相談」「日常のちょっとした手助け」の2項目のみであり、男性についてはいずれの項目もこの変数の有意な効果は確認されなかった。家族は高齢者介護の「含み資産」とみなされてきたのは先述のとおりであるし、現在でも日本においては「介護は家族が行うべき」との規範が存在しているが、すくなくとも本稿での分析結果にもとづけば、家族や親族を頼れることは単身高齢者個人の暮らし向きの改善につながるものとはいえない。

第3に、会話人数や会話頻度といった、これまでネットワークの多寡の指標として用いられてきた変数に関しては、係数の向き、有意性ともに一貫した効果はほとんど確認されなかったが、唯一、男性の場合、全ての分析において会話頻度が「4~7日」が有意な負の効果が示された。この結果は、ほとんど他人と話をしていない層ではなく、1週間のうち1日弱程度他人と会話する者の暮らし向きがよくないことを意味するものである。この結果についても過度な解釈は控えるべきであるが、可能性としては、日雇いなどの不安定な就労についている者が、この1週間に「4~7日」他人と会話する層に当てはまるということかもしれない。逆に、「ほとんど話をしない」という層は、他者とかかわらずとも生活を維持していける資源を有しており、積極的に「孤立」を

選択しているそうであるという可能性もあるだろう。いずれにしても、この会話頻度の効果については、それぞれの値に含まれるのがどのような層なのかを考える必要があるのかもしれない。

## E 結論

先の考察を踏まえれば、本稿の結論は以下の通りになる。まず、単身高齢者の暮らし向きを改善させる施策としては、経済的な支援を優先して拡充することが有効でありうる。次に、家族や親族は単身高齢者の暮らし向きを改善させるのに有効な存在とは必ずしもいえない。最後に、1週間に「4～7日」他人と話をしている層について、その社会経済的な状況をより詳細に分析する必要がある。

本稿に残された課題は以下の3点である。第1に、都市化の度合いによって高齢女性が有するネットワークや得られるサポートに差があるとの議論が先行研究ではなされているが(野辺 2001; 野邊 2013)、本稿においてはデータの制約から都市の規模をコントロールできていない。第2に、そもそも等価世帯所得が高い単身高齢者に共通する属性が存在している可能性もあるが、本稿ではその点を分析モデルに含められていない。傾向スコアマッチング法などを用い、そうしたバイアスをコントロールした上で、本稿の議論は再検証される必要がある。第3に、本稿では個人の志向性もコントロールできていない。個人が有するネットワークやサポートの多寡は、人間関係に対する個人の志向性に規定される部分がある(大和 1996)。そうした志向性の効果や、志向性に社会経済的地位が与える影響も考慮す

る必要がある。今後の課題としたい。

## 参考文献

- 青木邦男、1997、「高齢者の抑うつ状態と関連要因」『老年精神医学雑誌』8: 401-10。
- 藤崎宏子、1998、『高齢者・家族・社会的ネットワーク』培風館。
- Hashimoto, K., H. Kurta, T. Haratani, K. Fujii, T. Ishibashi 1999, Direct and Buffering Effects of Social Support on Depressive Symptoms of the Elderly with Home Help, *Psychiatry Clin Neurosci*, 53: 95-100.
- 原田謙・杉澤秀博・浅川達人・斎藤民、2005、「大都市部における後期高齢者の社会的ネットワークと精神的健康」『社会学評論』55(4): 434-48。
- 稲葉昭英・保田時男・田淵六郎・田中重人、2016、「2000年前後の家族動態」『日本の家族 1999-2009——全国家族調査 [NFRJ] による計量社会学』東京大学出版会、3-21。
- 石田光則、2011、『孤立の社会学』勁草書房。
- 小林江里香・深谷太郎・杉原陽子・秋山弘子・Liang Jersey、「高齢者の主観的ウェルビーイングにとって重要な社会的ネットワークとは——性別と年齢による差異」『社会心理学研究』29(3): 133-45。
- 小林江里香・藤原佳典・深谷太郎・西真理子・斉藤雅茂・新開省二、2011、「孤立高齢者におけるソーシャルサポートの利用可能性と心理的健康——同居者の有無と性別による差異」『日本公衆衛生雑誌』58(6): 446-456。
- 小林江里香・Liang Jersey、2011、「高齢者

- の社会的ネットワークにおける加齢変化とコホート差——全国高齢者縦断調査データのマルチレベル分析』『社会学評論』 62(3): 356-74。
- 小山弘美、2012、「パーソナル・ネットワークからみた高齢者の孤立と地域の役割」『社会学論考』 33: 1-27。
- 増地あゆみ・岸玲子、2001、「高齢者の抑うつとその関連要因についての文献的考察——ソーシャルサポート・ネットワークとの関連を中心に」『日本公衆衛生雑誌』 48(6): 435-48。
- 俣野美咲、2018、「成人子と親の援助関係に関する研究動向と展望」『武蔵文化論叢』 18: 21-35。
- 野辺政雄、1997、「高齢女性の社会的ネットワークとソーシャルサポート——世帯類型と年齢別分析」『ソシオロジ』42(2): 65-85。
- 、1999、「高齢者の社会的ネットワークとソーシャル・サポートの性別による違いについて」『社会学評論』50(3): 375-92。
- 、2001、「都市化が高齢女性のパーソナル・ネットワークとソーシャル・サポートに与える影響」『日本都市社会学年報』 19: 123-39。
- 野邊政雄、2013、「過疎山村に住む高齢女性のパーソナル・ネットワークとソーシャル・サポート」『地域社会学年報』 25: 61-75。
- 宍戸邦章、2001、「高齢期パーソナル・ネットワーク研究における分析視点の動向——1990年を境として」『同志社社会学研究』 5: 135-46。
- 、2005、「都市郊外における高齢者の社会的ネットワーク——ネットワーク構造と生活機能外部化の関連について」『同志社社会学研究』 9: 41-56。
- 白波瀬佐和子、2005、「高齢社会にみる格差——高齢層における所得格差と支援ネットワークに着目して」『社会学評論』 56(1): 74-92。
- 高橋和子・工藤啓・山田嘉明・邵力・石川仁・深尾彰、2008、「生活習慣病予防における健康行動とソーシャルサポートの関連」『日本公衆衛生雑誌』 55(8): 491-502。
- 上野千鶴子、2007、『おひとりさまの老後』法研。
- 、2009、『男おひとりさま道』法研。
- 、2011、『ケアの社会学——当事者主権の福祉社会へ』太田出版。
- 、2012、『みんな「おひとりさま」』青灯社。
- 、2015、『おひとりさまの最期』朝日新聞出版。
- 大和礼子、1996、「中高年男性におけるサポート・ネットワークと『結びつき志向』役割との関係——ジェンダー・ロールの視点から」『社会学評論』 47(3): 350-65。

## F 健康危険情報

特に記載すべき点はない。

## G 研究発表

なし。

## H 知的財産権の出願・登録状況

なし。

令和元年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）  
「世帯構造の変化が社会保障に与える影響に分析研究」分担研究報告書

## 高齢者世帯における生活支援等サービスとその関連支出 － 世帯構成と要介護・要支援認定の有無に着目した分析 －

分担研究者 竹沢純子（国立社会保障・人口問題研究所 企画部第三室長）

### 研究要旨

【目的】介護保険の介護予防・日常生活支援総合事業のほか、市町村による単独事業、民間企業等により提供される「生活支援等サービス」へのニーズは、今後の単身や夫婦のみで暮らす高齢者の増加により一層高まることが予想される。本研究では、同サービスに対する家計支出について、世帯構成、要介護・要支援認定の有無、同居子の属性等に注目して分析することにより、将来のニーズを見通す手がかりを得ることを目的とする。

【方法】65歳以上の高齢者がいる世帯のうち、特に生活支援等サービスのニーズが高いと考えられる3つの世帯類型（単身世帯、夫婦世帯、単親と無配偶子からなる世帯）における生活支援等サービス（配食、家事代行料、タクシー代）及びそれらと代替的な関連支出（調理食品、調理食品・外食以外の食料、自動車等関係費）について、「平成26年度全国消費実態調査」の個票を用いて記述的分析を行った。

【結果】主な結果は以下の3点である。

- ・調理食品、外食、配食：単身世帯では男性の方が調理食品や配食支出が多く、夫婦世帯では妻のみ認定ありの場合に調理食品と配食が、単親と無配偶子世帯で親が認定ありの場合に息子と同居の方が調理食品、外食、配食支出は多かった。
- ・タクシー支出：単身世帯では男性より女性の方が多く、夫婦世帯では夫のみ認定ありの場合に最も多かった。単親と無配偶子世帯で親が認定ありの場合に非就業の娘と同居世帯で最も支出が多かった。
- ・家事代行料：夫婦世帯においては妻のみ認定ありで最も支出が多かった。また単親と無配偶子世帯では娘と同居世帯の方が支出は多かった。
- ・以上から、生活支援等サービス及びその関連支出は、高齢者自身及び同居子の性別等の属性に加えて、夫婦世帯においては夫妻のいずれが認定ありとなるかによって傾向が異なることが確認された。

【考察】

- ・単身世帯の男性においては、調理食品と配食が多用されており、夫婦世帯及び単親と無配偶子世帯では、認定ありの妻や母が調理を十分行えなくなった場合の代替として、夫や息子が自ら調理をするよりも調理食品や配食等の外部サービスを多く利用する傾向が確認された。配食を始めとする食に関わる生活支援等サービスの提供においては、世帯



構成や要介護認定の有無等によって、世帯の食生活のあり方が大きく変化することをふまえて、低栄養にならないよう配慮したサービスの提供が求められている。

- ・単身世帯におけるタクシー利用ニーズは女性のほうが高い傾向にある。夫婦世帯における利用ニーズは、夫妻のいずれが要介護・要支援となるかに依存する。高齢者の運転免許保有率の男女差は大きく、男性が運転を担う世帯が多いことから、男性が要介護となった場合に妻がその役割を代替できず、多くがタクシー利用に至るものと考えられる。市町村が実施するタクシー補助券事業においては、性別や認定有無による利用ニーズの違いに配慮したサービス設計とすることも一案であろう。
- ・家事代行は夫婦世帯において妻のみ認定ありの場合、単親と無配偶子世帯においては娘が同居の場合に支出が最も大きく、これは妻や母が行っていた家事を外部の家事サービスにより代替しているためと考えられる。
- ・生活支援サービス支出は、要介護認定となるまでのそれぞれの家庭内での役割と不可分であり、その役割遂行が不可能となった場合の代替が生活支援等サービスのニーズとして支出に表れていると考えるべきであろう。性別役割分業の存在とそれに根ざした利用ニーズがあることは無視できない事実であり、その上で生活支援の将来ニーズを見通すには、世帯構成の変化のみならず、男女の役割分業が将来どう変わるかについても考慮に入れる必要があるかもしれない。

## A. 研究目的

わが国の高齢者数がピークとなる 2040 年には、世帯主が 65 歳以上の世帯のうち 4 割が単身世帯、3 割が夫婦のみ世帯となる見通しである（国立社会保障・人口問題研究所 2018）。このような世帯構造の変化は、同居・別居の家族がいることを前提としたわが国の社会保障のあり方に多大な影響を及ぼすと考えられ、中でも単身または夫婦のみで暮らす要介護・要支援高齢者の生活をどう支えるかが大きな課題となっている。高齢者の身体介護は介護保険の導入により社会化が進んだものの、訪問介護のうち掃除、洗濯、調理等の生活支援は、原則として本人又は家族が実施困難な場合に限り認められてきたこともあり<sup>1</sup>、今なお家族によってその多くが担われている<sup>2</sup>。今後、非

婚・無子化が進んだ世代が高齢期を迎えると、家族による生活支援を全く得られない高齢者が一層増えることが予想され、介護保険がこうした生活支援ニーズを引き受けるとすれば、財源及び介護人材のさらなる逼迫が懸念される。そこで国は新たに 2014 年の介護保険法改正において地域生活支援事業として介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業と呼ぶ）を創設し、地域の多様な担い手を活用して費用を効率化しつつサービスの充実を図るとともに、要介護・要支援の認定を問わずニーズのある高齢者への支援を行うこととしたのである。

一方、政府の介護給付費の将来見通し（内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省 2018）においては、このような世帯構造の変化に伴う生活支援のニーズ増加を十分織り込んだものとはなっていない。将来の生活支援に係る給付の規模を推計するに際して、まずは要介護・要支援の居宅高齢者がいる世帯における「生活支援等サービス」の利用が世帯構成によってどのように違うのか実態を明らかにする必要があるだろう。

<sup>1</sup> 平成 12 年 3 月 17 日厚生労働省老計第 10 号。

<sup>2</sup> 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング（2018）によれば、在宅要介護・要支援高齢者に対して、同居又は別居の家族の 7 割が週 1 回以上介護を行っており、家族介護者の 7－8 割が家事や送迎等の生活支援を行っているのに対し、身体介護は概ね 2－3 割の実施率であった。

では、現状において「生活支援等サービス」の利用はどの程度広がっているのか、またその利用は世帯構成や要介護等の属性によってどのように異なるのだろうか。公的統計のうち唯一、配食及び外出支援の利用有無を尋ねている「平成 28 年度国民生活基礎調査」によれば、配食、外出支援サービスの利用率はそれぞれ 6%、3%と多くはなく、いずれのサービスも夫婦より単身世帯の利用が多いとの結果が得られている<sup>3</sup>。しかしながら、同調査は各サービスの利用有無を尋ねるのみで、利用回数や支出額については尋ねておらず、世帯構成や要介護認定の有無による利用ニーズの差を分析するには十分なデータとはいえない。

そこで本研究では「生活支援等サービス」に係る支出データが得られる「平成 26 年度全国消費実態調査」の個票を利用し、世帯構成や要介護認定の有無等による同サービスとその関連支出の傾向について、記述的分析より明らかにすることにより、今後のニーズを見通す手がかりを得ることを目的とする。

## B. 研究方法

### B.1 分析対象と使用費目

本研究における「生活支援等サービス」とは、介護保険の総合事業として提供されるサービスのほか、総合事業には位置づけられていない住民主体の地域の助け合い、民間企業による市場のサービス、市町村の単独事業等を含む（厚生労働省 2016）。その上で、同サービスに対する家計支出のうち、平成 26 年度全国消費実態調査<sup>4</sup>（以下、

全消と呼ぶ）から把握可能なもの（外食うち配食<sup>5</sup>、家事代行料、タクシー代<sup>6</sup>）及び生活支援等サービスと代替的な支出（外食、調理食品、調理食品・外食以外の食料、自動車等関係費。以下では「関連支出」と呼ぶ。）を分析対象とする<sup>7</sup>。

今回の分析から除いた支出としては、次の二つがある。第一に、介護保険の総合事業として提供される介護予防訪問介護において実施される掃除、洗濯、調理、買い物等の生活援助である。これらは全消において、「その他の消費支出うち訪問介護・通所サービス等費用」に介護保険により提供される身体介護等も一括で計上され、生活援助のみ切り分けられないため、ここでは分析の対象外とした。第二に、公共交通機関（電車、バス代）である。これらは生活支援等サービスとして実施される移送（外出）サービスと代替的な「関連支出」の一つであり、高齢者の外出手段としてバスや電車は多く利用されている（内閣府 2015）。しかし、全消により世帯構成や認定有無別に確認したところ、明らかな傾向が確認できなかったため、本分析では除いた。

つぎに「生活支援等サービス」の全体像を示したものが表 1 である。まず「社会保障給付」は介護保険制度または市町村が独自に実施する単独事業を含み、家計が制度から受け取るサービス給付（表 1 の給付額）である。もう一つは「その他」であり、介護保険の限度額を超える利用又は保険外のサービスから構成される。全消より把握する生活支援等サービスの項目には、「社会保

<sup>5</sup> 全消における正式な項目名は「宅配（弁当）」であるが、定義に照らし、本稿では「配食」と表記する。定義は以下の通りである。「定期的に自宅に配食される栄養バランスのとれた惣菜や弁当。（病人食、介護食などを含む。）地方自治体が行う高齢者向け配食サービスによるものも含む。」

<sup>6</sup> 内閣府（2015）によれば、3 割の高齢者が主な外出手段としてタクシーを挙げており、要介護・要支援認定ありの高齢者に限ると最多である（図 1 参照）。

<sup>7</sup> 2人以上世帯（夫婦世帯、単親と無配偶子世帯）については平成 26 年 9 月、10 月の 2 ヶ月の月平均支出額、単身世帯は 10 月の 1 ヶ月分の支出データを使用した。

<sup>3</sup> 介護保険及び保険外の全額自己負担を含む配食サービスの利用率。配食サービスの利用率は単身世帯 12%、夫婦世帯 6%、外出支援サービスは単身世帯 5%、夫婦世帯は 4%である。

<sup>4</sup> 統計法に基づき独立行政法人統計センターからオンライン利用による調査票情報の提供を受け分析を行った。本分析結果は、筆者が独自に作成・加工した結果に基づくものであり、総務省が作成公表している統計とは異なっている。

障給付」と「その他」の両方に係る支出が計上されている。

表2は、生活支援等サービスとその関連支出について、全消の対応する費目とその定義を整理したものである。本研究では表2のうち網掛けした支出項目を分析対象とする。

## B.2 分析サンプル

本研究では、65歳以上の高齢者がいる世帯のうち、特に「生活支援等サービス」のニーズが高いと考えられる1人または2人からなる3つの世帯類型（①単身世帯、②夫婦世帯、③単親と無配偶子1人からなる世帯）を対象とする。表4は世帯類型別にサンプル数と世帯員の年齢等の基本属性を示している。

なお、全消の65歳以上の世帯員がいる全世帯に占める上記3種類の割合はそれぞれ①11%②36%③7%の計53%であり、約半数の世帯をカバーしている。

また、単親と無配偶子世帯においては、母親との同居が9割を占めるため、親の性別（父親、母親）ごとの分析は見送ることとした<sup>8</sup>。

（倫理面への配慮）該当なし

## C. 研究成果

3つの世帯類型ごとの主な結果は以下の通りである。

### C.1 単身世帯(表4)

【全世界帯平均】

- ・配食、家事代行、タクシーへの支出は、男女ともに認定ありの方が多く、それらと代替的な調理食品・外食以外の食料、外食、自動車等関係費は、男女ともに認定ありの方が少ない。
- ・認定有無ともに、調理食品支出は男性の

<sup>8</sup> 単親と無配偶息子世帯の85%、同娘世帯の89%が母親と同居している。親の認定有無別にみると、認定なしの親と息子世帯の88%、同娘世帯の81%、認定ありの親と息子世帯の89%、同娘世帯の89%が母親と同居である。

方が約2,000円多く、調理食品・外食以外の食料は女性の方が約2,000円多い。

- ・男性の外食支出をみると、認定なしは認定ありの半額である一方で、配食は認定ありが認定なしの倍であり、認定有無による差が大きい。

【支出あり世帯に限定】

- ・外食は男女ともに認定ありの方が支出ありの割合が少なく、配食は認定ありのほうが多くなっている。
- ・認定ありのうち、配食への支出があった世帯の割合は、男性20.4%、女性13.4%であり男性の方が多い。
- ・同タクシー支出は男性28.6%、女性45.0%に対して、同自動車関係支出は男性55.1%、女性22.3%であり、男性は認定ありにおいても自動車の利用は多く、タクシーへのニーズは女性の方が高い。

### C.2 夫婦世帯(表5)

【全世界帯平均】

- ・夫妻の認定有無による4類型（(1)夫妻とも認定あり(2)夫のみ認定あり(3)妻のみ認定あり(4)夫妻とも認定なし）別にみると、調理食品、配食、タクシーへの支出は(4)よりも(1)(2)(3)の方が大きい。
- ・(2)夫のみ認定ありと(3)妻のみ認定ありの各支出を比較すると、調理食品、外食、配食、家事代行、自動車等関係費においては(3)の方が大きく、調理食品・外食以外の食料、タクシーへの支出は(2)の方が大きい。

【支出あり世帯に限定】

- ・上記4類型について、支出があった世帯の割合をみると、配食は(2)2.2%、(3)6.5%、(4)0.9%、タクシーは(1)46.2%、(2)50.6%、(3)36.0%、(4)27.0%であり、配食は(3)妻のみ認定あり、タクシーは(2)夫のみ認定ありにおいて最も高い。  
このように夫妻のいずれが認定ありとなるかによって、支出の傾向が異なる。

### C.3 単親と無配偶子世帯(表6)

【全世界帯平均】

- ・親が認定ありの場合、食の外部化支出(外

食、配食、調理食品)と自動車等関係費は息子と同居の方が多い。一方、食料、家事代行料、タクシー支出については、娘と同居のほうが多い。

- ・子の就業有無別でみると、息子・娘ともに、自動車等関係費は就業のほうが多く、タクシー代は非就業のほうが多い。

#### 【支出あり世帯に限定】

- ・親認定ありの場合、タクシー支出あり世帯の割合は、非就業の娘と同居の場合に最も高く(37.8%)支出額も最大である(3,962円)。タクシー支出には親子双方の支出が含まれており、必ずしも親の利用とは限らないが、非就業の娘と同居世帯で親の移動支援ニーズが高い可能性がある。

## D. 考察

### D.1 調理食品、外食、配食サービス

単身世帯においては、認定有無ともに、調理食品支出は男性の方が多く、調理食品・外食以外の食料は女性の方が多かった。また、男性の外食及び配食支出は認定有無による差が大きく、配食への支出ありの割合は男性の方が高かった。以上の結果から、女性は認定ありであっても自ら食材を購入して調理する傾向があるのに対し、男性は認定有無にかかわらず調理食品を多く利用し、認定ありの場合には外食に代わるサービスとして配食へのニーズが高いことがうかがえる。

一方、夫婦世帯においては、妻のみ認定ありの場合に、調理食品と配食の支出(支出ありに限定した場合)が他の類型より多かった。高齢者夫婦の家事分担に関する先行研究によれば、妻の健康状態が悪い場合に健康な夫が食事の用意への参加が増えるとの結果に合致する(岩井 2004)。これに加えて、本研究から明らかになったことは、要介護・要支援の妻が調理を十分行えなくなった場合の代替として、夫が自ら調理を担うのではなく、調理食品や配食等の外部サービスが多く利用されていることである。その上で、政策含意としては、配食サー

ビスを始めとする食に関わる生活支援等サービスを提供するに際しては、夫婦世帯においては夫妻のいずれが要介護になるかによって食事に関わる支援ニーズが異なる点に留意すべきである。特に妻が要介護となった場合に調理食品の利用が増えることによって、夫妻の栄養状態が悪化しないよう、厚生労働省(2017)ほかでも指摘されているように、調理食品の選択について助言を行うなど専門職が関与すること、および栄養バランスのとれた配食の提供が必要であることが示唆された。

さらに、単親と無配偶子世帯においては、親が認定ありの場合に娘よりも息子と同居のほうが調理食品、外食、配食のいずれも多くなっていた。これは親(9割は母親)が調理できないことの代替として、息子自身が行うのではなく、食の外部サービスが選択される傾向にあることを意味する。以上の結果から、配食等サービスの提供においては、息子と同居で親が要介護となった場合、特に食生活の変化に注意を払う必要が示唆される。

### D.2 タクシー代と自動車等関係費

60歳以上の高齢者の主な外出手段を調査した内閣府(2015)によれば、男性は自動車、女性は公共交通機関の利用が多い傾向が確認されている。また、要介護・要支援認定者においては、タクシーが最多の手段であり、自動車を主な手段とするのは1割にすぎない。一方認定なしの高齢者の6割は自動車、バス・電車も同割合で多いが、タクシーも3割が主な手段としている。このように認定有無を問わず高齢者の3割が主要な手段としている背景としては、一部の自治体において実施されている高齢者のタクシー利用料金に対する補助事業により利用が促進されていることが考えられる<sup>9</sup>。

本研究においても、単身世帯において、男性の自動車等関係費支出ありの割合が約

<sup>9</sup>九州運輸局(2016)による九州地域の市町村を対象とした調査によれば、タクシー利活用施策を実施している市町村は15%(35自治体)と少なく、限られた自治体で実施されている事業である。

半数と高いことが確認され、また男女ともに認定ありの方が自動車等関係費の支出ありの割合が少なく、タクシーへの支出ありの割合が多くなっており、上記の先行研究と同様の傾向が確認された。

一方、本研究で新たに明らかになったのは、まず、単身世帯では男性より女性の方がタクシー支出ありの割合、支出額ともに大きいという点であり、女性のほうが移動支援サービスのニーズが高いと考えられる。

また、夫婦世帯におけるタクシーへのニーズは、夫妻のいずれが要介護・要支援となるかに依存する。高齢者の運転免許保有率の男女差は大きく<sup>10</sup>、男性が運転を担う世帯が多いことから、男性が要介護となった場合に妻がその役割を代替できず、タクシー利用に至るものと考えられる。一方、妻のみ認定ありの場合は、夫が引き続き運転役割を担えるケースが多いと考えられるため、タクシー支出ありの世帯割合も36%にとどまっている。

一部の市町村における高齢者のタクシー利用への助成が主として単身世帯及び高齢者のみの世帯を対象に実施されているが(九州運輸局 2016)、高齢者夫婦世帯においては、夫妻のいずれが要介護になるかにより世帯のニーズは異なるとの結果をふまえると、例えば1人につき年間補助チケット何枚まで等の一律の助成とするのではなく、限られた資源をニーズが高い世帯に重点的に配分することも一案となるかもしれない。その一方で、通院や買い物のためにやむを得ず男性を中心に運転を続けざるを得ない実情にも配慮が必要であり、移動サービスの利用ニーズに対し、いかに公平に支援を行っていくかは難しい問題である。

### D.3 家事代行料

家事代行料は介護保険の訪問介護サービスを除く保険外のサービスを計上するもの

<sup>10</sup> 内閣府『令和元年交通安全白書』によれば、男性の免許保有率は65-69歳で9割、70歳代で8割、80歳以上も5割であるのに対し、女性は65-69歳で7割、70歳代で4割、80歳以上は1割弱となっている。

である。単身世帯計で家事代行支出ありの割合は認定なし 3.2%に対し認定ありは10.8%、同夫婦世帯は夫婦とも認定なし 3.1%に対し夫婦とも認定ありは 8.5%であり、認定の有無による差が大きい。一方、支出あり世帯の平均支出でみると、単身世帯計の認定なし(7,952円)よりも認定あり(4,403円)のほうが少ない。これは介護保険の生活援助サービスの利用が可能となることにより、民間の全額自己負担によるサービス利用は減じたものと考えられる。夫婦世帯の4類型のうち、大きい順に、妻のみ認定あり(14,976円)、夫妻とも認定あり(13,198円)、夫婦とも認定なし(11,762円)、夫のみ認定あり(6,584円)となっている。妻のみ認定ありの支出が最も大きいのは、妻が行っていた家事を夫ではなく外部の家事サービスにより代替しているためであり、夫のみ認定ありが最も少ないのは健康状態の良い妻が家事を担っているため外部サービスを必要としないためと考えられる。

### E. 結論

以上の分析から、生活支援サービスとその関連支出について、世帯類型および世帯員の認定の有無や性別等の属性による支出の差異が確認された。特に夫婦世帯においては夫婦のいずれが認定ありとなるか、また単親と無配偶子世帯では息子と娘のいずれと同居するかによってニーズが異なる可能性が示唆された。

単身世帯の男性においては、調理食品と配食が多用されており、夫婦世帯及び単親と無配偶子世帯では、認定ありの妻や母が調理を十分行えなくなった場合の代替として、夫や息子が自ら調理をするよりも調理食品や配食等の外部サービスを多く利用する傾向が確認された。配食を始めとする食に関わる生活支援等サービスの提供においては、世帯構成や要介護認定の有無等によって、食生活のあり方が大きく変化することをふまえ、低栄養にならないよう配慮したサービスの提供が求められている。

また、単身世帯におけるタクシー利用ニーズは女性のほうが高い傾向にある。夫婦世帯における利用ニーズは、夫妻のいずれが要介護・要支援となるかに依存する。高齢者の運転免許保有率の男女差は大きく、男性が運転を担う世帯が多いことから、男性が要介護となった場合に妻がその役割を代替できず、多くがタクシー利用に至るものと考えられる。市町村が実施するタクシー補助券事業においては、性別や認定有無による利用ニーズの違いに配慮したサービス設計とすることも一案であろう。

生活支援サービス支出は、要介護認定となるまでのそれぞれの家庭内での役割と不可分であり、その役割遂行が不可能となった場合の代替が生活支援等サービスのニーズとして支出に表れていると考えられる。分析結果の通り、性別役割分業の存在とそれに根ざした利用ニーズがあることは無視できない事実であり、その上で生活支援の将来ニーズを見通すには、世帯構成の変化のみならず、男女の役割分業が将来どう変わるかについても考慮に入れる必要があるかもしれない。

最後に研究の限界を述べる。まず、分析の解釈は一定の留保つきとして理解されるべきである。配食サービス支出は、世帯類型によっては、サンプルが 10 前後の少ない中での平均値も含まれている。このように、配食サービスの利用がまだ少ない中で、全消を用いた分析には限界がある。

加えて、全消を用いた分析の限界として、要介護・要支援認定の有無のみを尋ねており、要介護・要支援のランクについて不明な点が挙げられる。要介護要支援のランクによって生活支援のニーズも異なると考えられるが、質問の制約により全消ではこれ以上の分析が不可能である。

さらにいえば、全消は、要介護・要支援高齢者のうち健康状態が良好な者にサンプルが偏っている可能性にも留意を要する。介護政策の評価や立案の基礎データとして、回答負担の重い調査にいかん要介護・要支援の高齢者から偏り無く回答を得て実態を的確に把握するか、その方法の検討が求め

られるであろう。

今回の分析は介護予防・日常生活支援総合事業への移行前の平成 26 年度時点のデータを用いて生活支援等サービスへの支出を確認したものである。同事業への移行によりサービス支出がどのように変化したのか、またその変化は世帯構成によっても異なるのか、移行前後の変化の検証が今後の課題である。

**F. 健康被害情報** 該当なし

**G. 研究発表** 該当なし

**H. 知的所有権の出額・登録状況（予定もふくむ）** 該当なし

表1 高齢者向けの生活支援等サービス（社会保障給付、給付外）の全体像

(単位：千円)

種別	項目			給付額 (2017年度)	
社 会 保 障 給 付	介護保険	保険給付	訪問介護	生活支援	786,942,951 (内数)
			予防訪問介護	生活支援	27,167,524 (内数)
	市町村特別給付		A. 配食サービス		574,465
			B. 移送サービス		230,470
			C. その他サービス		286,692
	地域支援事業費のうち介護予防・日常生活支援総合事業費		訪問介護	生活支援	225,938,815 (内数)
			その他の生活支援	配食、見守り、家事支援等	
	地方単独事業		高齢者移動支援 (フリーパス助成等の移動支援)		56,203,081
			高齢者日常生活支援 (配食、入浴、移送、買い物、除雪支援等)		16,342,853
			高齢者等の安否確認・見守り (独居高齢者安否確認・巡回訪問等)		3,124,553
介護予防・地域支え合い事業 (家族介護支援含む)			9,046,501		
そ の 他	保険外のサービス	保険給付の上限を超える利用		—	
		民間の家事・配食等のサービス		—	

(出所) 介護保険は介護保険事業状況報告(年報)平成29年度、地方単独事業は総務省「地方単独事業(ソフト)の『見える化』に関する検討会」報告書における「平成29年度決算調査」。同調査は試行調査であり1県1指定都市が未提出。

表2 生活支援等サービス支出（●印）とその関連支出（○印） ※網掛けは本研究の対象

10 大支出項目		内容（全消の収入項目分類表の定義）	利用者一部負担	全額自費
食料	○調理食品	工業的加工以外の一般的に家庭や飲食店で行うような調理の全部又は一部を行った食品。そのまま又は簡便な調理をして食用に供されるもの。冷凍調理食品、レトルト食品及び複数素材を調理したものを含める。		介護用レトルト食品、冷凍食品など
	○外食	原則として飲食店における飲食費。飲食店より提供された出前、持ち帰りなどの飲食物も外食に分類する。	デイサービスの給食費、通いの場所における会食費	
	●配食（外食うち弁当（宅配））	定期的に自宅に配食される栄養バランスのとれた惣菜や弁当。（病人食、介護食などを含む。）地方自治体が行う高齢者向け配食サービスによるものも含む。例：在宅配食サービス、高齢者向け配食サービス	市町村特別給付のうち配食サービス費、介護予防・日常生活支援総合事業費のうちその他の生活支援として実施される配食（及び見守り）サービス	上限を超えるサービス利用料
	○調理食品・外食以外の食料	食料計－調理食品－外食として計算。		訪問介護の生活支援として買い物を行った場合の食材費。
家事・家事用品	●家事代行料	炊事、洗濯、室内・庭の掃除などの通常の家事を世帯員以外の者に行わせ、そのサービスの対価として支払った賃金及び料金。例：家政婦、派遣婦、お手伝いさんの給料・交通費・定期代、ホームヘルパー・ハウスキーパー・ベビーシッターの料金、移動入浴車使用料、ハウスクリーニング、布団・毛布の洗濯乾燥代		介護保険の限度額を超える生活支援サービスの利用額。介護保険外のサービス利用料。
交通・通信	●タクシー代	タクシー料金	タクシー利用料金（介護タクシーチケット等を利用） 福祉有償運送や過疎地有償運送公共（現：交通空白地有償運送）	保険適用外の個人的な用事又は介護タクシーチケットの上限を超えるタクシー利用料
	○バス代、電車代		デイケア・デイサービスの送迎バス代	



	○自動車等関係費	自動車、オートバイなどの輸送機器の購入金額並びにその維持使用のために必要な商品及びサービスに関する支出。 例：ガソリン代、車検整備費、駐車場代、自動車保険料		
その他の消費支出	●諸雑費うち理美容サービスうち理髪料		出張理美容サービス料金（自治体による補助チケットを利用）	
	●他の諸雑費うち訪問介護・通所サービス等費用	介護サービスのうち、自宅で受けられるサービスや施設に通って受けるサービスに対して支払う費用。デイケア・デイサービスでの食事・送迎バス代は除く。 例：訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護（デイサービス）、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護	訪問介護における生活支援として実施される掃除、洗濯、調理、買い物、通院等乗降介助など <sup>11</sup>	利用上限を超える、または保険外のサービス利用料

<sup>11</sup> 通院等乗降介助については、移送費（タクシー代）は全額自費（市町村によってはタクシー補助券の利用が可能）プラス介助費（介護保険適用、利用者一部負担）の負担が必要である。全消の定義（デイケア・デイサービスの送迎バス代は除く）の並びでは、上記費用のうち移送費は「交通・通信」のうち「タクシー代」、介助費は「他の消費支出」うち「訪問介護・通所サービス費用」に分けて計上されると考えられるが、全消の収支項目分類表において明確な説明がなく、計上の実態は不明である。

表3 サンプルの基本属性

世帯類型			サンプル数	年齢		世帯年収 (万円)	個人年収 (万円)	
単身世帯	要介護・要支援認定あり	男	49	81.1		185.0		
		女	202	81.4		172.2		
	要介護・要支援認定無し	男	587	73.6		258.6		
		女	2,055	74.2		203.6		
夫婦世帯	計			夫	妻		夫	妻
		夫婦とも要支援・要介護	130	81.3	78.7	304.7	225.4	78.0
		夫のみ要介護・要支援	451	78.2	74.5	321.8	220.6	99.3
		妻のみ要介護・要支援	292	77.7	76.4	348.9	267.7	81.2
		夫妻とも要介護・要支援認定なし	8,769	74.1	71.3	408.3	299.6	108.6
単親と無配偶子				親	子		親	子
からなる世帯	親が要介護・要支援認定あり	息子 就業	98	83.2	54.8	477.2	149.7	317.4
		非就業	72	87.7	60.8	260.5	127.7	125.7
		娘 就業	94	85.8	57.3	376.1	120.9	253.5
		非就業	98	88.9	61.5	251.0	133.6	112.4
	親が要介護・要支援認定なし	息子 就業	677	73.8	45.4	453.8	187.8	260.1
		非就業	213	75.4	47.2	229.4	187.0	40.0
		娘 就業	468	75.0	45.9	421.4	181.5	235.8
		非就業	221	79.0	51.2	263.0	204.2	56.5

(出所) 総務省「平成26年度全国消費実態調査」に基づき筆者作成。

表4 単身世帯

集計対象	項目	費目	男女計			うち男			うち女			
			認定あり	認定なし	差 (認定あり -認定なし)	認定あり	認定なし	差 (認定あり -認定なし)	認定あり	認定なし	差 (認定あり -認定なし)	
全世帯	度数		251	2,642	-	49	587	-	202	2,055	-	
	支出	消費支出	147,930	153,048	△ 5118	137,440	155,922	△ 18482	150,474	152,227	△ 1753	
		食費	食料 (調食・外食以外)	23,778	27,845	△ 4066	22,664	26,205	△ 3541	24,048	28,313	△ 4265
			調理食品	4,777	4,820	△ 42	6,333	6,216	116	4,400	4,421	△ 21
			外食	4,713	6,617	△ 1904	4,783	10,620	△ 5837	4,697	5,474	△ 777
			うち配食	1,157	213	944	1,530	457	1073	1,066	143	923
		家事代行料	474	256	218	765	400	365	403	215	188	
		タクシー代	1,820	641	1179	1,772	522	1251	1,831	675	1156	
		自動車関係費	2,127	7,667	△ 5540	5,682	12,157	△ 6475	1,264	6,384	△ 5120	
	消費支出に占める割合 (%)	食費	食料 (調食・外食以外)	20.6	21.5	△ 0.8	18.0	20.1	△ 2.1	21.3	21.9	△ 0.6
			調理食品	4.0	3.7	0.3	5.4	4.7	0.6	3.7	3.4	0.3
			外食	3.4	3.9	△ 0.5	3.2	5.5	△ 2.3	3.4	3.4	0.0
			うち配食	1.0	0.2	0.9	1.1	0.3	0.7	1.0	0.1	0.9
		家事代行料	0.3	0.1	0.2	0.3	0.2	0.1	0.3	0.1	0.2	
		タクシー代	1.3	0.4	1.0	1.0	0.2	0.8	1.4	0.4	1.0	
		自動車関係費	1.4	4.3	△ 2.9	3.6	7.2	△ 3.7	0.9	3.4	△ 2.5	
	支出あり世帯に限定	支出	食費	食料 (調食・外食以外)	23,778	27,855	△ 4077	22,664	26,250	△ 3585	24,048	28,313
調理食品				4,816	4,858	△ 43	6,333	6,238	95	4,444	4,462	△ 18
外食				6,573	8,185	△ 1612	6,696	13,671	△ 6975	6,543	6,696	△ 153
うち配食				7,847	9,371	△ 1524	7,497	9,929	△ 2433	7,977	8,915	△ 937
家事代行料			4,403	7,952	△ 3549	n.a.	14,685	n.a.	4,070	6,391	△ 2321	
タクシー代			4,350	2,577	1773	6,204	3,124	3080	4,064	2,481	1584	
自動車関係費			7,414	13,798	△ 6384	10,312	16,481	△ 6169	5,675	12,676	△ 7001	
度数			食費	食料 (調食・外食以外)	251	2,641	-	49	586	-	202	2,055
		調理食品		249	2,621	-	49	585	-	200	2,036	-
		外食		180	2,136	-	35	456	-	145	1,680	-
		うち配食		37	60	-	10	27	-	27	33	-
		家事代行料	27	85	-	n.a.	16	-	20	69	-	
		タクシー代	105	657	-	14	98	-	91	559	-	
		自動車関係費	72	1,468	-	27	433	-	45	1,035	-	
支出あり世帯の割合		食費	食料 (調食・外食以外)	100.0	100.0	0.0	100.0	99.8	0.2	100.0	100.0	0.0
			調理食品	99.2	99.2	△ 0.0	100.0	99.7	0.3	99.0	99.1	△ 0.1
			外食	71.7	80.8	△ 9.1	71.4	77.7	△ 6.3	71.8	81.8	△ 10.0
	うち配食		14.7	2.3	12.5	20.4	4.6	15.8	13.4	1.6	11.8	
	家事代行料	10.8	3.2	7.5	n.a.	n.a.	n.a.	9.9	3.4	6.5		
	タクシー代	41.8	24.9	17.0	28.6	16.7	11.9	45.0	27.2	17.8		
	自動車関係費	28.7	55.6	△ 26.9	55.1	73.8	△ 18.7	22.3	50.4	△ 28.1		

(出所) 総務省「平成26年度全国消費実態調査」二次利用に基づき筆者作成。

(注) n.a.は総務省のオンライン利用規定に従い度数10未満のため表示不可のもの。



図5 夫婦世帯

集計対象	項目	費目					差①	差②	差③	差④	
			夫とも認定あり	夫のみ認定あり	妻のみ認定あり	夫とも認定なし	(夫とも認定あり－ 夫とも認定なし)	(夫のみ認定あり－ 夫とも認定なし)	(妻のみ認定あり－ 夫とも認定なし)	(妻のみ認定あり－夫 のみ認定あり)	
全世帯	度数		130	451	292	8,769	-	-	-	-	
	支出	消費支出	199,306	210,833	216,351	242,652	△ 43,346	△ 31,819	△ 26,301	5,519	
		食費	食料（調食・外食以外）	41,713	45,344	43,585	53,780	△ 12,067	△ 8,437	△ 10,196	△ 1,759
			調理食品	7,804	7,739	9,386	7,275	529	464	2,111	1,647
			外食	7,324	6,014	7,386	8,948	△ 1,624	△ 2,934	△ 1,563	1,372
			うち配食	1,094	168	754	75	1,020	94	679	585
		家事代行料	1,117	350	667	362	755	△ 12	305	316	
		タクシー代	2,458	1,729	1,090	488	1,970	1,241	602	△ 639	
		自動車関係費	4,608	8,121	14,261	18,170	△ 13,562	△ 10,049	△ 3,909	6,141	
	消費支出に 占める割合 (%)	食費	食料（調食・外食以外）	23.7	24.4	23.2	25.2	△ 1.5	△ 0.8	△ 2.0	△ 1.2
			調理食品	4.4	4.2	5.0	3.4	1.0	0.8	1.5	0.8
			外食	3.4	2.7	3.3	3.5	△ 0.1	△ 0.8	△ 0.2	0.5
			うち配食	0.4	0.1	0.4	0.0	0.4	0.0	0.3	0.3
		家事代行料	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	
		タクシー代	1.2	0.9	0.5	0.2	1.0	0.7	0.3	△ 0.3	
		自動車関係費	2.1	3.0	6.0	6.3	△ 4.2	△ 3.3	△ 0.4	3.0	
		支出あり世 帯に限定	支出	食費	食料（調食・外食以外）	41,713	45,344	43,585	53,780	△ 12,067	△ 8,437
調理食品	7,864				7,756	9,386	7,284	581	473	2,103	1,630
外食	9,068				7,351	9,256	9,942	△ 873	△ 2,591	△ 685	1,906
うち配食	n.a.				7,597	11,585	7,990	n.a.	△ 393	3,595	3,988
家事代行料	13,198			6,584	14,976	11,762	1,437	△ 5,178	3,214	8,392	
タクシー代	5,325			3,420	3,031	1,809	3,516	1,612	1,222	△ 389	
自動車関係費	8,682			13,415	18,345	21,555	△ 12,873	△ 8,139	△ 3,210	4,930	
度数	食費			食料（調食・外食以外）	130	451	292	8,769	-	-	-
			調理食品	129	450	292	8,759	-	-	-	-
			外食	105	369	233	7,893	-	-	-	-
			うち配食	n.a.	10	19	82	-	-	-	-
	家事代行料		11	24	13	270	-	-	-	-	
	タクシー代		60	228	105	2,365	-	-	-	-	
	自動車関係費		69	273	227	7,392	-	-	-	-	
	支出あり世 帯の割合		食費	食料（調食・外食以外）	100.0	100.0	100.0	100.0	0.00	0.00	0.00
調理食品				99.2	99.8	100.0	99.9	△ 0.66	△ 0.11	0.11	0.22
外食				80.8	81.8	79.8	90.0	△ 9.24	△ 8.19	△ 10.22	△ 2.02
うち配食		n.a.		2.2	6.5	0.9	n.a.	1.28	5.57	4.29	
家事代行料		8.5	5.3	4.5	3.1	5.38	2.24	1.37	△ 0.87		
タクシー代		46.2	50.6	36.0	27.0	19.18	23.58	8.99	△ 14.60		
自動車関係費		53.1	60.5	77.7	84.3	△ 31.22	△ 23.76	△ 6.56	17.21		

(出所) 総務省「平成26年度全国消費実態調査」二次利用に基づき筆者作成。

(注) n.a.は総務省のオンライン利用規定に従い度数10未満のため表示不可のもの。

図6 単親と無配偶子世帯

集計対象	項目	費目	親認定あり									親認定なし						差①世帯計 (親認定あり- 親認定なし)	差②息子計 (親認定あり-親 認定なし)	差③娘計 (親認定あり- 親認定なし)	差④親認定あり (息子計-娘 計)		
			世帯計	息子			娘			世帯計	息子			娘									
				計	就業	非就業	計	就業	非就業		計	就業	非就業	計	就業	非就業							
全世帯	度数		362	170	98	72	192	94	98	1,579	890	677	213	689	468	221	-	-	-	-			
全世帯	支出	消費支出	203,598	195,975	200,819	189,381	210,348	222,690	198,510	194,970	189,982	199,184	160,735	201,413	212,640	177,638	8,628	5,993	8,935	△14,373			
		食費	食料(調食・外食以外)	38,530	36,768	36,505	37,127	40,090	39,677	40,487	40,852	40,494	41,213	38,211	41,315	41,301	41,343	△2,322	△3,726	△1,224	△3,322		
			調理食品	8,396	9,476	10,083	8,649	7,440	8,054	6,851	7,401	7,792	7,921	7,380	6,896	6,957	6,767	995	1,684	544	2,036		
			外食	外食	8,424	11,458	12,016	10,697	5,739	6,019	5,470	6,847	6,554	7,183	4,555	7,224	8,183	5,194	1,578	4,904	△1,486	5,719	
				うち配食	850	1,662	1,436	1,970	131	121	141	171	272	142	685	40	25	72	679	1,390	91	1,531	
		家事代行料	766	578	522	654	932	1,132	740	178	117	128	80	258	337	91	587	461	674	△354			
		タクシー代	1,008	748	670	855	1,239	971	1,496	502	412	421	384	618	536	791	507	336	621	△491			
	自動車関係費	11,876	12,332	14,231	9,748	11,471	16,756	6,402	15,426	16,463	18,725	9,271	14,086	16,214	9,582	△3,550	△4,130	△2,615	861				
	消費支出 に占める 割合 (%)	食費	食料(調食・外食以外)	-	21.7	-	-	22.4	-	-	-	25.0	-	-	24.1	-	-	-	-	-	-		
			調理食品	-	5.5	-	-	4.0	-	-	-	4.8	-	-	3.9	-	-	-	-	-	-		
			外食	外食	-	4.6	-	-	2.5	-	-	-	3.2	-	-	3.4	-	-	-	-	-	-	
				うち配食	-	0.9	-	-	0.1	-	-	-	0.2	-	-	0.0	-	-	-	-	-	-	
		家事代行料	-	0.3	-	-	0.3	-	-	-	0.1	-	-	0.1	-	-	-	-	-	-	-		
		タクシー代	-	0.4	-	-	0.6	-	-	-	0.2	-	-	0.3	-	-	-	-	-	-	-		
自動車関係費		-	6.0	-	-	4.6	-	-	-	6.4	-	-	5.4	-	-	-	-	-	-	-			
支出あり 世帯に 限定	支出	食費	食料(調食・外食以外)	38,530	36,768	36,505	37,127	40,090	36,505	37,127	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*		
			調理食品	8,396	9,476	10,083	8,649	7,475	8,054	6,851	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	
			外食	外食	10,444	14,983	14,906	15,102	6,801	6,899	6,701	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
				うち配食	10,261	12,845	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	*	*	*	*	*	n.a.	n.a.	*	*	*	*	*
		家事代行料	13,200	8,931	n.a.	n.a.	17,895	n.a.	n.a.	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*		
		タクシー代	3,349	2,826	2,431	3,419	3,716	3,380	3,962	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*		
		自動車関係費	15,863	16,379	19,104	12,761	15,402	22,501	8,594	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*		
	度数	食費	食料(調食・外食以外)	362	170	98	72	192	98	72	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	
			調理食品	362	170	98	72	191	94	98	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	
			外食	外食	292	130	79	51	162	82	80	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
				うち配食	30	22	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
		家事代行料	21	11	n.a.	n.a.	10	n.a.	n.a.	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	
		タクシー代	109	45	27	18	64	27	37	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	
		自動車関係費	271	128	73	55	143	70	73	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	
支出あり 世帯の 割合	食費	食料(調食・外食以外)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	104.3	73.5	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*		
		調理食品	100.0	100.0	100.0	100.0	99.5	100.0	100.0	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	
		外食	外食	80.7	76.5	80.6	70.8	84.4	87.2	81.6	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	
			うち配食	8.3	12.9	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
	家事代行料	5.8	6.5	n.a.	n.a.	5.2	n.a.	n.a.	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*		
	タクシー代	30.1	26.5	27.6	25.0	33.3	28.7	37.8	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*		
	自動車関係費	74.9	75.3	74.5	76.4	74.5	74.5	74.5	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*		

(出所) 総務省「平成26年度全国消費実態調査」二次利用に基づき筆者作成。

(注) n.a.は総務省のオンライン利用規定に従い度数10未満のため表示不可のもの。\*は総務省オンライン利用の結果利用申請によりデータ受領後に誤りが見つかったが、すでに利用期間終了後で再計算が不可能であったため、ブランクとしたもの。

## 参考文献

偉士大恵美・山中英生・真田純子(2013)「過疎地域のけるタクシー補助制度の実態とあり方」『土木学会論文集 D3』Vol.69, No.5

岩井紀子(2004)「高齢層の夫婦における夫の家事参加 一夫婦の就業、健康状態、介護への従事、世帯構成、性別役割分業観の影響一」

岩田正美・永井暁子(2008)「介護保険下における高齢者夫婦世帯の介護形態と介護費用」御船美智子・財団法人家計経済研究所編(2007)『家計研究のアプローチ』第11章、ミネルヴァ書房

尾高恵美(2001)「高齢者の食料消費行動の特徴」『農林金融』(2001.9),p.38-53

九州運輸局(2016)『公共交通体系におけるタクシーの利活用に関する基礎調査報告書』

厚生労働省(2016)「平成28年度生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)指導者養成研修テキスト」

厚生労働省(2017)『地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理の在り方検討会報告書』平成29年3月1日

国立社会保障・人口問題研究所(2018)『日本の世帯数の将来推計(全国推計)一2015(平成27)～2040(平成52)年一』

高田和子(2016)「配食事業の栄養管理の現状と課題について 一地域高齢者の食生活支援の質及び体制に関する調査研究事業一 (結果概要)」厚生労働省地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業と栄養管理のありかた検討会(2016年7月19日)

武見ゆかり・小岩井馨(2017)「高齢期における低栄養予防の必要性および今後の対策:知己高齢者等の健康支援のための配食事業と共食の場の充実」『保健医療科学』Vol.66, No.6,p.603-611

独立行政法人 国立健康・栄養研究所ほか(2013)「地域高齢者の食生活支援の質及び体制に関する調査研究事業:平成24年老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業」

内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省(2018)『2040年を見据えた社会保障の将来見通し(議論の素材)』

内閣府(2015)『平成26年度 高齢者の日常生活に関する意識調査』

山田篤裕・田中慶子・大津唯(2013)「在宅介護にかかる総費用・時間の実態」『家計経済研究』No.98,pp.12-24

松井順子(2004)「高齢者の食事保障に関する考察一地域類型でみた東京都各自治体の配食サービス事業一」『季刊社会保障研究』Vol.40, No.1, pp.88-100

松井順子(2010)「高齢者の食生活の実態」『神戸市看護大学紀要』Vol.14, pp.47-54

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング(2014)『平成25年度農林水産省委託調査 高齢者向け食品・食事提供サービス等実態調査事業 報告書』

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング(2018)『介護離職防止の施策に資する在宅介護実態調査結果の活用方法に関する調査研究事業報告書』

令和元年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）

「世帯構造の変化が社会保障に与える影響の分析研究」

分担研究報告書

就職氷河期世代におけるフォーマルなセーフティネットとインフォーマルなセーフティネットに関する分析：「くらしと仕事に関する調査：2011年インターネット調査（LOSEF2011）」の利用可能性の検討

研究分担者 酒井正 法政大学経済学部 教授

研究要旨

1990年代後半から2000年代前半に学校を卒業したいわゆる就職氷河期世代が、今後、直面して行くことになるリスクを評価するために、同世代が「烙印効果」によってどのような状況に置かれているのか先行研究から得られている知見の整理をおこなった。その結果、日本では、学卒時点（入職時点）が不景気であると、雇用や賃金といった労働に関するアウトカムに対して負の影響が持続的に及ぶことが繰り返し確認されている一方で、老齢年金の受給や親からの支援といった「セーフティネット」に対する烙印効果の影響に関しては、極めて限られた知見しか得られていないことがわかった。今後は、その点に関する解明が必要となる。

次に、就職氷河期世代における烙印効果の実態を検証する有力な調査データとして、調査対象者に自身の「ねんきん定期便」の記録を転記させることで作成された「くらしと仕事に関する調査」（LOSEF）を取り上げ、その利用可能性の検討をおこなった。同調査は、年金保険料の納付履歴という業務データからの転記であるため、雇用者として就業している期間の所得を正確に把握できるという強みを持っており、同調査を利用した既存の研究の多くも、その利点を活かした分析をおこなっている。同調査は、家庭の状況等についても把握することができるが、その点についてはこれまで必ずしも十分に活用されて来ていないと考えられる。同調査について、簡単な観察をおこなったところ、①初職の雇用形態を調整したうえでも、就職氷河期世代は（それ以前の世代に比べ）年金未納期間の割合が高くなり、②同世代は、30歳時点で（未婚で）親と同居している確率も高いが、（同世代では）初職が正規雇用であると親と同居している確率は低くなる といった事実が見出された。

烙印効果を多角的に検証するのに同調査は優れた要素を有している一方で、就職氷河期世代の特徴を分析するには、公開されている2011年の調査では、就職氷河期世代を後の世代と比較することができない点や、同世代の中年期の状況を把握できていない点がネックとなる。また、雇



用者として就業していた期間以外の所得等の状況について、必ずしも正確に把握できないことから、同世代の実態を解明するためには何らかの補完的な情報が必要になってくると思われる。

## A. 研究目的

1990年代後半から2000年代前半に学校を卒業したいわゆる就職氷河期世代は、その後も不安定な就業状態にあることが多いことから、支援が必要とされている。2019年の「労働力調査」（総務省）によれば、就職氷河期世代に対応する35～44歳の（家事も通学もしていない）無業者は依然として39万人いる。この数年、労働市場は新卒採用を中心に空前の活況を呈していたが、その中で、就職氷河期世代だけが取り残されていると見ることもできる。

政府は、3年間で就職氷河期世代の正規雇用を30万人増やす目標を掲げており、同世代を正社員として雇用する企業に一人当たり最大60万円を支給したり、就職に結びつく資格を短期間で取得するコースを提供したりもする。厚生労働省は、ハローワーク経由の募集については就職氷河期世代に限定した求人を含めており、2020年度からは同世代向けの相談窓口の利用年齢上限を（現在の39歳から）49歳に引き上げることも決めている<sup>1</sup>。また、他の省庁でも就職氷河期世代への支援が展開されており、例えば文部科学省では同世代の教員への転職を支援し、観光庁では同世代を対

象に観光産業を担う人材の育成を支援することが計画されている<sup>2</sup>。だが、ここへ来て、新型コロナウイルスの蔓延に伴う景気の急速な減速は、上記のような支援を無力化してしまいかねないほどの労働需要の落ち込みをもたらすかもしれない。就職氷河期世代は、更なる試練にさらされる可能性がある。それに加えて、再び新卒採用が抑制されるようなことがあれば、新たな「就職氷河期世代」が生まれ出されることも懸念される。

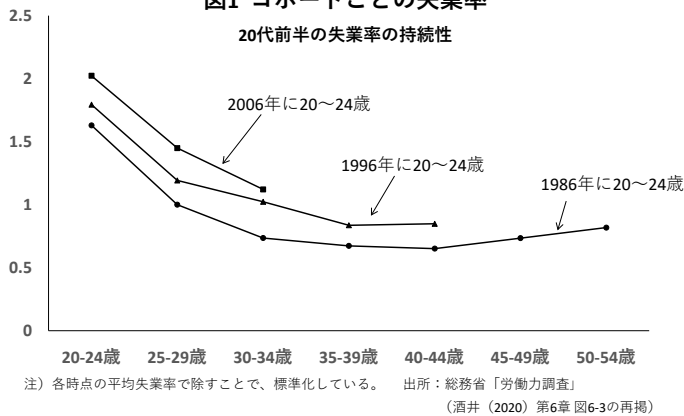
後で見るように、不況期に学卒時期を迎えた世代がその後も脆弱な雇用の状態に置かれることは、「烙印効果」（scarring effect）として知られ、（程度に差はあれども）他国でもその存在が指摘されて来た。

図1は、コホート（世代）ごとにわが国の失業率の推移を見たものであるが、若年（20-24歳）の時期に高い失業率を経験した世代はその後の失業率も高いことが見て取れる。

<sup>1</sup> 日本経済新聞 2020年2月4日朝刊。

<sup>2</sup> 日本経済新聞 2020年1月30日朝刊。

図1 コホートごとの失業率  
20代前半の失業率の持続性



学卒時期は凡そ生まれ年によって規定されるため、学卒時期における景気の違いのみによって、その後の人生が大きく変わってしまうとすれば、それは世代間格差の源泉に他ならず、「機会の不平等」という側面も有していることになる。それゆえに、ある世代に特化した支援も正当化され得ることになる。

ただ、現在、就職氷河期世代への支援が叫ばれているのには、別の背景もあると思われる。十分な就業経験を得ないままに中年期を迎えている就職氷河期世代は、公的年金の保険料を十分に納付できていない可能性があり、このまま老年期に差し掛かれば、低年金（あるいは無年金）に陥る可能性がある。社会保険という公的（フォーマル）なセーフティネットから漏れ落ちてしまいかねないのだ。

また、これまで就職氷河期世代は、就業の面で不利な状況にあっても、親元暮らしをしたり、親からの経済的な支援を受けたりすることで、その不利な条件を緩和させて来た可能性がある。つまり、就職氷河期世代は、家

族という私的（インフォーマル）なセーフティネットによって、経済的なショックを凌いでいたことになる。しかし、就職氷河期世代の親も80代を迎え、いよいよ子どもを支援することが難しくなってくる（むしろ、要介護者となって支援を必要とすることが多くなって来る）。就業に困難を抱える50代が80代の親と同居し、経済的困窮や社会的孤立に陥ることは、最近、「8050問題」と呼ばれて耳目を集めている。就職氷河期世代は、フォーマルなセーフティネットからも、インフォーマルなセーフティネットからも漏れ落ちてしまう瀬戸際にあり、その意味で、同世代の自立に向けた支援はラスト・チャンスとも言える状況だ。

だが実は、フォーマルなセーフティネットにしてもインフォーマルなセーフティネットにしても、不況期に社会に出た世代がどのようにそれらに依拠しているのかその実態はよくわかっていない。たとえば、就業が不安定な者には社会保険料の未納者が多いとされるが、その結果として、将来、低年金や無年金となる可能性の高い者が就職氷河期世代にどれくらいいるのかシミュレートしたものは（筆者の知る限り）少ない。また、不況期に親元暮らしをすることで生活水準を維持しようとする若者の存在は海外では指摘されているものの、日本では、景気循環と、若年層における家族からの支援との関係はほとんど調べられていない。

以上のような事項を分析するためには、必然的に、所得の状況や家族の状況をダイナミックに捕捉できるデータが必須となる。したがって、パネルデータのように個人の就業等の履歴を再現できるデータが基本となる。本稿では、そのようなデータの一つとして「くらしと仕事に関する調査」(LOSEF)を取り上げ、上述したような烙印効果の検証への利用可能性について、既存研究を整理しながら探ってみることにする。

## B. 研究方法

本稿ではまず、烙印効果に関する既存研究からわかっていることを整理する。特に、雇用や賃金といったある程度統一した結論が出ているアウトカムだけでなく、他のアウトカム(家族形成や親からの支援等)について何がわかっており、何がわかっていないのか確認する。

次に、就職氷河期世代における烙印効果を検証しうる一つの有力な調査データの候補として、「くらしと仕事に関する調査」(LOSEF)を取り上げ、その概要と同調査を利用した先行研究から得られた知見を紹介する。

そして、同調査に基づいて、記述的な確認をおこなう。

(倫理面への配慮) 該当しない。

## C. 研究結果

### C-1. 烙印効果に関する先行研究

不況時に学校を卒業した世代では、好況時に学校を卒業した世代に比べて希望通りの仕事(=賃金や雇用待遇が十分に良い仕事)に就ける者が少なくなる。学卒直後に希望通りの仕事に就けなかった者は、その後も安定した仕事や賃金の高い仕事に就き難くなる。これがいわゆる「烙印効果」であるが、若年期の失業経験(あるいは不安定就業の経験)が、その後のキャリアや人生に烙印のように付いて回るのでそう呼ばれる。

烙印効果を実証した分析は数多い。通常、それらの分析では、アウトカム(被説明変数)として、正規雇用であるかどうかといった変数(あるいは賃金といった変数)を取り、説明変数に学卒直後の就業状態(雇用形態)や学卒時の失業率といった変数を取った回帰式を推計する。

その際に注意すべきなのは、例えば、学卒直後の就業状態(雇用形態)とその後の雇用形態の相関が観察されたとしても、それが前者から後者への純粹な影響を表しているとは限らない点である。学卒直後の就業状態とその後の雇用形態の両者に同時に影響を与えている第三の要因が存在する場合、学卒直後の雇用形態による影響だと思っていたものにはバイアスが含まれている可能性がある。具体的には、正規雇用としての就業を必ずしも望んでいない者は、初職においてもその後にお

いても正規雇用以外の仕事を選択する傾向があるかもしれない。そのような場合には、初職の雇用形態とその後の雇用形態に高い相関が見られたとしても、それは前者が後者に与えた影響であるとは言えないことになる。

だが、操作変数法等によって、そのようなバイアスを除去した研究においても、学卒時の雇用形態はその後の就業を強く規定することが見出されている。例えば、代表的な研究である Kondo (2007)は、学卒時点の地域の求人倍率を操作変数とする推計から、学卒直後に正規雇用の仕事に就くと、(学卒直後に正規雇用にならなかった場合に比べて) その後の正規雇用就業率が 40~50%も高くなるとしている。この値よりはやや小さいものの、Hamaaki et al. (2013)も、女性に限定されたデータに基づいた推計から概ね同様の結果を得ている。

また、Genda et al. (2010)は、「労働力調査特別調査」(総務省)の個票データに基づいて、日本では、学卒時の景況の負の影響が 10年以上にわたって持続することを示している。それによれば、学卒時の失業率が 1%高いと、高卒の男性のその後の就業率は 3~4%ポイント低くなり、賃金は 5~7%低くなるという。比較可能なデータによって、米国についても分析した結果、日本で見られたような大きな影響が長く持続する事実は米国では見られなかった。

日本で烙印効果が観察される理由について

は、いくつかの側面からの説明があり、それらの整理をここでおこなうことはしない。しかし、それが、日本企業の採用が新卒時点に偏っていることと表裏一体であることは指摘しておく。企業特殊的な技能の育成を強みとする日本企業の生産構造上の特性から、あるいは一度採用すると解雇し難い制度上の仕組み等から、「入口」が新卒時に集中することになる。このことが、新卒時にスムーズに就業に移行できなかった者たちの再チャレンジを奪っているのである。

烙印効果の実証研究としては、不安定な就業が持続した結果として、家族形成(結婚や出産)が難しくなることを指摘するものもある。また、メンタルヘルスへの負の影響を指摘する研究もある。ただし、それらのアウトカムへの影響については、反証が無いわけではなく(あるいは研究がそれほど蓄積していないわけではなく)、まだ確定的な結論が得られていない。

就業や賃金といった労働に関するアウトカムへの影響を中心に見て来たこれまでの研究では、見逃されて来た点もある。学卒時に不況の影響を受けた世代における、消費といった厚生への影響である。

海外の研究では、景気が悪化すると、若年層は進学をして、社会に出ることを遅らせたがり、親と同居したりして、不況のショックを緩和させていることが指摘されて来た(例えば、Card and Lemieux, 2000)。その結果として、

不景気によって就業が不安定になっている割には消費や資産の状況は悪化していない可能性がある。これは、若年層がインフォーマルなセーフティネットによって守られている一つの例である。しかし、それらの研究は、必ずしも烙印効果（すなわち過去の景気の影響）について調べたものではなかった。

最近、Kawaguchi and Kondo (2019)は、米国の National Longitudinal Survey of Youth 1979 (NLSY79)に基づいて、大学を卒業する時点の景気が個人の厚生に与える影響を検証している。分析は、先ず、卒業時の州の失業率が1%高いと、その後の3年間に実質賃金率が8.3%下がるという、これまでも繰り返し見出されて来た烙印効果を確認している。そのうえで、以上の事実にもかかわらず、卒業時の景気は、その後の家族形成や持ち家、自動車所有といったことには影響を与えていないことを明らかにしている。この事実の一つの解釈としては、親元暮らしをすることによって、消費や資産所有へ負の影響を抑えているということが考えられそうだが、実際には、卒業時が不景気だった層ではその後の親元暮らしが減る傾向にあるという。卒業時に不景気を経験した層は、生活費が安くて済む州に移動することで賃金低下による生活水準の低下を回避しているのが実態だという。

烙印効果による就業の悪化を回避する手段は一つではないということだが、はたして日本ではどうだろうか。筆者の知る限り、その

ことを明示的に検証した研究はほとんど無い。

## C-2. 「くらしと仕事に関する調査」(LOSEF)

### C-2-1. LOSEF の概要

烙印効果の研究には、学卒時の状況とその後就業や賃金の状況、家族の状況が把握できるデータが必要となる。それ故に、これまでもパネルデータに基づいて分析がおこなわれることが多かった。以下では、烙印効果を分析するという観点から、「くらしと仕事に関する調査」の利用可能性を検討する。

「くらしと仕事に関する調査：2011年インターネット調査(LOSEF2011)」は、日本学術振興会科学研究費補助金・特別推進研究「世代間問題の経済分析：さらなる進化と飛躍」(研究代表者：高山憲之)の一環として実施されたインターネット調査である。2011年に、株式会社マクロミルを通じて、当時の30～60歳の6,000人を対象におこなわれた。調査対象者は、「ねんきん定期便」が送付される公的年金加入者で、調査会社にモニターとして登録されている者である。但し、「ねんきん定期便」には、公務員等の共済組合加入の履歴については掲載されないため、共済組合加入者は対象者から除かれている。

同調査の個票データは、現在、一橋大学経済研究所経済制度研究センターに寄託されており、簡単な申請をすることで利用することができる。尚、LOSEF自体は2013年と2014年にもおこなわれているが、公開されている

のは 2011 年のみであるため、以下では、断らない限り、単に「LOSEF」と記した場合は 2011 年調査を指すこととする。

同調査の主な調査事項は、①年金加入履歴や賃金履歴等、②上記の記載事項に関連した転職・結婚・出産・両親との同別居の状況等、③調査時点におけるくらしと仕事に関する様々な事項（自身・配偶者の学歴、子育ての状況、両親の状況、住宅 等）である。①の年金加入履歴や賃金履歴等は「ねんきん定期便」から転記させるものであり、②は回顧調査である。従って、LOSEF は形式としては回顧調査に当たるが、「ねんきん定期便」という公的な行政記録を転記させることで、回顧調査に特有の記憶違いによるエラーを少なくしており、実質的に、追跡調査であるパネルデータと同等のものとなっている。特に、就業や賃金（標準報酬月額）については、従来のパネルデータ以上に正確なものとなっていると言える。

とはいえ、同調査を利用するにあたって注意すべき点が無いわけではない。「国勢調査」や「就業構造基本調査」等と比較することで、LOSEF のサンプル特性を検証した高山他（2012）によれば、同調査には男女ともに高学歴の者が多い。また、男性及び 30 代の女性については、実際よりも、第 1 号被保険者が少なく、第 2 号被保険者が多いことも指摘している。同調査に回答するには「ねんきん定期便」を保管していることが条件となるため、

上記のグループに偏りが見られるのは、公的年金になんらかの関心がある者がそのグループに多いということかもしれない。

また、厚生年金に加入していない期間については、就いている仕事について（賃金を含む）詳細な情報を得られないことにも留意する必要がある。他のパネルデータでは大抵は聞かれている離職理由が把握できない点も、分析の内容によっては同調査の弱みとなる（Fujii et al., 2018）。

本稿の問題意識である就職氷河期世代のその後を分析するという観点からは、これらの世代の調査時点における年金加入期間は 10～20 年程度であり、老後の年金受給等を予測するには十分ではない可能性がある。同調査における年金加入期間の平均は、就職氷河期以前の世代で 342 か月、就職氷河期世代で 182 か月となっている<sup>3</sup>。親の世代がまだ後期高齢者となっていない時期の分析を、現下の「8050 問題」の解釈にそのまま用いることは難しい。とはいえ、中年期に入る前の期間であれ、フォーマルあるいはインフォーマルなセーフティネットの状況を把握しておくことは、それ以降の時期に起こりうることを予想するのに一定の情報を与えてくれもする。

#### C-2-2. LOSEF を利用した既存の研究

以上のような特性を活かして、近年、LOSEF

<sup>3</sup> 就職氷河期世代を、おおよそ 1970 年から 1982 年生まれとする。

を利用した学術研究が広がっている。例えば、稲垣・小塩（2013）は、基本的に Kondo（2007）と同様の操作変数に基づいて、初職の状況が、現在の社会経済状態や精神状態にどのような影響を及ぼしているのか検証している。それによれば、初職時に非正規雇用か無業であると、現在までの仕事が正規以外の雇用になりやすく、未婚に留まる傾向が高くなるという。また、初職が正規雇用以外であると、生活満足度が低く、ストレスを感じやすくなるが、この傾向は、現在の就業状態や所得、婚姻状態を統御しても尚、観察されることから、初職という経験が直接的にその後の精神の状態に影響を与えていることが示唆される。総じて、日本では、初職が不安定な仕事であると、その後もその状態から抜け出すことができないうという「畏シナリオ」が当てはまることを確認している。

Fujii et al. (2018)は、学卒時に正規雇用として就職した者にサンプルを限定したうえで、初職開始から5年以内の離職経験が、その者の将来にどのような影響を与えたのか、傾向スコアマッチングの手法によって分析している。その結果、離職経験は、その後の正規就業確率や所得を下げ、厚生年金加入期間を短くすることがわかった。そして、その負の効果は、離職時期が早いほど大きくなることも見出された。

所得の履歴が正確に把握されている LOSEF の特質を活かし、所得変動と生活満足度の関

係を調べた小塩（2014, 第6章）のような研究もある<sup>4</sup>。そこでは、個人の生活満足度は、短期的な所得変動からは影響されず、過去の所得の平均値（あるいは最大値）との比較といった長期的な観点から決まっていることが示されている。また、所得との関係において、生活満足度が下方硬直性を持っていることも示唆されている。

所得（賃金）の履歴が正確に把握されているという LOSEF の特性は、村田・堀（2019）でも存分に活用されている。賃金プロファイルがフラットになることは、労働者にとって同一企業で長期に継続就業するインセンティブが少なくなることを意味するが、同研究は、賃金プロファイルが緩やかになると若年期における早期離職の傾向が実際に強まることを確認している。

LOSEF は公的年金の加入履歴に基づいたデータであるため、将来の公的年金受給を予測する資料としても適しているはずだ。高山・白石（2012）は、25歳までに非正規雇用に就いた経験がある者（あるいは25歳以上で就いた初職が非正規雇用である者）を Bad Start (BS) と定義し、その後の就業状態の遷移を見ている。その結果、BS グループの男性では加齢とともに正規雇用の割合が上がるが35歳前後からその割合は低下する一方で、BS グ

<sup>4</sup> 小塩（2014, 第6章）は、小塩他（2012）の内容に基づくものであるが、ここでは前者を参照している。

ループの女性では非正規のままの割合が多いこと等を確認している。また、各就業状態の厚生年金加入月数を仮定したうえで、5歳刻みの年齢階層ごとに就業状態間の遷移確率を求め、最終的に60歳時点で厚生年金加入月数が300か月（25年）未満となる確率を試算したところ、2011年時点で30代の男性BSグループでは5割、女性BSグループでは9割にも上った。但し、同研究は、特定の世代を他の世代と比較して分析するといったことはしていない。

このように雇用者としての就業期間における所得等の状況が多く活用されている一方で、家庭の状況等についてはあまり活用されていないと見られ、今後、所得との関連等においてそれらを利用する余地は大きい<sup>5</sup>。

### C-2-3. LOSEF による就職氷河期世代の観察

ここでは、LOSEFに基づいて、初職の雇用形態と年金保険料未納期間の関係を簡単に観察してみることにする。また、初職の雇用形態と30歳時点における親との同居状況についても観てみることにする。具体的には、次のような式を推定する。

$$y_i = \alpha + \beta \text{Reg}_i + X_i \gamma + \varepsilon_i \quad (1)$$

$$c_i = a + b \text{Reg}_i + X_i \gamma + u_i \quad (2)$$

ここで  $y_i$  は、個人  $i$  の年金未納期間（月数）

あるいは納付すべき全期間に占める未納期間の割合を表すものとする。また、 $c_i$  は個人  $i$  が30歳時点で未婚で親と同居している場合に1の値をとるダミー変数である。 $\text{Reg}_i$  は初職が正社員だった場合に1となるダミー変数であり、 $X_i$  は年齢、学歴（大学卒=1）、世代（就職氷河期世代=1）といった諸属性を表している。(1)式については最小二乗法で、(2)式についてはプロビット・モデルで推計した。尚、初職が内生的である可能性にも対処していない<sup>6</sup>。推定に用いたサンプルの基本統計量は、表1に示されている。

尚、上記のように初職の雇用形態を定義すると、このサンプルでは、「初職が正規雇用以外だった者」の割合は、就職氷河期世代以前のほうが高くなる。これは、就職氷河期以前の世代のほうが年齢層も広いので、その中に景気の好い時に就職した世代も景気の悪い時に就職した世代も含む可能性があることに加えて、大学進学率が上がっていることも関係しているかもしれない。

推計結果を示した表2からは、次のことがわかる。1) 男女ともに、初職が正規雇用であると、（年齢と学歴をコントロールしたうえでも）年金保険料の未納期間は有意に短くなる、2) 男女ともに、年金未納期間の割合は就

<sup>5</sup> LOSEFに基づいた研究には、所得履歴を活用した分析の他に、母乳育児と親の就業との関係を分析した Kobayashi and Usui (2017) のような研究もある。

<sup>6</sup> 筆者の理解する限り、LOSEFでは、学卒時の居住県を特定することはできないので、学卒時の居住地の求人倍率等を操作変数として用いる場合には、現在の居住地と学卒時の居住地が同じであると仮定せざるを得ない。



職氷河期世代のほうが高くなる傾向にあり、初職の雇用形態の違いが未納期間割合に与える影響も、就職氷河期世代以降では大きくなる、3) 30歳時点で(未婚で)親と同居している確率は、男女ともに就職氷河期世代で高いが、同世代では、初職が正規雇用であると親と同居している確率は低くなる。就職氷河期世代では、(それ以前の世代と比べて)初職

が正規雇用以外であると、より深刻な状況におかれていることが窺える。

但し、以上の結果は、必ずしもパネル構造を活かしてはおらず、就業等のダイナミックな変化を捉えた分析とはなっていない。就職氷河期世代をそれ以降の世代と比較することもできていない。

表1 基本統計量

	男性					女性				
	観測値数	平均	標準偏差	最小	最大	観測値数	平均	標準偏差	最小	最大
年金保険料未納期間	3,127	4.7701	17.8525	0	247	2,824	5.0506	16.5855	0	221
年金保険料未納期間割合	3,127	0.0193	0.0737	0	0.9015	2,824	0.0200	0.0677	0	0.8606
30歳時点で「未婚」且つ「親と同居」	3,127	0.2731	0.4456	0	1	2,824	0.2025	0.4020	0	1
初職が正規雇用	3,127	0.8187	0.3853	0	1	2,824	0.7695	0.4212	0	1
年齢	3,127	46.1113	9.0535	30	61	2,824	45.0322	8.9351	30	61
大学卒	3,127	0.2907	0.4542	0	1	2,824	0.4125	0.4924	0	1
就職氷河期世代	3,127	0.4029	0.4906	0	1	2,824	0.4416	0.4967	0	1

表2 初職の雇用形態と年金未納期間・親との同居の関係

被説明変数	男性			女性		
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
	未納期間	未納期間割合	未婚 & 親と同居	未納期間	未納期間割合	未婚 & 親と同居
初職正規	-6.057 *** (1.230)	-0.017 *** (0.005)	-0.024 (0.025)	-3.940 *** (0.868)	-0.011 *** (0.003)	0.070 *** (0.025)
年齢	-0.016 (0.035)			0.050 (0.037)		
大学卒	3.422 *** (0.829)	0.011 *** (0.003)	0.047 *** (0.017)	1.402 ** (0.662)	0.006 ** (0.003)	-0.018 (0.016)
就職氷河期世代		0.032 *** (0.012)	0.246 *** (0.037)		0.024 *** (0.008)	0.149 *** (0.032)
初職正規× 就職氷河期世代		-0.020 * (0.012)	-0.177 *** (0.041)		-0.016 * (0.008)	-0.107 *** (0.037)
定数項	9.482 *** (2.222)	0.024 *** (0.005)	—	5.260 *** (1.901)	0.021 *** (0.003)	—
サンプルサイズ		3,127			2,824	

注) (3)列・(6)列はプロビット・モデルによる限界効果を表示、それ以外はOLSの推定値。「未婚且つ親と同居」は30歳時点の状態。「初職正規」は、最初の厚生年金加入期間の雇用形態。したがって、学卒時からブランクを経ている点には注意が必要。下段括弧内は頑健標準誤差。\*\*\*<0.01、\*\*<0.05、\*<0.1。

#### D. 考察 及び E. 結論

既存研究の整理と簡単な記述的観察から、就職氷河期世代における烙印効果の検証に LOSEF を活用する可能性について検討をおこなった。

日本における烙印効果に関する研究は、学卒時点の景気がその後の雇用や賃金に及ぼす影響を繰り返し確認している。その一方で、烙印効果によって、消費や資産といった厚生がどのような影響を受けているか明らかにした研究は極めて少ない。また、若年時の不安定就業は公的年金保険料の未納につながりやすいため、老後の年金受給にも影響を及ぼす可能性があるが、それを世代ごとに検証した学術研究もほぼ無い。したがって、今後、就職氷河期世代が中高年期以降に直面することになるリスクを評価するにあたっては、上記のような消費や資産の実態や、同居することで得られる家族からの支援の現状、公的なセーフティネットに着目した研究が必要となる。というのも、今後、就職氷河期世代は、就業が不安定なまま、家族による支援というインフォーマルなセーフティネットも弱まって行く時期を迎えることになるからだ。

本稿では、そのような研究に資することが期待される調査データの一つとして、「くらしと仕事に関する調査」(LOSEF)を取り上げ、その利用可能性の検討をおこなった。同調査は、年金保険料の納付履歴という行政データからの転記を主としているため、雇用者とし

て就業していた期間の所得履歴を正確に把握できる強みを持っており、同調査を利用した既存の研究の多くも、その利点を活かした分析をおこなっている。同調査は、家庭の状況等についても把握することができるが、その点についてはこれまで必ずしも十分に活用されて来ていないため、今後の活用の余地がある。同調査について、簡単な記述的観察をおこなったところ、①就職氷河期世代は、(それ以前の世代に比べ)初職を調整したうでも年金未納期間の割合が高くなり、②同世代では、初職が正規雇用以外であると、30歳時点で(未婚で)親と同居している確率が高くなるといった事実が見出された。

但し、公開されている2011年の調査では、就職氷河期世代を後の世代と比較することができないため、上記②の事実が同世代に特有の状況なのか、すう勢的な傾向なのか判別することができない。

また、同調査は2010年代前半におこなわれたため、同世代の中年期以降の状況を把握するには十分でない。元より、公的年金の加入履歴という性格上、雇用者として就業していた期間以外の就業や所得等の状況については曖昧にならざるを得ない。就職氷河期世代が、今後、直面するリスクを正確に評価するためには、同世代のセーフティネットの実態を解明することが必要だが、そのためには何らかの補完的な情報が必要になってくると思われる。

尚、今後の研究の参考のため、LOSEF2011より作成した、①年齢階層別の雇用形態間の遷移表と②初職の雇用形態別に見た30歳時点の親との同居割合を補表に掲載しておく。

#### 参考文献

- Card, D., and T. Lemieux (2000) “Adapting to Circumstances (The Evolution of Work, School and Living Arrangements among North American Youth)” Blanchflower, D., and R. Freeman, eds. *Youth Employment and Joblessness in Advanced Countries*, pp. 171 – 214.
- Fujii, M., Shiraishi, K., and N. Takayama (2018) “The Effects of Early Job Separation on Later Life Outcomes,” *Journal of the Japanese and International Economies* 48: 68-84.
- Genda, Y., Kondo, A., and S. Ohta (2010) “Long-Term Effects of a Recession at Labor Market Entry in Japan and the United States,” *The Journal of Human Resources*, 45(1): 157-196.
- Hamaaki, J., Hori, M., Maeda, S., and K. Murata (2013) “How does the first job matter for an individual's career life in Japan?” *Journal of The Japanese and International Economies* 29: 154-169.
- Kawaguchi, D., and A. Kondo (2020) “The Effects of Graduating from College during a Recession on Living Standards,” *Economic Inquiry* 58(1): 283-293.
- Kobayashi, M., and E. Usui (2017) “Breast-feeding Practices and Parental Employment in Japan,” *Review of Economics of the Household* 15(2): 579-596.
- Kondo, A. (2007) “Does the First Job Really Matter? State Dependency in Employment Status in Japan,” *Journal of the Japanese and International Economies* 21:379-402.
- 稲垣誠一・小塩隆士 (2013) 「初職の違いがその後の人生に及ぼす影響：LOSEF 個票データを用いた分析」『*経済研究*』64(4): 289-302.
- 小塩隆士 (2014) 『「幸せ」の決まり方』日本経済新聞出版社
- 小塩隆士・藤井麻由・梅田麻希 (2012) 「所得変動と生活満足度」『*年金と経済*』31, 83-90.
- 酒井正 (2020) 『日本のセーフティネット格差 労働市場の変容と社会保険』慶應義塾大学出版会
- 高山憲之・稲垣誠一・小塩隆士 「『くらしと仕事に関する調査: 2011 年インターネット調査』の概要と調査客体の特徴等について」  
[http://takayama-online.net/pie/stage3/Japanese/d\\_p/dp2012/dp551/text.pdf](http://takayama-online.net/pie/stage3/Japanese/d_p/dp2012/dp551/text.pdf)
- 高山憲之・白石浩介 (2012) 「日本の “Bad Start, Bad Finish” 問題」  
[http://takayama-online.net/pie/stage3/Japanese/d\\_p/dp2012/dp567/text.pdf](http://takayama-online.net/pie/stage3/Japanese/d_p/dp2012/dp567/text.pdf)

村田啓子・堀雅博 (2019) 「賃金プロフィール  
のフラット化と若年労働者の早期離職」 鶴  
光太郎編著『雇用システムの再構築に向け  
て 日本の働き方をいかに変えるか』日本  
評論社、第6章

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表 なし

2. 学会発表 なし

H. 知的所有権の取得状況の出願・登録状況

1. 特許取得 なし

2. 実用新案登録 なし

3. その他 なし

補表1. 年齢階層別の雇用形態間の遷移表

&lt;男性&gt;

20-23歳		t+1年			
		正規雇用	非正規雇用	その他	計
t年	正規雇用	4588	70	98	4756
		96.5%	1.5%	2.1%	100.0%
	非正規雇用	107	387	26	520
		20.6%	74.4%	5.0%	100.0%
	その他	1638	136	2334	4108
		39.9%	3.3%	56.8%	100.0%

24-26歳		t+1年			
		正規雇用	非正規雇用	その他	計
t年	正規雇用	7434	64	166	7664
		97.0%	0.8%	2.2%	100.0%
	非正規雇用	110	516	43	669
		16.4%	77.1%	6.4%	100.0%
	その他	288	72	691	1051
		27.4%	6.9%	65.7%	100.0%

27-29歳		t+1年			
		正規雇用	非正規雇用	その他	計
t年	正規雇用	7739	60	130	7929
		97.6%	0.8%	1.6%	100.0%
	非正規雇用	71	493	38	602
		11.8%	81.9%	6.3%	100.0%
	その他	133	54	631	818
		16.3%	6.6%	77.1%	100.0%

30-32歳		t+1年			
		正規雇用	非正規雇用	その他	計
t年	正規雇用	7419	39	154	7612
		97.5%	0.5%	2.0%	100.0%
	非正規雇用	58	447	32	537
		10.8%	83.2%	6.0%	100.0%
	その他	79	42	659	780
		10.1%	5.4%	84.5%	100.0%

33-35歳		t+1年			
		正規雇用	非正規雇用	その他	計
t年	正規雇用	6681	33	122	6836
		97.7%	0.5%	1.8%	100.0%
	非正規雇用	35	365	29	429
		8.2%	85.1%	6.8%	100.0%
	その他	72	38	646	756
		9.5%	5.0%	85.4%	100.0%

36-38歳		t+1年			
		正規雇用	非正規雇用	その他	計
t年	正規雇用	5725	29	97	5851
		97.8%	0.5%	1.7%	100.0%
	非正規雇用	20	269	25	314
		6.4%	85.7%	8.0%	100.0%
	その他	65	26	638	729
		8.9%	3.6%	87.5%	100.0%

39-41歳		t+1年			
		正規雇用	非正規雇用	その他	計
t年	正規雇用	4872	20	98	4990
		97.6%	0.4%	2.0%	100.0%
	非正規雇用	18	204	28	250
		7.2%	81.6%	11.2%	100.0%
	その他	41	35	603	679
		6.0%	5.2%	88.8%	100.0%

42-44歳		t+1年			
		正規雇用	非正規雇用	その他	計
t年	正規雇用	4044	18	103	4165
		97.1%	0.4%	2.5%	100.0%
	非正規雇用	14	151	19	184
		7.6%	82.1%	10.3%	100.0%
	その他	44	20	614	678
		6.5%	2.9%	90.6%	100.0%

45-47歳		t+1年			
		正規雇用	非正規雇用	その他	計
t年	正規雇用	3187	16	93	3296
		96.7%	0.5%	2.8%	100.0%
	非正規雇用	7	123	9	139
		5.0%	88.5%	6.5%	100.0%
	その他	37	23	543	603
		6.1%	3.8%	90.0%	100.0%

48-50歳		t+1年			
		正規雇用	非正規雇用	その他	計
t年	正規雇用	2543	16	99	2658
		95.7%	0.6%	3.7%	100.0%
	非正規雇用	11	150	13	174
		6.3%	86.2%	7.5%	100.0%
	その他	35	18	557	610
		5.7%	3.0%	91.3%	100.0%

51-53歳		t+1年			
		正規雇用	非正規雇用	その他	計
t年	正規雇用	1770	16	90	1876
		94.3%	0.9%	4.8%	100.0%
	非正規雇用	3	159	9	171
		1.8%	93.0%	5.3%	100.0%
	その他	25	23	553	601
		4.2%	3.8%	92.0%	100.0%

54-56歳		t+1年			
		正規雇用	非正規雇用	その他	計
t年	正規雇用	990	15	52	1057
		93.7%	1.4%	4.9%	100.0%
	非正規雇用	1	159	11	171
		0.6%	93.0%	6.4%	100.0%
	その他	8	25	403	436
		1.8%	5.7%	92.4%	100.0%

57-59歳		t+1年			
		正規雇用	非正規雇用	その他	計
t年	正規雇用	306	22	45	373
		82.0%	5.9%	12.1%	100.0%
	非正規雇用	2	85	10	97
		2.1%	87.6%	10.3%	100.0%
	その他	4	11	222	237
		1.7%	4.6%	93.7%	100.0%

出所) LOSEF2011より筆者作成。

注) 正規雇用… 「正規の職員(経営者・役員含む)」。

非正規雇用… 「パート」、「アルバイト」、「派遣社員」、「契約社員」、「嘱託」。

その他… 「自営業・自由業」、「家族従業員・内職」、「求職活動中」、「家事手伝いなど」、「家事・育児」、「学生」。

		t+1年			
		正規雇用	非正規雇用	その他	計
<b>&lt;女性&gt;</b>					
20-23歳					
t年	正規雇用	4596	168	475	5239
		87.7%	3.2%	9.1%	100.0%
	非正規雇用	127	664	96	887
		14.3%	74.9%	10.8%	100.0%
	その他	801	201	1347	2349
34.1%		8.6%	57.3%	100.0%	
24-26歳					
t年	正規雇用	3859	176	629	4664
		82.7%	3.8%	13.5%	100.0%
	非正規雇用	96	1057	172	1325
		7.2%	79.8%	13.0%	100.0%
	その他	150	186	2150	2486
6.0%		7.5%	86.5%	100.0%	
27-29歳					
t年	正規雇用	2639	115	390	3144
		83.9%	3.7%	12.4%	100.0%
	非正規雇用	66	1199	214	1479
		4.5%	81.1%	14.5%	100.0%
	その他	118	177	3526	3821
3.1%		4.6%	92.3%	100.0%	
30-32歳					
t年	正規雇用	1864	83	242	2189
		85.2%	3.8%	11.1%	100.0%
	非正規雇用	54	1173	162	1389
		3.9%	84.4%	11.7%	100.0%
	その他	72	175	4070	4317
1.7%		4.1%	94.3%	100.0%	
33-35歳					
t年	正規雇用	1412	39	117	1568
		90.1%	2.5%	7.5%	100.0%
	非正規雇用	49	1092	161	1302
		3.8%	83.9%	12.4%	100.0%
	その他	50	196	3855	4101
1.2%		4.8%	94.0%	100.0%	
36-38歳					
t年	正規雇用	1125	18	90	1233
		91.2%	1.5%	7.3%	100.0%
	非正規雇用	32	1045	93	1170
		2.7%	89.3%	7.9%	100.0%
	その他	53	162	3326	3541
1.5%		4.6%	93.9%	100.0%	
39-41歳					
t年	正規雇用	914	21	61	996
		91.8%	2.1%	6.1%	100.0%
	非正規雇用	26	1013	63	1102
		2.4%	91.9%	5.7%	100.0%
	その他	43	121	2781	2945
1.5%		4.1%	94.4%	100.0%	
42-44歳					
t年	正規雇用	767	22	46	835
		91.9%	2.6%	5.5%	100.0%
	非正規雇用	29	924	58	1011
		2.9%	91.4%	5.7%	100.0%
	その他	26	92	2160	2278
1.1%		4.0%	94.8%	100.0%	
45-47歳					
t年	正規雇用	575	17	40	632
		91.0%	2.7%	6.3%	100.0%
	非正規雇用	10	810	42	862
		1.2%	94.0%	4.9%	100.0%
	その他	17	67	1666	1750
1.0%		3.8%	95.2%	100.0%	
48-50歳					
t年	正規雇用	443	14	35	492
		90.0%	2.8%	7.1%	100.0%
	非正規雇用	9	755	45	809
		1.1%	93.3%	5.6%	100.0%
	その他	11	57	1430	1498
0.7%		3.8%	95.5%	100.0%	
51-53歳					
t年	正規雇用	269	5	25	299
		90.0%	1.7%	8.4%	100.0%
	非正規雇用	3	546	45	594
		0.5%	91.9%	7.6%	100.0%
	その他	6	32	1129	1167
0.5%		2.7%	96.7%	100.0%	
54-56歳					
t年	正規雇用	129	2	20	151
		85.4%	1.3%	13.2%	100.0%
	非正規雇用	2	273	25	300
		0.7%	91.0%	8.3%	100.0%
	その他	6	19	712	737
0.8%		2.6%	96.6%	100.0%	
57-59歳					
t年	正規雇用	28	1	6	35
		80.0%	2.9%	17.1%	100.0%
	非正規雇用	0	83	11	94
		0.0%	88.3%	11.7%	100.0%
	その他	0	7	262	269
0.0%		2.6%	97.4%	100.0%	

出所) LOSEF2011より筆者作成。

注) 正規雇用… 「正規の職員(経営者・役員含む)」。

非正規雇用… 「パート」、「アルバイト」、「派遣社員」、「契約社員」、「嘱託」。

その他… 「自営業・自由業」、「家族従業者・内職」、「求職活動中」、「家事手伝いなど」、「家事・育児」、「学生」。

補表2. 初職の雇用形態と30歳時点の親との同居割合

	男女計			男性			女性		
	総 数	うち30歳時点で 未婚&親と同居		総 数	うち30歳時点で 未婚&親と同居		総 数	うち30歳時点で 未婚&親と同居	
			(%)			(%)			(%)
初職が正規	4733	1109	23.43%	2560	656	25.63%	2173	453	20.85%
初職が正規以外	1220	318	26.07%	568	199	35.04%	652	119	18.25%
初職が非正規*	428	126	29.44%	153	61	39.87%	275	65	23.64%

\*; 厚生年金加入者における非正規雇用.

出所) LOSEF2011より筆者作成.

令和元年度 厚生労働科学研究費補助金 (政策科学総合研究事業 (政策科学推進研究事業))

「世帯構造の変化が社会保障に与える影響の分析研究」

分担研究報告書

マイクロシミュレーションモデルを用いた  
世帯構造と介護に関するシミュレーション分析

研究分担者 佐藤格 (国立社会保障・人口問題研究所 社会保障基礎理論研究部)

### 研究要旨

#### 研究目的

本稿はマイクロシミュレーションモデルを用いて 2030 年までの所得や世帯構造、要介護度別人数を計算し、上記の課題を検討する素材を提供することを目的としている。

#### 方法

将来の社会の状況を把握するために、本稿においてはマイクロシミュレーションを用いた将来推計を行う。マイクロシミュレーションとは、コンピュータ上に社会のミニチュアを構築し、さまざまな遷移確率を与えることにより、将来の社会経済の様子をシミュレーションするものである。本稿においてはマイクロシミュレーション用のソフトである Liam2 を用いて、将来の世帯構造や所得の状況、要介護状態になる者の状況などのシミュレーションを行う。

#### 結果

所得については、各項目の遷移確率を与えて将来に適用すると、平均して年 2~3% 程度の上昇が続くという結果が得られた。

また介護の状況については、世帯構造・要介護度別に介護サービス利用の有無を見ると、夫婦のみ世帯、あるいはその他世帯と比較して、単身世帯では介護サービスを利用しない世帯が少ない、すなわち介護サービスを家族に依存できないために公的な介護サービスを利用する世帯が多くなっていることがわかる。したがって、今後予想される単身世帯数の大幅な増加は、自らの介護を家族に依存することができず、事業者に依存する者の大幅な増加にもつながることが予想される。

#### 考察

高齢化はいまだに進展中であり、またシミュレーションで示したように単身世帯が増加傾向にある。現在はまだ単身世帯がそこまで多くないが、特に今後高齢単身世帯が増加することによって、介護サービスは事業者への依存度が高まっていくことが予想される。さらに将来的に就職氷河期世代などが引退の時期を迎えると、高齢単身世帯となる世帯がさらに増加することが予想される。所得の問題だけに限らず、ライフスタイルの多様化などの面からも、単身世帯の増加は避けられないとしても、彼らが要介護状態に陥ったときにどのような施策が必要になるのかは、予め検討しておくことが必要となるだろう。したがって、各世帯の側から見れば、介護費用が生計費を圧迫してくることも予想される。また介護サービスへの需要が高まった際に、それに見合う供給がなされるかどうかという問題もある。これらの制約を前提として、介護サービスへの需要を的確に把握し、資源の効率的な配分を目指すことが求められている。



## A 研究目的

今後少子高齢化がさらに進むことで、高齢単身世帯が増加することが予想される。さらには高齢になれば生活に手助けが必要となる、あるいは要介護状態になる可能性は高まるため、生活を維持するためには、介護サービスを利用しなければならなくなることも考えられる。また現在40歳代に差し掛かっている就職氷河期世代は、単身世帯になる可能性が比較的高く、将来の高齢単身世帯の増加の一因となるだろう。

単身であろうとそうでなかろうと、要介護になる可能性はあるため、どのような世帯構成であれ、将来介護を受ける可能性を考慮しておくことは不可欠である。しかし家族と同居している場合であれば家族による介護を受けられる可能性と介護サービスを需要する可能性の両方が考えられるのに対して、単身であれば、主に介護サービスを需要するしかなくなり、選択肢の幅が狭まってしまう。もちろんライフスタイルの変化等があり、世帯構造そのものを政策によって変化させることは困難であると考えられるが、シミュレーションにより予想される世帯構造と要介護状態になると予測される者の数をもとに、効率的な介護のあり方を考えることが必要である。

本稿はマイクロシミュレーションモデルを用いて2030年までの所得や世帯構造、要介護度別人数を計算し、上記の課題を検討する素材を提供することを目的としている。

## B 研究方法

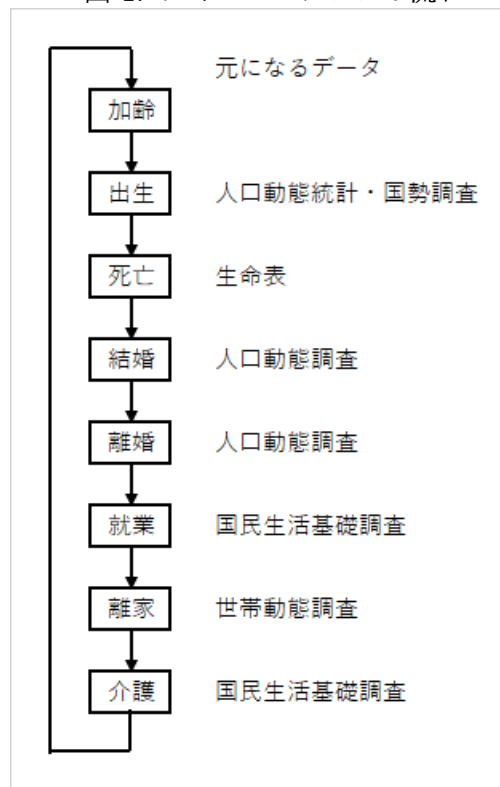
上記の目的にしたがい、将来の社会の状況を把握するために、本稿においてはマイクロシミュレーションを用いた将来推計を行う。マイクロシミュレーションとは、コンピュータ上に社会のミニチュアを構築し、さまざまな遷移確率を与えることにより、将来の社会経済の様子をシミュレーションす

るものである。本稿においてはマイクロシミュレーション用のソフトであるLiam2を用いて、将来の世帯構造や所得の状況、要介護状態になる者の状況などのシミュレーションを行う。

本稿のマイクロシミュレーションモデルは、佐藤(2019)をもとに拡張を行っている。マイクロシミュレーションモデルにおいては個人が識別されるが、その個人は毎年さまざまなライフイベントを確率的に発生させながら加齢を続け、每期ある確率で死亡する可能性をもつことになる。特に初期時点においては、人口の変化や各種の識別番号について、既存のデータをもとに割り当てる必要がある。以下では、シミュレーションの流れを図で示すとともに、各ライフイベントについて簡単に説明を行う。

### シミュレーションの流れ

図1: シミュレーションの流れ



シミュレーションは図1のような流れで行っている。每期すべての個人について、加齢・出生・死亡・結婚・離婚・就業・離家・介護の各イベントを、遷移確率により発生させている。なお、加齢は每期生存するすべての個人について発生するイベントであるが、出生・死亡・結婚・離婚・就業・離家・介護の各イベントについては、それぞれ与えられた確率にもとづいて発生するものであり、必ずしも每期発生するものではない。

#### パラメータ設定と使用するデータ

人口の変化については、出生と死亡、さらには出生の背景となる婚姻について、遷移確率を与えることによって、将来の各時点における人口を確定させる。

続いて、各個人の就業に関する状態を確定させることが必要である。前述の通り、本稿の目的は非正規労働者の増加が所得分布に与える影響の把握である。したがって、個人が就業しているかどうか、またその就業状態が正規か非正規かということが決定されなければならない。人口と同様に、就業状態についても遷移確率を与えることで確定させることができる。

なお、個人は每期遷移確率にしたがって状態を変化させる。すなわち、次期にも生存していれば、1歳加齢するとともに、就学・就業状態や婚姻状態、健康状態などが更新される。

本稿のシミュレーションにおいて、個人は每期1歳ずつ加齢するとともに、与えられた確率をもとに、結婚・出生・離婚・死亡といったライフイベントが発生すると想定している。すなわち、1年間の間には、既に存在している個人であれば、死亡・結婚・離婚がそれぞれ与えられた確率で発生する。また每期ある確率で出生する個人が存在する。これらの個人について、每期新

たなパラメータを付与する。もちろん個人の識別番号については生涯にわたり不変であるが、加齢により年齢は必ず変化し、また場合によっては結婚や離婚などにより配偶者や世帯の識別番号が変化する。世帯の識別番号も定義されるため、世帯の識別番号を用いることにより、人口の将来予測と同時に世帯の将来予測を行うことも可能となっている。以下ではこれらの経済に存在する個人が経験する各種のライフイベントについて、どのようなデータを用いているのかということについて説明を行う。また、各ライフイベントは、毎年1回発生するものとする。

さらに後述の通り、佐藤(2019)と同様に、「国民生活基礎調査」の所得・貯蓄票と世帯票、介護票を用いることにより、各個人に年齢や所得、世帯構造、要介護認定の状況などを割り当てる。初期値の計算には2013年のデータ、遷移確率の計算には2013年と2016年のデータを利用している。

#### 初期値人口

初期値人口は「国民生活基礎調査」を用いて設定した。平成25年の「国民生活基礎調査」の所得・貯蓄票と世帯票のマッチングにより得られたデータすべてを用いて、初期値の人口としている。すなわち、2013年において70,378名の個人、26,387の世帯が存在すると想定している。なお、国民生活基礎調査では若年層の回答率が低いため、実際の人口構成と比較すると若年層が相対的に過少、高齢者層が相対的に過大になるという問題があるが、今回の分析において、この部分の補正は行っていない。

#### 出生

出生は、15歳から55歳までの有配偶女性について発生するイベントと想定する。日本においては出生のほとんどを嫡出出生が占めることから、嫡出出生率を用いて出生

の確率を与えている。嫡出出生率については、以下の方法により計算している。すなわち、厚生労働省 (2016) 『平成 27 年 (2015) 人口動態統計』 「中巻 出生 第 17 表 嫡出出生数, 結婚期間・母の年齢 (各歳)・出生順位別」の「総数」を総務省 (2016) 『平成 27 年国勢調査人口等基本集計』 「第 5-1 表 配偶関係 (4 区分), 年齢 (各歳), 男女別 15 歳以上人口, 配偶関係別割合及び平均年齢 (総数及び日本人) - 全国※, 全国市部・郡部, 都道府県※, 都道府県市部・郡部, 21 大都市※, 21 大都市の区※, 県庁所在市※, 人口 20 万以上の市」より、女性・有配偶の年齢別人口で除算することで、母の年齢別の嫡出出生率とした。これらの仮定のもとに計算された母の年齢別嫡出出生率は、表 1 の通りである。

なおシミュレーションにおいて、ある期に新たに生まれた個人に対しては、新たな識別番号 (ID) を付与する。識別番号は、個人としての ID だけでなく、母の ID、世帯の ID、配偶者の ID、婚姻の状態、就労の状態、年齢、性、介護状態が与えられる。もちろん出生時点においては、配偶者 ID や婚姻の状態は決定していない。一方で学歴についてはこの時点で決定され、その決定された値にしたがって、一定年齢に達すると就労、あるいは失業の状態が発生する。

## 死亡

死亡は全ての年齢の個人について発生するイベントである。死亡については厚生労働省 (2017) 『第 22 回生命表 (完全生命表)』を使用し、将来にわたってこの値が不変であると想定する。なお、112 歳までの男性と 115 歳までの女性は、生命表の死亡率のデータをそのまま利用するが、113 歳以降の男性と 116 歳以降の女性については、死亡率を 1 とする。性・年齢別死亡率は、表 2 に示している。

<sup>1</sup><http://www.ipss.go.jp/ps-dotai/j/DOTAI7/houkoku/Htable2.xls>

なお、ある個人が死亡した場合には、その個人の識別番号はモデルから削除され、再利用はされない。また、婚姻状態にある者が死亡すれば、その者の配偶者については婚姻状態が解消される。

## 離家

個人は各年齢において、ある確率で元々の世帯を離れ、別の世帯を構成するようになるものとする。国立社会保障・人口問題研究所 (2016) 『現代日本の世帯変動-第 7 回世帯動態調査 (2014 年社会保障・人口問題基本調査)』における「単純集計結果表 (世帯単位・個人単位)」<sup>1</sup>の「個人単位の単純集計結果表 (世帯主および 18 歳以上世帯員について)」より、「離家年齢」をもとに計算する。

ただしこの表は男女計の値であるため、簡易な方法により男女を分割している。すなわち、年齢別の離家経験割合をもとに、その値が男女計の値のどのくらいの割合を占めるのかを計算し、倍率を設定した。具体的には、鈴木 (2016) をもとに、「親元を離れたことがある」と回答する男女の比率を使用している。

また、酒井 (2020) では、就職氷河期世代では、初職が正規雇用以外であると、30 歳時点で (未婚で) 親と同居している確率が高くなることが示されている。そこで酒井 (2020) の補表 2 をもとに離家確率を修正し、遷移確率としている。

## 結婚

結婚については、18 歳以上 90 歳以下の、当該時点において配偶者の存在しない個人について発生する。日本においては、男性は 18 歳、女性は 16 歳から結婚が可能となるが、本稿のシミュレーションでは、結婚は男女ともに 18 歳以上でしか発生しないと想定している。結婚の発生確率について

は、佐藤 (2019) と同様に、『人口動態調査』の「結婚生活に入ったときの年齢別にみた夫妻の初婚―再婚別件数」をもとに、当該年齢階層の人口に占める結婚した個人の割合を計算している。なお、『人口動態調査』においては、当該個人が初婚であるか再婚であるかという情報は得られるものの、再婚した個人について、離別ののちの再婚であるか、あるいは死別ののちの再婚であるかについての情報が得られない。したがって本稿では便宜的に、離別・死別にかかわらず、再婚は同一の確率で発生するものと想定している。結婚の確率についてはモデル内でマッチング関数を用いて発生させている。結婚が発生した場合には、その男女は新たな家計を形成すると想定し、新たな家計の識別番号を付与する。

## 離婚

離婚については、当然のことながら、当該時点において有配偶の者にのみ発生する。データは佐藤 (2019) と同様に、『人口動態調査』の「同居をやめたときの年齢別にみた年次別離婚件数」をもとに計算を行っている。離婚により家計が分離されるため、新たな家計の識別番号が必要になる。なお、このとき、元の家計の識別番号、すなわち婚姻状態にあったときの識別番号は女性が保持し、分離した新たな世帯の識別番号は男性に付与されるものとする。

## 就業

個人はある年齢までは学生として扱われるが、その年齢を超えると就業することになる。ただし、必ずしも職を得られるとは限らず、ある確率で失業状態になる。また得る職は正規と非正規の2種類に区別される。就業状態になる確率は、年・年齢階級・性別に与えられる。さらに就業状態にある個人についてのみ、正規か非正規かの区別を行う。本稿においては、「国民生活基礎調

査」のデータを用いて、個人を正規・非正規・自営・家事・学生・無職・引退・その他の8種類に分類し、毎期与えられた確率に基づいていずれかの状態になると想定する。

「国民生活基礎調査」においては、表3～表5の通り、「仕事の有無」「勤め先での呼称」「勤めか自営かの別コード」によって、就業状態が区別される。これらを再分類することで、就業状態を表6のように整理する。この結果、各就業状態にある者の人数は、平成25年調査においては表7～8、平成28年調査においては表9～10のようになる。

ただし、この値をもとに遷移確率を計算した場合、所得の計算には問題が残る。この値は平成25年あるいは平成28年単独の値であり、その前年の就業状態については不明である。一方、ある期に正規雇用者である者が次の期に正規雇用者である確率と、ある期に無職だった者が次の期に正規雇用者である確率は、一般的には異なると考えられる。また次項で説明するように、雇用者所得は平成25年と平成28年の性・年齢階級・就業状態別雇用者所得をもとに遷移確率を決定しているが、その際には過去の就業状態もわかることが望ましい。本稿では国民生活基礎調査のデータに加えて、酒井 (2020) の補表1のデータを用いることにより、20歳から59歳までについては過去の就業状態も反映させている。

## 所得

「国民生活基礎調査」の所得・貯蓄票には、所得情報として雇用者所得、事業所得、農耕・畜産所得、家内労働所得、財産所得、公的年金・恩給、雇用保険、児童手当等、その他の社会保障給付金、仕送り、企業年金・個人年金等、その他の所得、所得税、住民税、医療保険料、年金保険料、介護保険料、雇用保険料といった項目がある。今回は当初所得の推移を見るため、雇用者所

得、事業所得、農耕・畜産所得、家内労働所得、財産所得、公的年金・恩給、雇用保険、児童手当等、その他の社会保障給付金、仕送り、企業年金・個人年金等、その他の所得の情報を用いる。

上記の所得のデータについて、平成25年と平成28年の平均値を男女別に計算した上で、平成25年から平成28年にかけての変化率を計算する。特に雇用者所得については、男女別にするだけでなく、年齢階級・就業状態別にも計算を行っている。これにより求めた1年あたりの変化率を所得項目の遷移確率として、将来の所得の値を計算している。平成25年と平成28年の各所得項目の平均値は表11に示している。

## 介護

介護については、2段階でパラメータの設定を行っている。第1段階として、世帯票のデータを用いて、要介護状態かどうかを判定する。さらに第2段階として、介護票のデータを用いて、要介護度(要支援を含む)を設定する。

なお、要介護認定を受けているかどうかの情報は、平成28年調査の世帯票においては、データの制約により要介護認定を受けているかどうか不明である。したがって、平成22年調査のデータと平成25年調査のデータを用いて、要介護認定を受けているかどうかを決定する。なお後述するが、詳細な要介護度については介護票のデータを用いる。またこの点も後述するが、介護票と世帯票を接続し、世帯構造別に介護費用や介護サービス利用の有無を集計する。

シミュレーションにおいては、要介護状態にあるかどうかを遷移確率を用いて每期計算する。また、要介護状態にあるとされた個人については、遷移確率を用いて要介護度の決定を行う。要介護度の進展は個人単位で継続的に観察を行い、遷移確率を推計することが一般的であるが、今回は他の

変数との整合性を図るために国民生活基礎調査の介護票を用いて、出生コーホートごとの集団として見た遷移確率を算出してシミュレーションに用いた。

なお、「要介護認定を受けている」「要介護認定を受けていない」は、その1項目前の調査項目である「手助けの要否」において、「必要とする」と回答した者のみについて集計されている。したがって、すべての者の中から要介護認定を受けている者の割合を計算するために、「合計」の欄は、当該性・年齢階級のすべての者の数を記しているため、「要介護認定を受けている」「要介護認定を受けていない」の合計値とは異なる。

また、一旦要介護認定を受けたあとは、要介護度が低下することはあっても、要介護認定が外れることはない想定する。すなわち、平成22年に要介護認定を受けている個人は、平成25年にも要介護認定を受けていると仮定している。また、当該年齢階級における個人の生存確率は、要介護認定を受けているかどうかにかかわらず同一であると仮定する。その上で、平成25年に要介護認定を受けている人数と、平成22年の時点で要介護認定を受けていた者のうち平成25年に生存していると考えられる人数との差を求め、これを新規に要介護認定を受けた者の数とする。最終的に、新規に要介護認定を受けた者の数を当該年齢階級に属する個人の数で除算することにより、新規に要介護認定を受ける確率とする。

### (倫理面への配慮)

国民生活基礎調査のデータは政策統括官(統計・情報政策担当)より承認(政統0401第22号令和2年4月1日)を受けて利用している。

## C 研究結果

### 所得

まずは所得について、シミュレーションの結果を見てみよう。所得の平均値の実績については前述の通り表 11 に示されているが、遷移確率を与えた上でシミュレーションを行い、平成 28 年について実績と比較すると、所得各項目については表 27、性・年齢階級別雇用者所得については表 28 のような結果が得られる。これらの表に示されているように、実績値とシミュレーションで得られた値を比較すると、多少のずれはあるものの、各所得項目の平均値はほぼ等しくなっていることがわかる。したがって、これらの結果が得られた遷移確率をベースに、将来の当初所得の値を計算する。2040 年までの毎年のシミュレーション結果を示したものが表 29 である。シミュレーションの結果、すべての世帯の当初所得の平均額は上昇を続け、2030 年には 710 万円を超え、2040 年には 870 万円近くになると計算されている。また単身世帯について、単身世帯すべて、単身高齢世帯の計算結果も示している。これによれば、単身世帯すべてでは、2030 年には 310 万円強、2040 年には 410 万円弱となる。また 60 歳以上に限定すれば、単身世帯すべてでは 2030 年に約 285 万円、2040 年に 390 万円強、男性の単身世帯では 2030 年に 315 万円強、2040 年に 400 万円弱、女性の単身世帯では 2030 年に 265 万円強、2040 年に 385 万円強と計算されている。一方所得の分布を見ると、図 2～9 のように、全世帯、単身世帯ともに、所得が 100 万円未満となる者が非常に増加するという結果が得られた。

## 世帯構造

次に世帯構造である。世帯人員数のシミュレーション結果は表 30 に示した通りである。世帯推計と同様に、単身世帯が大幅に

増加する一方、2 人以上の世帯は減少していく傾向にあるという結果になった。また 60 歳以上の単身世帯数を見ると、全体と同様に大幅に増加する傾向が見られた。

## 介護

最後に介護について見てみよう。世帯票と介護票を接続した上で、世帯構造を単身・夫婦のみ・その他の 3 分類、主に介護する者の続柄を親族・事業者・その他の 3 分類にしたものが表 21～表 24 である。表 21 と表 22 は要介護度別に分類している。

なお、年齢階級別にした場合にはサンプル数が非常に小さくなる傾向があり、また要介護度別にした場合は世帯構造をまとめればある程度のサンプル数は確保できるが、研究の趣旨を考慮すると、それも適切ではないと考えられる。したがって、ここでは年齢と要介護度をまとめた、表 24 により分析することとする。また、表 12 と表 13 は要介護認定を受けているかどうかを性・年齢階級別に集計したものである。

また要介護度については、介護票の情報によって、1 年前と現在との状況の変化を見ることができる。これらの表では、たとえば 1 年前に要支援 1 だった者について、現在の要介護度がどのようになっているのかを集計している。このデータをもとにして、1 年前に要支援 1 だった者の人数で除算することにより、1 年前に要支援 1 だった者の介護状態の遷移確率を計算している<sup>2</sup>。

これらのデータをもとに、要介護認定を受けている者の数のシミュレーション結果を性・年齢階級・要介護度別に示したものが表 32～表 41 である。

さらに、要介護状態になるかどうか于世帯構造には依存せず一定の確率で決定されるとするならば、単身世帯数の大幅な増加

<sup>2</sup>この表についてはサンプル数が非常に少ない部分がほとんどであるため、個人の特定を避けるために本報告書には掲載しない。

<sup>3</sup>もちろんこれは、介護を家族、あるいは事業者に依存すべきというような価値判断をするものではなく、選択肢の多様性が確保されているかどうか、という点についての検討であることに注意されたい。

は、自らの介護を家族に依存することができず、事業者に依存する者の大幅な増加にもつながることが予想される<sup>3</sup>。このような観点から世帯構造・要介護度別介護サービス利用の有無別の人数と費用を見たものがそれぞれ表 16 と表 17 であり、夫婦のみ世帯、あるいはその他世帯と比較して、単身世帯では介護サービスを利用しない世帯が少ない、すなわち介護サービスを家族に依存できないために公的な介護サービスを利用する世帯が多くなっていることがわかる。介護費用についても見てみると、表 18 ～表 24 のような結果が得られる。

仮想的な世帯主<sup>4</sup>が 65 歳以上である世帯について、単身世帯・夫婦のみ世帯・それ以外の世帯の 3 種類に分類すると、表 31 のようになる。これに性・年齢階級別要介護認定を受けている者の割合の平均値を乗じることにより、世帯構造別の要介護認定を受けている世帯数を計算する<sup>5</sup>。さらにここに世帯構造別介護サービスの利用割合を乗じることにより、各世帯構造における世帯構造別要介護認定を受けている世帯数を求めることができる。

一方表 25 に示した世帯構造別介護サービスの利用割合を上で求めた世帯数に乗じることにより、介護保険制度（訪問、通所、短期、小規模多機能型居宅）のみを利用する世帯数、その他（配食、外出支援、寝具等）のみを利用する世帯数、介護保険制度とその他を併用する世帯数をそれぞれ計算することができる。

ここに表 26 を乗じれば、介護保険制度（訪問、通所、短期、小規模多機能型居宅）のみを利用する世帯、その他（配食、外出支援、寝具等）のみを利用する世帯、介護保険制度とその他を併用する世帯のそれぞれについて、費用の総額を計算することが

可能である。

このような計算により、2013 年から 2040 年にかけての高齢世帯の介護サービス利用にかかる平均自己負担額の変化率を推計すると、介護保険のみ利用世帯の自己負担額は 20%、その他のみ利用世帯の自己負担額は 6%、併用の世帯の自己負担額は 21%増加するという計算結果となった。介護保険のみ利用世帯の自己負担額と併用の世帯の自己負担額がそれぞれ約 20%増加する理由は、介護保険利用割合の大きい単身世帯数が 86%増加する一方、夫婦のみ世帯は 43%、それ以外の世帯は 15%の増加にとどまることによる。なお上記の計算は、高齢世帯の介護サービス利用にかかる平均自己負担額を算出するものである。自己負担ではなく、介護保険給付費用を検討する場合にはこれに高齢世帯数増の効果を勘案する必要がある。

## D 考察

所得がシミュレーションで示したような上昇を続けるのであれば、高齢単身世帯であっても、平均的にはある程度の所得が得られる見込みがあることから、介護が必要になったとしても、介護サービスを利用することが可能かと考えられる。ただし所得の分布を見た場合には、介護サービスを利用できる者と利用できない者の間に大きな格差が生じる可能性もある。またこの計算結果はいずれも表 27 に示した、雇用者所得以外は全年齢の遷移確率を用いたものである。しかし財産所得、公的年金・恩給、企業年金・個人年金等といった項目については、過去からの蓄積が大きく影響すると考えられる。すなわち財産所得や各種年金の額が過去の所得や貯蓄に依存することにな

<sup>4</sup>シミュレーションにおいては、世帯において個人識別番号の最も小さい者を便宜上世帯主としている。

<sup>5</sup>もちろんこの値自体をマイクロシミュレーションで求めることも可能であるが、性や年齢階級、世帯構造により要介護になる確率が変化する可能性を除去するために、ここではすべての個人に対して共通の値を用いることとする。

るため、この点については、将来的には単に遷移確率で伸ばすだけでなく、過去の履歴を強く反映させることが必要になると考えられる。特に低所得者の数が増加している点については、実データの影響を受けて男性の公的年金受給額の下落が大きいためではないかと考えられる。したがって、今後も最新のデータで確認していく必要があり、また政策的には依然として再分配の重要性は高いといえるだろう。

世帯に目を向けると、将来的に就職氷河期世代などが引退の時期を迎えると、高齢単身世帯となる世帯がさらに増加することが予想される。所得の問題だけに限らず、ライフスタイルの多様化などの面からも、単身世帯の増加は避けられないとしても、彼らが要介護状態に陥ったときにどのような施策が必要になるのかは、予め検討しておくことが必要となるだろう。

介護に関しては、要介護状態になるかどうかは世帯構造には依存せず一定の確率で決定されるとするならば、単身世帯数の大幅な増加は、自らの介護を家族に依存することができず、事業者に依存する者の大幅な増加にもつながることが予想される。介護にかかる費用の面から見ても、表 16 にあるように、介護費用については、介護が必要な者（あるいは配偶者）の収入によってまかなっている者が多く、今後低所得のまま高齢期に差し掛かる者が増えれば、介護にかかる費用を十分に負担できない者が多くなる可能性もある。

また本稿では議論の対象としていないが、介護従事者の確保も大きな問題であり、今後介護に対する需要の高まりとその費用が生計費を圧迫する可能性、さらには介護を供給する側が需要に対応しきれない可能性など、さまざまな問題が発生しうる<sup>6</sup>。なお、竹沢 (2020) は、平成 26 年度全国消費実態調査を用いて生活関連サービスとその

関連支出について分析すると、世帯類型および世帯員の性別等の属性によって支出額が異なることを指摘している。具体的には、単身世帯では、男性のほうが要介護・要支援の場合に外食が大きく減り配食サービス支出が多く、女性よりも食の外部サービスの利用が多いこと、また夫婦のみ世帯を見ると、生活支援サービス支出は、夫と妻のそれぞれの家庭内での役割遂行が不可能となった場合に、それを代替するサービスへのニーズとみるべきであることなどが明らかにされている。

したがって、需要・供給両面でさまざまな制約が存在する中では、介護サービスへの需要を的確に把握して、資源の効率的な配分を目指すことが不可欠である。

## E 結論

各世帯の当初所得は今後も増加を続けると見込まれているが、全体の平均と単身世帯とではかなりの差があり、今後単身世帯が増加するであろうことをふまえると、所得の多い世帯と少ない世帯では大きな差が生まれると考えられる。また単身世帯ではそれ以外の世帯と比較すると公的な介護サービスを利用する世帯が多くなっているという結果があることから、単身世帯の増加とともに介護サービスへの需要は増加し、財政的な負担も、また各世帯の負担も重くなると考えられる。さらにはその需要に見合うだけの介護サービスの供給ができるかどうかとも問題であり、介護サービスへの需要を的確に把握して、資源の効率的な配分を目指すことが不可欠である。

## F 健康危険情報

なし

<sup>6</sup>就職氷河期の世代の生計費については、佐藤・山本 (2019) にて検討を行っている。



## G 研究発表

### 1. 論文発表

なし

### 2. 学会発表

なし

(政策科学推進研究事業))「世帯構造の変化が社会保障に与える影響の分析研究」分担研究報告書.

佐藤格 (2019)「マイクロシミュレーションモデルを用いた相対的貧困率の一試算」, 厚生労働行政推進調査事業費補助金 (政策科学総合研究事業 (政策科学推進研究事業))「我が国の貧困の状況に関する調査分析研究」分担研究報告書.

## H 知的所有権の取得状況の出願・登録状況

### 1. 特許取得

なし

### 2. 実用新案登録

なし

### 3. その他

なし

佐藤格・山本克也 (2019)「マイクロシミュレーションを用いた団塊ジュニア世代・ポスト団塊ジュニア世代の老後生計費に関する一試算」, 生活経済学会 2019 年度第 35 回研究大会報告論文.

鈴木透 (2016)「世帯の形成と拡大」, 国立社会保障・人口問題研究所『現代日本の世帯変動-第 7 回世帯動態調査 (2014 年社会保障・人口問題基本調査)』, pp.21-25.

総務省統計局 (2016)『平成 27 年国勢調査人口等基本集計』.

## 参考文献

厚生労働省 (2017)『第 22 回生命表 (完全生命表)』.

厚生労働省 (2016)『平成 27 年 (2015) 人口動態統計』.

国立社会保障・人口問題研究所 (2016)『現代日本の世帯変動-第 7 回世帯動態調査 (2014 年社会保障・人口問題基本調査)』.

国立社会保障・人口問題研究所 (2017)『日本の将来推計人口 (平成 29 年推計)』.

酒井正 (2020)「就職氷河期世代におけるフォーマルなセーフティネットとインフォーマルなセーフティネットに関する分析: 「くらしと仕事に関する調査: 2011 年インターネット調査 (LOSEF2011)」の利用可能性の検討」, 令和元年度 厚生労働科学研究費補助金 (政策科学総合研究事業

竹沢純子 (2020)「高齢者世帯における生活支援サービスとその関連支出 - 世帯構成と要介護・要支援認定の有無に着目した分析 -」, 令和元年度 厚生労働科学研究費補助金 (政策科学総合研究事業 (政策科学推進研究事業))「世帯構造の変化が社会保障に与える影響の分析研究」分担研究報告書.

## 謝辞

本稿の分析結果は、厚生労働省「平成 22 年国民生活基礎調査」「平成 25 年国民生活基礎調査」「平成 28 年国民生活基礎調査」の調査票情報を筆者が独自集計したものである。調査票情報の提供においてご協力頂いた関係者各位に深く御礼申し上げる。

表 1: 母の年齢別嫡出出生率

年齢	有配偶女性数	嫡出出生数 (総数)	嫡出出生率	年齢	有配偶女性数	嫡出出生数 (総数)	嫡出出生率
15	144	3	0.02083	36	532,770	53,568	0.10055
16	451	167	0.37029	37	562,247	44,784	0.07965
17	1,163	795	0.68358	38	583,816	36,690	0.06285
18	4,272	2,247	0.52598	39	617,702	28,706	0.04647
19	8,829	5,003	0.56666	40	648,942	21,706	0.03345
20	16,745	8,456	0.50499	41	685,469	14,366	0.02096
21	26,325	11,848	0.45007	42	701,258	8,583	0.01224
22	38,775	14,737	0.38006	43	688,232	4,426	0.00643
23	57,969	19,308	0.33307	44	671,178	1,952	0.00291
24	84,229	24,782	0.29422	45	653,256	766	0.00117
25	123,191	32,304	0.26223	46	646,788	231	0.00036
26	168,683	41,068	0.24346	47	636,620	117	0.00018
27	219,122	51,776	0.23629	48	640,468	37	0.00006
28	270,310	61,924	0.22909	49	501,175	26	0.00005
29	315,478	70,750	0.22426	50	627,453	14	0.00002
30	364,785	75,032	0.20569	51	591,569	17	0.00003
31	405,427	76,679	0.18913	52	582,782	2	0.00000
32	434,490	74,117	0.17058	53	568,642	4	0.00001
33	454,974	69,483	0.15272	54	563,611	3	0.00001
34	474,353	65,203	0.13746	55	573,589	7	0.00001
35	509,808	60,958	0.11957	56	587,449	-	-

表 2: 性 · 年齡別死亡率

年齡	生存数	死亡数	生存率	死亡率	生存数	死亡数	生存率	死亡率
$x$	$l_x$	${}_n d_x$	${}_n p_x$	${}_n q_x$	$l_x$	${}_n d_x$	${}_n p_x$	${}_n q_x$
0	100,000	202	0.9980	0.0020	100,000	178	0.9982	0.0018
1	99,798	34	0.9997	0.0003	99,822	32	0.9997	0.0003
2	99,765	24	0.9998	0.0002	99,790	20	0.9998	0.0002
3	99,741	16	0.9998	0.0002	99,770	12	0.9999	0.0001
4	99,725	11	0.9999	0.0001	99,758	8	0.9999	0.0001
5	99,714	10	0.9999	0.0001	99,749	8	0.9999	0.0001
6	99,704	10	0.9999	0.0001	99,742	8	0.9999	0.0001
7	99,694	10	0.9999	0.0001	99,734	8	0.9999	0.0001
8	99,684	9	0.9999	0.0001	99,726	7	0.9999	0.0001
9	99,676	8	0.9999	0.0001	99,718	7	0.9999	0.0001
10	99,668	7	0.9999	0.0001	99,712	7	0.9999	0.0001
11	99,661	7	0.9999	0.0001	99,705	7	0.9999	0.0001
12	99,653	8	0.9999	0.0001	99,698	7	0.9999	0.0001
13	99,645	11	0.9999	0.0001	99,691	7	0.9999	0.0001
14	99,635	13	0.9999	0.0001	99,684	8	0.9999	0.0001
15	99,621	17	0.9998	0.0002	99,676	10	0.9999	0.0001
16	99,604	21	0.9998	0.0002	99,666	12	0.9999	0.0001
17	99,583	26	0.9997	0.0003	99,654	13	0.9999	0.0001
18	99,557	32	0.9997	0.0003	99,641	15	0.9999	0.0002
19	99,524	39	0.9996	0.0004	99,626	16	0.9998	0.0002
20	99,486	45	0.9996	0.0005	99,610	17	0.9998	0.0002
21	99,441	49	0.9995	0.0005	99,593	19	0.9998	0.0002
22	99,392	51	0.9995	0.0005	99,575	20	0.9998	0.0002
23	99,341	53	0.9995	0.0005	99,554	22	0.9998	0.0002
24	99,288	55	0.9995	0.0006	99,533	23	0.9998	0.0002
25	99,234	55	0.9995	0.0006	99,510	24	0.9998	0.0002
26	99,179	54	0.9995	0.0006	99,486	25	0.9998	0.0003
27	99,124	54	0.9995	0.0005	99,461	27	0.9997	0.0003
28	99,070	54	0.9995	0.0006	99,434	28	0.9997	0.0003
29	99,016	56	0.9994	0.0006	99,405	30	0.9997	0.0003
30	98,961	57	0.9994	0.0006	99,375	31	0.9997	0.0003
31	98,903	59	0.9994	0.0006	99,345	32	0.9997	0.0003
32	98,844	61	0.9994	0.0006	99,313	34	0.9997	0.0003
33	98,783	65	0.9993	0.0007	99,279	36	0.9996	0.0004
34	98,718	69	0.9993	0.0007	99,243	39	0.9996	0.0004
35	98,649	73	0.9993	0.0007	99,204	41	0.9996	0.0004
36	98,576	75	0.9992	0.0008	99,163	42	0.9996	0.0004

表 2: 性 · 年齡別死亡率

年齡	生存數	死亡數	生存率	死亡率	生存數	死亡數	生存率	死亡率
$x$	$l_x$	${}_n d_x$	${}_n p_x$	${}_n q_x$	$l_x$	${}_n d_x$	${}_n p_x$	${}_n q_x$
37	98,501	78	0.9992	0.0008	99,121	45	0.9995	0.0005
38	98,423	84	0.9992	0.0009	99,075	50	0.9995	0.0005
39	98,338	93	0.9991	0.0010	99,025	56	0.9994	0.0006
40	98,245	103	0.9990	0.0011	98,969	62	0.9994	0.0006
41	98,142	113	0.9989	0.0012	98,907	68	0.9993	0.0007
42	98,029	122	0.9988	0.0012	98,839	73	0.9993	0.0007
43	97,907	131	0.9987	0.0013	98,766	79	0.9992	0.0008
44	97,776	144	0.9985	0.0015	98,687	85	0.9991	0.0009
45	97,632	159	0.9984	0.0016	98,602	94	0.9991	0.0010
46	97,473	176	0.9982	0.0018	98,509	104	0.9990	0.0011
47	97,297	195	0.9980	0.0020	98,405	114	0.9988	0.0012
48	97,102	215	0.9978	0.0022	98,291	124	0.9987	0.0013
49	96,887	236	0.9976	0.0024	98,167	134	0.9986	0.0014
50	96,651	257	0.9973	0.0027	98,034	145	0.9985	0.0015
51	96,394	283	0.9971	0.0029	97,889	159	0.9984	0.0016
52	96,111	310	0.9968	0.0032	97,730	174	0.9982	0.0018
53	95,801	340	0.9965	0.0036	97,557	189	0.9981	0.0019
54	95,461	373	0.9961	0.0039	97,368	202	0.9979	0.0021
55	95,088	411	0.9957	0.0043	97,166	215	0.9978	0.0022
56	94,677	450	0.9953	0.0048	96,951	226	0.9977	0.0023
57	94,227	488	0.9948	0.0052	96,726	237	0.9976	0.0025
58	93,739	525	0.9944	0.0056	96,489	250	0.9974	0.0026
59	93,214	568	0.9939	0.0061	96,239	268	0.9972	0.0028
60	92,646	620	0.9933	0.0067	95,970	291	0.9970	0.0030
61	92,026	688	0.9925	0.0075	95,679	318	0.9967	0.0033
62	91,338	764	0.9916	0.0084	95,361	346	0.9964	0.0036
63	90,573	839	0.9907	0.0093	95,015	372	0.9961	0.0039
64	89,734	910	0.9899	0.0101	94,643	399	0.9958	0.0042
65	88,825	994	0.9888	0.0112	94,244	433	0.9954	0.0046
66	87,830	1081	0.9877	0.0123	93,811	471	0.9950	0.0050
67	86,749	1166	0.9866	0.0135	93,340	511	0.9945	0.0055
68	85,582	1256	0.9853	0.0147	92,829	554	0.9940	0.0060
69	84,326	1349	0.9840	0.0160	92,275	603	0.9935	0.0065
70	82,978	1450	0.9825	0.0175	91,672	662	0.9928	0.0072
71	81,528	1561	0.9809	0.0192	91,010	729	0.9920	0.0080
72	79,966	1675	0.9791	0.0210	90,281	802	0.9911	0.0089
73	78,291	1776	0.9773	0.0227	89,480	874	0.9902	0.0098

表 2: 性 · 年齡別死亡率

年齡	生存数	死亡数	生存率	死亡率	生存数	死亡数	生存率	死亡率
$x$	$l_x$	${}_n d_x$	${}_n p_x$	${}_n q_x$	$l_x$	${}_n d_x$	${}_n p_x$	${}_n q_x$
74	76,515	1885	0.9754	0.0246	88,606	954	0.9892	0.0108
75	74,631	2021	0.9729	0.0271	87,652	1053	0.9880	0.0120
76	72,610	2185	0.9699	0.0301	86,599	1180	0.9864	0.0136
77	70,426	2377	0.9662	0.0338	85,419	1332	0.9844	0.0156
78	68,048	2594	0.9619	0.0381	84,087	1505	0.9821	0.0179
79	65,454	2819	0.9569	0.0431	82,582	1699	0.9794	0.0206
80	62,635	3046	0.9514	0.0486	80,883	1909	0.9764	0.0236
81	59,589	3279	0.9450	0.0550	78,974	2143	0.9729	0.0271
82	56,311	3504	0.9378	0.0622	76,831	2409	0.9686	0.0314
83	52,807	3714	0.9297	0.0703	74,422	2701	0.9637	0.0363
84	49,094	3900	0.9206	0.0795	71,720	3004	0.9581	0.0419
85	45,194	4043	0.9105	0.0895	68,716	3310	0.9518	0.0482
86	41,150	4116	0.9000	0.1000	65,407	3622	0.9446	0.0554
87	37,034	4127	0.8886	0.1114	61,784	3938	0.9363	0.0637
88	32,907	4080	0.8760	0.1240	57,847	4253	0.9265	0.0735
89	28,827	3973	0.8622	0.1378	53,594	4531	0.9155	0.0845
90	24,854	3810	0.8467	0.1533	49,063	4757	0.9031	0.0970
91	21,044	3580	0.8299	0.1701	44,306	4918	0.8890	0.1110
92	17,465	3302	0.8110	0.1891	39,389	5025	0.8724	0.1276
93	14,163	2967	0.7905	0.2095	34,364	5024	0.8538	0.1462
94	11,195	2567	0.7707	0.2293	29,340	4876	0.8338	0.1662
95	8,628	2123	0.7540	0.2460	24,464	4598	0.8120	0.1880
96	6,506	1718	0.7359	0.2641	19,866	4132	0.7920	0.2080
97	4,788	1352	0.7176	0.2824	15,734	3594	0.7716	0.2284
98	3,435	1034	0.6990	0.3010	12,140	3025	0.7508	0.2492
99	2,401	768	0.6801	0.3199	9,115	2464	0.7297	0.2703
100	1,633	554	0.6610	0.3390	6,652	1941	0.7083	0.2918
101	1,080	387	0.6418	0.3582	4,711	1477	0.6865	0.3135
102	693	262	0.6223	0.3777	3,234	1085	0.6645	0.3355
103	431	171	0.6027	0.3973	2,149	769	0.6422	0.3578
104	260	108	0.5829	0.4171	1,380	525	0.6197	0.3803
105	151	66	0.5630	0.4370	855	345	0.5970	0.4030
106	85	39	0.5431	0.4569	510	217	0.5742	0.4259
107	46	22	0.5231	0.4770	293	132	0.5512	0.4488
108	24	12	0.5030	0.4970	162	76	0.5282	0.4718
109	12	6	0.4830	0.5170	85	42	0.5052	0.4948
110	6	3	0.4630	0.5371	43	22	0.4822	0.5178

表 2: 性・年齢別死亡率

年齢	生存数	死亡数	生存率	死亡率	生存数	死亡数	生存率	死亡率
$x$	$l_x$	${}_n d_x$	${}_n p_x$	${}_n q_x$	$l_x$	${}_n d_x$	${}_n p_x$	${}_n q_x$
111	3	2	0.4430	0.5570	21	11	0.4592	0.5408
112	1	1	0.4232	0.5768	10	5	0.4364	0.5636
113				1.0000	4	2	0.4138	0.5862
114				1.0000	2	1	0.3914	0.6086
115				1.0000	1	0	0.3692	0.6308
116				1.0000				1.0000

表 3: 「仕事の有無」

1	仕事あり：主に仕事をしている
2	仕事あり：主に家事で仕事あり
3	仕事あり：主に通学で仕事あり
4	仕事あり：その他
5	仕事なし：通学
6	仕事なし：家事
7	仕事なし：その他
9	不詳
△	(15歳未満、年齢不詳で仕事有無記入なし)

表 4: 「勤め先での呼称」

1	正規の職員・従業員
2	パート
3	アルバイト
4	労働者派遣事業所の派遣職員
5	契約社員
6	嘱託
7	その他
9	不詳
△	(15歳未満、年齢不詳で仕事有無記入なし、仕事なし、仕事の有無不詳、勤めか自営かの別が「一般常雇」「1年未満雇用」「1月未満雇用」以外)

表 5: 「勤めか自営かの別コード」

01	一般常雇者 (契約期間の定めのない) 企業規模	1~4 人
02	"	5~29 人
03	"	30~99 人
04	"	100~299 人
05	"	300~499 人
06	"	500~999 人
07	"	1000~4999 人
08	"	5000 人以上
09	"	官公庁
10	( " 不詳)	
11	一般常雇者 (契約期間が1年以上) 企業規模	1~4 人
12	"	5~29 人
13	"	30~99 人
14	"	100~299 人
15	"	300~499 人
16	"	500~999 人
17	"	1000~4999 人
18	"	5000 人以上
19	"	官公庁
20	( " 不詳)	
21	1 月以上 1 年未満の契約の雇用者	
22	日々又は 1 月未満の契約の雇用者	
23	会社・団体等の役員	
24	自営業者 (雇人あり)	
25	自営業者 (雇人なし)	
26	家族従業者	
27	内職	
28	その他	
29	仕事なし	
30	(仕事の有無不詳)	
99	(勤めか自営か不詳)	
△△	(15 歳未満、年齢不詳で仕事有無記入なし)	

表 6: 就業状態の分類

就業状態	呼称	条件
1	正規	「勤めか自営かの別コード」が01～23かつ「勤め先での呼称」が1。
2	非正規	「勤めか自営かの別コード」が01～23かつ「勤め先での呼称」が2～8。
3	自営	「勤めか自営かの別コード」が24～27。
4	家事	「仕事の有無」が6。
5	学生	「仕事の有無」が5、あるいは15歳未満。
6	失業	「仕事の有無」が7かつ65歳未満。
7	引退	「仕事の有無」が7かつ65歳以上。
8	その他	これらに当てはまらない。

表 7: 就業状態の分類 平成 25 年 男性

	正規	非正規	自営	家事	学生	失業	引退	その他
0-14	.	.	.	.	4,869	.	.	.
15-17	4	24	1	1	1,079	13	.	6
18-20	130	157	14	4	412	52	.	26
21-23	302	159	19	2	163	60	.	28
24-26	485	145	30	5	25	87	.	25
27-29	631	133	55	2	7	58	.	28
30-32	692	105	76	7	2	58	.	44
33-35	854	94	100	9	6	73	.	36
36-38	989	105	127	9	5	67	.	65
39-41	1,007	88	133	4	2	77	.	79
42-44	956	88	163	6	1	68	.	62
45-47	904	74	141	8	1	54	.	68
48-50	917	72	166	9	2	66	.	97
51-53	880	68	139	10	3	53	.	89
54-56	854	101	177	7	.	94	.	108
57-59	802	113	227	13	2	106	.	98
60-62	440	440	301	44	1	322	.	122
63-65	323	430	381	45	1	363	256	143
66-68	120	211	324	56	.	.	559	100
69-71	53	149	271	97	1	.	753	142
72-74	29	60	216	101	.	.	680	123
75-77	22	41	163	98	.	.	737	115
78-80	16	8	111	74	.	.	607	101
81-	6	4	163	146	.	.	1,228	170



表 8: 就業状態の分類 平成 25 年 女性

	正規	非正規	自営	家事	学生	失業	引退	その他
0-14	.	.	.	.	4,667	.	.	.
15-17	1	29	1	4	991	7	.	4
18-20	118	193	3	23	435	31	.	17
21-23	323	216	10	59	145	41	.	16
24-26	395	245	11	114	17	57	.	15
27-29	425	275	36	198	7	34	.	18
30-32	369	306	39	282	1	44	.	17
33-35	368	364	43	383	4	44	.	33
36-38	396	463	84	373	4	41	.	40
39-41	430	537	108	386	2	39	.	38
42-44	400	572	80	355	1	47	.	44
45-47	388	516	109	265	2	38	.	47
48-50	385	534	119	282	1	37	.	56
51-53	337	521	107	316	1	32	.	40
54-56	338	483	136	336	2	47	.	48
57-59	295	454	172	468	.	59	.	70
60-62	147	478	195	719	3	140	.	70
63-65	113	421	259	1,038	1	142	91	85
66-68	42	176	193	782	1	.	225	52
69-71	24	106	216	969	.	.	322	80
72-74	17	41	168	837	1	.	298	49
75-77	8	21	109	760	.	.	384	62
78-80	6	8	81	599	1	.	414	69
81-	.	7	94	985	1	.	1,608	203

表 9: 就業状態の分類 平成 28 年 男性

	正規	非正規	自営	家事	学生	失業	引退	その他
0-14	.	.	.	.	4,064	.	.	.
15-17	2	30	1	.	911	3	.	6
18-20	139	150	7	2	337	45	.	16
21-23	289	135	10	.	145	48	.	28
24-26	461	92	25	5	22	52	.	26
27-29	501	96	34	3	5	31	.	37
30-32	616	79	62	2	4	60	.	27
33-35	687	100	76	5	4	56	.	33
36-38	790	89	108	5	2	55	.	56
39-41	933	78	101	9	.	45	.	59
42-44	1,002	59	158	9	6	54	.	82
45-47	911	80	126	2	3	61	.	89
48-50	757	67	153	13	2	53	.	69
51-53	843	79	149	9	2	69	.	110
54-56	729	78	172	14	6	55	.	95
57-59	739	97	185	13	1	75	.	108
60-62	407	353	246	33	1	184	.	111
63-65	259	414	345	53	2	219	186	148
66-68	169	342	435	109	.	.	677	147
69-71	60	178	240	82	.	.	531	124
72-74	28	95	253	78	.	.	730	184
75-77	22	47	170	76	1	.	631	129
78-80	8	19	133	68	2	.	627	129
81-	8	11	173	153	.	.	1,318	208

表 10: 就業状態の分類 平成 28 年 女性

	正規	非正規	自営	家事	学生	失業	引退	その他
0-14	.	.	.	.	3,837	.	.	.
15-17	2	37	.	2	819	5	.	5
18-20	119	174	3	11	337	22	.	14
21-23	316	165	2	43	100	27	.	18
24-26	333	183	12	62	10	30	.	24
27-29	330	193	24	152	5	30	.	17
30-32	324	282	31	203	.	38	.	16
33-35	296	308	43	240	6	33	.	25
36-38	366	385	67	262	2	40	.	26
39-41	359	463	79	276	2	25	.	37
42-44	388	554	73	303	3	32	.	34
45-47	402	482	103	275	1	33	.	49
48-50	361	488	94	234	1	29	.	39
51-53	340	513	101	243	1	27	.	44
54-56	319	459	124	295	.	34	.	52
57-59	266	414	158	365	3	42	.	40
60-62	141	475	187	566	.	81	.	62
63-65	90	390	222	763	4	75	56	60
66-68	47	307	268	1,057	1	.	248	89
69-71	34	122	182	755	.	.	198	67
72-74	16	75	159	846	1	.	319	81
75-77	8	36	106	760	.	.	278	85
78-80	3	12	79	644	1	.	354	81
81-	5	7	127	1,096	2	.	1,685	208

表 11: 各所得項目の男女別平均値

	平成 25 年		平成 28 年	
	男性	女性	男性	女性
雇用者所得	197.0	81.1	209.7	76.6
事業所得	13.9	2.9	17.4	2.4
農耕・畜産所得	2.5	0.5	3.6	0.8
家内労働所得	0.2	0.2	0.2	0.3
財産所得	9.1	2.6	9.7	3.6
公的年金・恩給	54.7	25.3	51.0	32.8
雇用保険	0.6	0.5	0.4	0.5
児童手当等	3.2	0.7	1.9	0.7
その他の社会保障給付金	0.9	0.5	0.6	0.6
仕送り	0.6	0.6	0.4	0.6
企業年金・個人年金等	4.8	1.7	4.9	1.9
その他の所得	1.3	0.5	1.4	0.7

図 2: 所得の分布 2016 年 全世帯

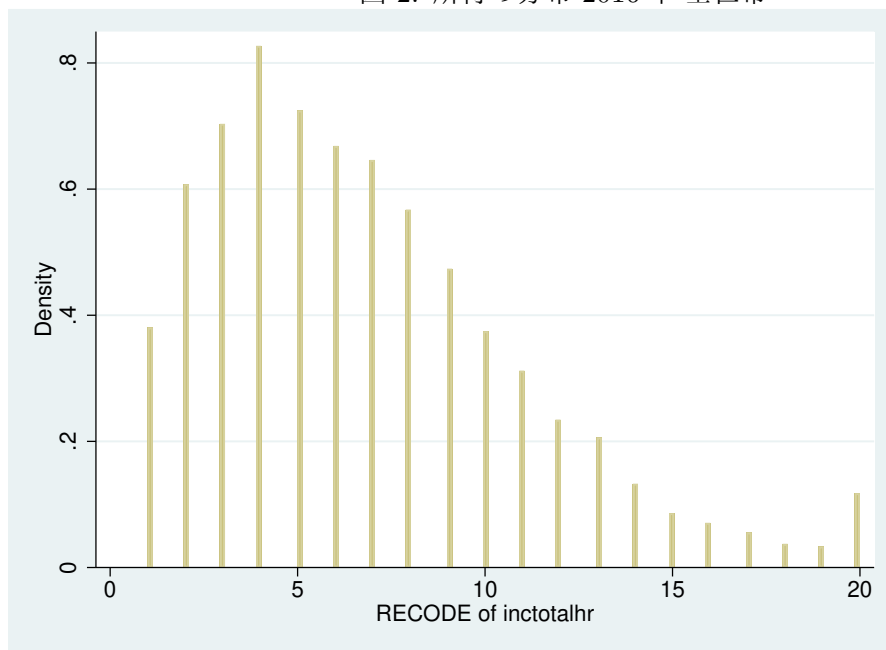


図 3: 所得の分布 2020 年 全世界

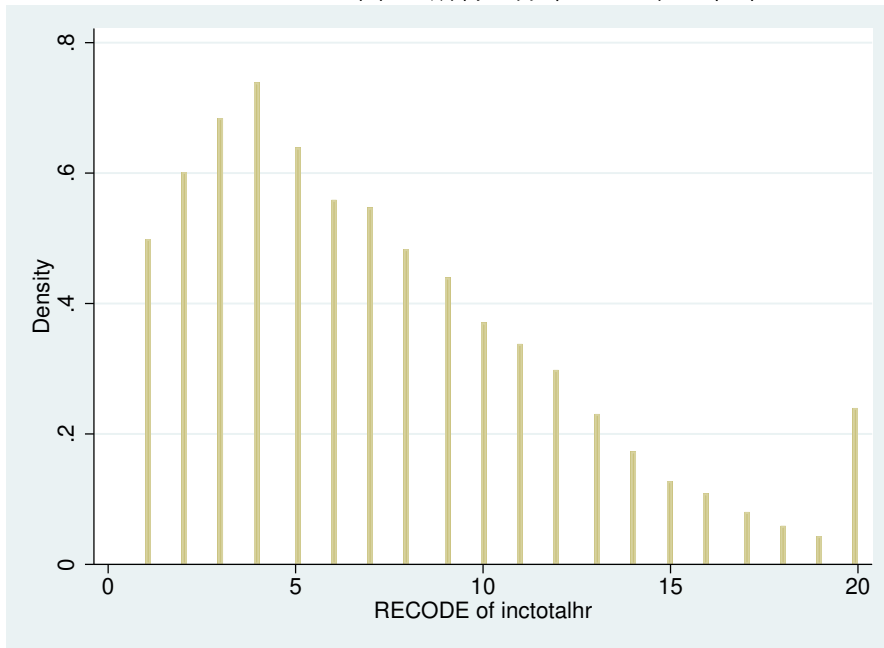


図 4: 所得の分布 2025 年 全世界

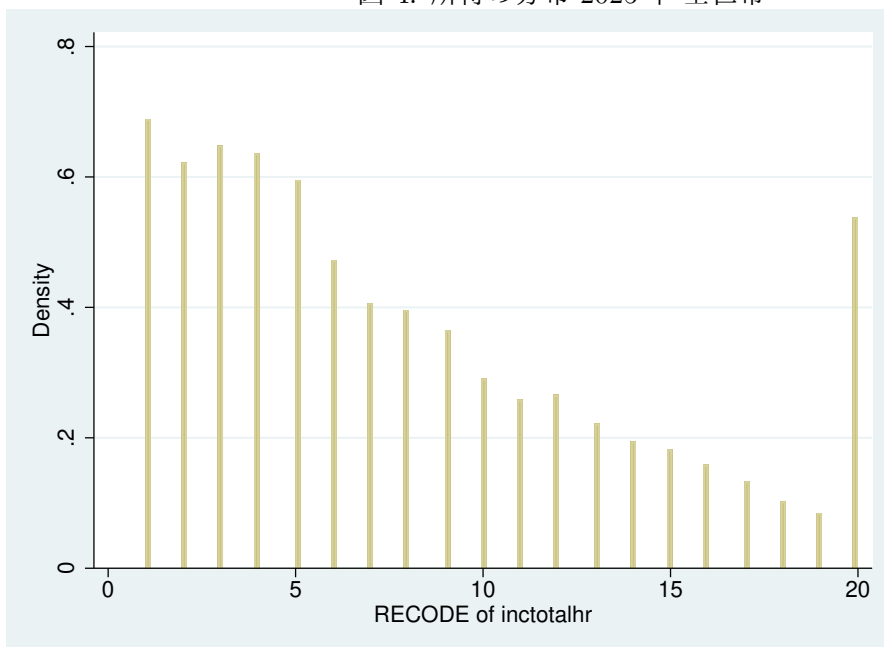


図 5: 所得の分布 2030 年 全世帯

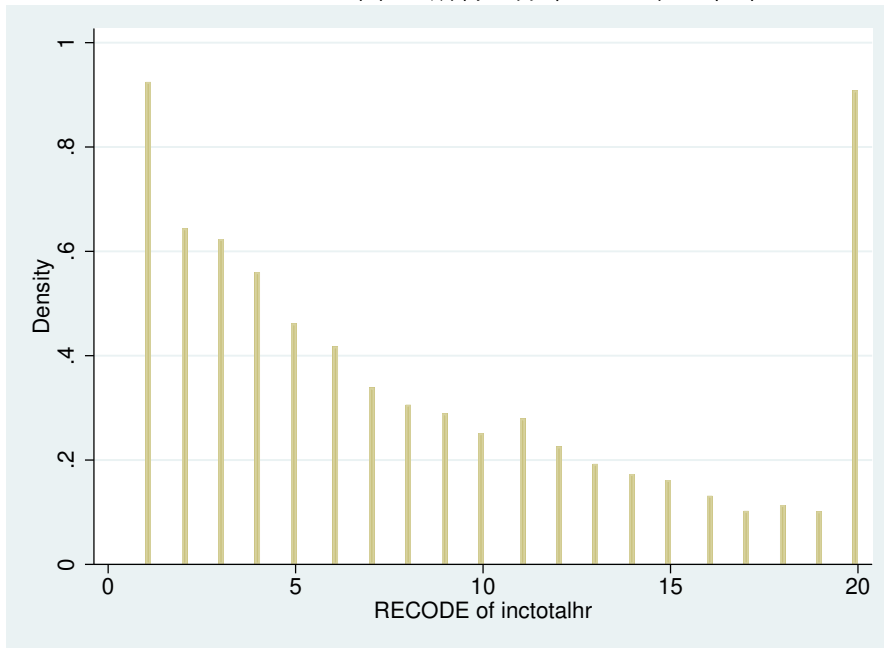


図 6: 所得の分布 2016 年 単身世帯

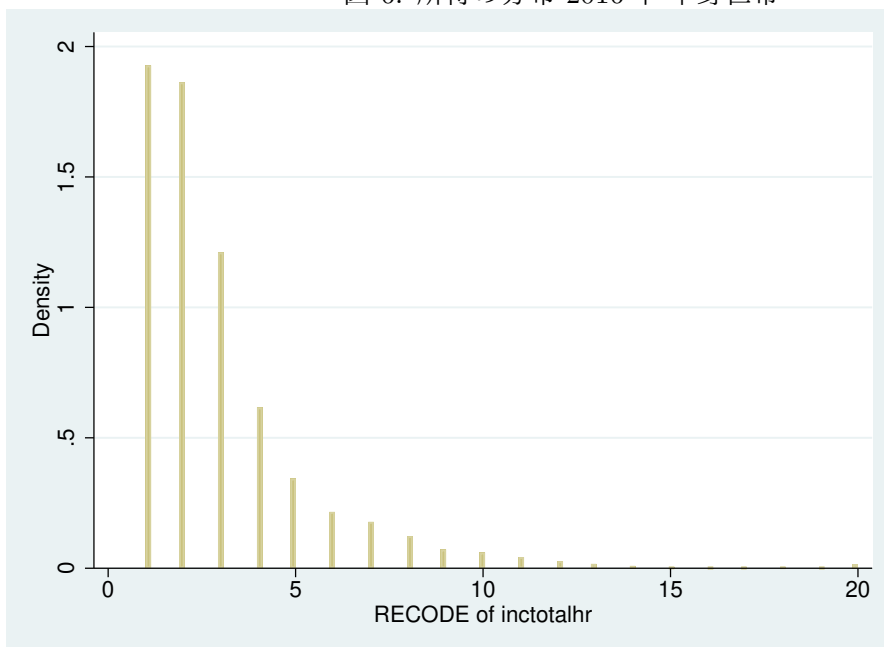


図 7: 所得の分布 2020 年 単身世帯

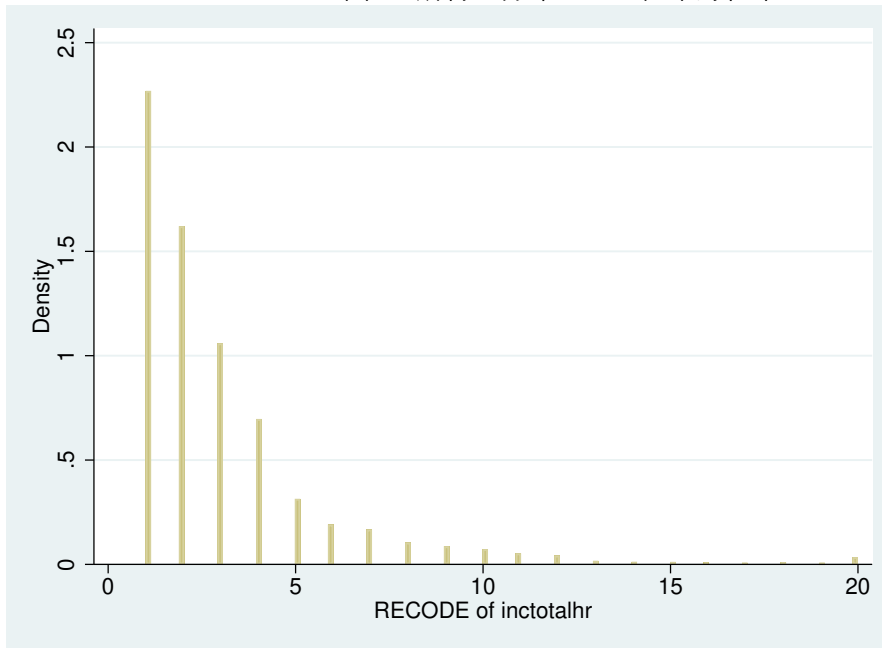


図 8: 所得の分布 2025 年 単身世帯

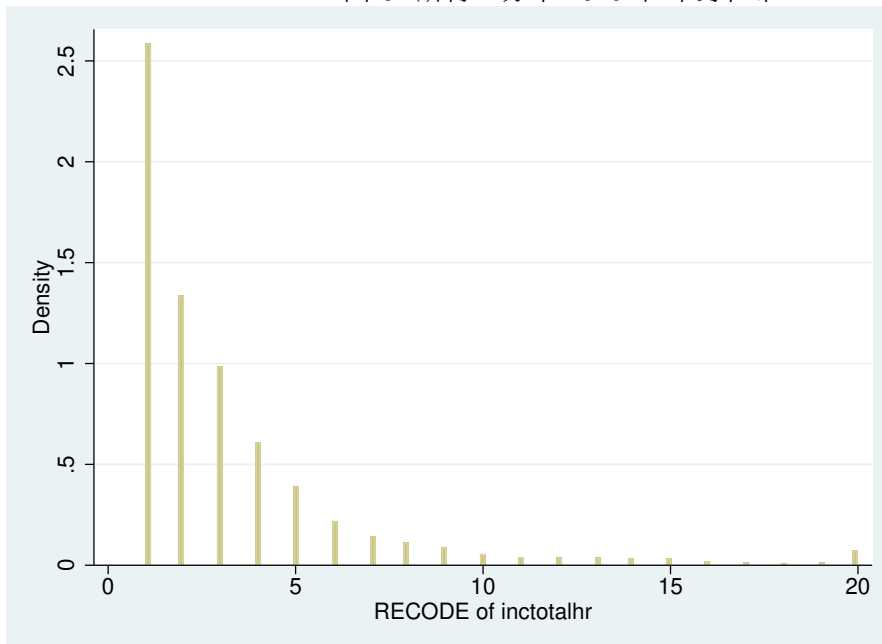


図 9: 所得の分布 2030 年 単身世帯

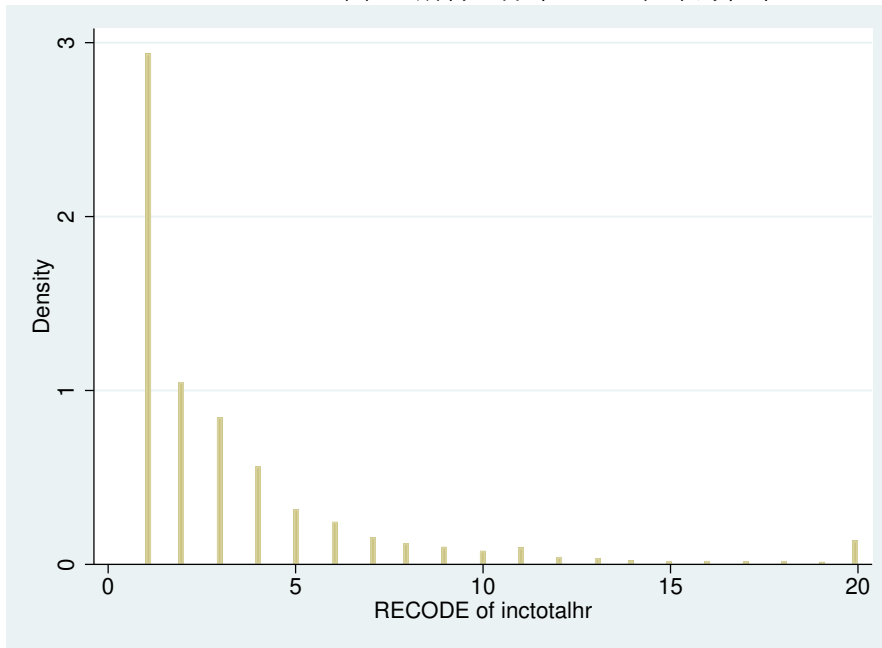


表 12: 性・年齢階級別要介護認定を受けている者の数 平成 22 年

年齢	男性				女性			
	受けて いる	受けて いない	△ (※1)	総数	受けて いる	受けて いない	△ (※1)	総数
62-64	14	27	1,654	1,695	17	23	1,771	1,811
65-67	13	37	1,463	1,513	19	33	1,570	1,622
68-70	32	50	1,325	1,407	31	54	1,521	1,606
71-73	40	52	1,193	1,285	39	65	1,377	1,481
74-76	55	49	1,058	1,162	66	70	1,298	1,434
77-79	76	59	899	1,034	88	89	1,106	1,283
80-82	69	46	599	714	147	99	836	1,082
83-85	76	45	435	556	169	99	597	865
86-88	59	25	180	264	186	79	294	559
89-91	47	24	71	142	159	50	144	353
92-94	23	***	24	53	100	28	52	180
95-97	15	***	***	27	62	10	18	90
98-100	***	***	***	***	20	***	***	27
101-	***	***	***	***	***	***	***	***

(※1) 「△」は手助けが必要でない者。



表 13: 性・年齢階級別要介護認定を受けている者の数 平成 25 年

年齢	男性			総数	女性			総数
	受けて いる	受けて いない	△ (※1)		受けて いる	受けて いない	△ (※1)	
62-64	17	25	1,773	1,815	15	28	2,049	2,092
65-67	30	42	1,550	1,622	22	26	1,671	1,719
68-70	29	43	1,346	1,418	28	33	1,568	1,629
71-73	56	49	1,261	1,366	46	45	1,460	1,551
74-76	65	52	998	1,115	79	39	1,209	1,327
77-79	69	48	892	1,009	107	71	1,077	1,255
80-82	91	53	630	774	122	97	851	1,070
83-85	85	47	466	598	191	89	604	884
86-88	95	44	242	381	195	78	373	646
89-91	61	25	75	161	159	71	151	381
92-94	29	***	36	74	80	21	50	151
95-97	11	***	***	17	47	18	25	90
98-100	***	***	***	12	29	***	***	38
101-	***	***	***	***	***	***	***	***

表 14: 1 年前と現在の要介護度の比較 40～64 歳 男性

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	不詳
要支援 1	4	2	0	2	0	0	0	1
要支援 2	4	7	4	1	0	1	0	1
要介護 1	0	3	6	1	2	0	0	0
要介護 2	0	2	2	12	4	1	0	0
要介護 3	0	0	0	2	10	1	3	0
要介護 4	0	0	0	0	1	11	1	0
要介護 5	0	0	0	0	1	2	15	0
自立 (※2)	0	0	0	0	0	0	0	0
申請中 (※3)	0	0	1	0	0	0	0	0
未申請 (※4)	2	2	3	2	4	0	1	1
不詳	1	0	0	0	0	0	0	7

(※2) 「自立」は「自立と認定された」

(※3) 「申請中」は「認定を申請中であった」

(※4) 「未申請」は「認定を申請していなかった」

表 15: 1年前と現在の要介護度の比較 40～64歳 女性

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	不詳
要支援1	6	1	0	0	0	0	0	0
要支援2	2	12	1	1	0	0	0	0
要介護1	0	3	9	4	1	0	0	0
要介護2	0	0	1	10	3	1	1	0
要介護3	0	0	0	0	6	1	0	0
要介護4	0	0	1	3	1	7	0	0
要介護5	0	0	0	0	0	0	5	0
自立	0	0	0	0	0	0	0	1
申請中	0	1	1	0	0	0	0	0
未申請	0	2	2	1	1	0	2	2
不詳	0	0	0	0	1	0	0	2

表 16: 世帯構造・要介護度別介護サービス利用の有無別人数  
介護保険のみ    その他のみ    併用    利用なし

		介護保険のみ	その他のみ	併用	利用なし
单身	要支援 1	162	17	24	77
	要支援 2	186	11	49	55
	要介護 1	207	***	49	28
	要介護 2	200	***	35	17
	要介護 3	114	***	17	7
	要介護 4	84	***	***	***
	要介護 5	56	***	***	***
	不詳	19	***	***	14
夫婦のみ	要支援 1	103	***	11	66
	要支援 2	111	10	14	81
	要介護 1	163	***	23	57
	要介護 2	186	12	30	49
	要介護 3	124	***	10	25
	要介護 4	93	***	***	***
	要介護 5	73	***	***	23
	不詳	***	***	***	24
その他	要支援 1	191	15	***	139
	要支援 2	307	***	21	139
	要介護 1	525	***	28	135
	要介護 2	588	***	36	109
	要介護 3	420	***	29	63
	要介護 4	302	***	24	51
	要介護 5	245	***	21	47
	不詳	15	***	***	50

表 17: 世帯構造・要介護度別介護サービス利用の有無別費用額  
介護保険のみ    その他のみ    併用    利用なし

		介護保険のみ	その他のみ	併用	利用なし
単身	要支援 1	5,253	11,445	11,343	447
	要支援 2	10,016	7,454	14,191	629
	要介護 1	24,710	***	19,645	108
	要介護 2	34,343	***	29,524	2,437
	要介護 3	54,993	***	43,608	***
	要介護 4	48,119	***	***	***
	要介護 5	57,012	***	***	***
	不詳	32,694	***	***	0
夫婦のみ	要支援 1	6,367	***	13,197	147
	要支援 2	11,071	11,779	10,711	951
	要介護 1	15,918	***	32,887	861
	要介護 2	21,875	14,749	23,766	875
	要介護 3	27,606	***	26,777	11,494
	要介護 4	42,038	***	***	***
	要介護 5	47,453	***	***	23,010
	不詳	8,513	***	***	0
その他	要支援 1	9,766	6,034	***	516
	要支援 2	13,394	***	19,838	592
	要介護 1	18,692	***	30,641	1,276
	要介護 2	24,476	***	21,933	6,472
	要介護 3	33,082	***	42,122	8,796
	要介護 4	46,247	***	59,664	7,220
	要介護 5	46,474	***	107,161	14,233
	不詳	14,351	***	***	11

表 18: 介護費用の種類

年齢	介護が必要な者 (あるいは配偶者) の収入		介護が必要な者 (あるいは配偶者) の貯蓄		介護が必要な者 (あるいは配偶者) 以外の者の収入・貯蓄	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
40-64	80	66	11	14	21	15
65-67	56	48	***	***	10	***
68-70	66	65	***	***	***	***
71-73	103	119	13	17	14	11
74-76	133	160	20	24	***	20
77-79	207	243	39	25	16	32
80-82	230	396	35	64	21	56
83-85	262	520	39	74	19	61
86-88	212	562	38	92	15	81
89-91	142	514	29	90	15	87
92-94	98	337	12	58	15	74
95-97	42	158	***	23	***	39
98-100	14	72	***	12	***	16
101-	***	16	***	***	.	***

表 19: 年齢階級・要介護度別平均介護費用額

年齢	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	不詳
40-64	5,571	7,982	13,108	18,762	23,710	38,519	20,033	1,491
65-67	2,362	5,357	14,341	12,369	24,287	19,179	53,273	1,800
68-70	1,303	6,292	11,767	21,289	15,637	50,834	27,612	0
71-73	5,000	10,483	15,511	15,160	24,742	27,050	35,858	56
74-76	4,767	6,081	10,370	20,666	31,313	34,672	41,856	159
77-79	3,027	8,183	14,429	14,410	26,958	35,635	42,862	21,326
80-82	5,240	6,642	13,237	21,198	33,953	42,436	67,796	2,799
83-85	4,081	9,855	18,404	22,661	29,683	39,816	41,168	4,000
86-88	5,690	10,090	15,841	25,597	34,844	49,134	43,639	4,600
89-91	6,136	8,184	16,157	26,803	39,255	41,492	53,813	0
92-94	11,072	9,154	15,156	28,941	38,104	59,617	52,047	2,838
95-97	4,122	7,626	21,782	26,539	30,718	42,729	26,838	3,565
98-100	14,210	18,435	17,554	10,784	51,036	40,337	69,104	.
101-	850	129,544	271,605	39,275	25,615	23,699	48,256	3,763

表 20: 年齢階級・要介護度・主に介護する者の続柄別平均介護費用額

	配偶者	子	子の配偶者	父母	その他の親族	事業者	その他	不詳
40-64								
要支援 1	5,379	7,897	.	0	.	5,240	.	7,750
要支援 2	7,049	4,650	.	13,787	5,560	9,475	.	5,263
要介護 1	13,529	41,575	.	4,333	25,000	5,967	.	0
要介護 2	10,854	19,405	38,923	28,478	9,740	31,518	0	4,583
要介護 3	21,005	.	8,960	6,640	8,471	56,260	.	7,387
要介護 4	50,061	.	.	33,476	0	38,193	.	3,000
要介護 5	28,347	7,500	.	28,627	25,646	4,350	.	0
不詳	1,500	.	.	800	.	2,667	.	0
65-67								
要支援 1	4,608	0	.	.	1,179	1,355	.	.
要支援 2	7,066	0	.	.	.	2,004	.	7,601
要介護 1	12,573	24,517	.	.	18,900	0	.	14,745
要介護 2	8,117	13,261	.	10,942	3,818	130,000	0	4,490
要介護 3	20,924	23,250	.	.	16,500	130,000	.	933
要介護 4	15,373	.	.	.	38,300	8,750	.	20,000
要介護 5	53,538	.	.	.	.	89,000	.	15,424
不詳	0	4,500	.	.	.	.	.	0
68-70								
要支援 1	1,350	2,000	.	.	.	0	.	0
要支援 2	4,936	3,861	10,000	.	4,384	13,667	15,000	8,135
要介護 1	7,903	0	.	.	.	7,560	0	29,956
要介護 2	20,751	24,120	.	.	28,251	26,000	.	9,200
要介護 3	17,033	6,110	.	.	.	.	.	9,229
要介護 4	47,506	32,464	28,000	.	.	29,900	.	136,601
要介護 5	30,435	.	.	.	.	27,000	.	0
不詳	0	0	.	.	0	.	.	0
71-73								
要支援 1	3,197	3,045	0	1,314	2,500	12,736	.	2,781
要支援 2	12,630	8,562	16,528	.	.	3,274	.	7,722
要介護 1	15,140	4,367	32,591	.	5,081	52,526	.	8,125
要介護 2	15,252	21,283	4,726	.	6,685	14,920	3,000	11,176
要介護 3	23,940	37,343	43,500	.	12,099	23,927	5,830	.
要介護 4	12,968	17,000	70,000	.	.	94,514	.	91,000
要介護 5	30,219	34,877	.	.	49,721	0	.	96,750
不詳	100	0	.	.	0	.	.	0

表 20: 年齢階級・要介護度・主に介護する者の続柄別平均介護費用額

	配偶者	子	子の配偶者	父母	その他の親族	事業者	その他	不詳
74-76								
要支援 1	5,492	3,035	13,037	.	.	4,024	0	6,034
要支援 2	4,196	6,316	6,209	.	0	12,196	.	7,137
要介護 1	5,721	6,867	4,197	.	12,750	20,813	40,000	16,794
要介護 2	16,906	21,602	12,499	.	300,000	10,231	22,684	35,856
要介護 3	19,325	11,250	152,600	.	11,000	75,000	.	39,550
要介護 4	25,490	36,693	.	.	.	46,499	.	61,993
要介護 5	37,777	12,500	.	.	.	78,667	.	15,000
不詳	0	0	.	.	.	1,269	.	0
77-79								
要支援 1	3,692	5,160	1,800	.	0	3,178	1,128	2,001
要支援 2	8,314	6,223	5,190	.	4,287	11,211	4,700	8,427
要介護 1	8,950	11,381	13,586	.	.	32,807	.	19,423
要介護 2	14,144	11,467	6,825	.	10,333	25,252	.	11,330
要介護 3	17,113	23,345	50,841	.	7,000	61,775	.	47,952
要介護 4	32,293	45,610	17,079	.	8,500	39,491	.	121,241
要介護 5	30,946	25,500	.	.	.	76,048	0	77,271
不詳	0	0	0	.	.	.	.	74,642
80-82								
要支援 1	10,018	2,844	2,004	.	1,315	8,445	2,567	3,748
要支援 2	6,128	7,203	11,436	.	7,500	3,147	4,648	6,280
要介護 1	10,720	10,546	9,339	.	10,554	25,293	.	19,008
要介護 2	11,595	17,684	43,710	.	32,943	31,007	15,000	16,789
要介護 3	18,289	34,492	41,769	.	103,242	68,501	.	29,640
要介護 4	38,590	30,890	18,347	.	120,000	91,888	0	43,573
要介護 5	79,558	47,119	61,387	.	.	87,772	.	54,151
不詳	25	0	.	.	20,000	5,506	.	0
83-85								
要支援 1	3,163	6,144	2,275	.	1,684	3,878	4,343	3,041
要支援 2	5,141	17,343	5,647	.	4,254	6,430	12,020	5,500
要介護 1	15,205	15,095	14,941	.	13,519	37,431	.	24,907
要介護 2	13,700	23,598	27,920	.	12,855	37,338	13,642	16,859
要介護 3	20,209	23,070	32,462	.	.	51,985	.	62,696
要介護 4	31,689	36,828	41,498	.	50,000	45,281	.	96,758
要介護 5	29,181	36,649	37,429	.	.	61,852	.	42,787
不詳	0	7,143	0	.	.	0	.	5,000

表 20: 年齢階級・要介護度・主に介護する者の続柄別平均介護費用額

	配偶者	子	子の配偶者	父母	その他の親族	事業者	その他	不詳
86-88								
要支援 1	3,555	5,863	9,840	.	8,517	7,049	8,051	3,196
要支援 2	6,117	10,814	11,582	.	5,729	9,704	13,907	10,205
要介護 1	17,030	14,066	16,507	.	21,315	23,149	0	11,352
要介護 2	22,903	22,158	25,260	.	6,483	52,842	20,000	19,656
要介護 3	34,177	26,657	33,056	.	32,673	65,987	27,953	23,791
要介護 4	38,537	38,523	48,198	.	15,371	78,633	.	75,331
要介護 5	38,065	35,720	37,089	.	18,900	109,274	.	29,670
不詳	0	0	25,997	.	.	0	.	5,000
89-91								
要支援 1	24,179	6,354	5,914	.	5,000	5,321	0	3,961
要支援 2	19,546	10,247	7,230	.	4,473	9,939	9,078	2,989
要介護 1	19,898	11,482	18,111	.	23,201	20,917	4,800	21,707
要介護 2	37,538	22,278	23,226	.	15,406	55,964	150,000	27,356
要介護 3	18,673	38,289	30,199	.	57,504	78,412	154,469	43,943
要介護 4	48,653	32,399	53,501	.	27,500	46,771	.	36,550
要介護 5	55,642	48,487	44,398	.	.	83,036	.	62,172
不詳	0	0	.	.	.	0	.	0
92-94								
要支援 1	.	6,014	4,591	.	0	33,652	.	4,336
要支援 2	8,700	6,112	9,620	.	22,944	7,888	.	10,579
要介護 1	11,678	14,079	15,588	.	14,098	27,444	.	8,064
要介護 2	24,087	19,712	26,392	.	22,178	107,371	0	32,550
要介護 3	29,145	29,593	32,912	.	93,860	70,252	.	56,700
要介護 4	16,545	57,958	50,091	.	10,317	109,240	.	57,173
要介護 5	0	42,679	48,134	.	42,792	83,454	.	66,458
不詳	.	0	6,457	.	.	.	.	4,575
95-97								
要支援 1	.	4,372	6,200	.	.	4,771	.	600
要支援 2	.	6,837	6,738	.	20,000	9,200	.	6,895
要介護 1	3,828	14,912	38,829	.	41,653	11,700	.	20,348
要介護 2	24,575	19,607	16,501	.	.	151,644	.	7,118
要介護 3	13,895	21,131	28,709	.	9,011	75,091	.	65,348
要介護 4	.	35,420	21,450	.	73,434	101,249	.	43,333
要介護 5	10,254	23,176	21,972	.	.	50,000	.	80,000
不詳	0	.	.	.	7,130	.	.	.



表 20: 年齢階級・要介護度・主に介護する者の続柄別平均介護費用額

	配偶者	子	子の配偶者	父母	その他の親族	事業者	その他	不詳
98-100								
要支援 1	.	2,667	42,378	.	.	.	.	6,976
要支援 2	.	27,587	17,571	.	0	3,000	.	10,000
要介護 1	.	9,951	26,493	.	.	9,540	.	.
要介護 2	.	10,560	12,828	.	.	20,000	.	4,755
要介護 3	.	17,781	17,159	.	35,000	117,689	.	77,500
要介護 4	.	29,405	33,925	.	29,405	95,385	.	.
要介護 5	.	26,472	128,034	.	82,500	.	.	65,747
不詳	.	.	.	.	.	.	.	.
101-								
要支援 1	.	1,000	.	.	550	.	.	.
要支援 2	.	.	.	.	.	129,544	.	.
要介護 1	.	15,000	399,908	.	.	.	.	.
要介護 2	.	7,100	0	.	120,000	.	.	30,000
要介護 3	.	0	975	.	1,737	75,000	.	.
要介護 4	.	17,271	42,982	.	.	.	.	.
要介護 5	.	41,992	.	.	.	70,305	.	45,000
不詳	.	.	3,763	.	.	.	.	.

表 21: 要介護度・世帯構造・主に介護する者の続柄別人数  
親族 事業者 その他

		親族	事業者	その他
要支援 1	単身	58	89	63
	夫婦のみ	74	24	23
	その他	171	13	37
要支援 2	単身	80	82	78
	夫婦のみ	108	16	22
	その他	307	11	30
要介護 1	単身	86	101	65
	夫婦のみ	161	10	20
	その他	529	11	22
要介護 2	単身	71	97	56
	夫婦のみ	206	***	22
	その他	597	14	35
要介護 3	単身	37	56	28
	夫婦のみ	126	***	***
	その他	420	17	25
要介護 4	単身	17	47	12
	夫婦のみ	88	***	***
	その他	294	20	16
要介護 5	単身	***	32	***
	夫婦のみ	71	10	***
	その他	234	19	21
不詳	単身	***	***	10
	夫婦のみ	***	***	***
	その他	15	***	***

表 22: 要介護度・世帯構造・主に介護する者の続柄別費用額

		親族	事業者	その他
要支援 1	単身	8,017	6,132	5,302
	夫婦のみ	9,650	3,826	3,280
	その他	8,377	32,245	7,860
要支援 2	単身	12,757	11,687	8,983
	夫婦のみ	10,341	5,418	16,896
	その他	13,788	10,486	10,386
要介護 1	単身	17,566	32,061	21,865
	夫婦のみ	16,731	4,046	31,348
	その他	19,114	21,008	20,784
要介護 2	単身	27,598	48,298	23,605
	夫婦のみ	20,378	***	28,348
	その他	23,985	56,388	25,175
要介護 3	単身	37,507	75,682	54,605
	夫婦のみ	28,300	***	***
	その他	30,608	94,227	56,135
要介護 4	単身	34,149	66,815	57,583
	夫婦のみ	40,755	***	***
	その他	41,644	114,423	73,375
要介護 5	単身	***	83,744	***
	夫婦のみ	40,659	123,195	***
	その他	47,131	86,315	81,531
不詳	単身	***	***	79,642
	夫婦のみ	***	***	***
	その他	11,953	***	***

表 23: 世帯構造・主に介護する者の続柄別人数

	親族	事業者	その他	合計
単身	359	512	321	1,192
夫婦のみ	837	79	110	1,026
その他	2,567	107	189	2,863

表 24: 世帯構造・主に介護する者の続柄別費用額

	親族	事業者	その他
単身	19,943	38,877	21,082
夫婦のみ	22,339	27,674	28,071
その他	25,988	69,133	33,162

表 25: 世帯構造別介護サービスの利用割合

	介護保険のみ	その他のみ	併用	利用なし
単身	0.706	0.030	0.126	0.139
夫婦のみ	0.641	0.031	0.079	0.249
その他	0.732	0.014	0.048	0.207

表 26: 世帯構造・利用の有無別平均費用額

	介護保険のみ	その他のみ	併用	利用なし
単身	27,965	8,530	23,721	559
夫婦のみ	22,537	10,207	26,761	3,516
その他	26,991	8,608	42,329	3,579

表 27: 所得各項目の平均値の比較

所得項目	元データ		シミュレーション	
	男	女	男	女
雇用者所得	209.7	76.6	210.9	78.4
事業所得	17.4	2.4	17.2	2.3
農耕・畜産所得	3.6	0.8	3.5	0.8
家内労働所得	0.2	0.3	0.2	0.3
財産所得	9.7	3.6	10.5	3.3
公的年金・恩給	51.0	32.8	52.2	29.2
雇用保険	0.4	0.5	0.4	0.5
児童手当等	1.9	0.7	2.0	0.7
その他の社会保障給付金	0.6	0.6	0.6	0.6
仕送り	0.4	0.6	0.4	0.6
企業年金・個人年金等	4.9	1.9	4.7	1.8
その他の所得	1.4	0.7	1.4	0.7

表 28: 平成 28 年の雇⽤者所得の平均値 実績とシミュレーションの比較  
 実績 シミュレーション

年齢	男性		女性		男性		女性	
	正規	非正規	正規	非正規	正規	非正規	正規	非正規
15-17	75.0	6.5	20	8.7	61.7	36.1	19.0	42.1
18-20	99.8	25.4	67	24.7	74.7	46.3	20.3	36.4
21-23	156.9	70.7	120.3	63.6	151.6	101.0	66.4	42.1
24-26	227.4	121.9	203.1	105.6	202.2	101.5	139.1	73.3
27-29	300.4	115.6	220.7	112.9	270.8	136.2	197.7	96.5
30-32	336.7	135.2	227.8	96.3	339.4	127.9	244.0	114.7
33-35	394.7	174.1	254.8	107.7	398.7	204.6	248.0	121.7
36-38	432.8	170.8	273.5	111.3	418.0	218.3	247.2	129.0
39-41	452.6	182.4	299.3	121.5	462.2	181.9	331.0	114.3
42-44	505.0	218.1	342.9	101.7	519.6	185.0	306.6	97.6
45-47	534.0	184.5	366.6	115.9	531.9	241.0	358.8	92.9
48-50	568.6	210.9	364.7	117.6	582.1	260.5	299.2	94.7
51-53	599.4	255.3	349.5	121	584.1	253.2	310.7	94.8
54-56	592.5	210.5	389.7	112.7	592.5	270.3	378.4	107.8
57-59	587.3	206.8	378	114.5	518.5	310.7	269.4	115.5
60-62	428.0	316.9	263.5	133	563.5	281.5	198.4	68.3
63-65	347.9	214.8	213.2	106.6	553.7	195.7	99.6	48.3
66-68	296.7	155.5	188.2	88.6	278.2	167.8	67.6	48.9
69-71	293.3	143.8	204.5	78.5	228.3	143.3	.	57.2
72-74	322.1	106.1	142.6	66.9	74.5	119.7	.	65.2
75-77	236.8	95.6	137.8	67.8	0.0	91.9	.	.
78-80	143.1	23.7	175.3	23.4	.	129.1	.	.

表 29: 当初所得のシミュレーション結果

	すべて	单身すべて	単身高齢 (男女計)	単身高齢 (男性)	単身高齢 (女性)
2013	537.2	257.5	199.4	255.4	172.7
2014	525.8	244.4	191.6	248.0	165.3
2015	528.8	246.8	197.9	257.6	170.1
2016	532.5	246.7	203.0	263.7	174.2
2017	539.2	248.4	206.0	265.8	177.4
2018	544.1	248.4	211.7	270.9	182.8
2019	553.0	251.6	214.3	269.3	187.1
2020	561.9	254.1	223.6	282.4	194.6
2021	576.1	260.8	231.8	289.1	203.3
2022	584.0	262.0	233.2	281.1	209.0
2023	598.4	266.7	241.0	294.0	214.1
2024	614.8	273.7	248.0	298.7	222.0
2025	629.3	279.3	253.6	302.6	228.1
2026	645.9	287.1	260.5	309.4	234.5
2027	661.8	292.6	268.9	311.1	246.1
2028	678.3	299.5	275.8	316.5	253.5
2029	695.3	305.6	280.0	317.0	259.1
2030	713.4	312.5	283.9	315.6	266.0
2031	731.5	321.2	293.4	329.3	272.8
2032	750.3	328.7	300.5	337.2	279.7
2033	768.2	337.9	307.4	343.1	286.7
2034	783.7	347.3	316.5	358.2	291.7
2035	801.2	360.2	331.0	375.2	304.2
2036	816.5	366.3	338.1	375.3	315.2
2037	830.9	379.5	358.4	390.4	338.8
2038	846.5	391.1	369.7	397.0	352.4
2039	859.6	399.9	383.5	406.2	368.9
2040	869.9	408.7	390.8	398.1	386.0

表 30: 世帯人員数のシミュレーション結果

年	1人	(うち60歳以上)	2人	3人	4人	5人	6人以上	合計
2013	5,609	3,496	8,447	5,633	3,993	1,691	1,014	26,387
2014	6,374	3,700	8,393	5,518	3,863	1,689	998	26,835
2015	6,850	3,902	8,278	5,412	3,785	1,674	1,009	27,008
2016	7,277	4,104	8,161	5,326	3,679	1,662	1,016	27,121
2017	7,698	4,329	8,029	5,228	3,582	1,645	1,020	27,202
2018	8,093	4,547	7,884	5,134	3,504	1,598	1,033	27,246
2019	8,478	4,735	7,755	5,058	3,384	1,586	1,021	27,282
2020	8,845	4,899	7,634	4,983	3,272	1,556	1,008	27,298
2021	9,190	5,050	7,526	4,890	3,181	1,507	999	27,293
2022	9,497	5,181	7,399	4,799	3,122	1,467	965	27,249
2023	9,793	5,320	7,284	4,710	3,055	1,417	935	27,194
2024	10,067	5,464	7,172	4,621	2,975	1,367	916	27,118
2025	10,326	5,581	7,066	4,519	2,902	1,337	875	27,025
2026	10,598	5,695	6,940	4,416	2,845	1,290	838	26,927
2027	10,864	5,821	6,812	4,298	2,785	1,259	797	26,815
2028	11,074	5,868	6,687	4,187	2,732	1,222	757	26,659
2029	11,298	5,958	6,544	4,086	2,672	1,189	712	26,501
2030	11,478	6,019	6,425	3,939	2,636	1,148	679	26,305
2031	11,685	6,122	6,248	3,830	2,577	1,124	640	26,104
2032	11,843	6,184	6,104	3,724	2,512	1,091	611	25,885
2033	11,928	6,197	5,987	3,609	2,457	1,049	587	25,617
2034	11,993	6,208	5,858	3,478	2,437	1,005	557	25,328
2035	12,027	6,209	5,714	3,395	2,366	983	527	25,012
2036	12,036	6,187	5,542	3,311	2,308	962	502	24,661
2037	12,021	6,173	5,435	3,186	2,269	916	488	24,315
2038	11,985	6,120	5,304	3,108	2,204	885	468	23,954
2039	11,932	6,080	5,141	3,040	2,127	871	451	23,562
2040	11,882	6,042	4,991	2,947	2,077	852	427	23,176

表 31: 仮想的な世帯主が 65 歳以上である世帯の世帯構造のシミュレーション結果

年	単身	夫婦のみ	それ以外
2013	2,897	3,983	2,522
2014	3,148	4,081	2,610
2015	3,382	4,155	2,691
2016	3,624	4,187	2,748
2017	3,843	4,198	2,814
2018	4,054	4,159	2,862
2019	4,233	4,104	2,858
2020	4,385	4,049	2,878
2021	4,549	3,983	2,899
2022	4,701	3,908	2,900
2023	4,818	3,825	2,927
2024	4,959	3,730	2,940
2025	5,062	3,628	2,933
2026	5,170	3,527	2,914
2027	5,249	3,410	2,915
2028	5,319	3,308	2,925
2029	5,400	3,201	2,916
2030	5,459	3,103	2,909
2031	5,517	2,960	2,897
2032	5,592	2,855	2,872
2033	5,580	2,763	2,870
2034	5,580	2,683	2,850
2035	5,577	2,596	2,853
2036	5,570	2,506	2,892
2037	5,546	2,440	2,883
2038	5,501	2,387	2,862
2039	5,457	2,314	2,887
2040	5,402	2,264	2,912



表 32: 年齢階級別要介護度別人数のシミュレーション結果 2020 年 男性

年齢	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
65-67	3	2	6	1	4	0	0
68-70	8	23	20	5	10	1	5
71-73	15	27	45	20	22	18	17
74-76	7	23	11	37	40	12	13
77-79	23	27	36	43	35	19	34
80-82	16	21	34	36	29	28	23
83-85	34	20	50	23	28	24	17
86-88	41	19	31	44	27	17	11
89-91	15	13	45	24	26	29	6
92-94	2	12	20	23	17	5	11
95-97	0	3	2	7	10	2	9
98-100	0	0	2	1	2	1	1
101-	0	0	0	0	0	0	1

表 33: 年齢階級別要介護度別人数のシミュレーション結果 2020 年 女性

年齢	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
65-67	1	2	0	4	0	0	0
68-70	3	9	10	8	6	5	0
71-73	10	27	17	25	4	16	11
74-76	29	29	26	29	11	11	11
77-79	51	67	52	70	41	12	19
80-82	55	69	61	66	26	24	22
83-85	57	88	71	63	40	37	29
86-88	57	72	96	68	46	42	32
89-91	40	54	68	78	61	53	24
92-94	6	33	28	37	38	34	34
95-97	1	10	17	11	19	8	18
98-100	1	3	4	2	6	3	4
101-	1	0	2	0	0	3	0

表 34: 年齢階級別要介護度別人数のシミュレーション結果 2025 年 男性

年齢	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
65-67	0	4	9	2	3	0	0
68-70	2	21	18	9	7	4	7
71-73	6	23	26	18	20	8	19
74-76	22	31	23	54	68	16	20
77-79	23	31	26	60	36	29	48
80-82	32	40	50	45	34	50	34
83-85	40	30	63	45	33	50	29
86-88	34	26	40	54	25	30	29
89-91	18	23	46	30	29	40	21
92-94	3	9	23	35	26	14	9
95-97	1	4	8	15	7	7	12
98-100	1	0	2	1	6	1	8
101-	0	0	0	1	0	0	1

表 35: 年齢階級別要介護度別人数のシミュレーション結果 2025 年 女性

年齢	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
65-67	0	2	1	3	0	2	1
68-70	8	6	3	8	0	5	1
71-73	13	14	10	21	10	4	3
74-76	45	63	47	39	14	18	26
77-79	53	75	61	49	28	21	27
80-82	64	78	99	72	45	41	24
83-85	83	90	119	118	60	37	46
86-88	70	64	102	87	79	43	52
89-91	40	57	59	84	73	72	47
92-94	13	35	47	46	41	58	55
95-97	4	10	25	24	41	20	37
98-100	2	2	0	2	12	8	17
101-	1	0	1	1	0	5	4

表 36: 年齢階級別要介護度別人数のシミュレーション結果 2030 年 男性

年齢	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
65-67	5	7	13	4	1	0	0
68-70	5	19	20	11	6	1	4
71-73	13	14	28	13	24	14	12
74-76	14	17	19	40	41	13	28
77-79	16	32	35	48	37	27	51
80-82	35	35	64	51	59	75	56
83-85	49	24	42	41	34	39	35
86-88	40	35	57	58	38	54	39
89-91	14	21	43	52	43	39	20
92-94	2	10	25	32	27	20	18
95-97	1	4	8	17	12	7	12
98-100	0	0	3	5	6	0	8
101-	0	0	1	1	0	0	0

表 37: 年齢階級別要介護度別人数のシミュレーション結果 2030 年 女性

年齢	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
65-67	2	1	1	0	0	1	1
68-70	1	2	7	5	1	3	1
71-73	9	14	9	15	5	14	3
74-76	29	29	29	35	15	12	16
77-79	55	64	73	66	29	13	17
80-82	89	136	121	102	39	41	48
83-85	84	92	77	83	54	33	64
86-88	82	70	140	120	85	61	83
89-91	52	77	81	90	59	61	74
92-94	15	24	58	48	62	68	75
95-97	2	10	14	26	38	31	51
98-100	0	7	4	2	16	14	32
101-	2	0	1	2	3	5	4

表 38: 年齢階級別要介護度別人数のシミュレーション結果 2035 年 男性

年齢	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
65-67	3	6	11	3	2	0	0
68-70	5	34	17	5	7	1	3
71-73	10	13	43	14	13	8	4
74-76	7	21	18	35	43	10	18
77-79	15	27	32	44	35	33	35
80-82	19	23	45	46	33	44	50
83-85	42	24	63	45	58	56	46
86-88	48	39	61	81	44	56	50
89-91	29	28	55	36	41	41	16
92-94	4	12	26	36	43	30	14
95-97	2	1	13	19	14	5	15
98-100	1	0	0	9	6	1	8
101-	0	0	2	2	0	0	0

表 39: 年齢階級別要介護度別人数のシミュレーション結果 2035 年 女性

年齢	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
65-67	2	0	1	5	0	0	1
68-70	5	6	4	6	1	2	0
71-73	9	7	6	15	4	11	3
74-76	26	38	18	21	4	12	13
77-79	42	59	43	48	27	16	23
80-82	58	79	67	69	32	29	31
83-85	95	105	107	134	70	48	65
86-88	73	105	138	166	114	74	86
89-91	44	64	84	96	59	57	79
92-94	7	35	55	61	76	87	80
95-97	5	10	28	24	36	25	57
98-100	0	3	5	7	16	13	39
101-	1	0	0	0	4	13	10

表 40: 年齢階級別要介護度別人数のシミュレーション結果 2040 年 男性

年齢	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
65-67	6	6	14	3	3	1	0
68-70	1	22	14	9	8	1	6
71-73	13	21	18	20	17	13	15
74-76	11	20	20	41	43	9	14
77-79	12	14	32	57	31	27	27
80-82	22	13	34	32	35	48	29
83-85	30	15	59	37	36	39	41
86-88	29	31	39	61	50	36	41
89-91	25	26	64	41	42	58	31
92-94	4	13	32	47	33	21	25
95-97	4	6	7	18	16	6	16
98-100	0	1	5	6	8	0	10
101-	0	0	2	3	0	0	0

表 41: 年齢階級別要介護度別人数のシミュレーション結果 2040 年 女性

年齢	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
65-67	1	4	3	1	0	2	1
68-70	5	7	5	4	4	1	1
71-73	7	10	7	11	6	5	9
74-76	23	30	25	30	12	10	11
77-79	46	44	55	52	26	18	14
80-82	60	66	80	60	31	19	23
83-85	74	80	73	86	43	40	41
86-88	70	87	119	97	72	51	77
89-91	65	87	118	130	102	76	95
92-94	21	53	54	63	70	89	79
95-97	2	14	16	26	48	38	74
98-100	2	5	7	4	18	22	40
101-	2	0	2	0	2	17	10

令和元年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）  
「世帯構造の変化が社会保障に与える影響の分析研究」（19CA2033）  
研究分担報告書

制度外生活支援事業の収支・人的資源確保構造における課題の  
インタビュー調査を通じた検討

研究分担者 増井 英紀（国立保健医療科学院）

研究分担者 阪東 美智子（国立保健医療科学院）

研究代表者 泉田 信行（国立社会保障・人口問題研究所）

要旨

**目的：**直接的に法律的な定めのある生活支援ではない、「制度外生活支援」の提供に際して事業主体がかかえる課題、特に事業の持続可能性と関連する資金・人的資源確保にかかるもの、の構造について明らかにすること。

**方法：**制度外生活支援を実施する事業所のうち、事前に設定した一定の条件を満たすものを抽出し、その管理者等に対してインタビュー調査を実施した。

**結果：**20カ所においてインタビュー調査を実施した。調査対象となった制度外支援事業者を制度内給付事業との関係性によって分類すると、A)制度外生活支援だけを実施するもの、B)制度外生活支援だけを実施するものであるが他事業者が実施する制度内給付事業の利用と関係する支援を含むもの、C)制度内給付にかかる事業者が別途支援の空間的な場を確保した上で制度外の生活支援事業も提供するものの3種類に分けられた。A、Bに該当する事業においては利用者からの会費徴収、物販やカフェ等からの収益により運営費を確保しているケースが見られた。Cの分類の事業では、制度内給付事業の収益からの投資支出として、物販やカフェ等からの収益により運営費を確保しているケースが見られた。

**考察：**生活支援事業運営の収支維持が困難であることを訴える事業者が多かった。自治体等からの補助金を受けているケースはほとんどなく、ボランティアによる生活支援提供を前提に、主に利用者からの会費収入や顧客からの売り上げ収入、事業主の自己犠牲的な貢献によって運営されていると考えられた。インタビュー調査からは自治体等からの補助金収入に依存しない意向を持つ事業主の存在も示唆されたが、一般的には補助金を受けることに否定的ではないが、一律的な補助金給付については否定的と考えられた。多様な生活への支援については「成果（Outcome）」を評価出来ない可能性があるが、生活支援の「構造（Structure）」や「過程（Process）」に限定して評価することは可能かも知れない。公的な補助金支出の適切性担保と生活の多様性の保障するための支援が相克する

可能性を踏まえると、生活支援の場そのものの維持（構造）や生活支援を実施するために必要なコア人材（過程）を支える形で公的な補助金による支援を検討する必要があると考えられた。

**結論：**今後の人口減少の中で生活支援ニーズを抱えながら生きる人を支援するためには生活支援の場そのものの維持（構造）や生活支援を実施するために必要なコア人材（過程）を支える形で公的な補助金による支援を検討する必要があると考えられた。

## A 研究の目的

直接的に法律的な定めのある生活支援ではない、「制度外生活支援」の提供に際して事業主体がかかえる課題、特に事業の持続可能性と関連する資金・人的資源確保にかかるもの、の構造について明らかにすること。

## B 研究の方法

医療、介護、障害、などの法的な根拠を持ち、全国的に実施されている公的な制度による給付を制度内給付、法的な根拠を直接的には持たない社会的孤立や生活上の困難を解決しようとする対人サービス・場の提供を制度外生活支援と分類する。

制度外生活支援を実施する事業所のうち、事前に設定した一定の条件を満たす事例を抽出して管理者等に対するインタビューを実施した。

抽出の条件として、a)今後増加する単身高齢者の生活を支える性質を持つものを必須とした上で、以下のb)～e)

b)高齢者のみならず、多様な住民を支える総合支援の性質を持つ（ことにより将来の担い手不足への耐性が強い）もの

c)資金的な課題を解決しようとする試みを含むもの

d)民間企業など新しい支援の資源を開拓する試みを含むもの

e)自治体の行政負荷を軽減する試みを含むもの

の性質のどれかを満たすものとした。事例の検索に当たっては、全国社会福祉協議会が刊行する『月刊福祉』等の雑誌・書籍に掲載されている事例のほか、web上に掲載されている情報を元にした。

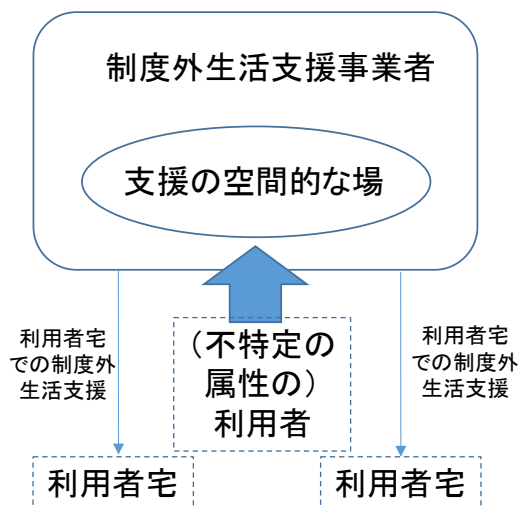
インタビュー調査は半構造化面接の形で事業の管理者等に対して実施した。インタビュー調査の実施に当たっては国立社会保障・人口問題研究所倫理審査委員会の承認を受けた。

## C 結果

### C-1:事業の分類

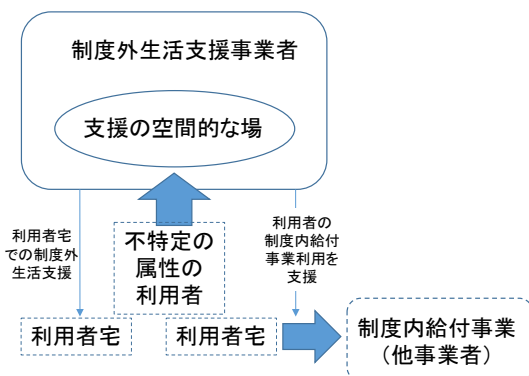
20の事業の管理者等に対してインタビュー調査を実施した。調査対象となった制度外支援事業者を制度内給付事業との関係性によって分類するとおおよそ3タイプに分かれた。ひとつは制度外生活支援だけを実施するものである（図1:A）。制度外支援事業者が特定の空間を確保して支援の場とするケース、利用者宅で生活支援を行うケース、双方の場を併用するケースが見られた。高齢・障害といった特定の属性の個人を対象に生活支援を行う事業もあれば、属性を特定せずに生活支援を行う事業もあった。

図 1 (A): 制度内給付事業との関係性による生活支援事業の分類 : (A) 制度外 (生活支援) 事業のみを実施



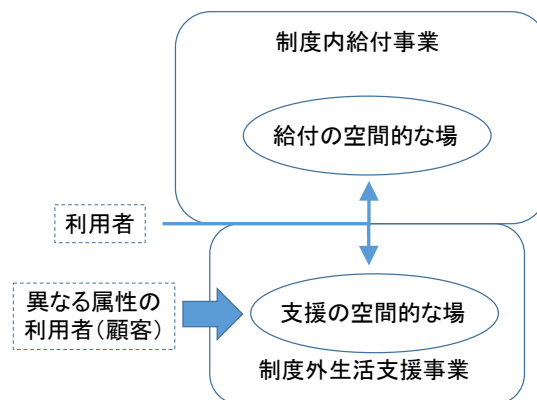
もうひとつは制度外生活支援だけを実施するものであるが、他事業者が実施する制度内給付事業の利用と関係する支援を含むものがあつた (図 1 : B)。例えば、高齢者の医療機関受診についての同行支援がこれに該当する。

図 1 (B): 制度内給付事業との関係性による生活支援事業の分類 : (B) 制度外 (生活支援) 事業で制度内給付の利用支援も行う事業



3つめのタイプは、制度内給付にかかる事業者が別途支援の空間的な場を確保した上で、制度外の生活支援事業も提供するケースである。制度内給付 (例: 介護サービス) の利用者が制度外生活支援をも利用するものである (図 1 : C)。制度内給付の利用者は生活支援を受けることも可能となるわけであるが、制度外生活支援事業のサービスを別の属性の利用者が利用するケースも見られた。

図 1 (C): 制度内給付事業との関係性による生活支援事業の分類 : (B) 制度外 (生活支援) 事業で制度内給付の利用支援も行う事業



### C-2: 事業分類ごとの収入確保策

分類 A、分類 B に該当する事業においては利用者から利用回ごとに会費徴収を行い、運営費に充てているケースが見られた。また、物販やカフェ等を運営し、それを利用した第三者 (顧客) からの売り上げから運営費を確保しているケースもあった。

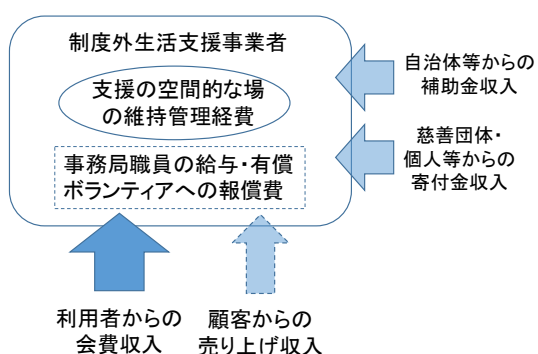
運営費には支援の場の維持・管理経費として光・熱・水道料金がまずあるが、場を賃借している場合には家賃、個人所有の不動産



産の場合には固定資産税の支払いも含まれているケースがあった。また、運営費に専従の事務局職員への支払給与が含まれるケースが見られた。

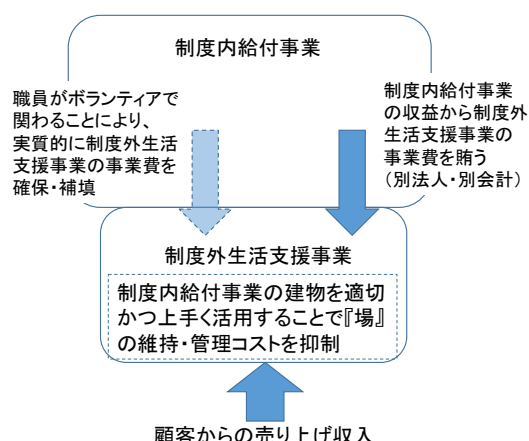
設立時に事業主である個人からの費用負担で事業設立や事業運営の費用に充てられていたケースが見られた。

図 2-1：制度外生活支援事業者の収支構造  
(制度外生活支援事業のみを実施)



C の分類の事業では、制度内給付事業の収益を利用して（制度内給付事業の一環としての）制度外生活支援事業の費用を賄っているケースが見られた。また、A、B と同様に物販やカフェ等の顧客からの売り上げから運営費を確保しているケースもあった。また、制度内給付事業の職員がボランティアに関わることにより、実質的に制度外生活支援事業の事業費を確保・補填しているケースも見られた。

図 2-2：制度外生活支援事業者の収支構造  
(制度内給付事業者が制度外生活支援事業を実施)



## D 考察

今回の調査はインタビューによるものであるため、事実の精密な描写は困難である部分があるものの、制度外生活支援事業運営の収支維持が困難であることを訴える事業者が多かった。インタビュー調査の範囲では自治体等からの補助金を受けているケースはほとんどなく、ボランティアによる生活支援提供を前提に、主に利用者からの会費収入や顧客からの売り上げ収入、事業主の自己犠牲的な貢献によって運営されていると考えられた。

資金的な面で事業の継続性を担保するためには収入の増加を図るか支出の削減を図るしかない。支出の削減は事業運営内容の低減につながり得ることを考えれば、収入の増加、すなわち利用者からの会費収入、顧客からの売り上げ収入、寄付金収入、自治体等からの補助金収入の拡大、を図ることになる。いずれも困難なことが容易に想像されるが、インタビュー調査からは自治体等からの補助金収入に依存しない意向を持つ事業主の存在も示唆された。分類 C に該当するある事業者(社会福祉法人)から「社会貢献活動という感じで、法人全体で持ち出

し、「基本的には、持ち出しの財源も宣伝広告費に成りうるようなお金の使い方として考えて」、「法人のブランディングになるのか、もしくはカフェの集客にもなるのか、はたまた〇〇〇〇（別の社会福祉事業）の利用につながるのか」考えているという発言が聞かれた。この発言を資本主義的な感覚の発露と捉えることは適切でない。公的な費用償還がない、赤字持ち出しの制度外生活支援事業に携わることによって、新規の制度内給付の対象者の利用に繋がれば、公的に満たすことが期待される支援ニーズがまさに充足され、福祉の向上に帰結するからである。

ただし、上記の意見は対象者が規模のある法人に所属していることを踏まえる必要がある。ヒアリング対象者一般としては補助金を受けることに否定的ではない。しかし、一律的な補助金給付については否定的な意見が見られた。分類 B に該当するある事業者からは「お金は誰でも彼でも渡すんじゃないくて、それはやっぱりきちっとした今までの活動内容を見るとか、その信用性ですよ。今始めたからスッと出すとかやったらもうお金を当てにしている団体もあるんですよ。ある程度信用とか実績を踏まえたもので、どんだけ活動してるかっていう内容はわかってもらって、その一部を補助するとかいうのが一番いいですよ」、という発言があった。さらに、分類 A に該当するある事業者からは「お金をボンと渡すのはどうかと思う。」「お金がないからこそ、みんなが助けてくれたような気がする。」「コアで働いてくれている人の人件費がよくて、運営費全部という感じではない気がする。」「次の世代を育てるお金は(他

の制度的な給付から)出せないから、その部分の人件費に当てられると良い。」といった趣旨の発言があった。

両者の発言は、それぞれが携わってきた事業の成果に対する自負心の反映でもあり、「見守り」と「買い物支援」を生活維持の最低限の支援である「基盤支援」と位置付けた安心生活創造事業以来の財源についての考え方が普及したことの反映かも知れない。

安心生活創造事業の報告書では、「このようなサービス体制を構築するためには、自治体の財政力に左右されることなく安定的な財源を確保する必要がある、公費のみに依存しない体制の構築が不可欠である。」とし、「寄付や賛助会費等による地域の自主財源（「第4のポケット」）の充実が重要」としている（安心生活創造事業推進検討会2012）。しかしながら、三井（2018）は、専門職によるケアとは別の「生活や日常そのものに内在した支援やケア」を「ベースの支援」と呼び、ベースの支援について「その性質を十全に生かすためにも、ベースの支援を担う人たちの労働環境の整備は急務だろう。」と主張している。

三井（2018）における議論は猪飼（2010）と軌を一にしており、生活モデルに依拠している。三井（2018）では余り明瞭では無いものの、猪飼（2010）は生活の良さを志向する生活モデルであっても、その生活の良さを示す QOL（Quality of Life）尺度自体が可測でない可能性を指摘している。QOL が可測でない場合は、事業者が実施する生活支援を評価する場合に、成果（アウトカム、サービスのアウトプットではない）の評価が不可能であることを意味する。

生活支援も対人サービスの性質を持つと

いう点では医療や介護と同じである。であるならば、生活支援の「成果 (Outcome)」を定量的に評価出来ない場合であっても、ドナベディアン分類に沿って「構造 (Structure)」や「過程 (Process)」に限定して、生活支援の良さを評価することは可能であろう。

これらを踏まえると、制度外生活支援事業についても何らかの事業評価を実施してそれを踏まえた補助金交付、ないしは、事業のコアを支える人員についての（養成費用も含めた）人件費負担に限定した補助金交付を検討する必要があると言えよう。

しかしながら、補助金交付によって問題解決を図ることは利用者の問題解決を歪めることを通じて事業や事業者の性質を望ましくない方向に誘導する可能性があることに留意しなければならない。分類 A に該当するある事業者は自治体からの補助金について、「1円ももらっていないですね。いろいろな助成金の案内は、役所の人も申し訳なく思っているみたいで。「人を送り込んでばかりで、すみません」みたいな（笑）。」「でも、なんでも「何かのために」というのが付くじゃないですか？」「使える助成金は実際いっぱいあるのですよ。貧困のことについてなんか取り組んでいたりとか、さっきのストーカー被害じゃないけれども、あと DV とか」、「そういうので使えるものはいっぱいあると、案内ももらうのだけれども、「何かのために」というものももらってしまうと……。ここのいいところというのは、「何かのために」ではなくて、「家を開けていて、必要に応じてできることをやる」ということで、「何かをもらって、それをしなきゃいけない」となっちゃうと、とたんに

崩れてしまいそうな気がして。」と述べている。公的な補助金支出の適切性を担保するために使途や成果の管理が必要であると考えるのが一般的であると思われるが、生活支援の場を金銭的に支援していく場合には却って逆効果になり得る可能性があることの指摘である。

以上の点と、今後の（総・労働）人口の減少を踏まえた上で、生活支援ニーズを抱えながら生きる人を支援するためには生活支援の場そのものの維持（構造）や生活支援を実施するために必要なコア人材（過程）を支える形で公的な補助金による支援を検討する必要があると考えられた。

## E 結論

今後の人口減少の中で生活支援ニーズを抱えながら生きる人を支援するためには生活支援の場そのものの維持（構造）や生活支援を実施するために必要なコア人材（過程）を支える形で公的な補助金による支援を検討する必要があると考えられた。

## 参考文献

安心生活創造事業推進検討会(2012)『安心生活創造事業成果報告書』

[https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/seikatsuhog/o/anshin-seikatu/dl/houkoku\\_2408.pdf](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhog/o/anshin-seikatu/dl/houkoku_2408.pdf)

猪飼周平 (2010)『病院の世紀の理論』有斐閣。

全国社会福祉協議会 (2010)『生活支援サービス立ち上げマニュアル 1 住民参加型在宅福祉サービス』

三井さよ (2018)『はじめてのケア論』有斐閣ストウディア。

住民主体の生活支援事業における専門職の役割

分担研究者 阪東美智子 国立保健医療科学院

研究代表者 泉田信行 国立社会保障・人口問題研究所

分担研究者 増井英紀 国立保健医療科学院

研究要旨

目的：高齢者等の地域生活を持続させる事業・活動の効果や持続可能性について検討することを目的とする。本稿では、現行の生活支援における課題も含め、単身高齢世帯等に対する生活支援において必要となる専門職のかかわりに着目した。

方法：高齢者等の地域生活を支える事業に関する報告書等をレビューし、報告書に掲載されている事例について、その特徴や専門職の関与等について整理した。また、文献やメディア等から先進的な事業・活動を実施している団体を選定し、半構造的インタビュー調査を実施し、その特徴や専門職の関与等について整理した。

結果と考察：厚生労働省の「総合事業の先行事例等」のサイトに掲載されている「地域包括ケアシステムの事例」「介護予防の事例」「生活支援体制整備事業の事例」「健康寿命をのばそう！アワード（介護予防・高齢者生活支援分野）」、及び「これからの地域づくり戦略 集い・互い・知恵を出し合い 3部作」から延べ325事例を抽出した。高齢者等の地域生活を支える事業は、大きく分けて介護予防を目的とするものと、地域福祉の強化を目的とするものに分かれ、前者は医療・保健職のうち、特にリハ職や保健師等との連携が見られ、後者は社会福祉協議会が主導していた。これらは公助から共助へと制度を変革させる過程において、専門職が介入し住民主体の活動を育成する形で進められてきたものが多い。

インタビュー調査は、①利用者を属性で区別した形の事例ではないこと、②担い手と利用者の区別が不分明ないしは利用者から担い手への移行が見られること、③住民主体か少なくとも住民が巻き込まれる形態であること、④利用者の同意を前提としていること、⑤地域資源の掘り起こしを行っていること、を条件に12事例を選定し実施した。12事例中、専門職が主体的に関わっているのは2事例で、1つは自治体から医師会が在宅医療連携拠点事業の委託を受けて実施している活動、もう一つは、市社協が主体となり地域福祉活動を行っているもので、地区社協を組織化しそれを単位として事業を実施していた。その他の事例はNPOや地域住民が主体なり活動を行っており、その多くは「制度外生活支援」であった。このため、資金・人的資源確保が困難であり、事業規模や内容は自ずと限定されることから、いずれも活動拠点のある場所を中心に限定したエリアで小規模に活動を行っていた。ただし、対象者は限定していないところが多かった。ほとんどの事例は、既存の社会福祉制度や医療制度に乗らない人を対象にしているため、利用者の中で専門職につながなければならないほど

複雑な課題や支援を必要としているケースに遭遇することは少ないようであった。むしろ、地域包括支援センターや社協の職員が、制度に乗らないが気になる人（ひきこもりや孤立傾向にある高齢者等）を連れてきて活動に参加させるケースがあり、専門職がこれらの活動に対して期待し連携を求めている状況が見られた。一方で、各事例が展開している地域に密着した活動により、利用者が抱えている課題が顕在化し、一種のスクリーニング機能となって、課題のある住民の早期発見につながっていた。専門職の関与・連携の濃淡は事例によって異なるが、共通していたのは、専門職が日頃の活動には関わっていても、少なくとも名前や顔がわかる関係性を築いていた。

結論：公助から共助・互助へと生活支援を展開させていくうえで、専門職の配置をどうするかは課題である。事例調査からは、住民主体の取組みにおいて現場で専門職が求められることはさほどなく、むしろ住民主体の活動が利用者の課題を顕在化させ早期発見するスクリーニング機能を果たし、効率よく専門職につなげる可能性があることが示唆された。ただし、活動主体と専門職が互いに顔がわかる関係性を構築することは必須である。

#### A. 研究目的

高齢単身世帯の増加などの世帯構造の変化は、現役世代の減少とあいまって、地域における要介護や認知症及びその認定に至らないボーダー層の一人暮らし高齢者、社会的孤立にある高齢者、買い物難民、生活保護受給者等の増加など様々な課題をこれまでよりも大規模にもたらすと考えられる。

本研究は、こうした課題に対して必要となる取組み等についての論点整理を行うため、とくに高齢者等の地域生活を持続させる事業・活動の効果や持続可能性について検討することを目的とする。本稿では、現行の生活支援における課題も含め、単身高齢世帯に対する生活支援において必要となる専門職のかかわりに着目した。

#### B. 研究方法

以下の2つの手法により、研究を行った。

一つは、高齢者等の地域生活を支える事業に関する報告書等をレビューし、報告書に掲載されている事例について、その特徴や専門職の関与等について整理した。

もう一つは、先進的な事業・活動を実施している団体を選定し、半構造的インタビュー調査を実施し、その特徴や専門職の関与等について整理した。インタビュー項目は、事業・活動の概要、事業・活動の実施において気にかけていること、事業・活動の実施により主に支える役割を担う方へもたらされる効果、事業・活動の実施により主に支えられる役割を担う方の受け止め方、事業・活動を行うにあたっての資金面の課題、自治体や社会福祉協議会との関係、事業・活動の持続可能性などである。

#### （倫理面への配慮）

本研究のうち、報告書レビューに関しては倫理的問題はない。インタビュー調査については、国立保健医療科学院研究倫理審査委員会の承認（NIPH-IBRA#12266 および国立社会保障人口問題研究所研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。実施にあたり、対象者には依頼状にて十分な説明を行い、書面にて協力の承諾を得た。

#### C. 研究結果

(1) 高齢者等の生活支援の先行事例に関する  
報告書レビュー

厚生労働省の「総合事業の先行事例等」  
(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188238.html>) に掲載されている  
「地域包括ケアシステムの事例」「介護予防の  
事例」「生活支援体制整備事業の事例」「健康寿  
命をのぼそう！アワード(介護予防・高齢者生  
活支援分野)」、および、「これからの地域づく  
り戦略 集い・互い・知恵を出し合い 3 部作」  
(<https://www.mhlw.go.jp/content/12301000/000490716.pdf>) (表 1) から、事例に関する記  
載を抽出し、事業名、主体、取組内容、住民の  
関わり、費用(事業費用、保険料や利用料等住  
民の直接負担料)、専門職の関与(医師・医師  
会、看護師・訪問看護師、保健師、歯科医師・  
歯科衛生士、リハ職、薬剤師、管理栄養士・栄  
養士、ケアマネジャー・主任ケアマネジャー、  
地域包括支援センター職員、社会福祉士・社会  
福祉協議会、弁護士、その他)について整理し  
た(表 2)。なお、報告書間で同じ事例を取り  
上げているものが複数あるが、着目点や記載内  
容が異なることから、あえて整理はせず、それ  
ぞれを 1 事例として作表している。

報告書 No.(1)①からは 31 事例を抽出した。  
これらはすべて総合事業への移行の先行事例  
であり、主体は自治体の介護保険課や高齢者支  
援課で、地域包括支援センターや介護保険事業  
所と連携していた。高齢者等当事者を巻き込む  
ために、シルバー人材センターや老人クラブと  
連携している事例も見られた。また、地域資源  
の活用等の側面から社会福祉協議会と連携し  
ている事例もあった。

総合事業では、多様なサービス類型が用意さ  
れており、訪問サービスについては、訪問型サ  
ービス A (緩和した基準によるサービス)、訪  
問型サービス B (住民主体による支援)、訪

問型サービス C (短期集中予防サービス)、訪  
問型サービス D (移動支援)が、通所サービ  
スについては、通所型サービス A (緩和した  
基準によるサービス)、通所型サービス B (住  
民主体による支援)、通所型サービス C (短  
期集中予防サービス)が想定されている。訪  
問・通所サービスともに、サービス B は住民  
が、サービス C は保健・医療等の専門家が、  
それぞれサービスを提供する主体となって取  
組むことが想定されている。

抽出した事例では、住民が主体となる B 型  
のサービスを紹介したものは少なく、B 型サ  
ービスを立ち上げる前段階の事業、すなわち、担  
い手となる住民を育成するための講習会や講  
習会修了者の登録を実施している事例や、住民  
主体のカフェや健康教室の立ち上げ支援など  
を実施している事例が見られた。住民主体を促  
進するための工夫として、東京都武蔵野市では  
「シニア支え合いポイント」というボランティ  
アポイント制度を、愛知県高浜市では「健康自  
生地スタンプラリー」、福岡県北九州市では健  
康マイレージ事業を導入していた。いずれもポ  
イントを付与して当事者のインセンティブを  
高めているが、東京都武蔵野市は事業の担い  
手を、愛知県高浜市・福岡県北九州市は事業の受  
け手を増やしていた。住民主体による支援が進  
んでいる事例としては、千賀県流山市が NPO  
法人の活動として生活援助(ゴミ出し、草刈り、  
話し相手等)を実施したり、養成研修を修了し  
た一般市民が介護予防教室での指導法をレク  
チャーする機会を設けたりしていた。秋田県鹿  
角市では、自治会を高齢者の暮らしを支える最  
大の力と位置づけ、自治会による間口除雪など  
高齢者を支える活動で成果を上げていた。

専門職の関わりについては、B 型サービスの  
担い手を養成したり住民による自主活動のサ  
ポーターを育てたりするために、住民に対し研

修を実施する事例が散見された。たとえば高知県高知市の「いきいき百歳体操」等では、看護師やリハ職が体操の開発やインストラクターになるなど技術支援を行っていた。また、C型サービスとして、専門職が直接サービスを提供する事例には、千葉県流山市で市の保健師等が利用者の居宅を訪問して必要な相談指導等を実施していたり、宮城県石巻市で理学療法士・看護師が居宅を訪問し体力の改善や日常生活動作改善に向けた支援を行ったりしていた。秋田県小坂町では、B型サービスにおいて、社会福祉協議会がサービスの提供側と受け手側の間に入り相互のマッチングや普及啓発活動等の専門的役割を担っていた。

報告書 No. (1)②からは 25 事例を抽出した。地域包括ケアシステムの先駆的事例として平成 25 年度老人保健健康増進等事業「地域包括ケアシステム事例分析に関する調査研究事業」で取りあげられたものである。主体は市町村、地域包括支援センター、社会福祉協議会などが多く、介護予防事業や地域支え合い体制づくり事業として取り組まれたものが多かった。

事例の中でユニークなのは、北海道喜茂別町・島牧村・ニセコ町・積丹町において社会福祉協議会が主体となって取組んでいる ICT を活用した遠隔健康相談システム、高齢者見守りシステム、介護予防、コールセンターであった。喜茂別町では、テレビ電話が町内 99%に普及しており、これを軸として事業を実施していた。バイタルデータ（血圧、体重、体温）や歩数データを踏まえて健康管理士や医師がテレビ電話を使って健康指導等を行い、地域の高齢者による「健康サポート隊」が取り組みを支援していた。高齢者自身が住民への声かけや医師遠隔診断のスケジュール管理などを行い「居場所と出番」を創出することで、ケアされる立場でなくケアする立場で住民の健康に積極的に関わ

るという主旨で活動が行われていた。単にケアや支援の仕組みを手厚くするのでは経費だけが重くのしかかることから、高齢者自身がケアする立場になるよう意図されていた。費用については、機器費用や準備費用などイニシャルコストのほかに、通信費などのランニングコストがかかることから、事業として継続していくためには利用者からの利用料の徴収が課題であると捉えられていた。

東京都立川市では市や社会福祉協議会が主体となり、成年後見・福祉サービス総合支援事業や生活困窮者自立支援事業の中で、高齢者だけでなく多様な人々の生活支援に取り組んでいた。居住者の半数近くが 60 歳以上である「けやき台団地自治会」では、地域との関係性が薄くなかなか外に出ない高齢男性を対象に健康マージャンを中心としたサロンを毎日開設するなどし効果をあげていた。団地内住民同士の支援活動「お助け隊」には活動のお礼として地元商店街の商品券を支払い地域での活動やお金の循環を促していた。

愛知県名古屋市の「くらし助け合い活動」は、25 事例中、唯一、特定非営利活動法人が主体となっている事例で、入会金や年会費、利用料によって活動を維持していた。利用料は 1 時間 1,250 円（消費税別）で他の事例が無料や 1 回数百円程度の利用料金であることと比べるとやや高額であった。また、専門職の介在・連携はなく地域住民を巻き込んだインフォーマルな助け合いを基本としていた。

報告書 No. (1)③からは 7 事例を抽出した。いずれも過疎地域の事例で、病院・診療所などが主体となって活動しており、医療・保健の専門職との連携が見られた。広島県尾道市でみつき総合病院が主体となり実施している「地域包括医療・ケアの実践と地域包括ケアシステムの構築及び住民のための病院づくり」の事例や、



このみつぎ総合病院モデルを参考にした鳥取県南部町の事例、鳥取県日南町の実例などである。鳥取県南部町の実例では、「あいのわ銀行」というボランティア活動者の労力の実績を点数で預託するシステムを導入し、費用を抑えながら地域でサービスを循環させる工夫をしていた。

報告書 No. (2) ①からは 11 事例を抽出した。いずれも介護予防・日常生活支援総合事業のうち、都道府県が主体となり住民運営による通いの場づくりを支援する事業で、具体的には市町村支援を行いリハ職との連携による介護予防体操を実施していた。

報告書 No. (2) ②からは 12 事例を抽出した。内容は (2) ①と同じで、主としてリハ職との連携による介護予防体操の実施であるが、実施主体は市町村の実例である。担い手となる住民を養成するため行政が養成講座を開設し、リハ職や保健師等の専門職がアドバイザーとして関わっている事例が多かった。

報告書 No. (2) ③はモデル事業を紹介するもので、平成 26 年度～28 年度の 3 か年にわたり報告書が作成されている。平成 26 年度報告書から 52 事例、平成 27 年度から 19 事例、平成 28 年度から 20 事例の合計 91 事例を抽出した。いずれも、(2) ①②と同様に自治体主体で介護予防事業を行うものであった。事例のうち 8 割以上で、保健師またはリハ職が介在していた。

報告書 No. (2) ④からは 13 事例を抽出した。介護予防サークルやサロンなど介護予防の仕組みで、住民の自主運営による活動事例が多いが、いずれも専門職がバックアップに関わっていた。

報告書 No. (2) ⑤からは 11 事例を抽出した。リハ職等が介在し住民主体の介護予防事業を行っている点は、(2) ①～④の実例と同じであ

る。大分県竹田市の事例は、緊急雇用基金を使った事業である点が他の事例と異なっていた。活動拠点である「暮らしのサポートセンター」は、会員登録を行い、年会費やサービス利用料を徴収しており、サービス利用料の 75%をサービス提供者の対価として、25%をセンターの運営費として充てており、補助金のみに頼らない運営を行っていた。

報告書 No. (3) ①からは 7 事例を抽出した。これらの事例は生活支援体制整備事業として主に社会福祉協議会が中心になって活動を展開しており、保健・医療職の関わりは少なかった。住民とグループワークなどの対話を通してニーズを把握し活動につなげている点に特徴があった。

報告書 No. (3) ②からは 14 事例を抽出した。これらの事例も生活支援体制整備事業として主に社会福祉協議会が中心になって活動を展開しており、保健・医療職の関わりは少なかった。神奈川県平塚市の町内福祉村の実例は、地域住民と行政・社協や関係団体が協働し、地域住民が主体となって支え合いの仕組みを作るものであった。活動内容や広報は住民が話し合いを重ねて地域の実情に応じて作り、話し相手やゴミ出しなどの生活支援を、登録したボランティアが実施していた。拠点にはコーディネーターが配置され、対応が難しい場合には行政や関係機関につないでおり、住民と専門職の役割分担をコーディネーターがうまく調整していた。

報告書 No. (3) ③からは 69 事例を抽出した。いずれも生活支援体制整備事業として主に社会福祉協議会が中心になって活動を展開しているが、(3) ①②の実例とは異なり、NPO 法人やワーカーズコレクティブが主体で事業を実施している事例が多数紹介されていた。ただし、どの事例でも保健・医療職の関わりは少な



かった。

岡山県笠岡市の互助システム「ふれあい・たすけ愛サービス事業」は、介護保険制度等の対象とならない生活課題（外出や買い物、移動等）を、時間通貨を用いた有償ボランティア活動の提供により支援するものであり、岡山県内にシステムのノウハウを移転するために事業実施のためのマニュアルも作成していた。しかし、実施したい地域は多くあったものの、「地域支えあい体制事業」を活用して立ち上げたとしても財源が続かないということがネックとなり開設には結びついてはいなかった。

東京都東久留米市ではマンション自治会が主体となった活動としてユニークな事例である。マンション集会室にて毎月の会食や交流会、年に1回の日帰りバス旅行を実施しており、この関係者が日常的にも互いに支え合っていた。参加者はマンション住民だけでなく近隣住民やマンションの清掃人や管理者など多様であった。費用の一部は市社協からの補助金により賄われていた。

埼玉県伊那市の「さわやか福祉ネットたすけあい伊那」の事例は、会員制の有償ボランティア団体が、会員の家屋内外の清掃・洗濯・買い物・食事作り・食事の世話・話し相手・散歩・外出介助や送迎などの生活支援サービスを提供していた。1枚800円の「ふれあい切符」が協力した会員へのお礼と会への寄付となり、町や社会福祉協議会からの補助が一切ない状態で運営をしていた。埼玉県共同募金会等から受託金を得ていた時期もあるがなくなると財政面が厳しくなったため、財政力強化のために協力会員を中心にバザーや各種イベントなどを実施していた。

報告書 No. (4) からは9事例を抽出した。うち4事例は企業が主体となって健康増進に取り組んでいる事例であった。このうち3事例

は自社の従業員を対象とするものであったが、東京都千代田区の日本生命保険相互会社の事例は、従業員が顧客を対象に活動を展開しており、「Wellness-dial f(女性の体の悩み電話相談)」には医師や保健師、管理栄養士などを配置するなど、専門職を活用していた。

報告書 No. (5) からは25事例を抽出した。社会福祉協議会が主体となって住民による互助的な生活支援活動を行っている事例が多いが、生協や企業、自治会が主体となり活動している事例もみられた。専門職が関与している事例は少ないが、長野県川上村の「ヘルシーパーク構想」は行政主体で多職種が関与していた。

## (2) 高齢者等の生活支援の先行事例に関するインタビュー調査

研究論文、書籍・雑誌記事、メディア、インターネット等から単身高齢者を支援する先進的な事業・活動についての情報を収集・整理した。そのうえで、①利用者を属性で区別した形の事例ではない、②担い手と利用者の区別が不分明ないしは利用者から担い手への移行が見られる、③住民主体か少なくとも住民が巻き込まれる形態である、④利用者の同意を前提としている、⑤地域資源の掘り起こしを行っている、などを好事例の判断基準とし、この基準に当てはまる調査対象を選定した。文献等から収集した事例は29事例で、このうち本稿のインタビュー調査の対象は12事例である（表3）。インタビュー調査をした12事例の概要は表1のとおりである。

各事例における専門職の関与は以下のとおりであった。

### ●事例1

運営の核になっている法人の代表者や事務局職員が、障害福祉分野や行政・社会福祉協議

会の元職員などであり社会福祉に関する専門性を備えていた。また、サポーターを養成しており、ほとんどは家庭にいる主婦であるが、中には元看護師などの有資格者もいた。

県の保健師から相談があったことが活動の立ち上げのきっかけになっており、活動は保健事業から始まっていた。

運営している訪問看護ステーションは、病院から自宅に帰るまでの中間施設や虐待被害者の緊急一時保護施設としても活用されていた。障害者のショートステイにも条件付きで利用できるようにしており、担当のケアマネジャーには有償で部屋貸しをしていた。

生活支援の相談も行っているが、相談担当者は行政職の福祉分野で20年の経験があるOBであり、組織内で解決できることと制度につなげることの仕分けを行っていた。また、多様な事業所が集まっていることで、できないことは他の事業所との連携の中で解決を図っていた。

不足しているところを専門職が補うというよりは、制度に乗らない部分について、サポートを行っていた。これは自助と公助の間の共助に位置付けられるものであり、昔は保健師がその役割を担っていたもので、法人からは「現在は地域包括支援センターがその役割を担うべきである」との指摘があった。また、「保健事業がしっかりするということが、地域を変えること」だと認識していた。

行政に対しては、縦割りであるため包括的な生活問題への対応ができる体制にないことから、連携に困難を感じていた。

#### ●事例2

現在の制度には乗りにくい高齢障害者の居場所や活動の場の創出、及び高齢者の生活支援を目的とし、共生社会の実現を図っている。

事業のニーズの把握は、大学の研究者や学生

が実態調査を実施し、その成果を利用していた。

2か月に1回開催される運営委員会に、自治会長や民生委員などの地域住民のほかには社会福祉協議会や地域包括支援センター、病院の医師などの専門職が入っていた。毎月開催される会議には、社会福祉協議会の地区担当者が入っていた。また、イベントなどの活動の運営に民生委員が直接加わっていた。

事業所（サロン・食堂）には、ひきこもりや孤立している高齢者など懸念される人を、社協や地域包括支援センターの人が呼び掛けて連れてきたり、認知症の人が集まる会が利用したりしていた。定期的（毎日あるいは毎週）にサロンを利用する利用者を観察し、「顔色が悪い」「最近来ない」「遅れてくる」などの変化がある場合は、地域包括支援センターに連絡して訪問してもらったり、医師につなぐなどの対応を行っていた。事業所（食堂）のスタッフには、高齢の障害者で疾病を抱えている者もいるが、法人スタッフが支えながら就労を継続していた。

#### ●事例3

法人の代表は介護職、共同代表は柔道整復師の資格を持っており、それぞれがその仕事で生計を立てていけることを必須にしていた。

利用者には引きこもりや精神疾患がある人がいる一方、様々な立場・職業や専門的知識を持った人がいるので、利用者同士がつながって対応している状況も見られた。

#### ●事例4

町会連合会が主体であるが、地域活動センターや社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターが発足時から関わっていた。大学の教員や学生も発足時から手伝いに来ていた。

利用者が多数集まることから地域の情報が

入ってくるため、ごみ屋敷や健康問題などの課題等があれば、組織内で対応できることは行い、不登校の問題など組織内で対応できないことは社会福祉協議会が調整して子ども家庭支援センターなどの関連部局につないでいた。問題の大きさはスタッフが判断し行政等につないでいた。組織内で手に負えないケースには、発達障害や認知症、発達に遅れがある乳児などであった。

#### ●事例 5

介護保険制度が始まる以前から有償で会員同士が助け合う互助システムを構築していた。現在は公的サービスが届かない、それほど重度でないが介護を必要とする人を対象にサービスを提供していた。会員は、空き時間を利用して、専門的な知識・技術がなくてもできることを無理のない範囲で実施していた。

行政や介護事業者は異動があるが、この法人は長期にわたって活動を継続しているという強みがあり、病院や介護事業者などとも関係性が構築されているので、病院の MSW やケアマネジャーから逆に相談の電話を受けたり、自治体からも相談や視察を受けていた。専門職ではかえって対応しにくいことを、融通性があるこの法人が代わって実施しているケースなども見られた。

#### ●事例 6

事業主体は個人であり、特に社会福祉を学んだ経験はないが身内に障害者がいて障害者等に触れ合う機会が多かった。現在は専門職とも個人的な付き合いが増え連携をしながら活動を行っていた。場所を開放しているだけの活動であることが、かえって多方面に様々な課題を抱える利用者（不登校、ホームレス、DV 被害者、刑余者、自殺願望者、精神疾患のある人等）

を集めることになっており、専門職の人も、この場所の必要性を認識してくれているとのことであった。

ケース会議の主催も行い、自治体の関係部署への連絡をしていた。行政だとどの部署がイニシアティブを取るかで時間がかかるため、主体的に動いているとのことであった。また、自治体が、困窮者の相談場所としてこの事業を利用者に紹介している状況も見られた。

#### ●事例 7

仲間内での困りごと相談から活動が広がっており、現時点では特に専門職が関与・介入してはいないが、今後は社会福祉協議会や介護事業所などとの連携の必要性を感じていた。

法人で受ける相談は傾聴を重視しており、法人でまず相談を受けてから弁護士や行政書士などの専門職にその内容を伝えるという方法を取っていた。行政から相談が回されてくるケースもあるが、法人から行政に依頼することはほとんどないとのことであった。

現在は空家対策相談に軸を置いているが、相談に必要な専門職は自然に集まってきたとのことであった。

#### ●事例 8

町内会と地区社協が主体となり活動していた。大学の研究者が 2 年に 1 回調査を実施し、ニーズを把握していた。

見守りは民生委員が行い、生活支援は有償ボランティアが行う仕組みを作っており、その他の専門職の関与・連携は特にみられなかった。

#### ●事例 9

障害者福祉に携わっていた法人が主体となり活動していた。法人が他の専門職と直接連携するというよりは、利用者がこの法人のサービ

スを受けながら、社会福祉協議会や地域包括支援センター、介護事業所などのサービスも受けているという状況が見られた。

法人の理事に専門職（産業カウンセラー、社会福祉士、精神保健福祉士）がいて、週に1回ボランティアで相談活動にあたっていた。

#### ●事例 10

社会福祉協議会や生活支援コーディネーターなどの専門職とのつながりはほとんどなく、民生委員が協力してくれているとのことであった。行政からの補助金で保健師が派遣され、「暮らしの保健室」を実施しているが、地域包括支援センターとはほとんど繋がりがなくのことであった。

#### ●事例 11

自治体から医師会が在宅医療連携拠点事業の委託を受けて実施している活動であった。

医療の専門職が中心となり相談窓口を地域に展開して、他の支援団体・個人と連携を取りながら活動を進めていた。拠点にはソーシャルワーカーもいて、医療・介護に加え生活支援もできる体制を取っていた。「専門職でないととらえきれない人がいる」と考えているが、一方で「暮らしの保健室」で住民向けの研修を行いその教育効果もあって、必ずしも専門職でなくてもケアに関わることができると考えていた。

#### ●事例 12

市社協が主体となり地域福祉活動を行っているもので、地区社協を組織化しそれを単位として事業を実施していた。また、市役所内に相談サポートセンターを設置し、ワンストップ相談センターとなって市内の他の窓口や事業につなぐ調整機能を担っていた。なんでも相談窓口には相談員として地域住民を起用し区内

で相談に対応する仕組みを作っていた。

#### D. 考察

報告書のレビューから、高齢者等の地域生活を支える事業は、大きく分けて介護予防を目的とするものと、地域福祉の強化を目的とするものに分かれ、前者は医療保健職を中心に多職種の間見られるが、後者は社会福祉協議会を中心に住民主体の活動の構築に重点が置かれている傾向が見られた。

インタビュー調査では、12 事例中、専門職が主体的に関わっているのは2 事例で、1 つは自治体から医師会が在宅医療連携拠点事業の委託を受けて実施している活動、もう一つは、市社協が主体となり地域福祉活動を行っているもので、地区社協を組織化しそれを単位として事業を実施していた。その他の事例は NPO や地域住民が主体なり活動を行っており、その多くは「制度外生活支援」であった。このため、資金・人的資源確保が困難であり、事業規模や内容は自ずと限定されることから、いずれも活動拠点のある場所を中心に限定したエリアで小規模に活動を行っていた。ただし、対象者は限定していないところが多かった。

専門職が直接活動にかかわっている事例は少ないが、活動を始めた NPO や個人がもともと障害福祉や高齢福祉に関する業務（ヘルパーや作業所の運営など）に関わっており、その経験や知識を活かして活動を行っている事例が散見された。また、運営委員会などに社協や病院関係者、民生委員、地域包括支援センター職員などが参画し、情報交換・共有を行っている事例が複数あった。ニーズの把握や掘り起しなどに、大学の研究者や学生が実態調査として関わっている事例も見られた。

ほとんどの事例は、既存の社会福祉制度や医療制度に乗らない人を対象にしているため、利

用者の中で専門職につながなければならないほど複雑な課題や支援を必要としているケースに遭遇することは少ないようであった。むしろ、地域包括支援センターや社協の職員が、制度に乗らないが気になる人（ひきこもりや孤立傾向にある高齢者等）を連れてきて活動に参加させるケースがあり、専門職がこれらの活動に対して期待し連携を求めている状況が見られた。

一方で、各事例が展開している地域に密着した活動により、利用者が抱えている課題が顕在化し、運営している NPO 等から専門職に相談をつなげたケースも報告されている。たとえば、サロン活動に定期的に参加している利用者が、参加しなくなったり、遅く来ることが増えたり、などの変化が見られた際に、地域包括支援センターに連絡をして訪問をしてもらっていた。つまり、各事例の活動が一種のスクリーニング機能を果たし、課題のある住民の早期発見につながっていた。

専門職の関与・連携の濃淡は事例によって異なるが、共通していたのは、専門職が日頃の活動には関わっていないくとも、少なくとも名前や顔がわかる関係性を築いていた。

#### E. 結論

住民主体の高齢者等の生活支援に対する取組みに関して、文献等で紹介されている事例は介護予防事業と地域福祉の強化に分かれ、前者は医療・保健職のうち、特にリハ職や保健師等との連携が見られ、後者は社会福祉協議会が主導していた。これらは公助から共助へと制度を変革させる過程において、専門職が介入し住民主体の活動を育成する形で進められてきたものが多い。

一方、インタビュー調査では、住民等が主体となり、高齢者や障害者等を対象に「制度外生

活支援」を提供している事例を中心に、専門職の関与・連携の状況をみた。現場で専門職が直接に関与・連携している事例はほとんどなく、むしろ、地域包括支援センターや社協の職員が、制度外生活支援に期待し利用者を紹介している状況が見られた。一方で、「制度外生活支援」の場がスクリーニング機能となり課題を早期発見し専門職につなぐケースも見られた。

公助から共助・互助へと生活支援を展開させていくうえで、専門職の配置をどうするかは課題である。上記の事例からは、住民主体の取組みにおいて現場で専門職が求められることはさほどなく、むしろ住民主体の活動が利用者の課題を顕在化させ早期発見するスクリーニング機能を果たし、効率よく専門職につなげる可能性があることが示唆された。ただし、活動主体と専門職が互いに顔がわかる関係性を構築することは必須である。

#### F. 研究発表

##### 1. 論文発表

なし

##### 2. 学会発表

阪東美智子. 住民主体の生活支援事業における専門職の役割に関する検討. 日本福祉のまちづくり学会 第 23 回全国大会 ; 2020. 10.17-18 ; 沖縄 (オンライン開催). 同概要集. (CD 収録). (予定)

#### G. 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む。)

##### 1. 特許取得

なし

##### 2. 実用新案登録

なし

##### 3. その他

なし

表1 分析対象とした報告書一覧（厚生労働省 HP に掲載されている資料から抜粋）

(1)	地域包括ケアシステムの事例
①	地域包括ケアシステム情報支援事業（全国保険者におけるベストプラクティス抽出調査）総合事業への移行 実践事例集
②	事例を通じて、我がまの地域包括ケアを考えよう「地域包括ケアシステム」事例集成～できるところを探し素材集～
③	過疎地域における地域包括ケアシステムの構築に関する調査研究事業報告書
(2)	介護予防の事例
①	地域づくりによる介護予防を推進するための手引き（本文）
②	地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取組事例
③	地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業 都道府県介護予防担当者・アドバイザー合同会議資料
④	市町村介護予防強化推進事業報告書～資源開発・地域づくり 事例集～
⑤	第101回市町村職員を対象とするセミナー 「市町村介護予防強化推進事業（介護予防モデル事業）を通して見えてきた自立支援の姿～各自自治体の取組みから～」
(3)	生活支援体制整備事業の事例
①	新しい包括的支援事業における生活支援コーディネーター・協議体の先行事例の調査研究事業報告書「高齢者の活躍と暮らしを応援する地域づくりのヒント集」（日本総研）
②	生活支援コーディネーター・協議体のあり方に関する調査研究事業報告（日本能率協会総合研究所）
③	地域における生活支援サービスのコーディネーターの育成に関する調査研究事業報告書（日本能率協会総合研究所）
(4)	健康寿命をのばそう！アワード（介護予防・高齢者生活支援分野） 第5回受賞事例
(5)	これからの地域づくり戦略 集い・互い・知恵を出し合い 3部作











表2 総合事業等の先行事例の概要 (取組内容、費用、専門職の関与) (続き)

Table with columns for No, 担 負, 事業名, 事業名, 事業名, 担 負, 取組内容, 事業名, 事業名, 費用, 事業費用, 効果・活用性等, 医師・医 師会, 介護士 (療育士, 福祉士, 介護士), リハビ レーション 士 (理学療 法士, 作業療 法士, 言語士, 福祉士, 介護士), 児童発達 支援センター, アロマテ ラピー, 社会福祉 士, 社会福 祉士, その他, 備考.





















表2 総合事業等の先行事例の概要 (取組内容、費用、専門職の関与) (続き)

No	事業名	事業内容		取組内容	住民の関わり	事業費用	費用						その他	備考	
		事業名1	事業名2				主体	児童相談所	児童発達支援センター	児童発達支援センター	児童発達支援センター	児童発達支援センター			児童発達支援センター
023-1-1	023-1-1 (H26)	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市
023-1-1	023-1-1 (H26)	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市
023-1-1	023-1-1 (H26)	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市
023-1-1	023-1-1 (H26)	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市	甲府市 甲府市 甲府市 甲府市

表 2 総合事業等の先行事例の概要（取組内容、費用、専門職の関与）（続き）

報告者 No.	市町村	事業名	主体	取組内容	事業費用	職員	費用	関係者	専門職の関与	その他	備考
O23-1 (H26)	田代町	【一級介護予防事業】 「一級介護予防事業（高齢者居宅サービス）支援事業」	田代町 社会福祉協議会	・高齢者の生活（居宅サービス）を支援するためのサービス（高齢者居宅サービス）の活用を促進するため、関係機関との連携によるサービスの提供を行う。 ・介護予防支援センターの役割を強化し、高齢者の生活（居宅サービス）を支援するためのサービス（高齢者居宅サービス）の活用を促進する。	・「一級介護予防事業」の開催費用 ・「一級介護予防事業」の開催費用 ・「一級介護予防事業」の開催費用	介護予防支援センター 社会福祉協議会 介護士	介護予防支援センター 社会福祉協議会	・介護士 ・社会福祉協議会	・介護士 ・社会福祉協議会	・介護士 ・社会福祉協議会	・介護士 ・社会福祉協議会
O23-1 (H26)	橋本町	「高齢者居宅サービス」支援事業	橋本町 社会福祉協議会	・高齢者の生活（居宅サービス）を支援するためのサービス（高齢者居宅サービス）の活用を促進するため、関係機関との連携によるサービスの提供を行う。 ・介護予防支援センターの役割を強化し、高齢者の生活（居宅サービス）を支援するためのサービス（高齢者居宅サービス）の活用を促進する。	・「高齢者居宅サービス」の開催費用 ・「高齢者居宅サービス」の開催費用 ・「高齢者居宅サービス」の開催費用	介護予防支援センター 社会福祉協議会 介護士	介護予防支援センター 社会福祉協議会	・介護士 ・社会福祉協議会	・介護士 ・社会福祉協議会	・介護士 ・社会福祉協議会	・介護士 ・社会福祉協議会
O23-1 (H26)	三島町	「高齢者居宅サービス」支援事業	三島町 社会福祉協議会	・高齢者の生活（居宅サービス）を支援するためのサービス（高齢者居宅サービス）の活用を促進するため、関係機関との連携によるサービスの提供を行う。 ・介護予防支援センターの役割を強化し、高齢者の生活（居宅サービス）を支援するためのサービス（高齢者居宅サービス）の活用を促進する。	・「高齢者居宅サービス」の開催費用 ・「高齢者居宅サービス」の開催費用 ・「高齢者居宅サービス」の開催費用	介護予防支援センター 社会福祉協議会 介護士	介護予防支援センター 社会福祉協議会	・介護士 ・社会福祉協議会	・介護士 ・社会福祉協議会	・介護士 ・社会福祉協議会	・介護士 ・社会福祉協議会
O23-1 (H26)	小山市	「高齢者居宅サービス」支援事業	小山市 社会福祉協議会	・高齢者の生活（居宅サービス）を支援するためのサービス（高齢者居宅サービス）の活用を促進するため、関係機関との連携によるサービスの提供を行う。 ・介護予防支援センターの役割を強化し、高齢者の生活（居宅サービス）を支援するためのサービス（高齢者居宅サービス）の活用を促進する。	・「高齢者居宅サービス」の開催費用 ・「高齢者居宅サービス」の開催費用 ・「高齢者居宅サービス」の開催費用	介護予防支援センター 社会福祉協議会 介護士	介護予防支援センター 社会福祉協議会	・介護士 ・社会福祉協議会	・介護士 ・社会福祉協議会	・介護士 ・社会福祉協議会	・介護士 ・社会福祉協議会
O23-1 (H26)	厚岸町	「高齢者居宅サービス」支援事業	厚岸町 社会福祉協議会	・高齢者の生活（居宅サービス）を支援するためのサービス（高齢者居宅サービス）の活用を促進するため、関係機関との連携によるサービスの提供を行う。 ・介護予防支援センターの役割を強化し、高齢者の生活（居宅サービス）を支援するためのサービス（高齢者居宅サービス）の活用を促進する。	・「高齢者居宅サービス」の開催費用 ・「高齢者居宅サービス」の開催費用 ・「高齢者居宅サービス」の開催費用	介護予防支援センター 社会福祉協議会 介護士	介護予防支援センター 社会福祉協議会	・介護士 ・社会福祉協議会	・介護士 ・社会福祉協議会	・介護士 ・社会福祉協議会	・介護士 ・社会福祉協議会
O23-1 (H26)	市原町	「高齢者居宅サービス」支援事業	市原町 社会福祉協議会	・高齢者の生活（居宅サービス）を支援するためのサービス（高齢者居宅サービス）の活用を促進するため、関係機関との連携によるサービスの提供を行う。 ・介護予防支援センターの役割を強化し、高齢者の生活（居宅サービス）を支援するためのサービス（高齢者居宅サービス）の活用を促進する。	・「高齢者居宅サービス」の開催費用 ・「高齢者居宅サービス」の開催費用 ・「高齢者居宅サービス」の開催費用	介護予防支援センター 社会福祉協議会 介護士	介護予防支援センター 社会福祉協議会	・介護士 ・社会福祉協議会	・介護士 ・社会福祉協議会	・介護士 ・社会福祉協議会	・介護士 ・社会福祉協議会











表2 総合事業等の先行事例の概要（取組内容、費用、専門職の関与、住民の関わり、費用、専門職の関与）（続き）

事業No	市町村	事業名	実施主体	取組内容	事業費用	費用	保障料・利用料等	担当の関わり	事業費用	費用	保障料・利用料等	専門職の関与	その他	備考
0203-1	広島県 広島市	平成29年度 地域づくりによる高齢者自立支援事業モデル構築事業	地域支援センター、住民グループ	・生活支援サービスのあり、施設プログラムを共同実施する ・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供 ・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供 ・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供 ・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供	・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供 ・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供 ・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供 ・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供		保障料・利用料等	担当の関わり	事業費用	費用	保障料・利用料等	専門職の関与	その他	備考
0203-1	山口県 山口市	平成29年度 地域づくりによる高齢者自立支援事業モデル構築事業	地域支援センター、住民グループ	・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供 ・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供 ・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供 ・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供	・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供 ・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供 ・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供 ・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供		保障料・利用料等	担当の関わり	事業費用	費用	保障料・利用料等	専門職の関与	その他	備考
0203-1	山口県 山口市	平成29年度 地域づくりによる高齢者自立支援事業モデル構築事業	地域支援センター、住民グループ	・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供 ・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供 ・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供 ・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供	・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供 ・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供 ・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供 ・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供		保障料・利用料等	担当の関わり	事業費用	費用	保障料・利用料等	専門職の関与	その他	備考
0203-1	福岡県 筑前市	平成29年度 地域づくりによる高齢者自立支援事業モデル構築事業	地域支援センター、住民グループ	・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供 ・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供 ・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供 ・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供	・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供 ・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供 ・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供 ・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供		保障料・利用料等	担当の関わり	事業費用	費用	保障料・利用料等	専門職の関与	その他	備考
0203-1	熊本県 宇土市	平成29年度 地域づくりによる高齢者自立支援事業モデル構築事業	地域支援センター、住民グループ	・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供 ・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供 ・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供 ・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供	・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供 ・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供 ・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供 ・地域住民のニーズや課題の把握 ・生活支援サービスの提供		保障料・利用料等	担当の関わり	事業費用	費用	保障料・利用料等	専門職の関与	その他	備考









表2 総合事業等の先行事例の概要 (取組内容、費用、専門職の関与) (続き)

Table with multiple columns: No, 県, 市町村, 事業名, 主体, 取組内容, 事業説明, 費用, 医師・医師補助, 介護保険課, リハ援, 管理栄養士・栄養士, アドバイザ, 地域包括支援センター, その他, 備考. The table contains detailed information about various community care projects, including their objectives, funding, and the involvement of different professionals.

表2 総合事業等の先行事例の概要 (取組内容、費用、専門職の関与、住民の関わり、費用、専門職の関与) (続き)

報告番号	事業名	実施主体	取組内容	住民の関わり	事業費用	保護料・利用料等	要約・要旨	費用	専門職の関与	その他	備考
0301	0301 北海道 帯広市 生活支援体利権事業	高齢福祉課 企画課 老人クラブ、社団、NPO等	地域活動の活性化を図るため、市内各所で高齢者の活動の場を確保し、高齢者の生活の質を向上させる。また、高齢者の生活の質を向上させるため、高齢者の生活の場を確保し、高齢者の生活の質を向上させる。	1人で多くの人に生活支援や相談について相談してもらうために、各団体の代表者を集める形よりも、すでに開かれている事業や活動の場を活用し、高齢者の生活の場を確保し、高齢者の生活の質を向上させる。	・老人クラブの運営費 ・高齢者の生活の場を確保するための費用 ・高齢者の生活の質を向上させるための費用	【おまけ】 ・高齢者の生活の場を確保するための費用 ・高齢者の生活の質を向上させるための費用	高齢福祉課 企画課 老人クラブ、社団、NPO等	○	高齢福祉課 企画課 老人クラブ、社団、NPO等		
0302	0302 東京都 豊田市 生活支援体利権事業	高齢福祉課 企画課 老人クラブ、社団、NPO等	高齢者の生活の質を向上させるため、高齢者の生活の場を確保し、高齢者の生活の質を向上させる。	高齢者の生活の質を向上させるため、高齢者の生活の場を確保し、高齢者の生活の質を向上させる。	・高齢者の生活の場を確保するための費用 ・高齢者の生活の質を向上させるための費用	・高齢者の生活の場を確保するための費用 ・高齢者の生活の質を向上させるための費用	高齢福祉課 企画課 老人クラブ、社団、NPO等	○	高齢福祉課 企画課 老人クラブ、社団、NPO等		
0303	0303 東京都 豊田市 生活支援体利権事業	高齢福祉課 企画課 老人クラブ、社団、NPO等	高齢者の生活の質を向上させるため、高齢者の生活の場を確保し、高齢者の生活の質を向上させる。	高齢者の生活の質を向上させるため、高齢者の生活の場を確保し、高齢者の生活の質を向上させる。	・高齢者の生活の場を確保するための費用 ・高齢者の生活の質を向上させるための費用	・高齢者の生活の場を確保するための費用 ・高齢者の生活の質を向上させるための費用	高齢福祉課 企画課 老人クラブ、社団、NPO等	○	高齢福祉課 企画課 老人クラブ、社団、NPO等		







表2 総合事業等の先行事例の概要 (取組内容、費用、専門職の関与) (続き)

報告書 No.	市町村	事業名	事業名1	事業名2	主体	取組内容	住民の関わり	事業費用	医師・医 師 的 関 与	介護士 ・ 保 護 士	児童 福 祉 司 ・ 社 会 工 学 者 ・ 心 理 士 ・ リ ア ビ リ テ ィ ャ ン ス	専門職の関与	その他	備考
020	神戸市	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費
021	新宮市	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費
022	石川町	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費
023	長岡市	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費	平政27年度 生活支援特別費 事業費

表2 総合事業等の先行事例の概要 (取組内容、費用、専門職の関与) (続き)

報告書 No.	市町村	事業名	事業内容	実施主体	取組内容	住民の関わり	事業費用	関係者・関係機関	実施主体	事業内容	実施主体	事業内容	実施主体	実施主体	実施主体	実施主体	実施主体	実施主体	実施主体
032	兵庫県	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター
032	兵庫県	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター
032	兵庫県	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター
032	兵庫県	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター	高齢者生活支援センター









表 2 総合事業等の先行事例の概要 (取組内容、費用、専門職の関与、住民の関わり) (続き)

事業名	実施主体	取組内容	住民の関わり	事業費用	費用	関与専門職	その他	備考
0305-1	伊勢市 伊勢町 生活支援特別支援事業	毎月1回ネットワーキング会議、自主活動団体の活動の情報を出し合う、個別の相談等に寄り添うなどを行う活動を実施する。	外出・移動支援、配食・食事、買い物ごとの対応、見守り・安否確認、介護支援等を実施する。	1,000円/1人/月(事務費)	1,000円/1人/月(事務費)	ケアマネ、介護士、社会福祉士、NPO職員		
0305-1	伊勢市 伊勢町 生活支援特別支援事業	高齢者による社会参加活動(買い物・散歩)を実施する。	外出・移動支援、配食・食事、買い物ごとの対応、見守り・安否確認、介護支援等を実施する。	1,000円/1人/月(事務費)	1,000円/1人/月(事務費)	ケアマネ、介護士、社会福祉士、NPO職員		
0305-1	伊勢市 伊勢町 生活支援特別支援事業	高齢者による社会参加活動(買い物・散歩)を実施する。	外出・移動支援、配食・食事、買い物ごとの対応、見守り・安否確認、介護支援等を実施する。	1,000円/1人/月(事務費)	1,000円/1人/月(事務費)	ケアマネ、介護士、社会福祉士、NPO職員		
0305-1	伊勢市 伊勢町 生活支援特別支援事業	高齢者による社会参加活動(買い物・散歩)を実施する。	外出・移動支援、配食・食事、買い物ごとの対応、見守り・安否確認、介護支援等を実施する。	1,000円/1人/月(事務費)	1,000円/1人/月(事務費)	ケアマネ、介護士、社会福祉士、NPO職員		
0305-1	伊勢市 伊勢町 生活支援特別支援事業	高齢者による社会参加活動(買い物・散歩)を実施する。	外出・移動支援、配食・食事、買い物ごとの対応、見守り・安否確認、介護支援等を実施する。	1,000円/1人/月(事務費)	1,000円/1人/月(事務費)	ケアマネ、介護士、社会福祉士、NPO職員		
0305-1	伊勢市 伊勢町 生活支援特別支援事業	高齢者による社会参加活動(買い物・散歩)を実施する。	外出・移動支援、配食・食事、買い物ごとの対応、見守り・安否確認、介護支援等を実施する。	1,000円/1人/月(事務費)	1,000円/1人/月(事務費)	ケアマネ、介護士、社会福祉士、NPO職員		
0305-1	伊勢市 伊勢町 生活支援特別支援事業	高齢者による社会参加活動(買い物・散歩)を実施する。	外出・移動支援、配食・食事、買い物ごとの対応、見守り・安否確認、介護支援等を実施する。	1,000円/1人/月(事務費)	1,000円/1人/月(事務費)	ケアマネ、介護士、社会福祉士、NPO職員		
0305-1	伊勢市 伊勢町 生活支援特別支援事業	高齢者による社会参加活動(買い物・散歩)を実施する。	外出・移動支援、配食・食事、買い物ごとの対応、見守り・安否確認、介護支援等を実施する。	1,000円/1人/月(事務費)	1,000円/1人/月(事務費)	ケアマネ、介護士、社会福祉士、NPO職員		
0305-1	伊勢市 伊勢町 生活支援特別支援事業	高齢者による社会参加活動(買い物・散歩)を実施する。	外出・移動支援、配食・食事、買い物ごとの対応、見守り・安否確認、介護支援等を実施する。	1,000円/1人/月(事務費)	1,000円/1人/月(事務費)	ケアマネ、介護士、社会福祉士、NPO職員		
0305-1	伊勢市 伊勢町 生活支援特別支援事業	高齢者による社会参加活動(買い物・散歩)を実施する。	外出・移動支援、配食・食事、買い物ごとの対応、見守り・安否確認、介護支援等を実施する。	1,000円/1人/月(事務費)	1,000円/1人/月(事務費)	ケアマネ、介護士、社会福祉士、NPO職員		
0305-1	伊勢市 伊勢町 生活支援特別支援事業	高齢者による社会参加活動(買い物・散歩)を実施する。	外出・移動支援、配食・食事、買い物ごとの対応、見守り・安否確認、介護支援等を実施する。	1,000円/1人/月(事務費)	1,000円/1人/月(事務費)	ケアマネ、介護士、社会福祉士、NPO職員		
0305-1	伊勢市 伊勢町 生活支援特別支援事業	高齢者による社会参加活動(買い物・散歩)を実施する。	外出・移動支援、配食・食事、買い物ごとの対応、見守り・安否確認、介護支援等を実施する。	1,000円/1人/月(事務費)	1,000円/1人/月(事務費)	ケアマネ、介護士、社会福祉士、NPO職員		













表3 インタビュー調査の対象団体の概要

事例	主体	活動内容	対象							
			就学前	就学後	障害	高齢	低所得	ひきこもり	その他	
1	NPO	レストラン、障害者の就労の場のカフェと工房、デイサービス、高齢者介護支援			○	○	○	○	○	
2	地区社協	居場所・交流・であいの場	○	○	○	○	○	○	○	
3	NPO	年齢や障害の有無を問わないコミュニティカフェ	○	○	○	○	○	○	○	
4	町会連合会 NPO	コミュニティの醸成支援 居場所づくりの立ち上げ・運営支援	○	○	○	○	○	○	○	○
5	NPO	有償による助け合い、交流、家事援助、介助・介護、子育て支援、通院・移送等	○	○	○	○	○	○	○	○
6	個人	不登校の子どもや働くことが難しい若者が不定期に来るコミュニティの家	○	○		○	○		○	○
7	NPO	喫茶事業、教育事業、無料相談事業、空き家対策事業、イベント事業等	○	○	○	○	○	○		○
8	地区社協	サロン、カフェ、セミナー等					○			
9	NPO	ひきこもり・ニート・不登校などの自立支援、就労支援							○	○
10	個人 (合同会社)	コミュニティカフェ、惣菜屋、勉強会等					○			
11	医師会	在宅医療・介護連携推進事業							○	
12	市社協	地域福祉活動、相談サポート、	○	○	○	○	○	○	○	○

令和元年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）  
「世帯構造の変化が社会保障に与える影響の分析研究」（19CA2033）  
研究分担報告書

財産管理にかかる支援の在り方についての一検討  
ーインタビュー調査結果による事例検討ー

研究代表者 泉田 信行（国立社会保障・人口問題研究所）  
研究分担者 増井 英紀（国立保健医療科学院）  
研究分担者 阪東 美智子（国立保健医療科学院）

要旨

**目的：**土地・建物を始めとする遺産相続、空き家の売却など、財産管理についての支援の現状と課題について明らかにすること。

**方法：**本研究班における増井・阪東・泉田分担報告で実施したインタビュー調査資料のうち、財産管理についての支援を実施している団体のデータを用いて事例的に検討を行った。

**結果：**ひとつの社会福祉協議会とその他 2 つの計 3 団体において財産管理にかかる支援が行われていた。

**考察：**民間ボランティアベースで財産管理にかかる支援を実施している事例であったが行政との一定の関係性を維持していると考えられた。また、これらの 3 事例は問題解決型の財産管理にかかる支援と寄り添い型の支援が実施されている事例であった。相続相談や不動産の売却は資格を必要とする業務であり、民間団体の事例は有資格者によるプロボノ活動であるという側面も持つが、上述の問題解決型のアプローチのみならず、寄り添い型の支援も実施する形になっていることから検討したボランティアの事例は専門職による単なるプロボノ活動と違う性質を持つと考えられた。

**結論：**生活支援を実施することは個人の Wellbeing を向上させることが期待されるが、Wellbeing が個々人の生活に立脚するが故に、医療や介護の側面からの支援のみならず法的な支援やその他の支援が重要性を持つ。その事例として相続相談や空き家対策などの財産管理があるが、本分析により有資格者のボランティアが組織されることにより民間ベースで問題解決型の財産管理にかかる支援と寄り添い型の支援が提供し得ることが事例的に示された。

A. 研究の目的

土地・建物を始めとする遺産相続、空き家 状と課題について明らかにすること。  
の売却など、財産管理についての支援の現

## B. 研究の方法

本研究班における増井・阪東・泉田分担報告で実施したインタビュー調査資料のうち、財産管理についての支援を実施している団体のデータを用いて事例的に検討を行った。

## C. 結果

次の3事例

A 社会福祉協議会（東日本；町村部立地；以下A）

B NPO（東日本；市部立地；以下B）

C（西日本；市部立地；匿名化のため団体の種類は示さない。；以下C）

において財産管理にかかる支援が行われていた。

A では、安否確認、死亡時の葬儀と家財整理の費用を補償する事業（対象：保証人の居ない者）に加えて、死後事務委任契約、生前事務委任契約にかかる事業を実施していた。死後事務委任契約は相続の対象となる親族の無い者、相続の対象となる親族がいるが疎遠な状況にある者等を対象とし、死亡時に必要な葬儀、家財整理、役場等での諸手続、公共料金等の解約手続き・清算事務を行う契約であった。生前事務委任契約は判断能力に問題は無いが、身体的に不自由、入院や住居の契約、施設入所で保証人が居ない者に対して、生活支援・療養看護業務、財産管理業務、その他の契約の代行や身元引き受け保障を行うものであった。

なお、生前事務委任契約にかかる事業については契約件数が僅少な状況であった。死後事務委任契約にかかる事業については本人からの申し出による相談もあるが、ケアマネからの相談が多いとのことであった。

B はボランティアの形態で、解体屋、大

工等の職人及び弁護士、不動産担当などを含めて30名ほどで空き家対策を実施していた。

C は60名ほどから構成される有償ボランティアの形態で、不要品等の処分代行、高齢者向け生活支援、有価資源ごみ引き取りサービス、子ども・高齢者の食育事業、移動困難者の移送サービスに加えて、住民が保有している資格者の活用の一環として、リフォーム・電気工事・水道工事・空調修理と合わせて相続相談、住まいの相談等を実施しているとのことであった。

## D 考察

B、Cは民間ボランティアベースで財産管理にかかる支援としての相続相談や空き家対策を実施している事例であった。他方で、社会福祉協議会に対して通常期待されるような行政との一定の関係性をBについては維持していると考えられた。担当者インタビューでは、

「ま、やむを得ない場合もある。一つの窓口で全然ダメで、建築課で相談して、それから次に固定資産税課に相談行って、3箇所ぐらいまわされて、そのうち頭来ちゃって」、「それで、市の方で文句言われたら「Bに行ってくれ」と。で、かつかしながらうちにくるなんて人も時々ありますよ。」という発言があった。

また、これら3団体ではいずれでも問題解決型の財産管理にかかる支援と寄り添い型の支援が実施されていることが示唆された。Aにおいては見守り支援の延長に死後事務委任契約、生前事務委任契約が実施されていた。Bにおけるインタビューでは、「高齢者の場合、素直に要点をぽっと言え

ないんですよ。本題に行くまで回り道していろいろあちこち脱線しますからね。それを上手に引き出してあげなくてはならないですから。あとは、相続の喧嘩沙汰とか、そういうので切羽詰まった人が来るんです。だいたいそういうのは女性が多い。70代ぐらいの女性が。半分ベソをかきながら来たり。固くなっているのをほぐしてあげる。そういうのは市役所の方ではできないから。」といった発言や、「電話だけでは相談のれませんから、幾日に何時ごろ来てくれとか、そういう風に話して、日を改めて来てもらいます。空き家に関する相談は、一人1回じゃすみませんから。家を解体して、処分して。解体するにも、現在はいろんな行政の補助金があるので、その申請手続きもやってあげなくてはならないし。それから、最終的には更地にして、不動産担当の者がそれを売却して、全部終わると。そこまでは、やっぱり順調にいつて3ヶ月くらいかかりますからね。下手すると1年越しもありますからね。ひとりの1件の案件でも、4回も5回も相談にくることになりますよね。」といった発言があった。Cにおいては、「あこの人は、Cの相談室長なんです。行政書士なんですけどね。」「この人が、さっきお話しした、遺産相続だとか、相談係を担っていたいて、いつ来てもその人に会えるから安心だと、相談がね。」という発言があった。

これらの団体の財産管理にかかる支援においては意思疎通が可能な個人に対して実施しているという共通点がある。

社会福祉法人であるAについては、本稿で分析対象としている財産管理にかかる支援に加えて成年後見の事業を実施しており、対象者がB、Cよりも広がっている。し

かしながら、B、Cは、成年後見事業を除けば、民間団体がボランティアベースとして財産管理にかかる一定の支援が実施できることを示す事例であった。

もちろん、相続相談や不動産の売却は資格を必要とする業務である。それゆえ、B、Cの事例は有資格者によるプロボノ活動であるという側面も持つ。しかしながら、プロボノ活動は問題解決型のアプローチであると一般には考えられるため、寄り添い型の支援も実施する形になっている。B、Cの事例は専門職による単なるプロボノ活動と違う性質を持つと考えられた。

高齢者に対する支援における専門職は医療・介護・福祉専門職と考えられがちであるが、それらの職種だけでは生活を支えることは困難である。Bにおけるインタビューにおいて「社協もそうだし、介護福祉系の団体。主に社会福祉法人。老人ホームとかそういうのをやっているところですね。そういったこととの連携はこれからどんどん強まります。なぜかという、空き家の、要するにいずれ空き家になってしまうという。そういう方が多いですから。」という発言があった。施設入居をすると自宅に住む者が居なくなる場合がある。それが売却されずに空き家となり、年数が経過すると経年劣化により資産価値が低下することになる。それが直接の要因かは定かでは無いものの、「直接そういう老人ホームとかそういう職員から相談来ることだんだん増えて来てますよ。」とBのインタビュー対象者は指摘していた。

## E 結論

生活支援を実施することは個人の

Wellbeing を向上させることが期待されるが、Wellbeing が個々人の生活に立脚するが故に、医療や介護の側面からの支援のみならず法的な支援やその他の支援が重要性を持つ。その事例として相続相談や空き家対策などの財産管理があるが、本分析により有資格者のボランティアが組織されることにより民間ベースで問題解決型の財産管理にかかる支援と寄り添い型の支援が提供し得ることが事例的に示された。

#### F. 研究発表

1. 論文発表  
なし
2. 学会発表  
なし

#### G. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

1. 特許取得  
なし
2. 実用新案登録  
なし
3. その他  
なし



厚生労働科学研究費補助金「世帯構造の変化が社会保障に与える影響の分析研究」  
研究報告書

「地域共生の場」における総合相談の内容と対応—相談記録データの分析から  
研究協力者 菅野道生（岩手県立大学社会福祉学部）

研究要旨

【目的】

本稿では、A県B市にある通所介護事業所Xにおける総合相談窓口に寄せられた相談内容を分析した。対象や属性を区切らず幅広い相談に対応する総合相談の特徴を観察することで、地域における「共生の場」での「断らない相談窓口」や「伴走型支援」の在り方を検討するための素材を得ることが目的である。

【方法】

2019年4月から2020年2月までの相談記録データを集計し、対象者属性、相談内容、対応状況等についてその特徴を記述した。

【結果】

相談記録の集計と分析からは、きわめて幅広い年齢層から、家族関係や仕事・職場のことなどを中心に多様な相談が持ち込まれていること、緊急性が高い相談や他機関への照会が必要とされるような相談の数はごくわずかで、傾聴による対応が相談支援の基本となっていること、受け付けた相談の99.5%が「継続」ケースとなっているといった特徴がみられた。

【考察・結論】

「共生の場」での総合相談のポイントとして、①「場の開放」によって相談支援へのアクセシビリティを高めること、②家族問題や仕事といった分野横断性や個別性の高いニーズの受け皿となること、③緊急性や深刻度は比較的低い相談に対して、傾聴による心理的サポートを提供することが基本であること等が確認された。一方でシンプルな「終結」がない伴走型支援の特性から、「ケースの堆積」が生じやすく、相談体制の基盤整備が課題となる。

A. 研究目的

本稿では、分野を問わない「総合相談窓口」に寄せられる相談内容とそれへの対応の特徴について検討した。これらの検討を通じて「地域共生の場」における「断らない相談窓口」や「伴走型支援」のあり方を考えるための素材を得ることが研究の目的である。

具体的には、特定の介護事業所における1年間の相談記録データを分析し、総合相談窓口にはどのような人々から、ど

のような相談が寄せられ、どのような対応がとられているか、その特徴の一端を明らかにしたい。

B. 研究方法

(1) 分析の対象とする事業所の概要

本研究の対象とした通所介護事業所X（以下、「X」という）の事業構成は図1の通りである。制度上のサービスとして①デイサービス（介護保険制度における通所介護及び障害者総合支援法にお

ける日中一時支援) 事業を行っている。同時に制度外の独自サービスとして②市民図書館、③フリースペースの貸し出しを行っている。制度内・制度外にまたがって④総合相談を同じ施設内で一体的に提供している。また、総合相談の一部には、市内の他団体との協働による⑤アウトリーチ活動が含まれる。

Xはデイサービスの利用者、図書館の利用者、ボランティアや軽作業等の社会的アクティベーションの場として利用する人、フリースペースでイベントを主催する人等、様々な関わり方ができる場となっている。

属性や福祉ニーズの有無を問わず多様な地域住民が出入りするXは地域における「共生の場」<sup>1</sup>のひとつの在り方を体現する施設であるといえる。総合相談においても、分野や対象者属性を区切らず相談を受け付け、対応している。Xは近年の政策課題となっている「断らない相談」「伴走型支援」を先駆的に取り組んでいる事業所であるといつてよい。

なお、Xにおいて総合相談業務に当たる職員の数は2名である。

## (2) 分析の対象とするデータ

Xにおいて2019年4月から2020年2月までの間に入力された相談記録データを分析の対象とした。期間中の相談記録の件数(個票数)は878件、実相談人数は172人(団体等は除く)であった。

なお本研究は属性を区切らない総合相談の実態を探ることを目的としていることから、対象が限定される制度上の

サービスに関する相談は分析の対象から除外している。

## (3) 分析の方法

相談記録データの単純集計結果を記述し、対象者属性、相談内容、対応状況等についてその特徴を観察した。

## (倫理面への配慮)

国立社会保障・人口問題研究所の倫理審査を受審した(IPSS-IBRA#19006)。

## C. 研究結果

### (1) 相談件数

期間中の相談記録件数は878件、相談者の実人数は172名、実世帯数は118世帯であった<sup>2</sup>。

月平均の相談件数は79.8件(中央値76件)で、1日当たりの平均相談件数は2.6件である。曜日別にみると平均相談件数が最も多いのは土曜日で3.2件、次いで金曜日(3.1件)、木曜日(3.0件)となっている。平均相談件数が最も少ないのは日曜日(1.7件)だった。

相談のうち71.0%は営業時間内(9:00~17:00)に寄せられているが、営業時間外に入ってくる相談も25.0%あった。

### (2) 相談方法と応対時間

最も多い相談方法は「面談(来所)」で46.5%、次いで「ショートメール、LINE」が19.7%、「メール」が14.5%「電話」が8.0%、「訪問」が6.3%等となつ

<sup>1</sup> 厚生労働省(2019)「地域共生社会にむけた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会(地域共生社会推進検討会)最終とりまとめ」p30

民の身近な生活圏において相談支援を行う場を明示するなど)を講じること

<sup>2</sup> 相談件数には、行政や他の専門機関等の団体からの相談も含まれている。実人数と実世帯数は、相談者が団体等であるものを除いた数である。

ている<sup>3</sup> (図2)。

相談1件あたりの応対時間の平均値は104分(中央値70分、最大値420分、最小値2分)であった<sup>4</sup>。

### (3) 相談者の属性

相談者の属性を見ると、性別では女性が60.3%、男性が31.8%となっている。平均年齢は45.9歳(中央値48歳、最年長92歳、最年少8歳)である。また相談者の住所は「市内」が28.5%、「市外かつ県内」が2.3%、「県外」が3.5%であった。

### (4) 相談内容の特徴

図3は相談内容については21項目に分類して集計したものである(複数選択あり)。相談内容の分類で最も割合が多かったのは「家族関係」で16.4%、次いで「心理的ケア」が15.0%、「仕事・職場」が12.1%、「障害」が9.5%、「保育・子育て」が8.7%等となっている。

Xでは寄せられた相談内容について緊急度を以下の4段階で記録している。傾聴対応で足りる場合は「1」、関係者への報告が必要である場合は「2」、自治体、社協、障害者支援センターなどに報告・相談が必要である場合は「3」、即時の介入等が必要である場合は「4」である。これらについて集計したところ「緊急度1」が94.2%と大多数を占めた。「緊急度3」は1.8%、「緊急度3」は0.9%、「緊急度4」は0.1%と緊急性の高い相談はごくわずかであった。

相談者の要望種別(5分類・複数選択あり)では「話を聞いて欲しい」が全

体の61.7%を占めた。また「その他」に振り分けられたものが34.7%見られた。

「その他」の具体的な内容としては「近所の高齢者の安否を確認してほしい」「施設の視察希望」「施設でのボランティア活動希望」「主催イベントへの招待(団体から)」等があった。

### (5) 対応の特徴

相談者に対して行った対応について集計したものが図4である。最も割合が高かったのは「傾聴」で74.0%、次いで「その他」が24.0%であった。「行政窓口の照会」や「他機関窓口への照会」、「直接支援」、「ケアの内容に関わる事項」、「介護保険関係」はいずれも1%未満であった。

今後も傾聴やケア等が必要な場合は「継続」そうでない場合は「完了」に分類して集計したところ、「継続」が99.5%、「完了」が0.5%であった。

## D. 考察

Xのような属性に関わらない多様な人々が出入りする地域共生の場における総合相談の特徴として浮かび上がったのは以下の点である。

(1)「場」の開放による相談支援へのアクセシビリティ

相談方法の内訳が「面談(来所)」が最も多い。上述の通りXは図書館やフリースペースを開放しており、また、ボランティアや軽作業といった社会的アクティベーションの場としての機能をもっている。「面談(来所)」による相談の多くは、そうした「場としての利用」と

<sup>3</sup> 「面談(来所)」は昼食・おやつ提供、ボランティアを含んでおり、予約の有無で区別していない。「訪問」は本人宅(本人宅付近のカフェを含む)、他機関、イベント先での相談対応を含んでいる。

<sup>4</sup> メール、ショートメール/LINEによる相談への応対時間はデータの形式上、適切な抽出が困難なため集計から除外した。

セットで持ち込まれていることが考えられる。図書館やフリースペースとして利用できる「場」の開放が、相談支援へのアクセシビリティを高めることにつながっていることが考えられる。

また、相談者の年齢層が極めて幅広いことも、様々な人が出入りできる「場」を開放しているXの総合相談の大きな特徴であるといえる。

#### (2) 家族や仕事をめぐる課題への対応

相談内容分類では「家族関係」「心理的ケア」「仕事・職場」等が上位にあがっている。「家族まるごと」の支援は、従来の分野ごとの縦割りの相談支援の大きなウィークポイントであるといっている。また「仕事・職場のこと」についても、就労支援の幅やメニューが少なく、個々の多様な状況に合わせた対応が難しいカテゴリであるといえる。集計結果からは、Xはそうした縦割りの支援が対応しにくいニーズの受け皿となっている可能性がみてとれる。

#### (3) 傾聴による心理的サポートを基調とする相談支援

すでに見たおとり、相談における要望の6割は「話を聞いてほしい」であり、9割以上の相談は緊急性がなく、他団体との共有の必要もない。対応のうち7割強は「傾聴」によるものとなっている点も今回の集計結果の特徴といえる。

まずは「じっくりと話を聴くこと」による心理的サポートの提供が共生の場における総合相談の基本であることが改めて確認されたといえる。

#### (4) 「継続」による対応ケースの蓄積

上で見た通り、相談の95.5%が継続的な関わりが必要となっている。状況の変化のなかで一進一退を繰り返す本人や家族に付き合い続ける「伴走型支援」には「終結」がないことも多い。そのため既存ケースへの対応が続く中で新規ケ

ースへの対応が積み重なっていくことになる。Xの相談記録のデータからも、かなり多くの時間を相談対応に割かれていることが見て取れた。相談体制に限りがあるなかで、この「ケースの堆積」にどう向き合うかは「断らない相談」や「伴走型支援」にとって大きな課題といえる。

#### E. 結論

利用者の属性を問わない地域における「共生の場」での総合相談のポイントとして、①「場の開放」によって相談支援へのアクセシビリティを高めること、②家族問題や仕事といった分野横断性や個別性の高いニーズの受け皿となること、③緊急性や深刻度は比較的低い相談に対して、傾聴による心理的サポートを提供することが基本であること等が確認された。一方でシンプルな「終結」がない伴走型支援の特性から、「ケースの堆積」が生じやすく、相談体制の基盤整備が課題となる。

#### F. 健康被害情報

該当なし

#### G. 研究発表

##### 1. 論文発表

なし

##### 2. 学会発表

なし

#### H. 知的所有権の出額・登録状況（予定もふくむ）

##### 1. 特許取得

##### 2. 実用新案登録

##### 3. その他

該当なし

#### 参考文献

厚生労働省（2019）「地域共生社会にむけた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会（地域共生社会推進検討会）最終とりまとめ」

#### 謝辞

本稿の分析結果は、厚生労働行政推進調査事業費補助金「世帯構造の変化が社会保障に与える影響の分析研究」の成果の一部です。データの収集においてご協力頂いた関係者各位に深く御礼申し上げます。

図1 Xの事業構成

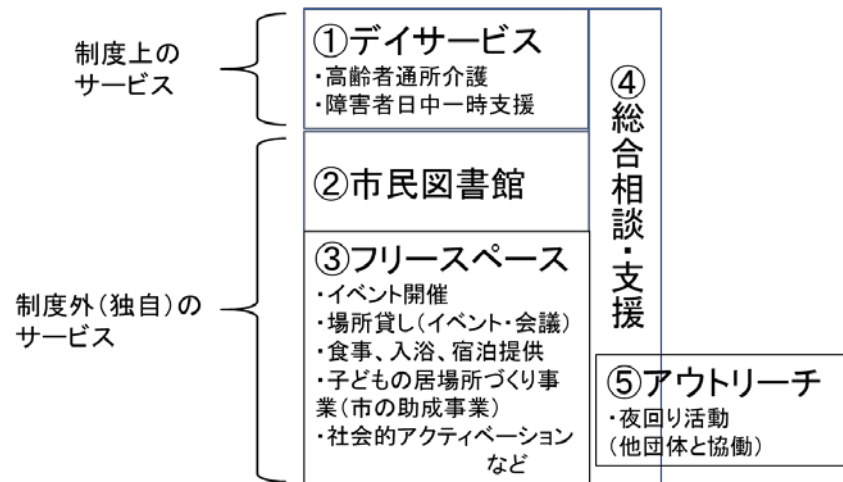


図2 相談方法 (n=852)

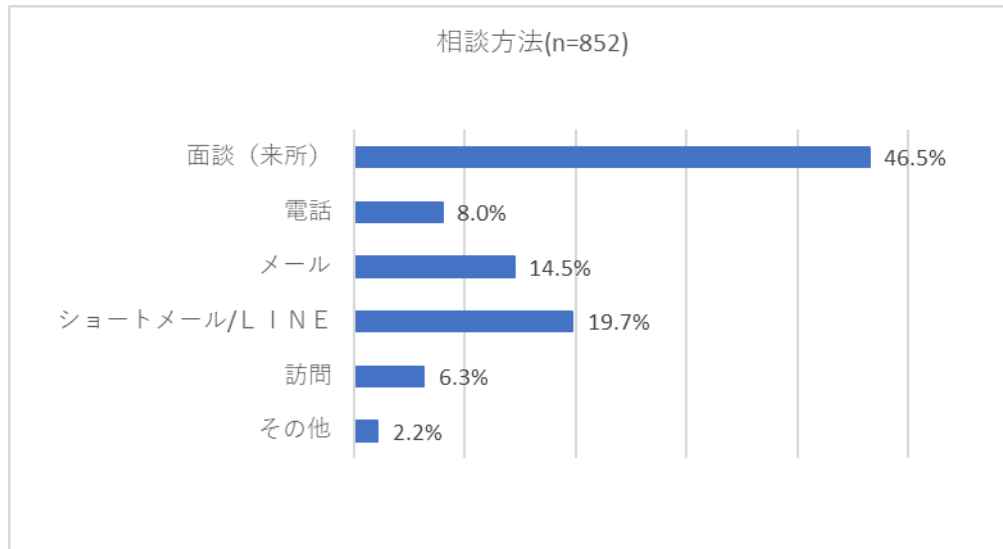


図3 相談内容の分類 (n=2500 (複数選択))

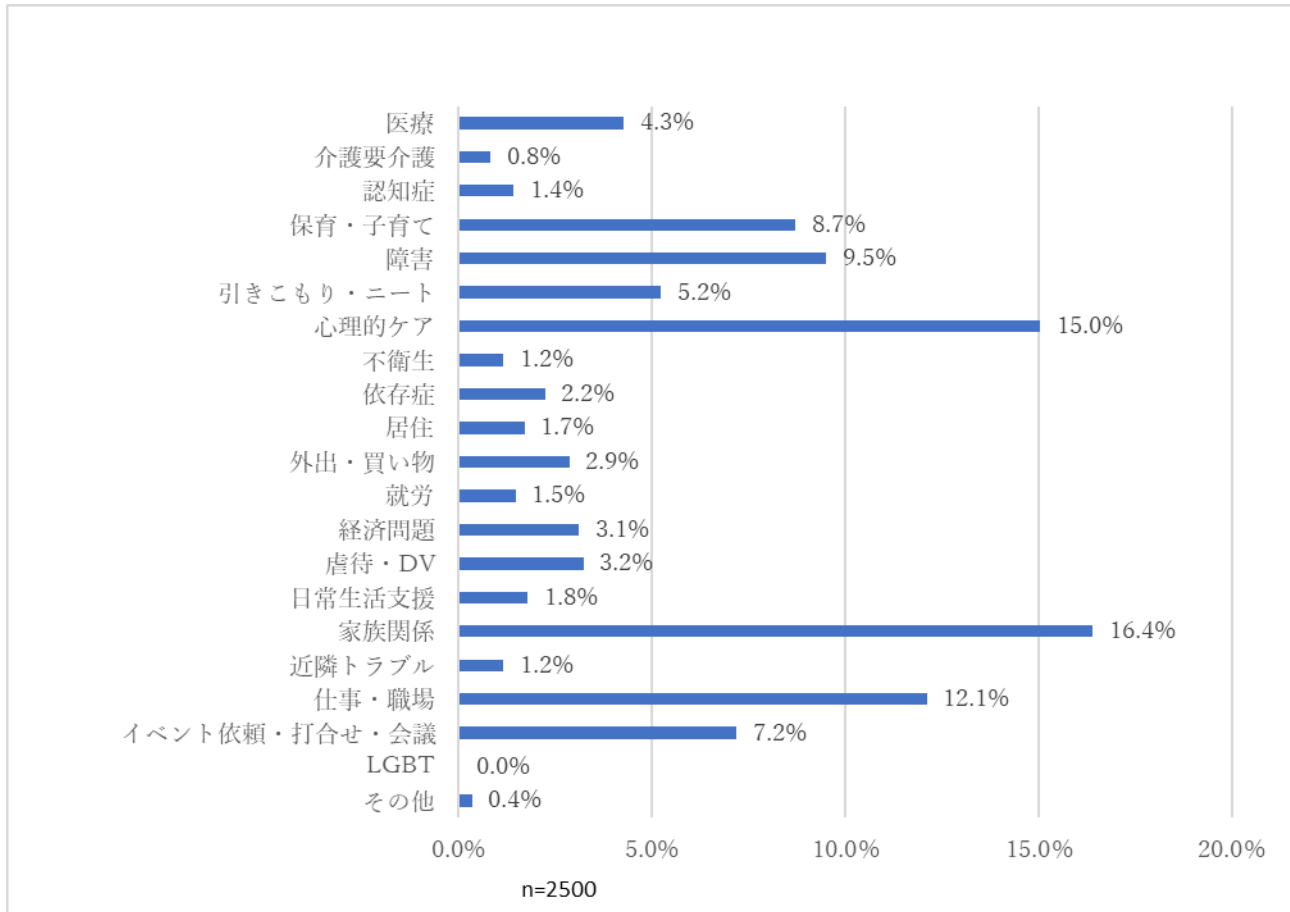
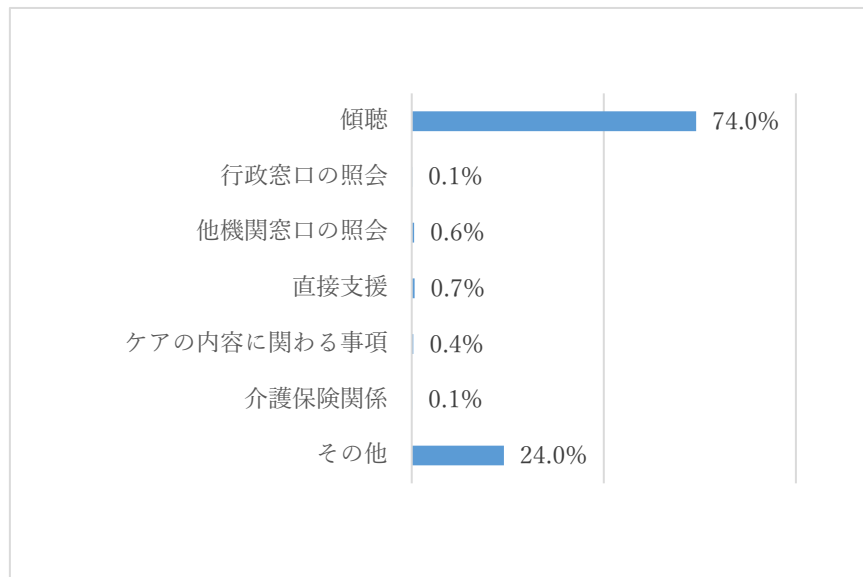




図4 対応分類 (n=951 (複数選択))



研究成果の刊行に関する一覧

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書 籍 名	出版社名	出版地	出版年	ページ
なし							

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
なし					

令和2年 5月26日

厚生労働大臣 殿

機関名 国立社会保障

所属研究機関長 職名 所長

氏名 田辺 国昭

次の職員の令和元年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況については以下のとおりです。

1. 研究事業名 厚生労働科学特別研究事業
2. 研究課題名 世帯構造の変化が社会保障に与える影響の分析研究
3. 研究者名 (所属部局・職名) 社会保障応用分析研究部・部長  
(氏名・フリガナ) 泉田 信行・イズミダ ノブユキ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称: )	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する口をチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和2年 5月26日

厚生労働大臣 殿

機関名 国立社会保障・人口問題研究所

所属研究機関長 職名 所長

氏名 田辺 国昭

次の職員の令和元年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び審査結果について以下のとおりです。

1. 研究事業名 厚生労働科学特別研究事業

2. 研究課題名 世帯構造の変化が社会保障に与える影響の分析研究

3. 研究者名 (所属部局・職名) 社会保障応用分析研究部・第1室長

(氏名・フリガナ) 西村 幸満・ニシムラ ユキミツ

#### 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称: )	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

#### 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

#### 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する口をチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和2年 5月26日

厚生労働大臣 殿

機関名 国立社会保障・

所属研究機関長 職名 所長

氏名 田辺 国昭

次の職員の令和元年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及  
理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 厚生労働科学特別研究事業

2. 研究課題名 世帯構造の変化が社会保障に与える影響の分析研究

3. 研究者名 (所属部局・職名) 企画部・第3室長

(氏名・フリガナ) 竹沢 純子・タケザワ ジュンコ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称: )	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和2年 5月26日

厚生労働大臣 殿

機関名 国立社会保障・人口問題研究所

所属研究機関長 職名 所長

氏名 田辺 国昭

次の職員の令和元年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び処理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 厚生労働科学特別研究事業

2. 研究課題名 世帯構造の変化が社会保障に与える影響の分析研究

3. 研究者名 (所属部局・職名) 社会保障基礎理論研究部・第1室長

(氏名・フリガナ) 佐藤 格・サトウ イタル

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称: )	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 国立社会保障

所属研究機関長 職名 所長

氏名 田辺 国昭

次の職員の令和元年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 厚生労働科学特別研究事業

2. 研究課題名 世帯構造の変化が社会保障に与える影響の分析研究

3. 研究者名 (所属部局・職名) 社会保障応用分析研究部・第2室長

(氏名・フリガナ) 藤間 公太・トウマ コウタ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称: )	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 国立保健

所属研究機関長 職名 院長

氏名 福島 靖

次の職員の令和元年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 厚生労働科学特別研究事業
2. 研究課題名 世帯構造の変化が社会保障に与える影響の分析研究
3. 研究者名 (所属部局・職名) 生活環境研究部・上席主任研究官  
(氏名・フリガナ) 阪東 美智子・バンドウ ミチコ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	国立保健医療科学院	<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：国立社会保障・人口問題研究所における人を対象とする研究に関する倫理指針)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	国立社会保障・人口問題研究所	<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。



厚生労働大臣 殿

機関名 国立保健  
 所属研究機関長 職名 院長  
 氏名 福島 靖

次の職員の令和元年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 研究事業名 厚生労働科学特別研究事業
- 研究課題名 世帯構造の変化が社会保障に与える影響の分析研究
- 研究者名 (所属部局・職名) 医療・福祉サービス研究部・上席主任研究官  
 (氏名・フリガナ) 増井 英紀・マスイ ヒデキ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	国立保健医療科学院	<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：国立社会保障・人口問題研究所における人を対象とする研究に関する倫理指針)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	国立社会保障・人口問題研究所	<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。  
 (※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

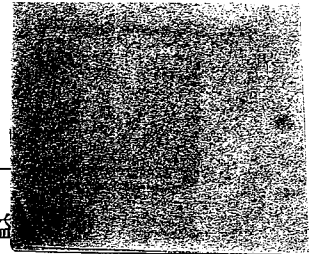
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
 ・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

2020年 1月 9日

厚生労働大臣  
~~(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿~~  
~~(国立保健医療科学院長)~~

機関名 法政大学  
所属研究機関長 職名 総長  
氏名 田中 優子



次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益  
では以下のとおりです。

1. 研究事業名 厚生労働行政推進調査事業 (厚生労働科学特別研究事業)
2. 研究課題名 世帯構造の変化が社会保障に与える影響の分析研究 (19CA2033)
3. 研究者名 (所属部局・職名) 経済学部・教授  
(氏名・フリガナ) 酒井 正・サカイ タダシ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称: )	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。